

平成28年3月10日

平成28年第1回
沖縄県議会（定例会） **総務企画委員会記録**

（第4号）

開会の日時、場所

平成28年3月10日（木曜日）
午前10時3分開会
第4委員会室

出席委員

委員長 山内末子さん
副委員長 仲田弘毅君
委員 花城大輔君 翁長政俊君
具志孝助君 照屋大河君
高嶺善伸君 玉城義和君
吉田勝廣君 比嘉瑞己君
渡久地修君 當間盛夫君
大城一馬君

説明のため出席した者の職、氏名

企画部長 謝花喜一郎君
参事 下地正之君
企画調整課副参事 下地常夫君
交通政策課 武田真君
公共交通推進室長
交通政策課班長 新城和久君
交通政策課班長 阿波根庸夫君
科学技術振興課長 富永千尋君
総合情報政策課長 上原孝夫君
地域・離島課長 田中克尚君
地域・離島課副参事 呉屋正行君
市町村課長 宮城力君
会計管理者 金良多恵子さん
出納事務局会計課長 美里毅君
監査委員事務局長 武村勲君
人事委員会事務局長 親川達男君
議会事務局長 比嘉徳和君

本日の委員会に付した事件

- 1 甲第1号議案 平成28年度沖縄県一般会計予算（企画部、出納事務局、監査委員事務局、人事委員会事務局及び議会事務局所管分）
- 2 予算調査報告書記載内容等について

○山内末子委員長 ただいまから、総務企画委員会

を開会いたします。

本委員会の所管事務に係る予算事項の調査についてに係る甲第1号議案及び予算調査報告書記載内容等についてを一括して議題といたします。

本日の説明員として、企画部長、会計管理者、監査委員事務局長、人事委員会事務局長及び議会事務局長の出席を求めています。

まず初めに、企画部長から予算の概要説明を求め、各種委員会等事務局長の説明は省略いたします。

それでは、企画部長から企画部関係予算の概要説明を求めます。

謝花喜一郎企画部長。

○謝花喜一郎企画部長 企画部の平成28年度歳入歳出予算の概要について、お手元にお配りしてあります平成28年度当初予算説明資料（企画部）に基づきまして御説明申し上げます。

1 ページをお開きください。

部局別歳出予算が記載されております。

企画部所管の一般会計歳出予算額は、4行目の企画部517億7990万2000円となっており、前年度と比較してマイナス17億4327万6000円、3.3%の減となっております。

次に、説明資料2ページをお開きください。

企画部所管の一般会計歳入予算について御説明申し上げます。

表の一番下、合計欄をごらんください。

平成28年度一般会計歳入予算額は、県全体で7541億5600万円のうち、企画部所管の歳入予算額は426億720万9000円で、前年度当初予算と比べマイナス28億5333万8000円、6.3%の減となっております。

（款）ごとに御説明申し上げます。

9、使用料及び手数料は379万3000円で、これは主に地籍図等の閲覧、交付手数料であります。

10、国庫支出金は398億5032万9000円で、これは主に沖縄振興特別推進交付金の国庫補助金、参議院議員選挙費の国庫委託金であります。

11、財産収入は1億7670万1000円で、これは主に沖縄県特定駐留軍用地等内土地貸付料、市町村振興資金貸付基金利子であります。

12、寄附金は150万円で、これは知的・産業クラスター形成推進に係る寄附金であります。

13、繰入金は9億9793万5000円で、これは主に沖縄県特定駐留軍用地等内土地取得事業基金繰入金であります。

15、諸収入は4億1565万1000円で、これは主に地域総合整備資金貸付金元利収入であります。

16、県債は11億6130万円で、これは主に離島地区情報通信基盤整備推進事業であります。

以上が、企画部一般会計歳入予算の概要であります。

次に、3ページをお開きください。

企画部所管の一般会計歳出予算の概要について御説明申し上げます。

(款) ごとに一般会計歳出予算が記載されております。

2、総務費の753億5804万2000円のうち、企画部所管の歳出予算額は517億7990万2000円で、前年度と比較してマイナス17億4327万6000円、3.3%の減となっております。

次に、4ページをお開きください。

企画部の一般会計歳出予算の主な内容について、

(目) ごとに御説明申し上げます。

(項) 総務管理費の中の(目) 諸費60億7435万9000円のうち、企画部所管分は11億9664万5000円で、これは主に駐留軍用地跡地利用促進費であり、前年度に比べマイナス3億730万9000円、20.4%の減となっております。

(項) 企画費の中の(目) 企画総務費は24億4065万1000円で、これは主に職員費、通信施設維持管理費であり、前年度に比べマイナス20億1218万9000円、45.2%の減となっております。

(目) 計画調査費は135億7387万8000円で、これは主に交通運輸対策費、通信対策事業費であり、前年度に比べ5772万9000円、0.4%の増となっております。

5ページをお開きください。

(項) 市町村振興費の中の(目) 市町村連絡調整費3億9102万円は、職員費及び市町村事務指導費であり、前年度に比べ3508万5000円、9.9%の増となっております。

(目) 自治振興費7億9514万円は、市町村振興資金等貸付費及び市町村振興協会交付金であり、前年度に比べ165万7000円、0.2%の増となっております。

(目) 沖縄振興特別推進交付金317億1572万5000円は、これは主に沖縄振興特別推進交付金のうち県内市町村が実施するソフト事業を対象とした交付金で、前年度に比べ116万9000円の減となっております。

(項) 選挙費の中の(目) 選挙管理委員会費3983万

9000円、(目) 選挙啓発費837万5000円は、選挙管理委員会運営に要する経費であります。

(目) 参議院議員選挙費4億8416万9000円、(目) 海区漁業調整委員会委員選挙費3706万8000円、(目) 県議会議員選挙費4億9958万1000円は、当該選挙の管理執行に要する経費であります。

(項) 統計調査費の中の(目) 統計調査総務費3億3321万1000円、(目) 人口社会経済統計費2億6460万円は、職員費、総務経常調査費など諸統計調査に要する経費であります。

以上が、企画部一般会計歳出予算の概要であります。

次に、6ページをお開きください。

債務負担行為について御説明申し上げます。

企画部の債務負担行為は、電子自治体推進事業費1億8772万8000円で、ネットワーク機器の調達等に要する経費について設定するものであります。

以上が、企画部の予算案の概要説明であります。

御審査のほど、よろしく願い申し上げます。

○山内末子委員長 企画部長の説明は終わりました。

これより質疑を行います。本日の質疑につきましては、予算議案の審査等に関する基本的事項に従って行うことにいたします。

なお、要調査事項の提起の方法及びその取り扱い等については、昨日と同様に行うこととし、本日の質疑終了後に協議いたします。

質疑及び答弁に当たっては、その都度委員長の許可を得てから行い、重複することがないように簡潔にお願いします。

また、質疑に際しては、あらかじめ引用する予算資料の名称、ページ及び事業名等を告げた上で、質疑を行うよう御協力をお願いいたします。

予算特別委員長から調査を依頼された事項は、沖縄県議会委員会条例第2条に定める所管事務に関する予算事項でありますので、十分御留意願います。

なお、答弁に当たっては、総括的、政策的な質疑に対しては部局長が行い、それ以外はできるだけ担当課長等の補助答弁者が行うこととしたいと思っておりますので、委員及び執行部の皆さんの御協力をお願いいたします。

さらに、課長等補助答弁者が答弁を行う際は、あらかじめ職、氏名を教えてください。

それでは、これより直ちに各予算に対する質疑を行います。

高嶺善伸委員。

○高嶺善伸委員 平成28年度離島振興関係の沖縄振

興一括交付金―一括交付金は215億円と聞いております。平成24年度には168億円だったのが、年々ふえて大幅な離島振興の予算が確保されていることを評価したいと思います。これまで困難であった沖縄県特有の離島振興などについて、一括交付金制度が創出されたおかげで、いろいろな事業実施が可能になったという経過があります。離島振興財源として、沖縄振興特別推進交付金―ソフト交付金、その一括交付金の意義を改めてお聞かせください。

○謝花喜一郎企画部長 沖縄振興特別推進交付金は平成24年に改正されました沖縄振興特別措置法の中で盛り込まれた制度でございます。沖縄の特殊事情に応じて、これまでの補助制度では十分な対応ができなかったものについて事業が可能になったということでございます。これまでの補助制度では、国の全国一律の補助金交付要綱があり、それに基づいた事業しか実施できなかったわけですが、今回の沖縄振興特別推進交付金というのは、沖縄の特殊事情をしっかりと説明できればみずから事業を企画立案して執行できると。特に離島県である沖縄県において交通・生活コストの低減や福祉・医療サービスの確保など、地域の実情に即した事業が実施できるものになったと理解しております。

○高嶺善伸委員 私は平成13年に離島振興の財源は特別に国に対して交付金等の創設を要請すべきだと提言しました。そのときの当局の答弁は、離島振興といっても普通交付税や特別交付税でそれなりの有利な措置がされているので、改めて国へ要請することは困難であるということでした。しかし離島特有の問題を積み上げて要請していくことによって、国も国境政策や海域面積に対する貢献度を考えたら対応せざるを得ない。沖縄県議会も各派代表者会で申し合わせて、海域面積に応じた財源措置をするように全国議長会で訴えて、その場で自民党、公明党、民主党などの離島振興関係の責任者がお見えになって、これは実現すべきだということから一括交付金の計上になっていったと思うのです。これが10年で終わると離島問題は解決しないのです。私は再三申し上げてきたのですが、離島振興は制度的に、法的に、この一括交付金のような制度がないと事業の安定的な継続は難しいのです。そういう意味で、折り返し地点に来て、これから評価やいろいろな検証もしますが、ぜひ継続的な事業になるような財源措置を全県的に取り組んでもらいたい。そこをまずお聞きしておきたいと思います。

○謝花喜一郎企画部長 今、高嶺委員から背景も含

めてお話しいただき、まさに私も同感でございます。沖縄振興特別推進交付金が離島振興に果たした役割は、私も十分に理解してございます。5年目の折り返し地点を迎えます次年度から、しっかりと離島振興にどのような役割をやってきたかという検証もしながら、国に対してあらゆる場面で御説明申し上げ、期限を迎える2年前ぐらいからはしっかりとその必要性も十分に説明を行い、引き続き沖縄振興特別推進交付金の仕組みが維持・確保できるような体制づくりは必要ではないかということも今の時点でも感じているところでございます。

○高嶺善伸委員 全国には30の湖があるのです。これは全て地方交付税の対象になっています。例えば、琵琶湖などでしたら地方交付税措置が7億6000万円ほどあるのですが、これはちょうど竹富町がすっぽり入るぐらいの大きさなのです。竹富町にも沖縄県にも1円も入っていません。そういうことを逆に、議会議務局の協力も得て計算をしまして、沖縄県の海域は4247億円を地方交付税算定の基礎として提言できるということもしました。これから質疑に入りますが、海底光ファイバーケーブルで、東は南大東島から西は与那国島、南は波照間島までみんなつながるのです。ただの海というわけではない。そういういろいろな維持管理等もありますので、時代が変われば、新しい行政需要が出てきます。ぜひ庁内で今のうちからそういう専門チームを立ち上げて取り組んでもらいたい。もう一度、決意をお聞かせください。

○謝花喜一郎企画部長 次年度は中間評価を行います。離島振興についても、先ほど申し上げましたが、必要性や離島の方々にも大変喜んでいただいているということについてもよく理解しておりますので、中間評価をしっかりと行って、その必要性や重要性をしっかりと後期にも庁内で意思の統一化を図りまして、沖縄振興特別推進交付金が維持できるように働きかけていきたいと考えております。

○高嶺善伸委員 平成28年度予算関係について、項目ごとに確認をさせていただきたいと思います。

まず、平成28年度歳出予算事項別積算内訳書（企画部）46ページの沖縄離島住民等交通コスト負担軽減事業の航空運賃について、予算の内容と今後とも安定的・継続的な維持を図るとしてはありますが、交流人口への拡充の取り組みも含めて、平成28年度の内容についてお聞かせください。

○謝花喜一郎企画部長 平成28年度当初予算19億556万5000円を計上しております。交流人口ですが、

病院や高校がない小規模離島につきましては、観光客等の交流人口も航空運賃で約3割低減をしております。さらに那覇ー久米島の航空路線につきましては、地域の活性化を図る観点から、平成27年度に引き続き交流人口の航空運賃を約1.5割低減することで考えております。

○高嶺善伸委員 これはぜひ支援をしてもらいたいと思います。そこに住んでいる島民だけではなく、交流人口が島の定住を支えていくのです。そういう意味では、特に離島市町村や島の行事、祭りといったいろいろなときに応援してくれるのは郷友会なのです。沖縄本島には各離島の郷友会員がいますが、島民は安く沖縄本島に来れるのに比べて、郷友会員がふるさとへ行くにはその2倍以上の負担をしないといけないということがあって、交流人口の中での特別枠で、郷友会等、今後とも離島を積極的に応援してくれる関連のある方々を支援する仕組みについて検討できないのでしょうか。

○謝花喜一郎企画部長 県が交通コスト低減事業を実施しましたのは、本土は陸続きですが、沖縄県は離島県ということで、船や飛行機を利用せざるを得ない。そのときにどうしても鉄軌道と比べて割高な船賃、航空運賃を低減する必要があるということで、交通コスト負担軽減事業を実施しました。いわゆる離島住民の定住条件の観点から、移動コストの低減を行ったということです。しかし一方で小規模離島に住む方々は、高校もない、基幹病院もないということで、同じ離島の方々でも負担が大きいだろうと。しかも、なかなか観光客の入りも少ないだろうということで交流人口も入れたと。久米島につきましても、人口減少が激しく、地元からも強い要望があったということを受けて、まずは実証実験として1.5割低減したということでございます。交流人口についてはこのような形で、石垣島、宮古島については行っておらず、小規模離島と久米島ということになっていますが、郷友会を含めた拡充につきましては、事業の安定的・継続的な実施ができるかどうか、そういった観点も踏まえて、中間評価の中で検証していきたいと考えております。

○高嶺善伸委員 次に、知事公約である島たび事業がいよいよ実現することになりました。離島観光・交流促進事業の具体的な予算や内容について、お聞かせください。

○田中克尚地域・離島課長 まず予算額については来年度約1億8100万円を計上しております。事業の中身としましては、本島住民を対象に離島の歴史や

文化、自然などに触れるツアーを実施いたしまして、離島側において体験プログラムの開発や改善、受け入れ体制の強化を図ることとしております。県としましては、本事業を通して本島住民が離島に対する認識を深めるということと、離島への旅行需要の増加など、交流促進による離島地域の活性化を図るということを推進したいと考えております。

○高嶺善伸委員 今までやってきた沖縄離島体験交流促進事業で、かなり子供たちに離島の魅力あるいは受け皿について支援をしていくなど、実績を上げてきたと思います。ただ新しい島たび事業は、子供から大人まで広げればよいというものではなく、むしろ知事が言っている離島力あるいは地域力、そういったものを支援する応援団を、継続的に本島と離島を結ぶネットワークをつくり上げることが大事ではないかと。ですから、多くの方々、特に郷友会の皆さんは、島たび事業が始まったのでひょっとしたら郷友会が各離島の祭りに行くときに支援があるかもしれないという期待感があるのです。そして2世、3世になるにしたがって郷友会離れもあります。各離島が継続的に発展するためには、こういう県民の中でターゲットにして支援すべき方々をまず最初に事業の対象としていく必要があるのではないですか。

○田中克尚地域・離島課長 先ほども答弁いたしましたが、本島の住民全てが対象となりますので、特別に郷友会の方を排除しているということではなく、設定したツアーで行きたい島に申し込んでいただくということが可能な制度設計としたいと思っております。

○高嶺善伸委員 ぜひそういう配慮で、まず入り口をつくってもらおう。そして、いろいろな意味で離島市町村と協力して、どういう事業内容にしたほうが地元にとっても、またこれから地域が元気になるのにもいい事業になるかという意見を聞きながら事業の拡充をして、離島人口がだんだん減少していくのではなく、元気になっていく、その誘い水が島たび助成事業だったと言われるように、全国にはない沖縄県特有の離島問題を解決するための新しい地域力を支援する事業として、私は拡充をしていてもらいたい。一言決意を聞かせてください。

○謝花喜一郎企画部長 地域・離島課長からもお話がありましたが、まず離島の方々の意向を踏まえるということが大変重要だと思います。この事業の実施に当たっても、各離島の方々の意見をしっかりお聞きした上でスキームを考えていきたいと考えております。

○高嶺善伸委員 郷友会の方々に聞いたら、航空運賃は確かに安くなっている。しかし、船賃は、航空運賃が安いからいいのではないかということで見過ごされている例もあるということです。今まで離島航路運航安定化支援事業で船の更新ができたところ、できなかったところ、今からのところがあると思いますが、できたところは実際に船賃の軽減につながっているのか。これからのところは交流人口も含めて船賃の軽減につながるのか。その見通しについてお聞かせください。

○謝花喜一郎企画部長 離島航路運航安定化支援事業ですが、これは小規模離島の赤字航路に就航する船舶の建造または購入を支援する事業でございますが、その背景は航路の安定的な運航、やはりそこが重要だと思っております。これまでのスキームは、主に沖縄県離島海運振興株式会社―離海振に船舶の建造を依頼して、そこからリースを行うと。このリース料が大変その航路事業者、地元自治体の負担になっていました。これを早目に公費を使って建造または買い取りを支援することによって、負担を軽減して安定的な運航をしようということがこの事業の目的でございます。委員のおっしゃったように、将来の流れとして船賃が低減されることは私どもも望ましい姿だと思っておりますが、一方で航路の運航についてさまざまな経費がかかりますので、建造または買い取りを支援したからといって即座に経費が軽減されるというものでもないという話も聞いております。やはりこの事業をしっかりと行って、将来的にはそのメリットを離島の方々に還元するというのを我々も促進したいと考えておりますが、まずは安定的な運航を支援できるようにしたいと考えております。

○高嶺善伸委員 今までの離海振のリース料とこれだけの補助をして新しく造船できるメリットを考えるとコストは全然違います。もう少し実態調査をして、どのように運賃低減につなげることができるかを検証できるような調査をしてもらえませんか。

○謝花喜一郎企画部長 この件につきましては、県議会でもさまざまな場面で御指摘いただいておりますので、我々もしっかり検証していかなければならないものと認識しております。

○高嶺善伸委員 同じ46ページの離島空路確保対策事業に関してですが、粟国路線の再開について。これは波照間路線、多良間路線にも通じますが、見通しはどうですか。

○謝花喜一郎企画部長 新聞報道等でもございましたように、国土交通省から事業改善の勧告がなされ

ております。まずは第一航空株式会社―第一航空におきまして、国土交通省からの事業改善命令を真摯に受けとめて、速やかに運航乗務員の訓練体制の根本的な見直しやコンプライアンス教育の充実など、そういったものをしっかりと行って、国土交通省にこの対応で十分だという御理解をいただいた上でパイロットの訓練再開という形になると思います。ですから、見通しとしましては大分時間がかかると考えているところでございます。

○高嶺善伸委員 次年度の離島空路確保対策事業の予算は幾らで、何を予定しているのですか。

○謝花喜一郎企画部長 まず航空機購入補助として19億3649万円、運航費補助として那覇―与那国路線、宮古―多良間路線、那覇―粟国路線の9713万円となっております。

○高嶺善伸委員 航空機補助はどちらにどのような形で行うのですか。

○新城和久交通政策課班長 琉球エアコミューター株式会社―RACに対して2機の購入補助を行います。

○高嶺善伸委員 第一航空がパイロットの確保・訓練の見通しが立たないのであれば、RACに運航をお願いするなり、協力を求めるという方法はどうですか。今、粟国空港なども含めて飛行機は飛ばない、チャーターヘリコプターはいつ確保できるかわからない。そういう意味では、離島の交通政策は中途半端だと思いますが、どうですか。

○謝花喜一郎企画部長 粟国路線の就航のめどが立たないという状況の中で、これをいかに解決するかということで、部内で意見交換を行っているところでございます。委員から御指摘のありましたRACが第一航空の機材を活用して路線運航できないかということにつきましても、RACと意見交換を行っているところですが、やはり機種ごとにパイロットの訓練を行わなければならないということがございます。ですから、それを行うにしてもやはり一定程度の時間を要するという話が出ているところでございます。

○高嶺善伸委員 超高速ブロードバンド環境整備促進事業について、平成28年度以降、各島々に整備できるスケジュールも含めて、予算等を御説明ください。

○上原孝夫総合情報政策課長 本事業は、離島や本島北部の一部等の条件不利地域を対象に陸上部における光ケーブルを敷設する等、超高速ブロードバンド環境を実現するための事業であります。平成28年

度は国頭村及び与那国町の整備を予定しており、平成29年度以降については、市町村の事業規模や既設設備の財産処分期限、補助事業者の体制等を踏まえ、平成28年度において決定したいと考えております。

○高嶺善伸委員 離島地区情報通信基盤整備推進事業は大きな事業でした。これは予算費目を見ているのですが、竣工式などのセレモニーを予定しているのですか。

○上原孝夫総合情報政策課長 竣工式は県で予定しておりますが、まだ時期は決まっておりません。ただ海底ケーブルを敷設するに当たって、4月8日にNTT—通信事業者が安全祈願祭を開催する予定となっております。

○高嶺善伸委員 43ページの石油製品輸送等補助事業について、アンケート調査をしているようですが、この結果を平成24年度の事業のようにしっかり反映してもらいたい。取り組みをお聞かせください。

○田中克尚地域・離島課長 今回はアンケートですので、いわゆる調査という形で報告書としてまとめる類いのものではないと思っているのですが、お示しできるようなものとして整理はしたいと思っております。製本するようなものにはならないと思えます。

○高嶺善伸委員 平成24年度はきちんと課題を洗い出して政策に反映できたのです。価格差が残っているので、重要なアンケートだと思っています。ぜひ効果的な結果の取りまとめをもらいたい。

○謝花喜一郎企画部長 アンケート調査結果の公表の仕方について、これは価格差は正の課題を整理するために行っております。当然このアンケートにつきましても県議会では大変関心があるということを我々も十分承知しておりますので、この公表の仕方については検討してまいりたいと考えております。

○山内末子委員長 玉城義和委員。

○玉城義和委員 鉄軌道の導入に絞って議論したいと思えます。まず鉄道導入の意義、公共交通としての役割について、企画部長から見解を聞きたいと思えます。

○謝花喜一郎企画部長 本県は唯一鉄道のない県でございます。そういった中で、やはり鉄軌道の導入はある意味で県民の悲願でもありますし、背景には県土の均衡ある発展や移動利便性の向上、またCO₂の削減など、さまざまな観点から鉄軌道の導入を検討し、目指しているところでございます。

○玉城義和委員 県北部圏域の人口を見ますと12万8200人ぐらいで、これは大正年間と変わっていない

のです。多少上がったたり下がったりはありますが、この何十年間、ヤンバルの人口は大体十二、三万人で推移しているということがあります。私も鉄道の導入については小さい県土をいかにうまく利用するか、均衡ある発展を図るかという意味で、どうしても不可欠な事業だろうと思っています。昨今、路面電車の話などもあって、例えば有名なエッセイストは、路面電車の導入を呼びかけてきたが、今計画されているのは那覇—名護間を1時間で結ぶ高速鉄道ということで、本土のものまねではないかと。南北は当面高速道路と車に任せればいいという論陣を張っているわけです。私はLRT—次世代型路面電車を否定するわけではありませんが、そういう議論が出ていることもあって非常に違和感を感じております。やはり那覇—名護間を1時間で結ぶということの基本線をきちんと堅持すべきだろうと。そのことは県土の有効利用につながるし、小さな島の県土を有効に利用する、あるいは均衡ある発展を図る上では重要だと思います。そういう意味で、骨格として一本通すということは基本的に堅持すべきだろうと思えますが、そこはいかがですか。

○謝花喜一郎企画部長 我々は鉄軌道の導入に当たって5つのステップに分けていて、現在ステップ3でございます。その中で、沖縄県のあるべき将来の姿や陸上交通の現状などを踏まえて課題を抽出しました。その中に県土の均衡ある発展や県民の移動利便性の向上、そういったもろもろのものが出ておりますが、その中でもやはり圏域間の連携強化、いわゆる広域的地域連携の形成に向けて、那覇—名護間を骨格に、1時間以内で結ぶ速達性、公共交通軸の構築による圏域間連携の強化を計画検討委員会で議論していただきました。この件につきましてはまず重要であろうということで、骨格軸として那覇—名護間を1時間で結ぶという設定は、ステップ3の計画検討委員会で認められたと我々は考えております。今後はその骨格軸である那覇—名護間をベースにししながら、どのような形でルートを結ぶかということを引き続き検討するということです。ですから、委員御指摘の那覇—名護間を1時間で結ぶということは一つのテーゼとして対応していきたいと考えております。

○玉城義和委員 県の案の中にも骨格性、速達性、定時性という3つが出ているので、私もまさに賛成であります。

それでは、現在ステップ3ということですが、進捗状況を具体的なスケジュールを含めて示していた

だきたいと思います。

○武田真交通政策課公共交通推進室長 スケジュールについて御説明させていただきます。現在ステップ3ということで、対策案を検討するに当たっての基本的な考え方についてお示しをして、県民から意見をいろいろいただいたところです。今後、その意見を踏まえまして、3月から4月にかけて専門家による委員会を開催したいと思っております。その中で対策案につきましてお示しをした上で、さらに連休明けをめどに県民に情報提供をしていきたいと思っております。そういったことで県民と何度かやりとりを重ねまして、その上でステップ4において、それぞれの複数案について比較評価をし、さらにステップ5で絞り込みをするということで、年内に計画案を策定していきたいというスケジュールで考えております。

○玉城義和委員 複数案という話ですが、1本のルートではなく、那覇一名護間でルートを幾つかつくるということですか。要するに線を幾つか引っ張るということですか。

○武田真交通政策課公共交通推進室長 委員のおっしゃるとおり那覇一名護間をどういった形で経由していくかということで複数の経由地が出てくると。それをルートという形で考えております。

○玉城義和委員 3月末までにその諮問をするということですが、そうすると、例えばルートは幾つ作るのですか。

○武田真交通政策課公共交通推進室長 そこについてはこれから委員会に諮っていく形になっていきますので、まだその数についてお示しできるような状況にはないということです。

○玉城義和委員 今の話だと3月末までには委員会に出すということですし、複数ということですから幾つかつくと。それは単線にするのか、幅を持たせてやるのかということも、当然、事務局では案がないと3月末までに出せないのではないですか。

○武田真交通政策課公共交通推進室長 今、交通計画の専門のコンサル等とも相談をしながら、複数の案について検討している状況になっております。

○玉城義和委員 その複数の案という考え方をもう少し詳しく説明してもらえますか。

○武田真交通政策課公共交通推進室長 ルートにつきましては、鉄軌道ニュースで示しておりますが、その中に公共交通に求める役割としまして、大きく5つのポイントを挙げております。1つ目に圏域間連携の強化、2つ目に移動利便性の向上、3つ目に

交通の円滑化、4つ目に交通渋滞の緩和、さらにはまちづくりの支援という5つの視点で今後ルートを検討していくという形になっております。その考え方に基づいて、複数のルートが出てくるという考え方であります。

○玉城義和委員 那覇一名護間という出発点と終点はつくるわけですね。それをつくって、それに至るまでの間で複数案を提示すると。県案として出すわけですね。その複数案に幅はあるのですか。それとも単線ですか。

○武田真交通政策課公共交通推進室長 当然、一本の線として結ぶ形になりますが、この一本の線が複数あるというイメージになってきます。ただ具体的にどこを通るかということではなく、経由市町村を示すような形になっていて、線の太さという意味では細い糸ではなく、帯のような太めの糸という形で示していきたいと考えております。

○玉城義和委員 それは、例えば単線でわかるようにすると土地の値上がりがあったり、駅の送電線があったりすることを防ぐということですか。

○武田真交通政策課公共交通推進室長 そういう側面もありますし、まだ概略計画の段階ですので、おおむねのルート、おおむねの駅位置といった考え方も県民にお示しをして、そういったことについて理解と協力を得たいと考えております。

○玉城義和委員 この委員会というのは、どういう委員会になりますか。

○武田真交通政策課室長 技術的に検証していただく技術検討委員会、計画全体をまとめていただく計画検討委員会、さらには県民に合意形成を図る上でのプロセスと我々は呼んでいますが、そういったプロセスが適切にされているかどうかを評価していただくようなプロセス運営委員会、この3つの委員会で運営していただいております。

○玉城義和委員 複数のルートをこの委員会で一本化するのですか。

○武田真交通政策課公共交通推進室長 まず複数の対策案を示しまして、それをステップ4でそれぞれの案についてどういったメリット、デメリットがあるかを比較できるような形で県民にお示ししていきたいと思っております。その上で、県民からまた意見をいただきまして、最終的には絞り込んでいくという形を考えております。ただ最終的に絞り込んだ上で1つになるのか、2つになるのかということは、今のところ予見できる状況にありません。

○玉城義和委員 絞り込みは、いつまでに行われま

すか。

○武田真交通政策課公共交通推進室長 そちらについても年内を目標に考えております。

○玉城義和委員 そうすると、ことしの12月までには1本になるか、何本になるかわかりませんが、この委員会の結論を含めて、県民の意見も聞いた上でルートが絞り込まれると考えていいですか。

○武田真交通政策課公共交通推進室長 御指摘のとおりです。

○玉城義和委員 もしこれが複数になった場合、その後の取り扱いはどうなりますか。

○武田真交通政策課公共交通推進室長 最終的に計画案について決定するのは知事なので、委員会としてどこまで絞り込めるかというところは今のところ予見できないと御説明させていただきましたが、そういった委員会の意見を踏まえまして、知事が決定するという形をとるかと考えております。

○玉城義和委員 年内には知事判断が出て、ルートは1本に絞り込まれると考えていいのですか。

○武田真交通政策課公共交通推進室長 知事の決定時期についてはまだ何とも申し上げるところにはありませんが、委員会としては年内を目標に計画案を策定していきたいと考えております。

○玉城義和委員 この前の本会議で、事業の着手が平成31年という話でしたよね。そうすると、平成29年度あたりでは当然、国と事業化に向けた話し合いがなされないと、スケジュール的に間に合わないわけですね。知事が何本もルートをつくっては国との協議はできないわけで、当然、ルートは一本化していかないとこれはできない話になると思います。そういう意味で、知事の絞り込みは少なくとも年内か、その辺にはあらあできないと間に合わないわけですね。いかがですか。

○武田真交通政策課公共交通推進室長 委員のお考えについては理解するところですが、我々としては委員会でも年内を目標に計画案を策定し、その上で平成31年度末に工事に着手したいという目標を持っていますので、それがスムーズにいくように国との調整も含めてやっていくという形で考えております。

○玉城義和委員 事業化に向けた国との調整はいつから始まりますか。

○武田真交通政策課公共交通推進室長 国とはいろいろ意見交換をさせていただいているところで、国も調査をしているところになっております。計画案を策定して、具体的にそういった国との調整は本格化すると考えております。

○玉城義和委員 時期はいつですか。

○武田真交通政策課公共交通推進室長 今は時期について明確にお答えできるような段階になっておりません。ただ、それに向けて我々はしっかり取り組みを進めていきたいと考えております。

○玉城義和委員 逆算していくと、少なくとも平成29年度中には国との調整が始まらないと間に合わないですね。

○謝花喜一郎企画部長 あらあですが、委員からの御指摘のように、年内でおおよそのルートや駅位置といったものの案が決まりましたら国との調整に入ります。その中で国との調整は特例制度の創設や事業主体、運行会社の決定など、さまざまなものがありますので、それは平成29年度から着手しないと間に合わないだろうと考えています。その後、法的手続、環境アセスメントなどのもろもろがありますので、やはりある程度の県としての計画案をつくりましたら、国との調整に直ちに入るべきだろうと考えております。

○玉城義和委員 平成29年度中には国との調整に入るという答弁だと受けとめました。平成29年度中に国との調整が始まって、平成31年度に事業着手できれば非常に結構なことで、私ごとですが40年ぐらい前から、当時の国鉄の時代から鉄道問題は手がけておまして、平良幸市知事のころだったと思いますが、沖縄県にも国鉄導入計画を提出したことがありまして、まだ県にもあると思います。そういう意味では非常に感慨深いものがありますので、ぜひそこは頑張っていただきたいと思います。いろいろな方々がこれまで取り組まれていましたが、特に高嶺委員の御兄弟である高嶺善包さんが非常に大きな運動を起こして、署名運動などもしました。私はあれが一つの大きなきっかけになったと思っておまして、まさに百年の大計。昭和16年ごろ軽便鉄道で嘉手納一名護間という計画があったのですが、さきの大戦で全てなくなってしまって、国の戦後処理という面も持っているのです。そういう意味では、ぜひこの計画を強力に推し進めていただきたいと思っています。平成31年度の事業化に向けて、どのような課題が残っているのでしょうか。

○謝花喜一郎企画部長 先ほども少し申し上げましたが、やはり莫大な事業費用がかかります。それを、例えば他県の事例と同様に3分の1を県で持ちなさいといったときに、とてもではないですが対応できるものではないと思います。我々は特例制度と言っていますが、いわゆる下のインフラは国でしっかり

支援していただいて、鉄道会社は国等から施設を借り受けて運行するというような体制—まずは特例的な制度をつくらないと事業が成り立たないだろうと思いますので、その特例制度の創設を何としてもかち取らないといけません。これは特別法が必要だと考えております。それから事業主体をどうするか、また運行会社をどうするか、こういったものをまず早目にやらないと話が進まないだろうと。そういったものにある程度めどがついた後で、環境アセスメントや具体的な都市計画法、鉄道事業法に基づくもろもろの手続を踏んでいくという流れを想定しているところでございます。

○玉城義和委員 整備新幹線は九州から北海道まで全て通ることになっているわけで、上と下を別々にして行うという方法は妥当だろうと思います。そういう意味で事業費も含めて、これからたくさん課題は出てくると思います。特例制度という話ですが、新規立法はどういう形になるのか。どういう想定をされていますか。

○謝花喜一郎企画部長 新幹線整備の法律がありますが、それでもやはり地元の負担割合が高めになっております。その地元の負担をできる限り軽減するような法律が必要だろうと考えております。

○玉城義和委員 運営主体もまだ決まってないということで、赤字、黒字でそれぞれJR四国、JR九州、JR北海道とあり、最近はよくなったような感じもありますが、そういう意味では資金も含めて、JRになったときに北海道、四国、九州は非常に優遇されていて、好利子率の運営もされていますから、ぜひ特例の法律は特段の配慮が必要だろうと思いますが、いかがですか。

○謝花喜一郎企画部長 委員と同様な意識を持っております。

○玉城義和委員 駅ができれば駅前広場ができるし、新しい集落ができて、商店街ができるわけです。そういう意味で、建設費も含めて、鉄道導入の経済効果はどのように見ていらっしゃいますか。

○武田真交通政策課公共交通推進室長 鉄道整備による経済効果については、他県の事例などを調査しているところで、その調査がまとまり次第、広く公表していきたいと考えております。

○玉城義和委員 駅前ができて、その背後に新しい住宅地ができてくるという全く考えられないような、一変するような状況が出てくると思います。そういう意味では莫大な経済効果が出てくるだろうと思います。少し気になるのはルートを複数提起するとい

うことでして、これは一旦こじれ出すとどうにもならなくなりますので、ほかの地域の状況も見ながら、複数で出したほうがいいのか、もう少し絞り込んだほうがいいのかということは、これは途中ではありますが検討事項だと思います。その辺はどうお考えですか。

○謝花喜一郎企画部長 私も常々申し上げているのは、誘致合戦にならないようにということが大事で、そのためにまずしっかりと評価指標をつくらないといけないだろうということで、その議論は大分慎重にやっているところです。例えば経済性の問題や事業採算性などいろいろありますが、それ以外にも観光客の動きなど、さまざまなことを指標として設けて、その指標の流れの中で、この指標をトータルで考えるとこのルートになるという形。どちらかというと課題解決のための対応策として、多くの方に議論していただいてもある意味客観的に、この指標でやるとこのルートになるというようなものができるように取り組んでいるところでございます。

○山内末子委員長 吉田勝廣委員。

○吉田勝廣委員 平成28年度歳出予算事項別積算内訳書（企画部）の27ページ、地域開発推進費の北部振興・地域開発事業費について。北部振興及び新規プロジェクトの立ち上げ等に係る調査・検討及び調整に係る経費と書いてありますが、これはどういうことをするのですか。

○下地常夫企画調整課副参事 北部振興・地域開発事業費については、北部振興及び新規プロジェクトの立ち上げ等に係る調査・検討及び調整に係る旅費などの事務費を計上しているところです。中身としましては、国が北部振興事業を行っていますが、それと合わせて、県において必要な国との調整に要する旅費、また本島北部に1名駐在員がいますので、その駐在員が使用する車両の賃借料等を計上しているものです。

○吉田勝廣委員 これは今後の北部振興をどうするかということではなく、ただ単なる旅費などということですか。

○下地常夫企画調整課副参事 北部振興事業については、基本的に北部市町村または北部広域市町村圏事務組合が事業を実施していますが、公共事業については県においても港湾事業など直接事業を行っておりますし、国との調整等においては県も一緒になってかかわってやっておりますので、そういった市町村や国との調整等に使う事務費を計上しております。

○吉田勝廣委員 北部振興は平成12年にできてから

ずっと継続しているのですが、今後の北部振興に対して調査・分析をして、その結果、均衡ある発展ということが大目標であったので、そこを今後どうしていくかという分析はしていませんか。

○謝花喜一郎企画部長 国は北部振興事業を平成33年度までやると明言しておりますので、そこは我々もそれほど心配しておりません。ただその後どうするのか、先ほどの離島振興の議論とも重なりますが、やはりこの必要性について中間評価等でしっかり議論を行って、北部振興事業の必要性等について検討する必要があるだろうということは十分認識しております。

○吉田勝廣委員 私たちが北部振興策をつくったときにも調査・分析をして、人口を何名増とするか、医療をどうするか、全て分析した結果に基づいてつくったわけです。例えば人口を15万人にしようとか、農家の所得はこれだけにしようとか。そういう目標を設定して、そこにどう近づけるかということ进行调查・分析をしてははっきり出さなければ、北部振興とは一体何だったのかと問われるので、そこは北部振興協議会等とも調整する必要があるのではないかと考えています。

○下地常夫企画調整課副参事 北部広域市町村圏事務組合では北部地域の将来目標人口として15万人の圏域人口創出という形で行っております。ただ実際の人口は12万8000人ほどと事業がスタートした時点から若干ふえています、大きく増加している形ではありません。北部振興事業につきましては、これまで非公共事業等で情報や農林関係の施設等の整備によって雇用等を創出してきておりますが、今後、平成33年に向けてどのような形で継続していけるか、この辺は検討していきたいと考えております。

○吉田勝廣委員 調査・分析をして、その結果目標を置いてどうするか、要するに沖縄21世紀ビジョンもそうです。北部振興もそのビジョンを策定して、そこから計画を出してやっていく必要があるのではないですか。私たちのときはこれを徹底的にやったのです。農林水産省や建設などが集まって、北部振興はどうあるべきかという議論をしていたので、そこはもう一度再点検の意味からも必要ではないかと思えます。

○謝花喜一郎企画部長 先ほど副参事から答弁がありました、今回の北部振興・地域開発事業費は平成28年度の北部振興事業費を維持するための事業だと御理解いただければと思います。一方で委員から御意見がありましたように、北部振興事業の目的、

成果の検証はやはり重要ですし、今後どのような形で維持・継続していくかという観点も、中間評価もございまして、その中で議論していくことになると思います。

○吉田勝廣委員 ぜひやってください。

次に、水源地域環境保全事業実施委員会について説明をお願いいたします。

○呉屋正行地域・離島課副参事 事業の概要ですが、平成28年度新規事業として実施します水源地域環境保全事業につきましては、県と県の企業局がそれぞれ500万円ずつを負担して合計1000万円を事業費とし、事業運営組織を立ち上げて水源地域市町村に対して支援を行うものでございます。

○吉田勝廣委員 これはいろいろあって財団法人沖縄県水源基金一水源基金が廃止されて、北部市町村から何とかできないかということで努力されて委員会をつくったと。今回、中南部の受益市町村に対してどういうアプローチをしていますか。

○呉屋正行地域・離島課副参事 水源基金が平成24年度に解散しまして、それ以降、水源地域市町村から継続してほしいという要請がございました。それから受水市町村を含めて意見交換会を持ち、調整をしてみました。ただ最終的にはなかなか全体的な合意が得られなかったということがございまして、こういった流れになっているのですが、今後は受水市町村の期待する役割としまして、別な話し合いの場の設置を予定しております。その中で受水市町村の住民に対して、水源地域の環境保全の理解促進に関する各種活動の周知広報及び交流事業等の実施事業の開催などをやっていただいて、各市町村において直接実施可能な支援を行っていただくことを想定しております。

○吉田勝廣委員 この事業を立ち上げたことについては評価をします。やはり北部地域が水源地ですから、前の水源基金等のときにも受水側が、やはり水を使うという意味から水源涵養林などの保全をどうするかということの水の大切さを知らせる意味でもきちんとすれば生きてくるのではないかと。要するに、北部市町村からすれば水はただアランドーヤーと。それを受け取る側はただ飲んでるのではないのかという不満も出てきますので、この辺の調整はぜひ頑張ってくださいと思いますが、どうですか。

○謝花喜一郎企画部長 北部市町村の方々と意見交換をして、それほど激しくはないですが、そのような叱咤激励はいただきました。やはり受水市町村に対する御意見もいろいろいただきましたので、先ほ

ど副参事からもございましたように意見交換の場をぜひ設定して、本島の市町村全体で水がめのある市町村を支えてまいりたいと考えております。

○吉田勝廣委員 企画部長は3月で退任するようですから、次の部長にぜひきちんと引き継いでください。

次に63ページ。これは苦言を呈したいと思っております。沖縄科学技術大学院大学ができて、これは構想のときから私たちもかかわってきておりましたが、特に門前町の谷茶地区について、これまでの経過を説明してもらえますか。

○富永千尋科学技術振興課長 門前町構想の取り組み状況について御説明いたします。現在、門前町地区の構想につきましては、県、恩納村、うるま市、それから沖縄科学技術大学院大学を構成員とする沖縄科学技術大学院大学周辺整備実施検討委員会を毎年1回開いております。その中で、門前町地区構想としては大学院大学のちょうど門前にあります谷茶地区において、住宅地域や商業サービス地域、海浜地域などの整備を進めていくという内容のものです。こちらについて、いろいろ意見交換を行い、調整しながらやっているという状況でございます。

○吉田勝廣委員 この委員会ができてから何年ぐらいになりますか。

○富永千尋科学技術振興課長 構想そのものは平成17年8月に策定しております、あとは大学院大学の整備に合わせて具体的に機動的に進捗を図るということで、先ほど申しました検討委員会については平成23年8月10日から始めて、毎年1回進捗確認を行っているところです。

○吉田勝廣委員 これまで皆さんがコンサルタントなどを使っていろいろ調査をしていますが、その企業に調査を委託して、門前町を開発しようとして検討委員会に提出したものは何冊ぐらいありますか。

○富永千尋科学技術振興課長 まずOISTの周辺整備基本計画が平成19年8月です。それから、谷茶区のまちづくり構想が平成21年3月です。

○吉田勝廣委員 それだけですか。私のところにはたくさんあるのですが。平成18年沖縄科学技術大学院大学周辺整備基本計画策定業務調査報告書が平成19年3月、それから沖縄県企画部委託調査沖縄科学技術大学院大学周辺に係る門前地区整備検討業務報告書が平成20年3月、これは都市科学研究所。そして沖縄科学技術大学院大学周辺整備基本計画、これは企画部科学振興課が平成19年8月に出したものの。その前にも、一番最初に大学院大学をつくるときに

いろいろやりますという冊子が出ています。もう平成28年でしょう。なぜできていないのですか。これもよく読ませてもらいましたが、例えば大学院大学をつくるときに恩納村は約80%弱の土地を提供しているわけです。この計画書を見る限り、話クワッチーではないですか。沖縄県は恩納村に話クワッチーさせて、遅々として進まないではないかと。私もそう思います。これをたくさん読みましたが話クワッチーばかりです。ここを今後どうしていくのかということです。ただ検討委員会で議論しただけでは仕方ないと。誰が基本計画をつくって、誰がそれを進めるのか。これを進めることができるのは沖縄県しかないと思います。例えば土木建築部あるいは農林水産部、海岸整備など開発するときにはいろいろ問題点があるでしょう。ですから、それを企画して分析、調査をする。どういう壁があるかという調査の内容はあるわけですから、それを知らなければとても前には進みません。ですから話クワッチーだけでは仕方ないでしょう。企画部長、どうしますか。

○謝花喜一郎企画部長 我々も遅くて申しわけないという気持ちはあるのですが、大学院大学が開学して、今回第4研究棟も整備されるという運びになり、教授陣のみならず学生も平成24年当初の34名から105名に伸びてきています。教授も入れてトータル825名でやっております、そういった中でやはり住環境や海岸の整備などもそろそろの必要性が高まってきております。委員からもありましたように、県も積極的に恩納村まで出向きまして地域の方々と意見交換を行ってまして、今ようやく居住機能や商業サービス機能、海浜などについても動き出してきているところがございます。詳細は課長から御説明があると思いますが、これからは加速度的に地区構想の実現に向けて取り組んでいきたいと考えております。

○吉田勝廣委員 谷茶美ら浜ウトゥイムチヌ里が門前町のテーマですよ。こういうことを目標にしているわけですから、大学院大学にふさわしい標語もあるわけですから、そこをどうしていくのかということをしきんとしておかないと。私は大学院大学をつくることは地域に非常にいいことだと思いますが、やはり門前町や恩納村がどうかかわってくるかが非常に大事なことです。この辺はプロジェクトチームをつくってやらないと検討委員会だけでは仕方ないのです。プロジェクトチームをつくって、ハーダーリーしないように、今までの反省をして、そこからどう立ち上げるかということをしなさいといけないのではないですか。

○富永千尋科学技術振興課長 ちょうど先月、検討委員会を開催していろいろ意見交換を行いました。ことし1つ大きな動きがあったのは、平成29年度に国道58号の恩納南バイパスの開通が予定されており、まして、恩納村でもその計画の中で示した区域が少し住宅になっているのですが、この土地造成をバイパスの開通に合わせてやるということで、1つ動きが出てきております。それに従って、住宅地域と商業サービス地域でかなり動きが出てくるだろうと。かつ、大学院大学の教授陣もしくはそこで働いている人たちは、平成24年度で大体600人だったのが平成27年度で825人にふえております。この検討会議の中でも大学院大学の施設担当の副学長から、これから住宅需要がかなり高まるという話がありまして、地元の関係者の方たちともこれから意見交換をしていきたいということでした。県としましては、そのような動きが出てきておりますので、検討委員会だけではなく合意形成を図るためのいろいろな支援を考えていきたいと思っております。

○吉田勝廣委員 それは非常にいいことですが、これは平成21年3月に発行しているものですからもう時代おくれになります。環境が全然違うわけです。例えば今の海岸整備計画は、もう家が建っていたりしているので、基本的にはもう古いのです。時がたてばそこに家が建ったりするので、そういう権利関係が今度は難しくなってきます。ですから、スピーディーにやらないとだめなのです。もう一度プロジェクトチームをつくって、現場を踏査して、どういう構想でまちづくりを行うのかということをしなければ、これはもう時代おくれなのです。現状と全然合いません。プロジェクトチームというのは土木建築部や農林水産部、あるいは観光部局などで、そういうことをやらない限り前には進みません。これからまた825名の住宅需要が出てきますが、どこにつくるのか。赤土問題はどうするのか。いろいろ出てくるわけです。そういうところをプロジェクトチームをつくって前に進める努力をしないとだめだということです。ただ検討委員会だけではどうしようもありませんよ。

○謝花喜一郎企画部長 住宅地域や商業サービス地域は先ほど課長からあったとおりですが、やはり今課題になっているのは海浜地域の整備です。そこはいろいろな課題があるだろうと我々も認識しております。地元からもそういった声が出ております。住宅から海岸まで余り距離がないという中で、では立ち退かせるのかなどいろいろな議論が出てまいりま

すので、そういうものについては地元の方の御意見も聞いた上で見直しをしなければならぬだろうと認識しております。そういった一定の方向性が出て、具体的にどういった事業をやろうという話が出れば、またその関係部局と意見交換を行って、より事業の具体化に向けて進めていくという流れになるだろうと考えているところです。

○吉田勝廣委員 答弁はそれでいいのです。このような答弁を繰り返して今までかかっているわけです。そういうことがこの8年間ずっと続いた。それで環境が変わった。より難しくなっていくわけです。ですから、スピーディーにやらないとだめだというのが私の意見です。現場はどんどん変わっていきます。ですから、ぜひそういうプロジェクトチームをつくってやるべき時期に来ていると。これ以上長くなると余計に大変なことになりますので、その辺は決断してください。

○謝花喜一郎企画部長 先ほど来、答弁させていただいておりますように、ここにきて加速度的に話し合いが進んでいるという環境の大きな変化があります。これまでとは違った形で地元との意見交換も密にしながら、恩納村谷茶区との協議もしながら作業を進めたいと。具体的に一定の方向性が決まれば、今度はどういう形で事業開始するかということまでしっかり念頭に置きながら、作業を進めたいと思っております。

○吉田勝廣委員 これまでの経過を総括、分析して、なぜできなかったのか、今後どういう形でそれを進めていくのか。ここはやはり8年間の失敗から学んで、ぜひやっていただきたい。くれぐれも話クワッチーにならないように努力してください。

○山内末子委員長 比嘉瑞己委員。

○比嘉瑞己委員 最初に、沖縄離島住民等交通コスト負担軽減事業について伺います。島の人たちから大変喜ばれている事業ですが、人の運賃のコスト軽減だけではなく、車両についても軽減をしていただきたいという声を聞きます。やっている自治体とやっていない自治体があるようですが、現状はどのようになっていますか。

○謝花喜一郎企画部長 まず実施している自治体ですが、伊平屋村、伊是名村、伊江村、座間味村、粟国村、多良間村の6村です。そのうち粟国村は一般財源を活用し、それ以外の5村は一括交付金を活用して実施しているところです。

○比嘉瑞己委員 たくさん離島がある中で、今、車両の補助があるのは6自治体になっているという

ことでした。県としては全体が見られるポジションにいますので、それぞれ事情もあると思うのですが、未実施の島に関しては、今はこういった形で活用も始まっていますというような背中を押してあげる仕事もあるかと思うのですが、そこはどのように考えますか。

○謝花喜一郎企画部長 委員御指摘のとおり、こういったことを市町村の事業でやっているということは常々意見交換を行っております。ただやはり一括交付金の活用も含めて、事業の実施についてはそれぞれの自治体が主体的な判断で行っているものと考えております。例えば、伊江村は本部港、伊平屋村、伊是名村については運天港からですが、名護市などの市街地と離れているため自家用車をフェリーで運ぶ方々が多いということで、そういった事業を各地元が主体的に吸い上げて行ったものと考えております。仮に自分たちもそういった事業をしたいということであれば、我々としては一括交付金の活用について、こういった事例でやっている、こういう説明であれば国との調整もスムーズにいきますといった支援はしっかりさせていただきたいと思っております。

○比嘉瑞己委員 離島の皆さんの定住につながる施策だと思っておりますので、しっかりと要望も聞きながら協力していただきたいと思います。

次に、那覇－久米島間のコスト負担なのですが、先ほども質疑がありましたが、いま一度割引の状況について具体的に金額を教えてください。

○新城和久交通政策課班長 那覇－久米島間の航空運賃の割り引き後の運賃は5100円でございます。船は割り引き後の運賃は4230円となっております。今年度から実証実験で行っております交流人口への運賃低減につきましては、大人が往復運賃で片道9000円、小児が4900円となっております。

○比嘉瑞己委員 私も久米島路線を利用することがあるのですが、島の人たちにとっては割引率をもっと下げてほしいという声を聞きました。確かに飛行機に乗れば40分もかからずに着いてしまう距離で、もっと頻繁に本土へ足を運びたい、そうすればもっと島の人たちの定住につながるのではないかという声を聞きました。こういったさらなる検討について、皆さんができることはありますか。

○謝花喜一郎企画部長 離島住民等交通コスト負担軽減事業は、やはり陸続きの本土と比べて鉄軌道等で結ばれていないため、船や飛行機で対応せざるを得ません。そのときに鉄軌道と比べて割高な船賃、

航空運賃を低減しようということからスタートしたものでございます。我々が目指したのは、飛行機であれば新幹線運賃並み、船であればJR、在来線運賃並みということで実施しまして、その結果、飛行機で4割、船で3割から最大で7割低減しております。これはおよそ新幹線並みの運賃、それからJR線並みの運賃になっていると理解しております。そういったことから、我々としては当初の事業の目標としては一定程度達成しているということで、今の時点でさらなる割引を検討していることはございませんが、ただ地元の方からそういった話があるのであれば、次年度は中間評価の年でもありますので、検討していかなければならないだろうと考えております。

○比嘉瑞己委員 交流コストと交通コストで混同していました。失礼しました。久米島に通うと、大変可能性のある島だと感じました。これだけ那覇市からも近くて、逆に近過ぎるために八重山地域や宮古地域と比べて交通面で課題があると。向こうは両方も近くにあるので、民間の航空会社の競争があって運賃が下がりますが、久米島にはそういった競争がかかりません。それで皆さんも支援をしていると思うのですが、この久米島の魅力をもっと発揮させるためには、部長がおっしゃったように引き続き検討が必要だと思います。もう少し聞きたいのですが、空の便の稼働率は大体どれぐらいですか。

○謝花喜一郎企画部長 昨年5月ですが、実績が1万6570人で単純に97.8%になっております。搭乗率の話だと思いますが、66%となっております。同月で平成25年と平成26年と比べましても、大体65%から67%の間で推移しているということです。

○比嘉瑞己委員 シーズンによって変わるかもしれませんが、こうした中で久米島の人たちからもっと飛行機の規模を大きくしてほしいという声を聞きました。県の支援を受けて新しく飛行機が来たのですが、74人乗りの飛行機でも50人の席しかないと聞いたのですが、その原因は何ですか。

○謝花喜一郎企画部長 RACの機材のことですが、RACは久米島のみならず与那国島や南北大東島にも行っております。もともとの議論の起こりは、JTAのジェット機が飛んでいた与那国島や久米島の航路において、ジェット機が撤退してRACに切りかわったということがございました。そういう議論の中で、特に与那国島からカジキ、マグロ等が4本、5本ととれたときに、今までの39人乗りのものでは運べないということがございました。仮に74名乗り

のものにした場合でも貨物量はふえないということで、これに対する不満が大分出ておりました。それを受けまして、地元の意向も反映させるようにということでRACと調整を行いまして、貨物室を2.5倍にふやして、その分座席数を74名から50名に減らしたという背景がございます。

○比嘉瑞己委員 これには2つの課題があって、人の問題と貨物の問題。これを一度に解決することは、やはり応急処置だと思います。将来的には両方ともきちんとしていけるような形にしたほうがいいと思います。貨物の話はおいておいて、人の問題なのですが、久米島は今おっしゃったように昔は大型の飛行機も飛んでいて修学旅行も来ていました。最近また少しずつふえてはいるようで、ただ、この50人乗りの飛行機や夏場のチャーター便などもありますけれども、もっと大型の飛行機が来れば県内の修学旅行もふえるのではないかという声があります。この声には応えていくべきだと思うのですが、どうでしょうか。

○謝花喜一郎企画部長 全く同感でございまして、私もJTAの非常勤ですが取締役をしております。その取締役会の中では就航路線のことも審議事項として上がるのですが、そのたびに、例えば本土に飛んでいるJTAの便がございまして、その便数を減らしても与那国島や久米島に就航できないかというお話をさせていただきました。これまでJTAはJALの構造改革の一環で機材も12機新しくしないといけないということで大変厳しいと。いわゆる採算がとれるところへ飛んで、何とか事業を成り立たせるようにするのが喫緊の課題だということで、私も一定の理解をしながらここまでできましたが、JTAにおきましては12機の機材の更新も可能なぐらいの財政状況になっているという報告も受けております。そういった流れにおいて、久米島や与那国島のジェット機の再開というのは強く求めていかなければならないだろうと考えております。

○比嘉瑞己委員 ぜひ頑張ってください。

それでは、新たな公共交通システムの導入事業について伺いたいと思います。鉄軌道や路面電車の話は盛んなのですが、1つ私が注目しているのがBRT一連結バスについても構想の中で議論があると思います。県の基本計画の中で、BRTというのはどういった位置づけになっていますか。

○武田真交通政策課公共交通推進室長 BRTにつきましても、フィーダー交通のシステムの一つとして情報提供等々について県民に情報提供したいと考えております。

○比嘉瑞己委員 導入の時期については、いつごろを考えていますか。

○武田真交通政策課公共交通推進室長 BRT自体をすぐ導入するというのではなく、フィーダー交通のネットワークのあり方の中で、BRTシステムやほかのLRTの特色、また通常のバスの特色などといったものをお示ししながら、フィーダー交通ネットワークとしてそれぞれふさわしいシステムを考えていくのかなと思っております。

○比嘉瑞己委員 ぜひそこはしっかりと県民も議論に参加できやすいような公開を、お願いしたいと思います。

少しバスについてお聞きしたいのですが、公共交通ネットワーク特別委員会でも質疑したことがあったと思いますが、利用しやすいバスの運行のためにカラーリングを提案したら、既ににやっているという答弁でした。注意深くバスを見ているのですが、わかりづらくて、番号が載っている電子部分の色が変わっているのがカラーリングということですか。

○謝花喜一郎企画部長 おっしゃるとおりでございます。

○比嘉瑞己委員 常日ごろ利用している方たちはわかるかもしれませんが、私が提案したのは、観光客で初めて訪れた方たちでも一目見てわかるようなカラーリングが必要ではないかと思いました。ああいふ部分的なものだけではなく、もっと車両全体のパッケージ的なものでやっているイメージだったのですが、現在は広告などで使っているケースが多いと思います。私は以前、那覇市議のときに京都市伏見区の醍醐コミュニティバスというところへ行きました。向こうは地域の人たちが中心になって始めたのですが、大きなポイントとして乗りたくなるバス、見た目がきれいなバスというところで大変こだわったそうです。とてもきれいなバスが走っていて、やはり見た目は大切だと思います。広告も大切なのですが、一目見てこの色だったら開南バス停留所を通る、この色だったら国道58号をどンドン行くものだというような、もっと大胆なカラーリング政策が必要ではないかと思うのですが、これは議論の中で出ていますか。

○阿波根庸夫交通政策課班長 県ではバスの利用環境を改善していこうということで、ノンステップバスの補助として新車の導入について取り組んでいるところでございます。それ以外にも国道58号を通るルートについて、バス停のグレードアップとか、先ほど委員から指摘のありました行き先の方向幕につ

いて国道58号を通るルートをわかりやすくしようと色分けで表示することについても鋭意取り組んでおりまして、次年度以降には行き先の案内を多言語で表示するようなものについても取り組んでいく予定としております。

○比嘉瑞己委員 皆さんの努力はわかるのですが、部分的なカラーリングではなくて車両全体のカラーリングなども必要ではないかという意見です。

○謝花喜一郎企画部長 班長からありましたように、今行っているのは国道58号を通るバスが中心でございます。伊佐拠点、大謝名拠点、そして真っすぐ行くものの3通りに分けているだけでして、それ以外の路線についてはまだやっていないという部分がまず1つあります。それについてはまだ未着手の部分なので、今後検討しなければなりません。問題は、今のものは前から見ないとわからない部分がありますので、一目で横から見てもわかるようなものという委員からの御提案ですが、やはりバス事業者にとって広告収入は結構大きいところがございます。我々もわたった～バス党ということで側面に広告を載せていますが、一方でバス事業者から反対側については広告を載せることを認めてもらえないかという話があります。そのぐらいバス事業者にとっては、広告収入は大事だと考えております。そういったこともございますので、御提言のものについてはバス事業者とも相談しながら、一方でしっかりとお客様が乗りやすい環境をつくるということも一つのメリットでございますので、この辺は意見交換をしながら、路線の拡充についてもそうですが、検討させていただければと思っております。

○比嘉瑞己委員 公共交通、特にバスになると民間会社の皆さんの御意向がいつも一つの課題になりますが、やはり観光資源でもあるという観点から、デザインについては県がもう少しイニシアチブをとって、ルールをつくる。この部分は広告とか、ラインを入れるだけでも全然違うと思います。やはりその知恵を出すところは県の仕事だと思いますので、頑張ってくださいと思います。

あと1つ伺いたいののが、バスの利用者がどんどんふえていると思うのですが、朝夕のラッシュがあつて乗る気が起こらないという声を聞きます。そういった中で、県が率先して改善を図っていこうということとで時差をつけた職員の出退勤が始まると聞いたのですが、その事業を説明していただけませんか。

○山内末子委員長 休憩いたします。

(休憩中に、企画部長から当該事業は総務部

所管である旨の説明があった。)

○山内末子委員長 再開いたします。

比嘉瑞己委員。

○比嘉瑞己委員 では、少し角度を変えて、やはり9000人近い県職員ですよね。その職員の皆さんが率先してバスを利用することが県民の利用につながると思いますが、そういった工夫は必要ではないですか。

○謝花喜一郎企画部長 おっしゃるとおりです。そのためには理解を得ることが大事ですし、定時性、速達性も大事ですので、さまざまな取り組みをさせていただいているところです。委員から先ほどありました時差出勤、混雑を緩和する取り組みということも1つの重要なアイデアだと思っておりますし、我々の公共交通政策の中にも時差出勤を入れているところがございます。

○山内末子委員長 渡久地修委員。

○渡久地修委員 会計管理者にお尋ねしたいと思います。まず、県の歳計現金などの運用状況についてお聞かせください。

○金良多恵子会計管理者 県は、管理する現金のうち歳計現金、基金、歳入歳出現金については外貨預金及び定期預金、債権によって運用しております。平成27年度の運用益は、総運用資金の増加により、前年度の運用益合計より約1582万円の増となる見込みになっております。

○渡久地修委員 運用額、そして累計は幾らになりますか。

○美里毅会計課長 歳計現金等運用額が、平成27年度は1兆5133億円となっております。

○渡久地修委員 累計は幾らになりますか。

○美里毅会計課長 運用積数は19兆7104億円となります。

○渡久地修委員 この利率は幾らですか。

○美里毅会計課長 平均利率で0.095%となっております。

○渡久地修委員 19兆7104億円で、1582万円の運用利益ということですか。

○美里毅会計課長 前年度と比較して1582万円増という見込みになっております。

○渡久地修委員 少し丁寧に説明していただきたい。前年度増は1582万円でもいいのですが、全体では幾らですか。

○美里毅会計課長 歳計現金とほかの資金運用も含めた総額ですが、平成27年度の見込みで2億9933万円となっております。

○渡久地修委員 2億9000万円の運用益があったということですが、ほかの資金運用とは何ですか。

○美里毅会計課長 歳計現金のほかに基金や県営住宅の入居敷金など、そういったものについても資金運用しているということです。

○渡久地修委員 詳しく説明していただけますか。

○美里毅会計課長 県が管理する現金のうち、先ほど答弁がありましたとおり歳計現金、それ以外に各部局が持っている基金の運用です。歳計現金と基金を運用した結果、先ほどの2億9900万円余りという額になります。

○渡久地修委員 財政調整基金と減債基金はどうなっていますか。

○美里毅会計課長 財政調整基金、減債基金に関しては、運用益が1793万6000円の見込みとなっております。

○渡久地修委員 県が歳計現金を累計19兆円運用している。皆さんは運用積数と言っていますが、2億9000万円の収益があるということで、きのうも総務部に聞いたのですが、マイナス金利が出ていますよね。これがどのような影響を与えるのか心配しているのですが、その辺について皆さんはどう見えていますか。

○金良多恵子会計管理者 今回の日本銀行のマイナス金利政策を受けて、県内の金融機関において定期預金の一部で店頭金利の引き下げが行われております。今のところ、主に2年もの以上の大口定期預金が対象となっており、1年以内の店頭金利について変動はありませんが、今後どういった状況になるかははっきりとわからない状況です。沖縄県は金融機関ごとに上乘せ金利を加算した金利で適用していただいておりますが、各金融機関の経営状況によって、その辺は変動があることが考えられますので、今後の情勢によっては影響を受ける可能性もあると考えております。

○渡久地修委員 影響を受けるというのはマイナスの影響、プラスの影響、どちらですか。

○金良多恵子会計管理者 金利が下がるということで、資金運用をしている出納事務局としては下がると考えております。

○渡久地修委員 今、利率が0.095%。これが2年ものので下がるということですが、もしゼロ金利が適用されればどうしますか。

○金良多恵子会計管理者 出納事務局では、そういった大きな定期預金はほとんどなく、日々の現金運用できる部分についてだけ短期運用しておりますので、

その辺については、そこまで大きな影響はないのではないかと考えております。

○渡久地修委員 皆さんは運用ですが、県債などいろいろ借りる部分もありますよね。それとの影響はどうなりますか。

○金良多恵子会計管理者 県債等の借り入れについては総務部で所管しておりますので、出納事務局ではその辺については十分把握できておりません。

○渡久地修委員 全国知事会などがあるのですが、全国の会計管理者のこういう会議はありますか。そういったところで研究などは行われていませんか。これは大急ぎでやらないと大変なことになりませんか。

○金良多恵子会計管理者 そういった会議は存在しておりませんし、各県それぞれの判断で資金の運用をしておりますので、情報交換をしながらやっていきたいと考えております。

○渡久地修委員 これは現実問題になってきています。ですから、至急にどうするかということ今のうちから検討しないと慌ててしまいますので、十分検討してください。

次に、平成28年度当初予算説明資料（企画部）の5ページ、企画部の沖縄振興特別推進交付金について。この仕組みができて何年になりますか。

○謝花喜一郎企画部長 平成24年度からですので、5年目に入ります。

○渡久地修委員 これができて5年目に入ることですが、最初からスムーズにいったというわけではないと思います。1年目、2年目、3年目、年度ごとにどういった課題が出てきて、どのように克服して今日まで至ったのか、大まかでいいので説明していただけますか。

○謝花喜一郎企画部長 まず制度導入年度の平成24年度は、交付要綱ができたのが4月を過ぎてからでございました。それから交付要綱に基づきまして、各市町村において事業計画の企画立案を行うということです。これまでの補助制度であれば、もともとの交付要綱、既存のルールが敷かれたものがあって、それに乗ればいいわけですが、この一括交付金といいますのは、本当にある意味何にでも使えるような形になっているものですから、どういう形で企画立案したらよいかということが特に市町村において少し戸惑いがあったと。県においては特別調整費というスキームもございましたので、それほど混乱はなかったと思いますが、市町村においては多くの混乱があったと。それを踏まえて県においても市町村課

に支援班を設置しまして、助言・指導等を行ったところ、平成25年度、平成26年度と年を追うごとに不用額、繰越額、それから事業の内容についても充実化していったと考えております。

○渡久地修委員 では、もうこの制度はかなり熟してきたということでのいいのですか。

○謝花喜一郎企画部長 中間評価も行って、これから全体としてどういう形で振興に資するのか、この辺の検証をしないといけないとは思っていますが、その手続の混乱などについてはある程度なくなったと思っております。

○渡久地修委員 今後の課題、改善点を挙げるとしたら、何がありますか。

○謝花喜一郎企画部長 まずは不用額、繰越額をいかに圧縮するかに尽きると思っております。あと、やはりより地域のニーズにあった事業をいかに企画立案できるか、それも重要だと思っております。

○渡久地修委員 不用額をどう圧縮するかということは議会でも問題になっていますが、今言ったニーズに合ったものにどうするかという点で、県も相当努力しないとイケないと思います。当初は沖縄県の特殊事情を説明できないとイケないなどがあって、かなりがちがちの縛りがありましたが、皆さん方がかなり頑張って適用されるものが広がっていった。特に私が今回評価したのは、保育士の待遇改善に使えるようになったことです。あれは最初からみんな指摘していましたが、最初はできませんということでしたよね。ところが、これがかなり努力して使えるようになったという点で、私は大いに評価しているのですが、そういう意味で米軍占領下でおくれている福祉・教育・医療の分野でもっと使えるようにする。例えば、沖縄県の介護の実態は本当に大変なものです。そういったものに使えるかといえば、やはりこれは全国一律なので使えないという点で、まだそのハードルを越え切れていません。そういったものを乗り越えるようなところが課題ではないかと思うのですが、子ども生活福祉部が保育士のベースアップに使えるように持っていったというような作業をもっとやって、もっと福祉・医療・教育に使えるようにしてもらいたいのですが、その辺はどうですか。

○謝花喜一郎企画部長 この制度創設のときに我々が目指したのは、やはり全国一律の制度では沖縄県の実情に合わないというような観点から、特に今、委員からありました子育て・医療・福祉の分野について、より活用してほしいということがありましたので、その方向で今後も取り組む必要があると思っ

ております。

○渡久地修委員 それとの関係で、子供の貧困の問題があります。子供の貧困でずっといろいろやっていて、私も長年調べてきましたが、例えば県民所得が低く、それから沖縄県の持ち家比率は全国46位です。三世帯世帯も全国比率が物すごく悪い。これはなぜかということをやっと追いかけてみたら、やはり戦争に行き着くわけです。あの戦争がなかったら持ち家は結構あったと私は思います。特に嘉手納地区、普天間地区などはみんな自分の家を持っていたわけで、戦争で焼かれて追い出されて、行き場がなくて借家住まい。そして小さな家に住んで、北谷町などもアパート暮らしが多いのです。三世帯世帯割合も低いです。そういう意味で、これも沖縄県の特殊事情なのです。これも子供の貧困に引っかかってくると思います。その辺を企画部が全体として研究する必要があると思うのですが、これは総論的な意見にしかならないのですが、どうですか。

○謝花喜一郎企画部長 委員からのお話を聞いて、やはりいろいろな面でさきの大戦による影響があるのかと改めて認識いたしました。今後そういったことも含めて検討していく必要があるだろうと思えます。

○渡久地修委員 それから、介護の問題も相当影響があると思うので、これは私たちが研究しますが、皆さんとしても大いに研究して、子供の貧困や県民所得が低いという問題をもっと総論的に大がかりに研究していく。そして、一括交付金を使えるものは使っていくことをぜひ努力してもらいたい。

○謝花喜一郎企画部長 沖縄県の負の部分が今回ようやく一ようやくと言うと少し語弊があつて申しわけないのですが、光を当てることができるようになってまいりました。光を当てれば当てるほど、実はまたさらに暗い部分が浮かび上がってくる。そういった流れにあるだろうと思っておりますので、それもしっかり認識しながら新たな課題について対応する必要があるだろうと思っております。

○渡久地修委員 沖縄21世紀ビジョンは企画部が中心になってまとめているのですが、今、新たに光りが当たった部分がありますので、やはりこの問題は子供の貧困イコール大人の貧困でもあるのです。子供が貧困で大人が裕福な家庭なんてないです。全部一致しています。ですから、その問題にしっかり光を当てて、それを柱にしていくつもりでやってください。

それから、交通政策を担当している企画部長にお

伺います。きのうは総務部に聞きました。これから本土から沖縄県に来る観光客数は1000万人を目指すということですが、どんどんふえても沖縄県にお金が落ちていないのではないかと懸念があります。沖縄県に来る観光客の支出総額は、きのうの答弁では9300億円。そのうち飛行機の運賃が3100億円で34%なのです。この部分が沖縄県に何らかの経済効果として落ちたら非常に大きく経済が活性化すると思うのですが、そのいい方法はないですか。

○謝花喜一郎企画部長 航空会社も沖縄県に事業所、営業所を設けています。そういった流れの中で法人県民税、法人事業税が落ちておりますので、まずはそれをしっかり確保することが必要だろうと。例えば分割法人は、いろいろ事業所数や従業員数がありますが、従業員数の割合に応じて分配いたしますので、観光客がどんどん来ていただくことによって地元の事業所の従業員数をふやす。そういったことによって、航空会社だけではありませんが、少しずつ全体として伸びていくかと考えております。

○渡久地修委員 企画部長が言っているのは現行ですよね。きのうも総務部長に提案したのですが、それを国の制度として、東京都や大阪府から沖縄県にどんどん来る観光客の数、あるいは東京都から北海道に行く観光客の数に応じて税金が分配される仕組みに改められると、沖縄県は観光客数が伸びれば伸びるほど県税収入がふえるという仕組みになると思うのですが、そういったものも研究して、国に制度改正を要望する必要があるのではないかと思います。これはぜひ研究してもらえませんか。

○謝花喜一郎企画部長 沖縄県は今までも企業誘致のために特区制度等を設けていますが、これも所得税などの税です。税が一番難しいという中で、風穴をあけてきたという実績があります。例えば一つの考えとして、観光客数が伸びれば全体としてその法人も収益が上がりますので、その努力の分に応じて、一定割合を沖縄県に収益として認めるといったようなことも考え方としてあり得るか。ハードルは極めて高いと思いますが、研究する必要性は大いにあるかと思っています。

○渡久地修委員 これは沖縄県だけではなく、北海道であろうかどこであろうか、この制度にすれば全部いいのです。これを研究するとしたら企画部ですか。

○謝花喜一郎企画部長 企画部で全体の税制の総括をしております。もし観光という形であれば文化観光スポーツ部との連携も必要になってくると思いま

すが、総括は企画部でやらないといけないだろうと思います。

○渡久地修委員 とにかく沖縄県はこれから観光客数を1000万人に伸ばす。そのうちの40%近くは飛行機賃です。観光客の県内消費というのは那覇空港に着いて以降、幾ら落とすかということでやっているのですが、飛行機賃を使えば使うほど沖縄県の収入が上がるという仕組みにすればもっと県民所得も上がっていくことになるので、これはぜひ大いに研究していただきたいと思います。

最後に、基地返還後の跡地利用の経済効果をこれまで聞いたのですが、基地を更地にして返すまでの雇用効果、経済効果というのは今まで試算されていないのですが、もしこれがわかれば教えてください。

○謝花喜一郎企画部長 いわゆる支障除去措置の部分だと思います。委員御指摘のこの部分については、まだ試算しておりません。我々がこれまで跡地利用について経済効果を試算しましたのは、やはり市町村の意識を高める、県民に認識を高めてもらうということがありまして、そのためには信頼性が重要だろうということで、専門家の意見も聞きながら丁寧に行った背景がございます。支障除去措置というのは、不発弾の磁気探査や水質の環境保全など、ある意味でいろいろ特殊な部分があって、我々が用いる産業連関表の中に必ずしも合致しない部分もあったりするものですから、果たして正確な数字が出るかということで、今のところ行ったことがないということでございます。

○渡久地修委員 基地の滑走路舗装を剥がす、建物を壊すということでも雇用は発生するわけですから、こういったものもしっかり出していただきたいと要望します。

○山内末子委員長 休憩いたします。

午後0時10分休憩

午後1時30分再開

○山内末子委員長 再開いたします。

午前に引き続き、質疑を行います。

大城一馬委員。

○大城一馬委員 資料3の平成28年度当初予算(案)説明資料13ページ、離島観光・交流促進事業について少しばかり質疑をさせてもらいたいと思います。いろいろと事業が展開されていますが、初めての制度ということで、少し概略を説明してもらえますか。

○田中克尚地域・離島課長 離島観光・交流促進事業、通称島たび事業ですが、高嶺委員の御質疑にも答弁させていただきましたが、本事業につきまして

は本島住民を対象にいたしまして、離島の歴史や文化、自然などにふれるツアーを実施いたします。それによって離島側において体験プログラムの開発・改善や受け入れ体制の強化などを図るということとしております。

○大城一馬委員 知事の今年の所信表明の中でも、重点施策ということで認識しております。これは、例えば宮古・八重山地域、また小規模離島も含めて、そういった全離島市町村が対象ということによろしいですか。

○田中克尚地域・離島課長 平成27年度9月補正予算で計上させていただきました調査業務の中で、各離島の意向や実態を調査しております。具体的にツアーをどこでやるかということは来年度に入ってから決めるのですが、今のところ全部の市町村が参加する意向であるという確認はしております。

○大城一馬委員 その事業の中で、平成28年度の派遣人員は3000人規模を予定しているとなっております。そこで懸念されることは、大きな離島、例えば宮古・八重山地域であれば宿泊施設やツアーガイドなどのいろいろな受け入れ体制、そういったことは対応できるにしても、小規模離島は宿泊施設の問題があります。そしてツアーであるからには、当然ガイドも必要だろうということが出てくると思いますが、そういったところの対応はしっかりとされるのですか。

○田中克尚地域・離島課長 委員の御指摘のとおり、やはり小規模な島によっては、なかなか受け入れが難しいという回答があったところもあります。先ほど全ての離島市町村という言い方をしましたが、例えば竹富町の中でも、受け入れる島とそうでない島があることは実態としてあります。ただ先ほどの離島の意向調査をした中には、例えばどういう時期に受け入れることが可能かという趣旨での質問の中で、観光客の少ない閑散期の対策としてお願いしたいということであったり、宿泊のキャパシティにに応じた1回のツアーで派遣可能な人数の設定であるとか、実施していく中の工夫としては、そういった部分を細かくきちんと調整をしてツアーの設定をしたいと考えております。

○大城一馬委員 離島振興、活性化のためにも、ぜひこういった事業は積極的に取り入れていくべきだろうと理解しております。ぜひ頑張ってください。

次に、12ページの沖縄県公共交通運転手確保支援事業がありますが、これは路線バス・タクシーの運転手不足に対応するため、若年層や女性の新規就労

・定着に向けた取り組みを支援するための経費となっております。今、沖縄県内のタクシー・バスの運転手は、我々もタクシーなどに乗るときによく運転手から聞きますが、確かに不足していると。そして運転手も高齢化しているということで、各タクシー会社の稼働率、眠っているタクシーもあるという話がよく聞かれますが、実態はどうなっていますか。

○阿波根庸夫交通政策課班長 平成28年度から新規のソフト交付金事業として事業を実施していくのですが、沖縄県ハイヤー・タクシー協会からは、運転手不足のため一部の車両を有効に稼働できない状況があると聞いております。

○大城一馬委員 この事業の対象が女性や若年層のための第2種免許取得費用の助成という目的になっておりますが、女性・若年層の皆さんが積極的にタクシーやバスの運転手といった仕事につきたいといったような調査はされていますか。

○阿波根庸夫交通政策課班長 実態につきましては、各事業者へのアンケートや協会からのヒアリング等で年齢が高齢化しているという状況を把握しております。そういった負の状況にあるということから、40歳未満の若年層や女性の雇用を促進することによって事業者には業界のイメージアップや活性化、女性が働きやすいような環境の改善を図っていくことを目的に今回事業を実施しようということで進めていきたいと考えております。

○大城一馬委員 第2種免許を取得するためには、事業者が対応するわけですね。県は募集など、そういったことはしないと。あくまでも事業者が行うということで理解してよろしいですか。

○阿波根庸夫交通政策課班長 おっしゃるとおりでございます。

○大城一馬委員 これは努力目標でしかできないだろうと思しますので、また事業者と連携をとりながらしっかりとやってほしいと思っております。

次に、11ページの鉄軌道を含む新たな公共交通システム導入促進事業ですが、先ほども玉城義和委員から骨格軸、いわゆる那覇一名護間の1時間以内の鉄軌道の導入ということで逐一お話がございました。この起点・終点はいつごろ決定する予定ですか。糸満一名護間という話がまだ出てくるものですから、そういったところは怎么样了か。

○武田真交通政策課公共交通推進室長 現在、ルートを設定するに当たって、公共交通の役割を示しております。そこについて県民からたくさんの意見をいただいているところで、それを踏まえまして、今

後実際のルートについて検討していくわけですが、その際に、ルートに合わせて、フィーダー交通についてもそれぞれのルートごとに設定していく形になっております。そのフィーダー交通、いわゆる枝線という形になっていきますが、当然それぞれの枝に応じた需要量が違ってきます。その需要量を確認する中で、名護市以北や那覇市以南の部分における延伸の可能性については、ステップ4以降で比較評価、需要予測をしながら検討していきたいと考えております。

○大城一馬委員 起点・終点を決める時期は、まだ確定していないということですか。

○武田真交通政策課公共交通推進室長 最終的にはステップ5になってきますので、それは年内を目標に考えております。

○大城一馬委員 平成31年、あと3年後に事業着手となりますが、今から大変な仕事、スケジュールになるのではないかと考えております。今、ステップ3は終わって、ステップ4に取りかかっているわけですか。

○武田真交通政策課公共交通推進室長 ステップ3は2段階で行うことになっておりまして、ステップ3の1段階については一旦議論を終わらして、県民に意見を求めたところです。今後、3月から4月にかけてステップ3の後半部分を議論しまして、その議論を踏まえて、連休明けに県民にその結果をお知らせし、また意見を求める形で考えております。

○大城一馬委員 皆さんが県民に配布しているお知らせの中で、ステップ5が平成28年2月から3月ごろ、その中で計画案の選定となっておりますが、これはスケジュール的にはおこなっているという認識ですか。

○武田真交通政策課公共交通推進室長 委員のお手元にあるニューズレターですと、平成27年度内に策定する目標で作業を進めておりましたが、今検討しているステップ3については、検討するボリュームがかなり多く、慎重かつ丁寧に行わないといけないという委員会からの御指摘を踏まえまして、スケジュールを見直しました。その結果、平成28年内を目標に作業を進めているところです。

○大城一馬委員 これからルートの問題もあるし、これは大変だろうと思います。平成31年に事業着手というのは100%大丈夫でしょうか。

○武田真交通政策課公共交通推進室長 目標にして頑張っていきたいと思っていますので、よろしくお願ひします。

○大城一馬委員 やはりこの時期は那覇空港第2滑走路や東京オリンピック、そして沖縄経済振興の2本柱であります大型MICE建設、アジア経済戦略構想—この大型MICEにしても、大体その時期の供用開始となります。そういったことを踏まえると、やはり沖縄県への観光客やMICE利用者を含めて相当な誘客要因になるだろうと思います。そうしますと、交通インフラ整備をしっかりとやっておかないと全県的な交通渋滞にもなりかねないということが起きてきます。とりわけ私は本会議の一般質問の中でも、骨格軸の早期着手を行うべきだろうと。しかし今の県の経済振興を考えると、LRTを先行的にやるべきではないかということを絶えず主張してきたのですが、部長の答弁は去年からことしまでずっと一歩前進、一歩後退で、さきの定例会の一般質問でも話は聞いておりますが、やはりこういったこともしっかりと取り組んでいただきたいと思います。私がいつも先行導入と言うのは、一番LRTの導入しやすい地域ということで、部長は言わなくても大分理解していると認識しております。一般質問でも、那覇—与那原間の先行導入について何名かの議員から出まして、やはりそれぞれの県議会議員も必要性を認識しているだろうと。名護市の玉城義和委員もそうだと思っておりますが、これも進めながら、骨格軸も那覇—名護間になるのかわかりませんが、そういったこともしっかりと進めていただきたいのですが、部長、よろしく御答弁お願ひしたいと思います。

○謝花喜一郎企画部長 交通政策課室長からもございましたように、まずはしっかりと骨格軸をベースにフィーダー交通も踏まえて検討します。ことし中に計画案をつくりまして、平成31年着工となりますが、その着工に当たりましては事業がしやすい場所から行うというのは当然のことでございますので、そういった委員の御意見も踏まえて作業を進めることになると思っております。

○山内末子委員長 當間盛夫委員。

○當間盛夫委員 皆さんがの管轄ではないとは思いますが、わかる範囲でいいので内閣府沖縄担当部局の予算3350億円について教えてください。

まず、沖縄科学技術大学院大学の予算について、昨年度もそうですが167億円。我々の予想を超える2年連続の予算のつけ方となっています。中身は教授陣とか研究棟の建設ということですが、なかなかOISTの成果が見えてこないのです。OISTは将来的にはこうだとか、きょうの午前中にもあったように門前町についてどうなっているのかと。沖縄

県は、沖縄県がやるべきことは全くやらない中で、OISTにはこれだけの予算が投下される。その辺はどうなのかと思いますが、見解をお聞かせください。

○富永千尋科学技術振興課長 平成28年度予算において、委員からお話のありましたようにOISTの予算は167億3000万円。内訳として、運営費146億7000万円、施設整備費20億5000万円という内容になっております。金額としては、前年度と同等ということです。OISTにつきましては、沖縄21世紀ビジョン基本計画の中で、特に沖縄県の知的・産業クラスターを形成するに当たって、OIST、国立大学法人琉球大学一琉大、国立沖縄工業高等専門学校一沖縄高専を核に知的クラスターを形成していくという位置づけになっております。実は今、OISTで進めているいろいろな研究を通して、今後一部、産業化が期待できるかと考えております。

○當間盛夫委員 もう産業化されたものが何かあるのですか。

○富永千尋科学技術振興課長 OIST開学が平成23年9月だったと思います。平成24年から学生を採り始めて4年目ですが、事業化については、まず大学発ベンチャー事業が1つでき上がっています。これはOISTの研究成果である特許をもとにして、タンパク質を画像化して解析する装置を先生が開発しまして、それをもとに創薬、いわゆる薬をつくる際の解析サービスを行うベンチャー事業が今起きています。これは沖縄科学技術大学院大学の中に事務所を構えて事業を開始していると聞いております。

○當間盛夫委員 琉球大学からOISTに研究を含めて、入った学生はいいますか。

○富永千尋科学技術振興課長 今、学生が全部で4期生まで含めて105名いらっしゃいます。個人情報関係もありますので、琉球大学から大学生が行ったかどうかはわかりませんが、沖縄県出身の学生がいるということは聞いております。それから研究については、いろいろOISTと琉球大学もしくはOISTと沖縄高専、またOISTと沖縄県農業研究センターなど、こういったところが連携して研究をするような状況が生まれてきております。

○當間盛夫委員 早いうちに琉球大学からもOISTにいと。連携のとり方になるかと思いますが、名護市の沖縄高専の優秀な子供たちは、ほとんど県外大学に進学しているということもあります。このOISTの役割をもう少しわかりやすくやってもらったほうがありがたい。全体のうちの167億円が

OISTに行っているわけですから、沖縄振興に目に見えて資する部分がないと若干目的が違ってくるのかと思いますので、それもまたOISTに頑張らせてください。

離島空路確保対策事業で今年度約20億円ということですが、これはどの機器になるのでしょうか。

○謝花喜一郎企画部長 今回はRACの新機材として、平成27年度で1号機と2号機をやりましたので、RACの3号機と4号機の方でございます。

○當間盛夫委員 その中で機材も買う。そして今度の別の予算で沖縄・奄美連携交流促進事業約8800万円というものもあります。これは鹿児島も同等に約8800万円ということで、トータルで約1億6000万円になります。これも航空運賃の軽減ですよね。沖縄県の航空運賃は何で高いのですか。

○謝花喜一郎企画部長 一般的な話としてお聞きいただきたいと思いますが、沖縄県の航空運賃というのは多分離島の話だと思いますけれども、やはり距離が短ければ、その分離着陸に要する費用等を含めて経費は高くなるだろうと。距離が長くなればなるほど、それがある程度平準化される部分があるかもしれませんが、短ければその分コストは高くなるだろうと考えているところです。

○當間盛夫委員 離島だけではなく、沖縄一本土間の運賃も高いという認識があります。きのうからの渡久地委員の質疑の中で、やはり沖縄県の観光客の旅行支出の中で、交通費の割合が35%から40%近くになるということは、我々は機材を買ってあげたり、こういう運賃の補助をしたりしていますが、根本的な、航空会社の沖縄県の運賃をどう軽減していくかということが全く見えてこないのですが、その辺の認識はどうですか。

○謝花喜一郎企画部長 我々が離島空路確保対策事業で行っているのは、まさしく離島住民の足を確保するための事業だと思っております。当然、赤字補填なども国と協調して行ったりしているのですが、やはり小規模離島等で運航しているRACについては会社の経営として厳しいものがあると。そういった中で、投資を幾らか公で負担することによって安定的な運航に努めていただく。そういった観点から、県と国で協調して航空機の購入補助を行っているということでございます。

○當間盛夫委員 離島ではそのことがあるのでしょうか。県として、永年ANAには貨物施設にいろいろな形で補助をつける。今度、同じANAに整備基地を80億円、90億円をかける。それは我々の税金で

す。それを投下する中で、なぜ運賃の軽減をもっと施策的にやらないのか。一括交付金はあと5年です。この一括交付金やそういったソフト事業がなくなって、補助がつけられない状態になったらそのままですか。なぜこの5年間で航空運賃を恒常的に安くするというものを持ってないのかということが、少し理解できないのですが、それはどう説明しますか。

○謝花喜一郎企画部長 運賃、物流もそうなのですが、こういったものをいかに低減化するかということは、行政で主導することはなかなか厳しいものがあります。我々は交通コスト低減事業を行う際にも、独占禁止法に抵触しないように気をつけながら、いろいろ政策的な課題を位置づけたという経緯もありますので、我々から運賃を低減するようという働きかけはなかなか難しい。ただ一方で、交通コスト低減事業等を行うことによって観光客、利用者がふえて、それによって事業採算性が上がって、事業者の判断でコストを下げる。または利用者がふえることによって他社が入って競争が行われ、運賃が低減化する。そういったことを我々としては将来的に期待しているところでございます。

○當間盛夫委員 私は、沖縄県の航空路は独占状態だと思います。JRや新幹線といった鉄軌道が沖縄県にはないわけですから、飛行機でしか来られません。クルーズ船はあるでしょうが、船で来るお客さんはなかなかいないということであれば、もっとそれを促していかないといけないと思います。那覇空港でも離着陸の軽減もしているわけですから、そういう収入を上げる。では、利益が上がったものは全て東京本社に法人税などと言っていたような形になると。何をもうけさせているのか。あと5年で運賃の軽減をしっかりと県がやらなければ、私は決してよくならないと思います。今、農林水産部で流通条件不利性解消事業も行っていますが、あれもばらまきで終わってしまいます。ですから、運賃など物流コストの軽減を残り5年間で真剣に考えてやらないと、何が残ったのかということにならないように、これは企画部がいろいろとやっていくはずでしょうから、ぜひそれは英知を絞り出して頑張ってもらいたいと思っております。

次に、鉄軌道について。課長が県職員でいる間にこれができるのかという話を課長にもしたのですが、多分、部長がいる間にもできないのではないかと思います。どうでしょうか。

○謝花喜一郎企画部長 平成31年着工を目指していますが、完成までには20年ぐらいかかるのではない

かと思っておりますので、私も生きていくかどうかわかりません。

○當間盛夫委員 専門の委員会の皆さんももういないのではないかという話もしたのですが、これを決して夢で終わらせてはいけません。玉城義和委員も常にそのことを言われるのですが、なぜ那覇市から名護市までを鉄軌道で結ぶのか。そこが少し足りないのではないですか。今度、北部活性化に関するUSJの調査費が1億2000万円、内閣府の予算についています。私は新聞でUSJが撤回もあると言ったときに、真っ先に県が沖縄県の観光客数を1000万人、1500万人に伸ばすためには、そのテーマパークが必要だと。誰がやった云々ではなく、やはりそれが重要だと。沖縄県経済に与えるインパクトは大きいということで、経済界を巻き込んででも誘致をすべきだと思うのですが、どうでしょうか。

○謝花喜一郎企画部長 この件につきましては文化観光スポーツ部の所管ではありますが、本会議でも、たしか安慶田副知事が引き続きUSJのテーマパーク誘致に向けて取り組んでまいりたいという答弁をしたと思います。これが県のスタンスだと私も理解しております。

○當間盛夫委員 与那原町には5万人規模のMICEができます。そのことで、路面電車を与那原町に敷くということが構築できるわけです。与那原町にMICEも何もないのに鉄軌道だけ敷けといっても、何があるのかということになってきます。とにかく今度は与那原町にそれがあから、鉄軌道がクローズアップされてくると思うのです。北部地域の名護市についても、本部町にテーマパークができるということであれば、やはり鉄軌道をそういう形でやっていくと。公共交通として輸送を行うことが大事だというコンセプトが持てると思っております。鉄軌道はそういう形でやらないと、夢物語で20年後にしか完成しないという話では、決して沖縄県土の均衡ある発展という皆さんが大上段に構えている部分とは違うのではないかと思います。とにかくこれは悠長な話ではなく、いかに短縮できるか。きのうも担当が来たときに、一度沖縄県も中国政府と同じぐらいになったらいいという話もしたのですが、それぐらいやったほうがいいと思います。中国なんて四、五年でやるわけですから、あれぐらいの大胆さも沖縄県には必要だと思いますので頑張ってください。

次に、沖縄県公共交通運転手確保支援事業がありますが、今、タクシー運転手の平均年収はどれぐらいでしょうか。

○阿波根庸夫交通政策課班長 平成26年の沖縄県のタクシー運転手の年間推計額は184万1600円となっております。

○當間盛夫委員 皆さんが免許取得をさせるための事業を出しても、200万円を切るような平均年収で私がタクシーの乗務員になるかということ、やはり違う話になってきます。しかし、女性ドライバーをふやす一つのきっかけとして、こういうやり方はあるかもしれません。タクシーは男性、高齢化ということではなく、タクシーは女性ドライバーで車内がいいにおいがするというようなものがあったらいいと思う。女性のイメージ、女性ならではの対応でこういったタクシーの状況は向上していくと思っていますので、これはぜひ頑張ってやってもらいたいと思います。

○山内末子委員長 具志孝助委員。

○具志孝助委員 特定駐留軍用地内土地取得事業から聞かせてください。約11億4800万円の土地取得事業ですが、これは普天間飛行場の土地ですよ。この事業のこれまでの実績とこれから先いつまでに、どれぐらいの面積を確保しようとしているのか。順調に進んでいるのかどうか、お聞かせください。

○下地正之企画部参事 まず普天間飛行場内の土地の取得ですが、道路用地の17.15ヘクタールの取得を目標としております。これまでの実績ですが、平成25年度が面積約3.2ヘクタール、契約額が約13億400万円。平成26年度は面積が約3.2ヘクタール、契約額が約13億6100万円。平成27年度は、見込みではありますが面積2ヘクタール、契約額が約9億5500万円あります。累計しますと面積約8.4ヘクタール、契約額が約36億2000万円あります。目標面積に対する達成率は約48%ということで、順調に推移していると見ております。今後の目標として、今後の申し出の状況を踏まえすと、平成27年度の2ヘクタールがそのペースでいけば、平成33年度までには取得できるものと考えております。

○具志孝助委員 平成33年度までに面積で幾らですか。

○下地正之企画部参事 17.15ヘクタールです。

○具志孝助委員 そのほかに返還予定になっている、大きいところでは牧港地区のキンザーですが、そこではこういう事業は予定していないのですか。

○下地正之企画部参事 県は公益的な観点から土地取得を行いますので、今後、普天間飛行場以外のものにおける県の土地取得については、市町村が策定する土地利用計画内容あるいは進捗状況に応じて、

公益的な観点から検討していくこととなります。

○具志孝助委員 県としては、返還予定に挙がっているわけですから、平成33年までに普天間飛行場の返還を完了させるということであれば、早いところそのような計画を策定する必要があると思います。その辺はどうですか。

○謝花喜一郎企画部長 嘉手納飛行場以南の返還を予定している施設について、まず広域構想をつくりませんが、各市町村においていろいろ計画を検討しているところです。先行しているのは普天間飛行場ですが、やはり公益的な観点から県もかかわる必要があるということで宜野湾市と一緒にやっておりますが、それ以外の地域でキンザーなどといったところは、まだそれぞれの当該自治体において検討中のところがほとんどでございます。そういったところにつきましても、自治体から御意見も聞いた上で、県として、例えば道路や公園緑地の整備の必要性等を考え、用地取得については検討していきたいということでございます。

○具志孝助委員 今言う牧港地区や大きいところでは那覇軍港があります。これも膠着しているいろいろなと言われているのですが、当然そういうところも射程に入れて計画すべきだと思っております。ぜひ頑張ってください。

次に、那覇空港整備促進事業についてです。平成26年度は交通運輸対策費として決算額1604万8000円ということですが、ことは幾らついていきますか。

○新城和久交通政策課班長 平成28年度予算額は、1085万2000円となっております。

○具志孝助委員 これは並行滑走路を増設することに伴う空港整備事業ですよ。

○新城和久交通政策課班長 滑走路増設事業に直接かかわる予算ではなく、那覇空港拡張整備促進連盟への負担金や那覇空港の機能強化に関する委託業務、その他事務費でございます。

○具志孝助委員 並行滑走路を増設することによって、関連する空港内の整備事業を計画・立案するというものでもないのですか。

○謝花喜一郎企画部長 滑走路整備は今でこそ着手しておりますが、着手する前まで県民運動として期成会を立ち上げました。当該事業は、それに要する負担金等の経費です。ですから、この予算の中身は、滑走路拡張を前提としたさらなるハード事業というものではございません。今は着手しておりますので、さらなる今後の空港のあり方についての調査費等を入れ込んでいるということでございます。

○具志孝助委員 そうすると、この事業と直接関係しませんが、並行滑走路を整備することによって需要度がかかなり高くなっていくと。航空機の就航回数や離発着の回数もふえ、それに伴って飛行場から出てくる公害というものも出てきます。これらの対策については、どのように考えていますか。例えば、航空路の混雑など、並行滑走路を増設することによって将来どれくらい那覇空港の使用頻度が高まっていくかということについては、いわゆる需要予測をしているのですか。

○謝花喜一郎企画部長 今の1本の滑走路で、年間の許容量が13万5000回から9000回となっております。ただ昨年の段階で15万回を超えておりまして、もう許容限度を超えております。滑走路が増設された暁には18万5000回までの対応が可能になります。

○具志孝助委員 そうすると、既存の那覇空港におけるハード面の設備はとてでもないが間に合わないと。このようなことについても考えなくてはいけないし、そういうプランがあってしかるべきだと思いますが、この辺についてはどのような計画がなされているのか、まだそこまで入っていないのかどうか。

○謝花喜一郎企画部長 滑走路関連では、まずスポットの数をふやさなければいけないだろうと思っています。現在は37スポットですが、平成28年度で1スポットふやして、将来的には43スポットまでふやすということを航空局は検討しているということでございます。

○具志孝助委員 それ以外に関連して整備する予定のところがあれば、教えてください。

○謝花喜一郎企画部長 やはり空港ターミナルビルの整備が急務だと思っていますので、際内連絡施設の整備も行わなければならないということです。それから、国際線ターミナルビルに直結するボーディングブリッジの整備も必要です。今は国内線までは自家用車で直結できますが、国際線までは直結できませんので、2階、3階のところで直結できるような整備も必要だと考えております。観光客数100万人に向けて、ターミナルビルのみならず、その周辺も含めてさまざまな事業を同時並行で検討・着手しなければならないものと考えております。

○具志孝助委員 今、ターミナルビルもパンク状態であると言いますし、駐車場の整備もほとんど追いつかないという状況にあるわけですが、この辺についての検討はどうか。

○謝花喜一郎企画部長 昨年度、那覇空港ビルディ

ング株式会社—N A B C Oにおいては立体駐車場を整備したところで、当面はこれで観光客の需要には対応できると考えております。具体的な数字を申し上げますと、現在1930台の対応ですが、将来的には2472台まで伸ばすことを計画として上げております。

○具志孝助委員 今の場所で、それだけのスペースを確保できるのですか。それとも新しいスペースですか。

○新城和久交通政策課班長 平成27年度から平成28年度にかけて整備する予定で、現在、立体駐車場で工事を進めているところですが、現状の1934台から538台ふえて2472台になるということで、来年度中には完成する予定でございます。

○具志孝助委員 当面はこの計画ですが、並行滑走路ができなくても駐車場は今の状態で不足ですから、2472台にふやしても満杯になると思っています。さらに滑走路がふえることによって観光客数100万人ということになれば、とてものではありませんがそれでは足りません。駐車場一つ考えてもそうですが、場所の確保についてはもう既に計画がなくてはいけないと思っているのですが、どう考えていますか。

○謝花喜一郎企画部長 現時点で場所は限られているわけですが、経済界ではさまざまな大胆な検討もされているようです。まだ経済界の検討・構想段階ですので、この場で私からお答えできませんが、さまざまな観点から、今の空港の後背地など場所の確保等を含めて検討しなければならないだろうと考えております。

○具志孝助委員 それと同時にアクセスの問題も、今のままではどうにもならないのではないかと思います。例えば瀬長島から入ってくる海中道路の拡張や、違う場所の確保が絶対に必要かと思っておりますが、そのような計画、マスタープランは持っておりますか。

○謝花喜一郎企画部長 先ほどもお答えしましたが、今まさしく先ほどの空港の整備事業費で民間も交えて調査・意見交換を行っているところです。そういったものを踏まえて、将来の構想的なものはつくらなければならないだろうと考えておりますが、現時点で青写真があるわけではございません。

○具志孝助委員 先ほど那覇軍港の話もしたのですが、ほとんど遊休化して問題にもならないと。那覇空港にこれだけの需要がある中で、そこの返還の動きがほとんど見えないというところに私は何をしているのだろうと思っておりますが、あそこに何らかのアプローチをかける必要性が当然あると思っていま

す。そういった意味合いでも軍港の跡地利用あるいは公用地の確保の面から、早目にそこに関心を持つべきだと思っておりますが、そういう問題意識はどうですか。

○謝花喜一郎企画部長 繰り返して恐縮ですが、まず那覇空港自体が沖縄県の心臓だというイメージで我々は作業を進めております。これは経済界も同様な認識でございますので、まずはそういった観点から大胆な絵を描いてみようということで経済界との意見交換の場では話ができておりますので、そういったものを踏まえて、将来的な実現可能性等も含めて検討していくということです。今はその辺の問題意識を共有しまして、それについて勉強しようというスタートラインに立ったところだと御理解いただければと思っております。

○具志孝助委員 今、那覇空港を中心に沖縄県の経済が大きく動きだそうとしています。那覇港湾の総合物流の話もあって、空港と港湾を連結したような開発の仕方、物流の流れ、空港とこれだけ近接しているわけですから相当に需要が上がってきます。そういう中で、那覇軍港はまだ米軍の管理下にあるわけですが、基本的に返還合意されているわけですから早目にそこに手をつける必要が絶対にあると思っております。もう一点は、これだけ需要が高まって、航空の離発着がふえてくると、当然、その騒音も交通混雑と同時に相当上がってきます。既に夜中の航空貨物の離発着がどんどんふえていて、私は近くに住んでいて特に感じるのですが、普天間飛行場、嘉手納飛行場だけではなく、那覇空港でもいよいよ騒音対策をもう一度本格的に検討する必要があると思っております。この辺の問題意識はいかがですか。

○謝花喜一郎企画部長 騒音問題につきましては、那覇空港滑走路増設事業に係る環境影響評価書においても、今後、航空機の運用方法については実現可能な範囲内で増設滑走路を利用する運航方法の策定に向けて、地元自治体の環境部局を含む関係各者と総合的に調整していくとされておりますので、それを踏まえて、豊見城市や那覇市も騒音の低減に期待しておりますので、そういった騒音低減が図られるよう国に要望していきたいと考えております。

○具志孝助委員 改めてお願いといいますか、言っておきたいことは、民間航空含め、自衛隊においても中国等の問題で24時間問わず緊急発進があるわけで、騒音が著しくふえたと実感しております。改めて騒音測定を行うべきだと思っておりますが、いかがですか。

○謝花喜一郎企画部長 今の時点で改めて騒音測定を行う考えは持ち合わせておりませんでした。委員からの御提言ですので、この件については国とも意見交換をしてみたいと考えております。

○具志孝助委員 私は、防衛施策に対しては理解を持っておりますが、騒音はまた別ですから民政安定事業も並行してやっていくことが大事だと思っておりますし、そういう問題が惹起しているという認識を持って、嘉手納飛行場や普天間飛行場だけではなく那覇空港においてもその必要が出てきておりますので、防音対策事業を改めて那覇空港においても新たな課題として取り組んでもらいたいということを強くお願い申し上げます。

○山内末子委員長 仲田弘毅委員。

○仲田弘毅委員 使い勝手がいい、自由度が高いと言われる一括交付金。これは47都道府県で本県だけが適用される財源の一部であります。その獲得のために一生懸命御努力された部長、今回、1613億円の一括交付金が獲得されたわけですが、その一括交付金の獲得と果たす役割について、見解をお伺いします。

○謝花喜一郎企画部長 1613億円の中にはいわゆるハード交付金―沖縄振興公共投資交付金とソフト交付金がございますが、ハード交付金はこれまでの高率補助を前より使いやすいような形で分類したものだと思っております。一方でソフト交付金につきましては、これまでも議論がありますように、沖縄県の特殊事情を説明できて沖縄振興に資するということであればほとんどの事業が使えるというものでございますので、まさしく本土とは違うさまざまな沖縄県の特殊事情を国に御理解いただいて、これまでの補助事業でできなかった施策が実現できたものと考えております。

○仲田弘毅委員 企画部の事業は多岐にわたってしまして、大変だなと感じますが、企画部予算約517億7900万円は対前年比で約17億4300万円ほど減額になっておりますが、その主な要因は何でしょうか。

○謝花喜一郎企画部長 減額の主な理由としましては、総合行政情報通信ネットワーク高度化事業、これは市町村の防災無線などに使える事業ですが、工事費の75%を占めている機器製作が平成27年度で完了いたしましたので、その関連で対前年比で約20億円低減化しております。それから、離島航路運航安定化支援事業、これは船舶の建造または購入支援ですが、これにつきましても座間味航路が75%程度終わったということがございまして、10億円ほど減っ

たということです。それ以外にももろもろ伸びているものがございまして、プラスマイナス17億4000万円になっているということでございます。

○仲田弘毅委員 一括交付金1613億円は806億円がソフト交付金、807億円がハード交付金で、その両方を合わせての金額だと思いますが、平成27年度の補正で4.7億円が補完されましたので例年と同額の一括交付金ということで理解してよろしいですか。

○謝花喜一郎企画部長 今の補正の額につきましてはハード事業ではないかと思いますが、そこまでは把握できておりません。

○仲田弘毅委員 大体1600億円ぐらいのソフトとハードの一括交付金があったと理解しておきます。内閣府の担当と話しますと、沖縄県の一括交付金、その他の予算も含めてそうなのですが、やはり繰越額と不用額が大きいということに対する相当な抵抗感のようなものを持っていました。きちんと予算を組んでも、そのこと自体が結果的に県民に対する行政サービスを滞らせるのではないかという指摘もありますが、企画部としてその方面の取り組みについてはいかがでしょうか。

○謝花喜一郎企画部長 やはりせつかくいただいた予算ですので、いかに不用額を圧縮し、また繰り越しを少なくするかということとは大きな課題だと思っております。こういったことから不用額、繰越額の圧縮に努めてきたところでして、平成24年、平成25年、平成26年と年度を追うごとに、両者低減化されてきていると思っております。平成27年度についても昨年度より圧縮できるよう、今もぎりぎりまで取り組んでいるところでございます。

○仲田弘毅委員 議案説明会でいただいた資料3の平成28年度当初予算（案）説明資料に基づいて質疑を行います。

まずは、11ページの離島空路確保対策事業費ですが、その内容について御説明お願いできますか。

○新城和久交通政策課班長 離島空路確保対策事業の内容につきましては、離島航空路の確保、維持を図るために、国と協調しまして航空機購入補助、また赤字路線に対して国及び関係市町村と協調しまして運航費に伴う補助を行っております。平成28年度予算に計上しております予算額は、航空機補助2機分で約19億4000万円、それから運航費補助3路線分で約9700万円、トータル20億3654万円を計上しているところでございます。

○仲田弘毅委員 現在、補助している飛行機はどのような機種が使われていますか。

○新城和久交通政策課班長 平成28年度予算で計上しております2機分は、補助対象企業としてRACの2機を予定しておりますが、機種としましてはカナダのボンバルディア社のDHC-Q400型で、50人乗りとなっております。

○仲田弘毅委員 従来は39名乗りでしたよね。50名乗りということですから、それだけ運べる人数がふえたということですから、おのずから航空貨物もふえるということではよろしいでしょうか。

○新城和久交通政策課班長 先ほど申し上げましたDHC-Q400型は特注型といいますか、貨物室を大きくしましたカーゴ・コンビという機種になります。委員御指摘のとおり、旅客は39人から11名ふえた50人、貨物室につきましては現状の約2.5倍の貨物スペースとなっております。

○仲田弘毅委員 総務企画委員会で南北大東島あるいは本土の群馬県のいろいろな施設を視察してきたわけですが、南大東島に行ったときにこういった話がありました。妊婦が飛行機で沖縄本島の病院にお産に行くときは、1カ月前でなければ飛行機に乗れないと。そしてお産が済んで1カ月後にしか飛行機に乗れない。これは母子の健康保全のためこうなっていると。沖縄本島であればその日にでも病院に行けるわけです。南北大東島の皆さん、ほかの離島の皆さんは丸2カ月間も生活様式が変わり、経費もかかるということなのです。ですから、そういった面の一括交付金等を使った取り組みについて、ぜひ頑張ってくださいと思いますが、いかがでしょうか。

○謝花喜一郎企画部長 各離島市町村においていろいろな課題があり、特に基幹病院のない小規模離島から沖縄本島に来たときに、移動の費用もさることながら、やはり長期間の滞在費用も負担になっているということも聞いております。そういったことから、各自自治体において何らかの支援策として一括交付金を活用したいということも伺っておりますが、市町村からこういった具体的な御相談があれば我々としてもしっかり話を聞いて、可能な支援は考えたいと思っております。

○仲田弘毅委員 宮古島、石垣島に飛んでいたスカイマーク株式会社—スカイマークが、残念ながらこの航空路線から撤退したということですが、他の路線に対して影響はございませんか。

○謝花喜一郎企画部長 スカイマーク自体が那覇—石垣、那覇—宮古路線だけだったということで、他の路線への影響は伺っておりません。ただ宮古地域

において、スカイマーク撤退後、搭乗券が購入しづらくなったという話は聞いておりましたので、これにつきましては、J T AとA N Aに対して、県からも申し入れを行ったところです。その結果、1日の往復便数を両会社においてもふやしていただいた経緯がございます。

○仲田弘毅委員 もう一点、離島航路運航安定化支援事業について。これはもちろん船と飛行機の違いではありますが、やはり離島苦の皆さんのための大きな補助事業だと考えております。これは本会議の一般質問でも行いましたが、うるま市の63自治会の中でも津堅島しか離島がないわけです。そこにはフェリーと高速艇が就航していますが、平成33年度の更新時期に合う船はフェリーということですが、そのフェリーはまだ健在で十分対応できるという話でありまして、今一番老朽化が指摘されているのは高速艇なのです。その高速艇への前倒しの更新方法がありますか。

○謝花喜一郎企画部長 委員のおっしゃるように、フェリーくがにが船歴7年7カ月で、高速船が18年3カ月となっております。ただ本会議でも答弁させていただきまして、人だけではなく物も重要だということで、両者が併存している場合には貨客船を優先するという形で対応させていただいて、優先的に建造を支援するという形で計画に載せているところです。御質疑の高速船につきましては、協議会の中において、中間評価もございますので、全体的に議論の上、検討していきたいと考えております。

○仲田弘毅委員 この高速艇は約15分で津堅港と平敷屋港を往復するわけですが、夜は島に停泊しているわけです。この理由は、600名弱の島の皆さんがしっかり津堅島で生活を送っていますので、そこで急病人が発生したときに県立中部病院へ搬送するための待機ということでありまして、この高速艇が動かないということになると島の医療関係にも大きなダメージが出ると思いますので、ぜひよろしく願いいたします。

次に、沖縄離島住民等交通コスト負担軽減事業について。これは一括交付金が充当されていると思うのですが、船賃について、島の人たちはどの程度の負担軽減につながっていますか。

○謝花喜一郎企画部長 津堅島のことだと思いますが、フェリーで低減前1090円、低減後400円ということで、割引率は63.3%となっております。高速船は低減前1350円、低減後660円ということで、51.1%の

低減になっております。

○仲田弘毅委員 現在の沖縄県の人口の動向はいかがでしょうか。新聞報道では143万人を達成したということですが。

○謝花喜一郎企画部長 平成28年2月25日に発表されました国勢調査、これは速報版で確定ではございませんが143万4138人ということで、前回国勢調査の平成22年と比較しまして4万1320人、3.0%増加しているということでございます。

○仲田弘毅委員 うるま市も2市2町が合併して昨年10周年を迎えましたが、人口はふえているのです。現在12万1000人ほどになっておりますが、残念ながら都市地域の周辺、特に与勝地域の旧離島だった地域はどんどん人口が減っています。津堅島、浜比嘉島、平安座島、宮城島、伊計島の5つの離島があったのですが、今、津堅島以外は橋がかかっています。僻地ではありますが、離島ではなくなりました。しかし橋がかかって便利になったから人口がふえるのではないかという理論は、今回その類いではなかったということが実証されているわけです。その意味においても、人口をふやすためのあらゆる計画も企画部の範疇だと聞いておりますので、そういった地域についてはどのような考え方を持っていますか。

○謝花喜一郎企画部長 橋で結ばれたから即人口がふえるということではないということは、やはり委員御指摘の部分があると思います。今回の国勢調査を見ましても、離島地域を中心に、一部ふえているところもありますが、ほとんどの小規模離島は人口が減っているということを確認しておりますので、それについては県土の均衡ある発展の観点からも、離島地域の人口を今後いかにふやしていくか。これは社会増も含めたさまざまな取り組みを行っていかねばならないものと考えております。

○仲田弘毅委員 本会議の一般質問でT P Pに関連して、基幹産業であるサトウキビとそれに準ずる小規模離島地域におけるメイン産業といわれる畜産業、この両方の衰退は沖縄県の離島振興を相当圧迫していくという話をさせていただきましたが、その地域に、ある意味では日本国の国境をしっかりと守っていただいています。ですから、小規模離島地域の現場の皆さんの定住政策にしっかり予算を充当して、その地域で快適な生活が送れるような体制づくりを頑張ってください。この2つの畜産業とサトウキビ産業がなければ、まず教育ができません。教育ができなければ、そこに人間が住めなくなっていま

す。換金作物であるサトウキビがあるから、今、波照間島、与那国島で生活をし、なおかつ子供たちを本島あるいは本土の最高学府まで出すことができる。そういった考え方からいきますと、やはり人口が少ない、多いではなく、小さな離島でもしっかりと目をかけていくことが必要だと考えていますので、よろしくお願ひいたします。

○山内末子委員長 花城大輔委員。

○花城大輔委員 沖縄振興特別推進交付金は次年度も今年度と同額の予算がついておりますが、今年度の執行状況を教えてください。

○宮城力市町村課長 平成27年度の予算額は、当初予算312億円に11月補正予算6億円を追加した318億円となっております。4月、5月、6月、10月と交付決定を踏まえて、12月の補正後に318億円満額の交付の決定をしている状況です。

○花城大輔委員 どのような工夫をなされてそのような結果になったのでしょうか。

○宮城力市町村課長 平成25年度、平成26年度と不用額が10億円程度生じたので、その不用額の圧縮のために早い段階から過不足調べを実施しております。配分額を使い切れない市町村が生じた場合、これを早目に吸い上げて、逆に足りないという市町村に流用しております。これを7月、10月、12月、トータルで30億円程度を流用したところ です。

○花城大輔委員 7月、10月、12月に実際に見込み額を確認して、不用額が出そうなところがあった場合は振り分けるといふことですね。一番最後の12月までに、もし予算に枠があれば、出せば通るといふことでいいのですか。

○宮城力市町村課長 流用する場合であっても3月までに事業が完了する、つまり繰り越しをしない、あるいは不用が生じないという事業計画のもとに、事業内容を確認して流用しております。12月後も若干不用が出そうという市町村がありますので、これについては、例えば基金の積み立てが不足している団体、そのあたりに流用しようかといふことで調整を進めております。

○花城大輔委員 次年度も市町村の申し込み状況によっては、補正予算がつく可能性もありますか。

○宮城力市町村課長 一括交付金806億円の県と市町村間の配分は、年度の始まる前に知事と41市町村で構成される会議において決定しまして、平成28年度も312億円配分されることとなっております。今回、平成27年度の11月補正で6億円増となったのは、県分で使い切れないという事情があつて補正増となつ

ておりますので、現在のところ補正は未定ということ です。

○花城大輔委員 続いて、沖縄県公共交通運転手確保支援事業ですが、今度の予算でバス・タクシーでそれぞれどれぐらいのドライバーをふやす予定でしょうか。

○謝花喜一郎企画部長 バスで20人、タクシーで120人でございます。

○花城大輔委員 この予定が達成された場合には、バス・タクシー業界の満足度は達成されるのでしょうか。

○謝花喜一郎企画部長 全体的な話をさせていただきますが、現時点で路線バスの運転手が1031人、タクシーが7348人でございます。1台当たり必要な運転者数の算出は、路線バスで1.8、タクシーで2.4を車両数に掛けまして、路線バスで1217名、タクシーで8743名必要だろうと考えております。そういった中で、そのうちの1割を女性、3割を若年層と換算しまして、その算出した結果がただいま申し上げた数字でございます。この件につきましては業界とも情報交換、意見交換をしながら、彼らの意見も踏まえて、そういった数字を出したところでございます。

○花城大輔委員 若年層と女性というようにわざわざ明記されているわけですが、先ほどの答弁の中でたしか40歳以内という文言も入っていたと思うのですが、これは制限があるのですか。

○謝花喜一郎企画部長 40歳未満といふことで考えています。

○花城大輔委員 ある会社を通して免許を取得したが、その場合、その会社において就労義務がないといふ話も聞いているのですが、その部分と、この予算について企業の負担があるのかどうかをお聞かせください。

○謝花喜一郎企画部長 まず事業期間は4月1日から翌年の2月末日までと考えておりますが、少なくともその期間までは雇用が継続していることを前提としたいと考えております。それから、企業の負担といふことについては、今まさしく事業者と意見交換をしているところでございます。事業者からは場合によっては免許取得をしようとする方の負担についても提案として出ていますが、この部分についてはまだ調整しているところでございます。

○花城大輔委員 女性をとすることは大賛成ですが、40歳といふのは早くないかなという思いもありますので、先ほど當間委員からもありましたが、給料が多いとは言えない業界の中で、ここで働きたいと言っ

てくれる人がいればそれもありなのかと思いたすので、検討いただければと思いたす。

次に、沖縄離島体験交流促進事業について、どのような事業であるか説明をお願いします。

○田中克尚地域・離島課長 まず事業全体の概要ですが、今年度までは同事業名で沖縄本島の児童を離島に派遣して、その島での民泊や体験プログラムを体験するというようなものを実施しておりました。それに加えて来年度からは、別の事業であったのですが、離島に住んでいる子供たちも本島を経由して、またさらに別の離島を見てもらう、島の魅力再発見推進事業という名前で行っていた事業を統合して、いわゆる本島版と離島版という形で事業を展開する予定でございます。お尋ねの本島から離島へという観点で申しますと、来年度は19の離島に対して派遣する予定でございます。人数としては3800名程度の規模になると考えております。

○花城大輔委員 文言にこだわるようで申しわけないのですが、離島の重要性の認識を深めるといことは、どのようなことを求めているのでしょうか。

○田中克尚地域・離島課長 私たちのそもそもの課題としては、沖縄21世紀ビジョンにも掲げておりますように、離島振興が沖縄県の振興上大切だということで、なかなか沖縄本島の方々が離島を深く知っていないという現状があり、やはりまず知ってもらうことが一番なのではないかという問題意識がございます。そうした中で、実際に行ってもらって、離島の魅力や特殊性などにまず気づいてもらう、認識を深めるとい意味で使っております。

○花城大輔委員 最後に、重粒子線について。新年度はどの辺に、この事業予算が入っているのでしょうか。

○謝花喜一郎企画部長 平成28年度当初予算に重粒子線の予算は計上してございません。

○花城大輔委員 一般質問でも採算性について非常に熱く議論していたような気もするのですが、これはニュートラルの状態のままなのでしょうか。

○謝花喜一郎企画部長 おっしゃるとおりでございます。

○花城大輔委員 重粒子線にかわる何か別のものを改めて検討しているということはあるですか。

○謝花喜一郎企画部長 重粒子線治療施設について、健全な運営ができるかどうか、集患や人材育成などさまざまな観点からきめ細かく調査・検討しております。その観点で今調査・検討を行っているということで、それ以外の装置等について検討していると

いうことではございません。

○花城大輔委員 期待している方も多い中で、事業採算性にのっとって実行していくという答弁を聞いて、いろいろなことを考えている方がいるので、ぜひ期待したいと思いたす。

○山内末子委員長 以上で、企画部長、会計管理者、監査委員事務局長、人事委員会事務局長及び議会事務局長に対する質疑を終結いたします。

説明員の皆さん、大変御苦労さまでした。

休憩いたします。

(休憩中に、執行部退席)

○山内末子委員長 再開いたします。

次に、予算調査報告書記載内容等について御協議をお願いいたします。

まず初めに、要調査事項を提起しようとする委員から、改めて提起する理由の御説明をお願いいたします。

具志孝助委員。

○具志孝助委員 昨日、知事公室長に対する質疑の中で、代執行訴訟に対することでありますけれども、和解案については同意をして、その作業が進んでいるけれども、この和解については今上がっている訴訟についてのみであって、その後も訴訟を提起していく予定であるというような内容の発言がありました。これは、本件の解決に向けて和解を提案した裁判所あるいは当事者である国と県の間での和解に対する姿勢からすると、いささか疑問を感じるのです。特に和解条項第9項については、判決に同意し、判決の趣旨に沿った形で双方が最大の努力をやっていくと。こういうようなことになっているけれども、そのような条項に対してもいささか問題があるのではないかと思いますので、ここは改めてこの機会に知事の見解をただしておきたいと思っております。

○山内末子委員長 以上で、要調査事項を提起しようとする委員の説明は終わりました。

次に、予算特別委員会における調査の必要性及び整理等について、休憩中に御協議をお願いいたします。

休憩いたします。

(休憩中に、要調査事項の提起に対する反対意見の有無について確認を行った。)

○山内末子委員長 再開いたします。

次に、要調査事項として報告することについて反対の意見がありましたら、挙手の上、御発言をお願いいたします。

比嘉瑞己委員。

○**比嘉瑞己委員** 裁判所から提案があった代執行訴訟和解案の受け入れについての知事への総括質疑ですが、この事柄はそもそも議決事項ではありません。また、本会議においても知事がしっかりと議会に対して報告がなされており、各会派から緊急質問も行われ、知事からもしっかりとした答弁を聞きました。また、この委員会でも同じ中身で質疑がされておりますので、既に審議は尽くされており、知事への総括質疑は必要ないという立場です。

○**山内末子委員長** ほかに意見はありませんか。

照屋大河委員。

○**照屋大河委員** 同様の理由で、私たちもこの件について総括質疑にはなじまないし、必要はないと思います。

○**山内末子委員長** ほかに意見はありませんか。

(「意見なし」と呼ぶ者あり)

○**山内末子委員長** 意見なしと認めます。

以上で、要調査事項として報告することへの反対意見の表明を終結いたします。

次に、特記事項について御提案がありましたら、挙手の上、御発言をお願いいたします。

提案はありませんか。

(「提案なし」と呼ぶ者あり)

○**山内末子委員長** 提案なしと認めます。

以上で、特記事項の提案を終結いたします。

次に、お諮りいたします。

これまでの調査における質疑・答弁の主な内容を含む予算調査報告書の作成等につきましては、委員長に御一任願いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○**山内末子委員長** 御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

次回は、3月18日 金曜日 午前10時から委員会を開きます。

委員の皆さん、大変御苦労さまでした。

本日の委員会は、これをもって散会いたします。

午後3時10分散会

沖縄県議会委員会条例第 27 条第 1 項の規定によりここに署名する。

委員 長 山 内 末 子

平成28年3月10日

平成28年第1回
沖縄県議会（定例会） **経済労働委員会記録**

（第3号）

開会の日時、場所

平成28年3月10日（木曜日）
午前10時2分開会
第1委員会室

出席委員

委員長 上原 章君
副委員長 砂川 利勝君
委員 座喜味 一幸君 新垣 哲司君
仲村 未央さん 崎山 嗣幸君
玉城 満君 瑞慶覧 功君
玉城 ノブ子さん 儀間 光秀君
具志堅 徹君 喜納 昌春君

説明のため出席した者の職、氏名

商工労働部長 下地 明和君
産業振興統括監 金 良 実君
産業政策課長 伊集 直哉君
国際物流商業課長 慶田 喜美男君
ものづくり振興課長 座安 治君
企業立地推進課長 金城 清光君
雇用政策課長 喜友名 朝弘君
労働政策課長 屋宜 宣秀君
文化観光スポーツ部長 前田 光幸君
観光政策統括監 嵩原 安伸君
観光政策課長 渡久地 一浩君
観光政策課副参事 川上 睦子さん
観光振興課副参事 糸数 勝君
文化振興課長 前原 正人君
博物館・美術館 村山 剛君
参事兼副館長
スポーツ振興課長 瑞慶覧 康博君

本日の委員会に付した事件

- 1 甲第1号議案 平成28年度沖縄県一般会計予算（商工労働部及び文化観光スポーツ部所管分）
- 2 甲第3号議案 平成28年度沖縄県小規模企業者等設備導入資金特別会計予算
- 3 甲第4号議案 平成28年度沖縄県中小企業振興資金特別会計予算
- 4 甲第12号議案 平成28年度沖縄県中城湾港(新

港地区) 臨海部土地造成事業特別会計予算

- 5 甲第14号議案 平成28年度沖縄県国際物流拠点産業集積地域那覇地区特別会計予算
- 6 甲第15号議案 平成28年度沖縄県産業振興基金特別会計予算
- 7 予算調査報告書記載内容等について

○上原章委員長 ただいまから、経済労働委員会を開会いたします。

本委員会の所管事務に係る予算事項の調査についてに係る甲第1号議案、甲第3号議案、甲第4号議案、甲第12号議案、甲第14号議案及び甲第15号議案の予算議案6件の調査を一括して議題といたします。

本日の説明員として、商工労働部長及び文化観光スポーツ部長の出席を求めています。

まず初めに、商工労働部長から商工労働部関係予算の概要説明を求めます。

下地明和商工労働部長。

○下地明和商工労働部長 それでは、商工労働部所管の平成28年度一般会計及び5つの特別会計予算の概要について、御説明いたします。

お手元に配付しております平成28年度当初予算説明資料（商工労働部）に基づき進めさせていただきます。

説明資料の1ページをお開きください。

商工労働部の一般会計歳出予算は、総額が308億9348万9000円で、前年度と比較して67億5861万1000円、約18%の減となっております。予算減の主な理由としましては、(款)商工費のアジア情報通信ハブ形成促進事業等の大型ハード事業が、平成27年度に終了することによるものであります。

次に、一般会計歳入予算の主な内容につきまして、(款)ごとに御説明いたします。

2ページをお開きください。

表中の商工労働部の欄をごらんください。

まず、9、使用料及び手数料は予算額が8億582万9000円で、前年度と比較して3845万9000円、5%の増となっております。予算の主な内容は、賃貸工場施設使用料等の使用料及び電気工事士法関係手数料等に係る証紙収入であります。

次に、10、国庫支出金は予算額が97億5834万8000円

で、前年度と比較して53億807万7000円、35.2%の減となっております。予算の主な内容は、航空機整備基地整備事業、国際物流拠点産業集積地域賃貸工場整備事業等に係る沖縄振興特別推進交付金であります。

11、財産収入は予算額が1億1661万2000円で、前年度と比較して14億397万4000円、92.3%の減となっております。予算の主な内容は、利子及び配当金であります。予算減の理由としましては、平成27年度予算において一般会計で整備したロジスティクスセンター、旧那覇自由貿易地域にありますロジスティクスセンター4号棟を特別会計に売却するために計上された不動産売却収入の減によるものであります。

以上が、一般会計歳入予算の概要であります。

次に、一般会計歳出予算の内容につきまして、(款)ごとに御説明いたします。

資料4ページをお開きください。

まず、5の労働費の商工労働部所管分は37億9684万7000円で、前年度と比較して8021万8000円、2.1%の減となっております。主な事項は、雇用対策推進費であります。

次に7、商工費の商工労働部所管分は270億2359万円で、前年度と比較して66億7297万7000円、19.8%の減となっております。主な事項は、中小企業金融対策費、貿易対策費及び情報産業振興費であります。

13、諸支出金の商工労働部所管分は7305万2000円で、前年度と比較して541万6000円、6.9%の減となっております。その内容は、工業用水道事業会計助成費であります。

以上が、商工労働部所管の一般会計歳入歳出予算の概要であります。

続きまして、商工労働部所管の5つの特別会計の概要について、御説明いたします。

5ページをお開きください。

小規模企業者等設備導入資金特別会計は、独立行政法人中小企業基盤整備機構からの高度化資金借入れに対する償還等に要する経費であります。歳入歳出総額は2億9238万5000円で、前年度と比較して8825万9000円、23.2%の減となっております。

次に、6ページをお開きください。

中小企業振興資金特別会計は、公益財団法人沖縄県産業振興公社が、中小企業者へ機械類設備を貸与するのに必要な資金の同公社への貸し付け等に要する経費であります。歳入歳出総額は5億2016万3000円で、前年度と同額となっております。

次に7ページをお開きください。

中城湾港（新港地区）臨海部土地造成事業特別会計は、中城湾港（新港地区）の土地の管理及び分譲に要する経費や事業実施に伴い借り入れた県債の償還等に要する経費であります。歳入歳出総額は21億8046万9000円で、前年度と比較して12億244万6000円、35.5%の減となっております。

次に、8ページをお開きください。

国際物流拠点産業集積地域那覇地区特別会計は、国際物流拠点産業集積地域那覇地区の運営に要する経費や同地域施設建設資金借入金の償還等に要する経費であります。歳入歳出総額は5億7690万円で、前年度と比較して14億3077万3000円、71.3%の減となっております。

次に、9ページをお開きください。

産業振興基金特別会計は、地域特性を生かした戦略的産業及び人材の育成等を支援するための事業への補助金等に要する経費であります。歳入歳出総額は2億9155万4000円で、前年度と比較して1億2562万6000円、30.1%の減となっております。

以上で、商工労働部所管の平成28年度一般会計及び特別会計予算の概要説明を終わります。

御審査のほど、よろしく申し上げます。

○上原章委員長 商工労働部長の説明は終わりました。

次に、文化観光スポーツ部長から文化観光スポーツ部関係予算の概要説明を求めます。

前田光幸文化観光スポーツ部長。

○前田光幸文化観光スポーツ部長 文化観光スポーツ部所管の平成28年度一般会計予算の概要について、お手元にお配りしております平成28年度当初予算説明資料（文化観光スポーツ部）により、御説明いたします。

説明資料の1ページをお開きください。

説明に入ります前に、今議会に提案中の沖縄県部等設置条例の一部を改正する条例案及びそれを踏まえた沖縄県行政組織規則の一部を改正する規則に基づきまして、平成28年度組織再編が予定されております。

その概要について御説明させていただきます。

左側が平成28年度でございます。右が平成27年度ということでございます。

平成28年度につきましては、提案中でございますので案とすべきところ、案が抜けておりますことをおわび申し上げます。

それでは、説明をさせていただきます。

平成28年度から、大型M I C E施設の整備が本格

化することに伴い、その事務を観光振興課から新設する観光整備課へ移管いたします。右側の観光振興課から、左に観光振興課の下に観光整備課という形で組織再編をいたします。また、文化振興課が所管しておりました空手に関する事務、これを沖縄伝統空手道・古武道の普及・継承に関して、その振興方策を定め、実現する組織として空手振興課を設置するとしたところでございます。

加えて、部等設置条例の改正でも提案中の知事公室が所管する国内外の交流に関する事務、これを当部へ移管することに伴いまして、文化観光スポーツ部に交流推進課として再編することとしております。これに伴いまして、観光政策課が現在所管しております世界のウチナーンチュ大会の事務局は交流推進課へ編入されます。部全体としては、現行の4課から7課体制ということで提案をさせていただいております。

それでは、平成28年度当初予算案につきまして、予算編成を行った現行の所管部局で説明することとなっておりますので、御了承のほどよろしくお願いたします。

説明資料の2ページをお開きください。

2ページは、部局別歳出予算の一覧となっております。表の中段、太枠線の欄をごらんください。

文化観光スポーツ部の平成28年度歳出予算額は、総額が210億3804万5000円で、そのうち、当部計上に係る予算額は、下の段の括弧書き内でございますが、205億8259万6000円となっております。県予算全体に占める割合は2.8%で、そのうち、当部計上の予算割合では2.7%となっております。

説明資料の3ページをお開きください。

3ページは、(款)ごとの歳入予算一覧で、平成27年度と平成28年度の比較表となっております。表の一番下、合計欄をごらんください。

文化観光スポーツ部の平成28年度歳入予算額は、総額138億9210万円となっております。前年度と比較して67億4265万1000円、94.3%の増であります。

それでは、歳入予算につきまして(款)ごとに御説明いたします。

まず、9、使用料及び手数料は予算額が3億3947万7000円で、その主な内容は土地・建物使用料、県立芸術大学の授業料及び入学料、沖縄特例通訳案内士登録に係る証紙収入等であります。前年度と比較して500万円、1.5%の減となっております。減となった主な理由は、芸術大学授業料の減等によるものであります。

次に、10、国庫支出金は予算額が118億6897万4000円で、その主な内容は沖縄振興特別推進交付金であります。前年度と比較して54億5489万1000円、85%の増となっております。増となった主な理由は、大型MICE施設受入環境整備事業等に係る沖縄振興特別推進交付金の増によるものであります。

11、財産収入は予算額が1004万4000円で、その主な内容は土地・建物貸付料であります。前年度と比較して138万5000円、12.1%の減となっております。減となった主な理由は、芸術大学建物貸付料の減等によるものであります。

15、諸収入は予算額が3390万5000円で、その主な内容は入札談合に係る違約金であります。前年度と比較して2344万5000円、224.1%の増となっております。談合違約金については、支払い業者からの納付計画に基づき、平成26年度で全額納付の予定であったため、平成27年度当初予算に計上しておりませんでした。増となった理由は、平成26年度末に支払い業者から納付計画の変更に係る申し出があり、その支払い延長を承認したことから、平成28年度当初予算に計上したことによるものであります。

16、県債は予算額が16億3970万円で、その主な内容は、大型MICE受入環境整備事業等に係るものであります。前年度と比較して12億7070万円、344.4%の増となっております。増となった理由は、大型MICE施設の着手に伴う整備事業への起債充当によるものであります。

以上が、一般会計歳入歳出予算の概要であります。

説明資料の4ページをお開きください。

4ページは、(款)ごとの歳出予算一覧となっております。当部所管に係る歳出予算につきましては(款)ごとに御説明いたしますが、右の欄の主な内訳の説明では、予算の事項名が記載されておりますので、わかりやすく事業の具体的な内容を補足して御説明いたします。

7、商工費のうち文化観光スポーツ部の予算額は173億4304万7000円で、主な内容は、観光客の誘致促進を図るための経費、観光振興及び観光客受け入れ体制の整備に要する経費、MICE施設の整備やコンベンション誘致に要する経費等であります。前年度と比較して76億6581万3000円、79.2%の増となっております。増となった主な理由は、整備基本計画に着手する大型MICE受入環境整備事業や、世界各地で活躍する県系人との交流により、ウチナーネットワークの発展、次世代への継承を図る第6回世界のウチナーンチュ大会開催事業の増、また、新規事

業として、国内外の富裕層を取り込むことを目的に調査するラクジュアリートラベル・ビジネス調査構築事業に要する経費の増等であります。

次に、10、教育費のうち文化観光スポーツ部の予算額は32億3954万9000円で、主な内容は、沖縄県立博物館・美術館の管理運営・事業活動に要する経費、社会体育・スポーツ振興に要する経費、県立芸術大学の施設設備整備等に要する経費であります。前年度と比較して2億5334万3000円、8.5%の増となっております。増となった主な理由は、沖縄戦等により失われた文化財を復元し、沖縄の文化力を国内外へ発信する琉球王国文化遺産集積・再興事業や、県立芸術大学の施設整備のための附属図書・芸術資料館空調設備更新工事の増等であります。

以上で、文化観光スポーツ部所管の平成28年度一般会計予算の概要説明を終わります。

御審査のほど、よろしくお願ひ申し上げます。

○上原章委員長 文化観光スポーツ部長の説明は終わりました。

これより質疑を行います。本日の質疑につきましては、予算議案の審査等に関する基本的事項に従って行うことにいたします。

なお、要調査事項の提起の方法及びその取り扱い等については、昨日と同様に行うこととし、本日の質疑終了後に協議いたします。

質疑及び答弁に当たっては、その都度委員長の許可を得てから行い、重複することがないように簡潔にお願いします。

また、質疑に際しては、あらかじめ引用する予算資料の名称、ページ及び事業名等を告げた上で質疑を行うよう御協力をお願いいたします。

予算特別委員長から調査を依頼された事項は、沖縄県議会委員会条例第2条に定める所管事務に関する予算事項でありますので十分御留意願います。

この際、委員各位に申し上げます。

現行の知事公室広報交流課の交流推進に係る次年度当初予算の調査については、総務企画委員会において行うこととなっておりますので、御承知お願ひいたします。

なお、答弁に当たっては、総括的、政策的な質疑に対しては部局長が行い、それ以外はできるだけ担当課長等の補助答弁者が行うこととしたいと思っておりますので、委員及び執行部の皆さんの御協力をお願いいたします。

さらに、課長等補助答弁者が答弁を行う際は、あらかじめ職、氏名を告げてください。

それでは、これより直ちに各予算に対する質疑を行います。

崎山嗣幸委員。

○崎山嗣幸委員 非正規労働者処遇改善事業が新年度予算計上されておりますが、この事業の概要を説明していただけますか。

○下地明和商工労働部長 非正規労働者処遇改善事業の内容は、非正規労働者を雇用している県内中小企業に対し、社会保険労務士等の専門家がヒアリングを実施しまして、事業所の現状の課題等を分析し、その労働条件の改善目標等を設定するとともに、就業規則の見直し等を支援することによりまして、非正規労働者等の処遇改善を図るという内容であります。また、非正規労働者の労働環境の改善に資する内容の使用者向けのセミナー等も開催して、使用者の労務管理、能力の向上を図るための事業であります。

○崎山嗣幸委員 そうすると、この事業は今回初めて導入されるのですか。

○屋宜宣秀労働政策課長 この事業につきましては、今年度新規という形になります。

○崎山嗣幸委員 この事業を新規に導入することについての意義は、今の非正規労働者の実態の割合が高くなって、低賃金構造が明らかになったり、そういう実態から出ていると思えますけれども、直近の資料で沖縄県の非正規の割合をまず説明していただけますか。

○屋宜宣秀労働政策課長 本県の非正規雇用率は44.5%、全国が38.2%ですので高い状況でございます。

○崎山嗣幸委員 県民の非正規労働者の給与の実態はつかんでいきますか。

○屋宜宣秀労働政策課長 平成24年就業構造基本調査によりますと、年間所得200万円未満の割合は、正規職員が26.2%に對しまして非正規職員が85.1%。年間所得300万円未満で正規職員が54.0%、非正規職員が95.7%という状況になります。

○崎山嗣幸委員 県が実態調査を出してありますよね。この中に、正社員が25万円181時間、派遣労働者が16万円169時間、契約労働者が17万円108時間、パートが9万円とあるので、明らかにこの実態調査の中からも非正規が200万円以下で、ワーキングプアの実態が出ているということは明確だと思うので、ぜひ、これがずっと子供の貧困と非正規の実態が比例するのではないかと思いますので、先ほど言った全国一非正規率が44.5%と高いという意味では、極

めて沖縄の労働実態がパート、非正規雇用が多いということは明らかになっていると思います。この給与実態も200万円以下で貧困世帯とされているので、このことは県当局からするならば、非正規雇用の割合も正規職員と五分に近いぐらいの実態になっていますし、明らかに低賃金で労働条件も悪い。そういったことを含めると、給与も含めて、まさに働く貧困層、ワーキングプアと言われていると思いますが、これは明らかに親の収入が低くて、ワーキングプアになっているから子供の貧困に直結すると私は思っていますが、このことが解消しないと子供の貧困も解消できないと思いますが、この認識は皆さんはどう捉えておりますか。

○下地明和商工労働部長 全国一高い非正規率で、県としては正規雇用への転換を促進する各種の施策を今、推進しているところでありまして、もちろん経済界等への正規化の要請もありますけれども、それ以外にも正規雇用化への転換事業をいろいろと行っております。よく言われる貧困の連鎖が起きないように所得を上げていくことも非常に大事だと考えておりまして、これまでどうしても失業率が高いということで、雇用の数という意味での企業の誘致、活動等もしてきましたけれども、今後は誘致した企業にも生産性向上を含め、所得向上に向けた取り組みを要請していきたいと考えております。

○崎山嗣幸委員 明らかに皆さんの所管と貧困層の世帯に入っているという意味では、家庭そのものも本当に貧しい生活に入っているという意味では、福祉行政と皆さんが一体的にやっついていかないと、私は解決できない問題ではないかと思いますが、このことを含めて子供の貧困もまた連鎖していく。親の収入によってということを含めて、所管課が別々にするのではなくて連携をとるといった考え方はないですか。

○下地明和商工労働部長 当然に連携を図っていくという意味では、今まさに福祉行政等含めて、グッドジョブセンターあたりでも福祉部門も一緒に入って、連携をとりながら対策をしているところでございます。

○崎山嗣幸委員 私はある介護保険事業所の所長から相談を受けたのですが、これだけの問題になって、県も子供の貧困対策で60億円も組んでいることからすると、実は、ケアマネージャーの子が県外の高等学校にパイロットの資格を取りに行くということで、母子世帯だということで、ケアマネージャーの非正

規の給料ではなかなか本土に行かせられない。奨学金をもらいたいと。生活費と奨学資金をもらいたいということで申請をしたらしいのです。そうしたら、母子世帯でケアマネージャー、非正規雇用ということも含めて私は該当するのではないかと思ったのですが、却下されたという最近聞いたのです。どうということかと聞いたら、もっと苦しい人が下にいるということと、基準を示さないということ。要するに、この人は母子世帯で、ケアマネージャーで非正規雇用だが、この人の収入とか基準を示さずに、あなたよりもっと下がっているからできないと却下されて、奨学資金と生活費がもらえないということがあったのですが、この辺も含めて一向に解決しないではないですか。これだけの予算を組んで改善しようとするのに、こういう部分が手当てされないという矛盾を感じたのですが、こういう事例に対する商工労働部長の認識はいかがですか。基準も示せないということ……。

○下地明和商工労働部長 福祉の奨学資金で、どれぐらいの基準でどうなっているかということについては、私は情報を持ち得ていないのでコメントのしようがありません。

○崎山嗣幸委員 私もこの人の収入が高額であるということではないと思うわけです。母子世帯で、ケアマネージャーで非正規であるということを含めて。ですから、これは基準を示さないと、皆さんと福祉行政が一体的になってないということも含めてあるので、ここはなぜこれが受けられないのかとあるので、そこは具体的な事例を挙げられないので、そういう事例が起こっているのです。これは私だけの質問ではないと思います。ほかにもそういったことが一申請はしないが、困窮世帯の奨学資金や生活資金が受けられなかったり、教育庁関係の育英基金とかももらえなかったりする事例が起こっているので、余計に皆さんとの連携が重要ではないかということ指摘したかったので、この辺も含めて横の連携をとってもらいたいと思います。これは要望だけして終わりたいと思います。

リゾートダイビングアイランド沖縄形成事業について、今年度予算を組まれておりますが、この事業内容の説明をしていただけませんか。

○糸数勝観観光振興課副参事 リゾートダイビングアイランド沖縄形成事業については、インバウンドのさらなる拡大等を図るため、ダイビング事業者の経営強化及び外国人ダイバー受け入れのための体制整備を行う事業で、大きく分けて4つに分かれており

ます。1つがインバウンドの意識の醸成、これは事業者等を対象にしたセミナーの開催を行うということです。2点目がファムトリップの開催ということで、これは海外ダイバーを誘致するためのニーズや欧州、欧米から見た沖縄ダイビングの環境の課題等を抽出するため、ファムトリップを実施するということです。3つ目がウェブサイトのプロモーションツールとしての整備で、ダイビング事業者とダイビング局をつなぐために、ウェブサイトのプロモーションツール化を図り、世界に発信していくという事業です。4点目がダイビング関係者の情報交換会の実施ということで、経営強化、インバウンド対応、安全管理等についての課題の抽出や共有化を図るため、解決に向けた方策や優良事業者等のインセンティブ強化をはかる等の対策をとるために議論しているものであります。

○崎山嗣幸委員 観光客も700万人を超えて、それに伴ってダイビングの需要も高くなっていると思いますが、そのことについて、今言われた受け入れ事業そのもの、それから事業所の問題を含めて課題があると思いますが、今の実態の数は800事業者とも言われていますし、実際に稼働している事業者の現状はいかがですか。

○糸数勝観観光振興課副参事 県が平成26年度に実施しました調査によりますと、県内ダイビング事業者の約8割が個人事業主と推計されております。その中で、脆弱な経営基盤の改善であったり、サービスの質の向上、スタッフの確保、安全管理における基準づくりなどが、県内ダイビング事業者の課題として挙げられています。

○崎山嗣幸委員 実態が800事業者とも言われていて、実際は稼働しているところが100とか200とも言われていて、その実態は今言ったように個人事業者が多いという話もしております。しかし、この事業所そのものが、公安委員会に届け出るだけで登録業者となって営業できるというシステムと聞いていますが、沖縄の海の状況や概況を知らないで、登録してすぐにダイビング業者になれるという意味では、夏場にやって来てまた閉じて、非正規雇用を採用して帰っていくということもあったり、中には届け出もしないで、船も店も持たずに、そういう事業をやっていく人も含めてさまざまと聞いていますが、こういったダイビング業者の需要が高まるにつれて、そういう問題が、安全でやるべきことが、仮にも事故とかトラブルが起こる危険性が今後生じてくる可能性があると思いますが、この現状を県は掌握はし

ておりますか。

○糸数勝観観光振興課副参事 県では、条例の所管が沖縄県警察ということで、県警察では届け出を受けた後に、定期的に店舗の調査等をしている、問題点があれば指導等を行っていると考えております。

○崎山嗣幸委員 県警察に申請のことで届け出するのはいいと思いますが、先ほどの事業そのものも取り組んでいるという意味では、安全のルールも、改善も含めて県の所管だと私は思いますが、これだけ事業者がふえて、ダイビングの需要も高まってくる時の事業所が、結果的に個人事業になっていたり、夏場に来て帰ってしまう。それから20年のベテランのところがあったりするのも含めて、最近やってきて、海も知らないでやるということも含めて、いろいろな意味で重要な課題があると思いますが、ここはぜひルールをつくって、しっかりやるべきことをやるという考えを県が示さないと。極めて重要な課題だと思いますが、それはいかがですか。

○前田光幸文化観光スポーツ部長 ダイビング事業者については、条例所管が公安委員会ということで、届け出や事業の実施状況についての把握というのは、一義的に県警察が把握をすることになっております。一方で、リゾートダイビングという形で、観光の大きな柱として掲げている当部においても、事業者の状況把握は非常に重要だと考えております。加えて安全確保という観点からも、これは公安委員会とも連携しながら、お互いで連携して事業をしたりといったこともやっております。そういったものを含めた業界全体のルールづくりというところについては、ダイビング業界としてのまとまりが重要だということでございますので、県においても我々知事部局、県警察等が密に連携をとっていく必要があるということで、この事業の中で、県警察も含めて事業者を集めた情報交換会も行っておりますし、安全の確保に向けた連携した取り組みも、具体的に意見交換の中で、こういった事業をやっているかということなども含めて検討しているところでございます。引き続き、関係機関と連携して進めていくという状況でございます。

○崎山嗣幸委員 県警察とも情報交換をして、ダイビング業者とも情報交換をして、そういった集約をしていきたいという文化観光スポーツ部長の答弁でありますので、指摘をした無届けの事業者や、あるいは事業者の経験・質の向上、いろいろな自然保護の立場からの問題、価格の安定性の問題など、しっかりとルールを決めて確立していかないと、事故や

事件、トラブル等も発生すると思いますので、今文化観光スポーツ部長が言われたことも含めて、情報交換はいいのですが、ずっと情報交換だけでは仕方がありませんので、ルールづくりを含めて新年度でやっていく方向というのは検討できませんか。

○前田光幸文化観光スポーツ部長 質の高いダイビングのサービスを提供する、その安全が確保される、これがリゾートダイビングの振興を目指す上でも大事なところだと思いますので、ルールという部分に関しては、条例との関係でどういったことができるのかといったこともございますので、公安委員会もしっかり意見交換しながら、事業者の状況を把握した上で検討していきたいと思います。

○崎山嗣幸委員 せっかく皆さんが事業に取り組んでいるわけですから、安全・安心な事業ができるようなことをやらないと。ここが抜けているのです。誘客の問題や説明があったようなことではまずいので。ぜひ安全・安心で、この事業が展開できることを含めて、ルールをつくって、これがやられるように私は要望をして終わりたいと思います。

○上原章委員長 仲村未央委員。

○仲村未央委員 引き続きダイビングの件で、陳情が出ているようなので陳情審査のときにもう少し具体的にできればと思っているのですが、ルールづくりが非常におくれているということが今、状況としてあるようです。海外で海を基調とする観光をやっている、そういったところの事例を把握されていますか。どのようなルールのもとでやられているのかということ。

○糸数勝観観光振興課副参事 現状の細かいデータは持ち合わせていませんが、世界で開かれているダイビングの展示会等に出た場合、地元の観光協会等と意見交換会して、それぞれの課題と共通認識を持つということはありません。

○仲村未央委員 何が課題なのでしょう。

○糸数勝観観光振興課副参事 こういった展示会等については、誘客という視点が非常に大きいテーマですので、それぞれの課題というよりは、誘客に関してどう呼び込むかというような意見交換を主にやっているところでは。

○仲村未央委員 今、こちらが指摘したいこと、あるいは業界の実態を踏まえて何が課題かというところで、大きな問題になっているのは、むしろ海を基調とする海外の観光地—東南アジアとかあるいはオーストラリアとか、そういったところから閉め出された業者が、余りに緩い沖縄の海を自由に活用で

きるものですから、夏場だけ来て事業所の住所だけ構えて登録をして、ここで営業をして帰っていくと。この中でダンピングが非常に起きているということが、今の沖縄の大変な実態だと指摘されているのですが、それは実態としては御存じですか。

○糸数勝観観光振興課副参事 かなり多くの業者がダイビング事業をやっているというのは認識しております。県としては、安心・安全のダイビングが非常に重要で、観光としてもそこを推していくというのが大事です。そういった事業者が安全・安心を講じて、多少料金等が高く設定されているところでも安心・安全が大事ですというような形で、広報を広めて差別化を図っていただけると考えております。

○仲村未央委員 だから今、安心・安全が大事ですということと、実態がかみ合っていないわけですよ。今の答弁と現場の実態がむしろ矛盾しているわけです。沖縄が観光をこれから本当に永続的、継続的にやっていく意味で、海というものがどれほどの意味を持っている、価値のあるものなのかということについては、どのように認識をされているのでしょうか。

○前田光幸文化観光スポーツ部長 青い海、青い空というのが沖縄に人を引きつける自然景観をなしているわけでごさいます。そういった意味でも大変重要な観光資源でございます。その中でダイビングというのは、海を活用して楽しんでいただくものですので、先ほど、若干私どもの答弁で、誘客に傾きがちなニュアンスの説明になってしまっているかと思うのですが、当部におきましても、例えば条例に基づく安全管理は基本的に公安委員会が所管するといえども、当部においても従前から安全確保のための講習、そういったことについてはずっと続けてきております。事業者のそういったレベルの引き上げについても取り組んでおります。具体的には、海上保安庁と警察と合同でダイビング事業者を集めて、まさに水中での危険事態への対応について具体的にどうするかといったことなどの講習会なども、我が部のほうで声かけしてやっています。そういう意味では、安全の確保というのはとても重要だという認識は持っているのですが、一方で、公安委員会としっかり連携をして、いわゆる公権的なところで事業者を指導していく部分は公安委員会にお願いしなければいけない部分もございますので、我々のほうでは事業者の意識の引き上げ、そして経営状況も含めた引き上げ、こういった部分の施策をしっかりとやりながら、安全確保については公安委員会としっかり連

携しながらやっていきたいと。そういった事業をこれからも引き続き続けていきたいと思っています。

○仲村未央委員 沖縄県ほど、これほど海を売りにして—その自然環境を生かした観光というものが、他の県とは比べものにならない価値を持っている観光をしていると思うのです。そういう意味では、今は登録制度ですので、事業所の所在があれば、県警察に届けばみんな登録できるというような域を出ないわけです。県警察の管轄というのは、ですので、ルールづくりというのは文化観光スポーツ部の所管のもとに、リーダーシップのもとに、他県にはないルールを後回しにならずに先駆けて手がけるということが今、非常に重要かという感じがしていますので、ぜひその件をどのように考えられるのか、また、これは後の陳情審査でも取り上げたいと思いますので、文化観光スポーツ部長の見解をお願いいたします。

○前田光幸文化観光スポーツ部長 ルールづくりの部分は、そのリゾートダイビングにおける質の高いサービスの提供に関して、どのような基準が必要か、安全確保に関してはどういったレベル、例えば基本的に潜水士の資格を持つということなどが法律上ありますけれども、加えて安全確保に関する一例えば、ダイビングの推進団体等が実施している講習等をやはり受けるべしということを基準とするなどいろいろあると思います。そういったルールというのは、どういった形でダイビングの質と安全の確保という観点から、どういった考え方が導入できるか次年度検討していきたいと思っています。

○仲村未央委員 同じく、観光業界の今の賃金の実態です。立て続けに調査が行われたり、民間での調査もあったと思いますので、昨今の実態についてお尋ねをいたします。

○渡久地一浩観光政策課長 文化観光スポーツ部では、前年度から観光産業実態調査を実施しております。観光産業を8つの産業に分類しまして、8つの地域に分けた形で調査を実施しています。それで正規、非正規や給与実態について調査をしているところですが、平成27年度上半期の観光産業従事者の平均月額給与で申し上げますと、前年度の平成26年度上半期平均給与月額に対しまして、同期比で6247円、3.5%増の約18万5001円の給与額となっております。給与も観光客の増加と相まって好調に推移しているものと思っています。

○仲村未央委員 ぜひこの実態調査を継続的に行っていただきたいと思っています。非常にいい視点の調査

だと感じております。一方で、民間求人誌が行った調査の中では、給与の減少、求人の中で最も減少率が高いのが観光業と出ているのですが、変動幅もあると思うのですけれども、どのように認識されますか。

○渡久地一浩観光政策課長 他産業との比較ということで、ほかの産業でも一部あるかと思いますが、特に観光は外部要因の変化等に応じて、そういった給与や売上高等についても変動要因が激しい部分はあるかと思いますが、今言ったようなことも含めて、ぜひ継続的に調査をして、トレンドを見ていくというのが一番よいかと考えております。

○仲村未央委員 沖縄県の就労構造実態が、観光を中心に第三次産業に圧倒的に特化されているということですが、第三次産業で従事する就労人口の割合というのは全体の何パーセントになりますか。

○喜友名朝弘雇用政策課長 平成24年度就業構造基本調査で、沖縄県は78.6%でございます。

○仲村未央委員 そのうちの78.6%、第三次産業が中心になろうかと思いますが、沖縄県民の就労の中で夜間、あるいは休日そこで働いている人の割合や、その就労実態について把握されたことがありますでしょうか。

○下地明和商工労働部長 いろいろとデータを探したところではあるのですが、沖縄だけではなく日本全体としてもどのような職種が夜働いているか、あるいは実態としてどれぐらい人が働いているか、そういうデータはなかなか見つかっておりません。しかし、大学の先生等の論文といたしますか、レポートの中で—これは以前の話で、1990年代の話ですが、日中に働く人が低下する一方で、深夜・早朝の時間帯で働く人が、増加していると。その傾向も特に非正規雇用者に顕著に見られるというようなレポートはあります。

○仲村未央委員 今、商工労働部長から答弁いただいたように、お示しいただいたレポートをきのう事前に届けていただき、その内容で非常に重要な指摘がされていて、例えば低所得グループほど深夜や早朝で就業がふえている可能性があるという視点。日中に働く人の割合が低下する一方で、深夜早朝の時間帯に働く人の割合が増加しているという傾向。これは2000年代の傾向です。この傾向が特に非正規雇用で顕著であると。そういう中で、何年か前以上に非正規雇用が夜間、早朝に働いている傾向があるのではないかということをご中では指摘をされていますね。そうすると、従来は正規と非正規で、もち

ろん賃金という面では非常に大きな格差があると。先ほど崎山委員の質疑の中でも明らかになったように、ワーキングプア、非正規に圧倒的に集中してくるとするのは、これは従来から指摘されていたことですし、データからもわかっていますよね。ところが今、このレポートで言われているのは、就業する時間帯についても格差があると。正規は昼に働く傾向が強い、非正規は深夜、早朝に働く傾向が強くなると、この時間帯の格差というのが、どのように沖縄の今の賃金実態に大きな問題を及ぼしているかということが、読み取れる部分が出てくると思うのです。私たちは経済労働委員会で中小企業の皆さんと意見交換をしました。そのときにどういう指摘が出たかという、主に女性ですけれども、出産、育児をして、育休から帰ってきたら万々歳かという、そうではない。育休後、復帰しても子供がすぐ大きくなるわけではないので、保育所にお迎えに行きまね。そうすると午後6時で切り上げる。そうになると、結局残業ができないということによって、またこれが賃金に跳ね返ってきて、復帰をしたとしても、賃金は上がらないか、むしろ下がると。そうになると、非正規を選択せざるを得ない働き方に転換していく。これはみずから望んで非正規になっていくという実態の中に多くあるということ、かなり強く指摘されたわけですね。そうなっていくと、非正規の皆さんが、格差の中で夜に働く傾向が強くなると、保育サービスとか福祉のサービスからも非正規の皆さんが締め出されているというか、そのサービスの受給、給付にあずからない傾向が強いと見たほうがいいと思うのです。そうすると、二重、三重に一昼間働く人、正規で働く人は昼間のサービスも受給できるけれども、結局非正規、低賃金、夜働かざるを得ないところにいる人たちは保育サービスにも該当しない働き方をしている可能性が強いと。そうになると、今言う子供の貧困の連鎖というところで、この低賃金問題、非正規問題、夜間の就労に対応する福祉サービスがない限り、こういう貧困の連鎖というのはとまらないと思うのです。ですので今、全庁を挙げて子供の貧困の連鎖をどう断ち切るかということが課題になっているときに、私は商工労働部が何をするか、労働政策上何をするかということ、ぜひとも労働の視点から、ここは子ども生活福祉部とも一義的に窓口として、私は貧困対策のかなめになってほしいということがあるのです。その夜間、休日の働き手の就労人口の実態をまず調べてほしい。割合でも傾向でも、推計でもいいから、私は沖縄県

の第三次産業に特化した働き方の中で、どれだけ非正規が夜間、人が動いているか、就労しているかというのは商工労働部としてやってほしいというのが1つ要望ですね。それを踏まえながら、子ども生活福祉部と連携をして、子供の貧困対策の中で商工労働部が何をするかということ、ぜひ平成28年度に力を入れて対策を打ってほしいというのを強く感じています、商工労働部長の見解をお願いいたします。

○下地明和商工労働部長 今、沖縄県内における夜間・休日の就労人口に対する統計というのはありません。しかし、平成24年度の経済センサスをもとに夜間・休日労働がありそうな業種というのがありますが、これを例えば飲食料品の小売業、あるいは飲食店、医療産業等、要するに交代勤務のあるところ、そういったところの従業員が占める割合、それが全国平均34%に対して本県が48.4%と非常に高い状況がありますので、それから推測しても、そういう方々が他地域より多く存在するのではないかということは容易に想像がつく状況であるかと思えます。そういうこともありまして、特にサービス産業の中でコールセンターや、大量に従業員を雇用するようなどころは、社内保育システム等を持っているとか、医療産業も看護師に戻ってきてほしいということもあり、あるいは、上質な労働者が欲しいこともあって、そういうものを進めていると。県もワークライフバランス等の推進によって、そういったものを進めてもらっているということで、そこはある恵まれた層だろうと、業種だろうと思えます。一番困るのは、小規模の小売店あるいは飲食店、そういったところに勤めている方々の対応が難しいだろうと。なおかつ、零細なゆえになかなか法人登記をしていないところも数多くあると思えますので、そこをどう実態を把握するかというのは、子ども生活福祉部とも連携をとりながら、どういう調査ができて、福祉政策としてまたどう打てるのかも含めて、既に人手不足という形では今連携をとり始めていますので、そういったところにも少し焦点を当てて話し合いをしてみたいと思っています。

○仲村未央委員 商工労働部長がおっしゃるとおりだと思います。先日話し合われたところでは、その方はエステ業界の方でしたけれども、事業所内で保育所を抱えた場合には、どんなにやっても月2000万円ぐらいの赤字になるという言い方をされていたのです。どれくらい沖縄の零細が事業所内に保育所を持つことが現実的ではないかということは、これは

商工労働部としても把握される必要があると思うのです。その場合、どこにこの人たちの保育一昼間の保育は義務で公的の保障のもとにあるが、夜の子供たちは、では誰にも保障されないでいいのかという現実はやはり捉えなければいけないと思いますので、公的な保育所、認可園、こういったところの延長・休日・夜間。ここをどう子ども生活福祉部と連携して、沖縄の就労実態に合わせた貧困対策が労働政策の中で打てるかということは、商工労働部からの提案が福祉を動かす、福祉の現場を動かす鍵になると思いますので、今の認識のもとにぜひとも強力に子ども生活福祉部に働きかけて、公共サービスにおける保育所の稼働のあり方について、ぜひ強くそこは主張されながら、沖縄の労働実態に合う政策施策を展開するように向けてほしいと感じますので、最後に決意だけお尋ねして終わります。

○下地明和商工労働部長 正確な実態把握は難しいとは思いますが、大ざっぱでも実態把握に努めながら、それをもとにどういう対策がとれるのかということについては、子ども生活福祉部のほうと協議していきたいと思います。

○上原章委員長 玉城満委員。

○玉城満委員 琉球泡盛県外展開強化事業について、簡潔に概要をお願いいたします。

○座安治ものづくり振興課長 県では、泡盛の出荷拡大を図るために、琉球泡盛県外展開強化事業として県外でのプロモーション、商談会、観光客向けの普及啓発イベント、製造従事者の技術力の強化、泡盛の熟成と仕次ぎに関する研究等を行っているところでございます。

○玉城満委員 主に県外ということで展開しているようですが、沖縄の泡盛の売り上げが年々下がっていて、居酒屋へ行っても、焼酎の棚の幅が目に見えてだんだん広がっています。調査でも出ていましたが、若い人はベスト3に泡盛が入っていないと。私はどちらかといえば、県内にどうやってこの泡盛を、再度見直す事業をどこかで展開しどころではないかと思っているのですが、どうでしょうか。

○下地明和商工労働部長 琉球大学の500名の学生にアンケートした結果によりますと、泡盛は5位だったと思います。そういったこともありまして、かなり度数の強いお酒が若者から避けられる傾向がずっと続いていることについては承知しております。我々としては、今まで県外ばかりに行ってきたけれども、県内できちんと飲み方を工夫して、おいしく飲むということをしないう限りは県外には広まらな

いのではないかと。やはり地元が愛着を持たないことには外にも広めようがないので、これまでの県外重視の販売戦略から、まずは足元を固めると。私の個人的な意見になるのですが、古酒一コースだけで本当に広げられるかというのは、普通酒といいますか、新酒をきちんと飲むことを広めて、おいしい酒をつくることを広めて初めて、裾野をつくって初めてハードユーザーである古酒へとかわるのではないかと思っていますので、そこら辺も含めて考えていきたいと思っています。

○玉城満委員 今、商工労働部長がおっしゃったコース、これがキーだと思うのです。ただおいしい酒を相手に与えるのではなくて、泡盛を利用した、例えばコースファンデであるとか、例えば最近ある酒造会社では、オーナーがいて、ガマに貯蔵するみたいなおもしろい仕掛けをやるところに県の予算をつぎ込むべきではないかと。ですから、私はコースファンデというのが一つのキーになってくるのではないかと考えているのです。その辺はどうでしょうか。

○下地明和商工労働部長 なかなかいいアイデアで、実際にやっていると思います。県外の方々に愛着を持っていただくためにも、自分の酒というのが沖縄にあるということも非常に意味があると。あるいは、県内の人でも自分がどこどこに貯蔵しているというのはその一つになろうかと思えます。そういうことを考えますと、これまで泡盛振興に対しては、沖縄県酒造組合連合会等組合を通したような形で振興を打ってきました。ところが、47酒造所全部一緒にとというのは、大小ありまして足並みがそろわないのもありまして、なかなか足が遅いというところもありますので、ことしから試的に本当にアイデアを持って販路を拡大していこうという意欲のある企業に、そのアイデアを打ち出させてみようではないかということ等も含めて変えていきたいと思っています。

○玉城満委員 観光客が100万人になりますので、その観光客に泡盛を絶対に飲ませて帰すといったような仕掛けをするだけで、これだけで何百万人ですよ。年間800万人も来るのですから、そういう人たちにうまく泡盛を提供できるような仕掛けも含めて、今後はやはり県内でどうやっていくかということに力を入れていただきたいと思っています。これは要望しておきますのでよろしくお願いします。

国際物流拠点産業集積地域賃貸工場整備事業ですけれども、たまたま予算はこう書かれているのですが、今の中城湾のうるま・沖縄地区の実態がどのぐらい埋まっているのか、数字を教えてください。

○金城清光企業立地推進課長 うるま・沖縄地区の賃貸工場ですが、今年度末までに40棟整備をする見込みになっております。この中で、一般の1棟貸しの賃貸工場ですが、現在保有している33棟に対し27企業が入居、空き工場6棟のうち3棟には既に内定を出しております、内定を含めると入居率は91%となっております。そのほか長屋型—1棟を区分けをして入居する工場が4棟17区画ございます。これは16社が入居で94%、残り1区画についても既に入居企業が内定しております、空き区画はない状況となっております。

○玉城満委員 IT津梁パークのところのうるま地域にあきがあるではないですか。区分けされているスペースは結構大きいスペースですよ。これは今後、例えば5社で入りたいということであれば、それは柔軟に対応されるのですか。5社で、その1区域が5600平米で広いですよ。そこに1社が入るのではなくて、例えばここに5社が借りたいと来たら、5社に区分けして貸すことも可能ですか。

○下地明和商工労働部長 企業数というよりも、1つの事業をやると、例えば法人をつくってくるとか、そういう形ですと可能です。

○玉城満委員 ということは、例えば3社が入りたいときは、1つの法人をどうにかつくってくれということでない、そこに入れないと。

○下地明和商工労働部長 恐らく面積要件についてお話をなさっているのだらうと思いますが、今の規定では3000平米以上ということになっています。ただし、我々としては、最低そんなに大きな面積をとらなくても、非常に高付加価値の精密機械をつくるような企業も立地し始めております。そうするとそれは非常に大き過ぎるので、今後そういう企業や、例えば県内の企業でもそういう高付加価値の物をつくって、面積はそれほど必要ないけれども、どうしてもその制度を使うために入りたいという企業については、面積要件を緩和していこうと考えておりますし、ただし、ここの工業団地が非常に大きい区画でされているものですから、それを細切れにするとさらに道路をつくらなければいけない等、いろいろなインフラの問題が出てきますので、それをしないでも済むような区画を特定して、そういったところへ誘導するような形での緩和ができないかということ今検討させております。

○玉城満委員 ぜひ、これをやっていただきたいのですよ。要は、3000平米では本当にハードルが高いと。ところが、1000平米ぐらいだと、3社同士でそ

の区域で道路をつくる必要がないつくり方ができれば助かるけれどもという業者がいたので、今後柔軟に対応していただきたいと思っております。

文化観光戦略推進事業、そして沖縄文化活性化・創造発信支援事業、両方とも予算がかなり減になっていますね。その減になった理由は何でしょうか。

○前原正人文化振興課長 まずは文化観光戦略推進事業でございます。この事業は、沖縄の特色ある文化や伝統芸能などの文化資源を活用して、新たな観光コンテンツをつくることで観光誘客につなげるという事業でございます。今年度の事業内容は大きく2つに分かれておまして、1つは県内での舞台公演、もう一つが海外への派遣公演を実施しております。平成28年度の事業費減額の理由ですが、海外派遣公演を平成28年度は予定をしております。県内だけで予定しているため、この部分の減でございます。

○玉城満委員 なぜその海外の公演をなしにしたのですか。

○前原正人文化振興課長 海外派遣公演は平成24年度から実施しております、4年間で述べ56都市、190回公演してまいりました。その中で、一定の認知度の向上とか、あるいは持つていくためのコンテンツをつくっていきますので、演出家の育成や演者の演技の幅が広がるなど、作品の評価が非常に高まったのですが、認知度を上げて県内への観光誘客につなげる、連動させる事業という組み立てですが、県内での公演で入場者数に占める観光客の割合がなかなか伸び悩んでいるところもございまして、平成28年度はそこに力を入れていこうと。そのときに課題となりますのが、1公演ずつ単発でやっていますとなかなか観光の商品に乗りにくいところがありまして、今年度はできれば国際通りの近辺、観光客が大勢集まる近くで2週間なり3週間なりの連続公演を打って、旅行商品にも組み込みやすいものにしていきたいと考えております。

○玉城満委員 私はもともとこういうものを専門でやっていたから、大体8000万円ぐらいの公演というのはもう想像できるわけです。大した予算ではないですよ。これだけ800万人の観光客に沖縄の文化を見せようというときに、8000万円というのは僕ら感覚であれば、3本ぐらい芝居をしたらもう打ち上げ花火です。ですから、そういう意味ではもう少し分析してもらえないかと思って。例えば、前々から私は言っているのですが、観光も県土の均衡ある発展に資さないといけないと思っているものですから、

観光地から観光地に行く、そしてまた観光地から観光地、そしてホテル戻って空港、これがパターンなのです。もう少し都市部であるとか、この街の中にそういうものを持ってくるとそこに立ち寄ってくる。そういう企画をやってほしいのですよ。観光地、観光地、ホテル、観光地、観光地、ホテルというぐあいになってしまっているものですから、こういうところで中に引っ張るためには、そういうコンテンツが絶対必要になってくるわけです。ですから、そういう意味でこういうところに予算をもっと使うべきではないかという話をしているのですよ。たくさん集まるところでこれをやることも大事です。しかし、ここに引っ張る魅力を創出するというので一今各地域、中心市街地が大店舗の影響を受けている。そういうところにどうやったらそのコンテンツを生かせるのかということも、一方では考えていただきたいと思うのです。

○前田光幸文化観光スポーツ部長 文化観光戦略事業というのは、沖縄観光というのは夜なかなか楽しむ場所が少ないこと等が満足度調査などで御指摘されている中で、その定時・定常でそういった舞台公演を楽しんでもらう、そういったものがコンテンツで重要ではないかということから、そのつくり込みを始めた事業でございます。次年度以降で県内での一定の定期公演をしながら、観光客に見ていただく機会をつくっていただいて、さらなるコンテンツとしての磨き上げをしながら、観光客の評価をフィードバックしながら、コンテンツとしての楽しさみたいなものをいろいろ高めていって、数年かけて本当に観光客の方に定番になっていただくように、そういった舞台公演の演出、創出等を目指している事業です。今、玉城委員からございました中心市街地を含めた、点ではなくて面的な展開で観光を振興していくべきではないかというのは本当にそのとおりでございます。そういった部分の取り組みについては、市町村であったり、地域の観光協会、観光事業者、そういったところの取り組みを促進していく、支援していくというのが重要でございますので、県でも観光商品の造成やルートづくりについての支援事業はこれまでもやってきましたし、今後も強化していくつもりです。そういった形で点から面へとルート化していく、そういう取り組みはやっていきたいと思っています。

○玉城満委員 そこで展開するための一番核になるのはコンテンツなので、そのコンテンツに対してもう少し予算を上げないと。あらゆるところで単なる

公演をして、観光客に見せるという考え方ではなくて、その町を生かすという意味でのコンテンツづくりも今後視野に入れて、予算を組んでいかないといけないと思います。これは提言しておきます。

しまくとぅば普及継承事業ですが、今、人材育成はどのようなパターンで行っていますか。

○前原正人文化振興課長 人材育成につきましては、公益財団法人沖縄県文化協会に委託をする形で、地域の文化協会を通じて地域の取り組みを一それぞれの取り組みについては、県でこうしてくれという形ではなくて、従来からしている取り組みもございまずので、自由にカリキュラムも組んでいただいて、回数等も設定していただいてということで、今年度は10地域で行っております。

○玉城満委員 成果としては、例えば人材育成しただけではなくて、そこでいろいろな講座等も行っているわけですね。

○前原正人文化振興課長 この講座は、講師養成講座ということで銘打っております。その地域で広めていただける意志を持った方を対象にということにしております。

○玉城満委員 既に講師になれるような方が地域にたくさんいるわけですね。ですから、その人材育成講座ではなくて、人材育成をしている間に、どんどんしまくとぅばを使う人が少なくなっていくという一面もあるので、今、既にそういう講師になり得る人たちがたくさんいるわけですよ。かつて、ウチナー芝居をなさっていた、もう引退された方であるとか。民謡の歌手でウタサーであるとか、そういう方で現段階で十分講師になり得る人たちがたくさんいるのです。ですから、前から言っているのは、そういう人材バンクというのか、講座をやってくださいと、各文化協会とかそういう人たちに講座やってくださいと言うだけではなくて、そういう人たちを県は把握して、既に展開をしていかないといけないと思うのです。各地域にたくさんいますから。これは再度やはり調査すべきだと思いますが、文化観光スポーツ部長どうですか。

○前田光幸文化観光スポーツ部長 県では、平成25年度からしまくとぅば普及推進計画に基づいて取り組みをしております。県、市町村、地域、教育の現場などでいかに普及していくかというときに、まず市町村において地域に根差した取り組みをお願いするためには、しまくとぅばを学ぶ人材としてどうかということ調査しました。そうすると、回答数は少ないのですが、27市町村のうち16市町村で不足

しているという回答があったわけです。しまくとぅば普及推進計画の前期3年間は機運醸成の期間と位置づけていますので、その中で不足しているという話者、講師の人材育成をしていこうというところがこの事業でした。平成28年度からは普及促進の期間という位置づけにしておりまして、そういう意味では、養成してきた講師事業は引き続きするのですが、そういった方々を含めて、地域の人材を活用しながら地域における取り組みを促していこうということで、いろいろなレベルの勉強会等々が企画されますので、それに対する支援事業というのを次年度は用意しています。そういう形で展開しながら、今、議員からございましたバンク的などころについては、市町村等の状況も把握しながら検討してみたいと思います。

○玉城満委員 ウチナー文化というのは一やはり外から来る人たちは、地元の言葉や文化があったりするとそれだけで来た感覚が違うと思うのです。ですから、私はその辺で完全にハワイになるということではなくて、こちらの文化を大切にしているみたいなどころが、ウチナーの最終的な勝負どころになると思うので、一番大切な根っこは頑張っていたきたいと思います。

○上原章委員長 瑞慶覧功委員。

○瑞慶覧功委員 ハイサイ、ユタシクウニゲーサビラ。商工労働部からですけれども、国際物流関連ビジネスモデル創出事業の概要をお願いします。

○慶田喜美男国際物流商業課長 国際物流関連ビジネスモデル創出事業は、基本的に海運関係の物流機能を少し強化して、それから派生するいろいろな新たなビジネスが構築できないかということ想定しています。もう一つが、中国の福建省との経済交流をさらに活発にしていき、台湾を経由した福建省との貿易拡大というビジネスを拡大することができないかという可能性を探る事業でございます。

○瑞慶覧功委員 福建省というと、沖縄と歴史的にかかわりがあった。本当に交流の原点だと思うのですけれども、そういう意味では、やはり大事にしていけないといけない地域だと思うのです。その福建省に絞ったというか、今回はどういう経緯でそうなったのですか。

○慶田喜美男国際物流商業課長 中国の福建省には、昨年、新たに経済試験区—経済特区のような制度が始まりまして、特にこの福建省の経済特区は台湾に優位性を与えるような経済特区制度となっております。県としましては、特区制度をうまく活用して台

湾企業とうまく連携しながら、沖縄県産品をもっと中国に出荷できるようにならないか。そういうビジネスを今後進めていきたいということで、福建省ということを選定しております。

○瑞慶覧功委員 本当に時宜を得たというか、とてもすばらしいと思いますので頑張ってもらいたいと思います。

今回は特に中古車みたいなことがあるのですが、そのほかにもいろいろと可能性としてはどういったことが考えられますか。

○慶田喜美男国際物流商業課長 今年度中古車に取りかかっているのは、基本的に県内で1万台近いレンタカーの中古車が発生する状況の中で、ほとんどが東京、大阪に戻して海外に輸出しているという状況がございます。それをうまく沖縄県から直接海外に輸出できるようにする—ベースカーゴと呼んでいますが、基本的に沖縄からの輸出貨物をふやす。ベースカーゴにして、それをうまく海運航路の増大や運賃の低減化につなげて、それから派生する海運の機能が增强されることによって、それを活用する製造業や物流関係、流通関係事業所を県内に誘致していきたいということがございます。既に一部でもう沖縄の物流機能を活用して、精密機械の検査事業者や実際に完成品を沖縄から最終出荷する企業も出始めておりますので、そのあたりの企業をもっと誘致していきたいという考え方でございます。

○瑞慶覧功委員 これは沖縄の港は中城湾港ですか。どこが中心になるのでしょうか。

○下地明和商工労働部長 那覇港は自動車と並べるには非常に狭い部分がありますので、すみ分けといいますか……。これから派生するビジネスとしてこちらから送るようになれば、ここでメンテナンスもして送るので、ここで仕事もふえるという相乗効果を狙ったビジネスが展開できないかということで、今、実証していこうという段階でございます。

○瑞慶覧功委員 頑張ってください。

次に、スマートエネルギーアイランド基盤構築事業ですけれども、ハワイ州とこれまでクリーンエネルギーの協力等をしてきているのですが、この成果と今後の目標をお願いします。

○伊集直哉産業政策課長 これまでの5年間の取り組みとしましては、4つの分野—省エネ、スマートグリッド、再生可能エネルギー、人材交流といった分野でワーキンググループを設置いたしまして、さまざまな実証事業や技術者の派遣、ワークショップ、そういったものを展開しております。その成果とし

まして、久米島で世界初となる海洋温度差発電の電力系統の接続が1点です。また、スマートグリッド技術に関する知見の共有が図られております。他方、課題としまして、系統安定化対策といったものも明らかになってきております。

今後の5年間に関しましては、課題の解決を図るという観点から5つの分野を新たに設定いたしまして、安定した再生可能エネルギーの導入・拡大やエネルギー技術の共同開発を進めてまいりたいと考えております。さらにアジア経済戦略構想との関連で、これらの技術を海外展開あるいは国際貢献という形で進めていくことも視野に入れているところです。

○瑞慶覧功委員 全国特産品流通拠点化推進事業は雇用拡大につながるということですが、現在の雇用の状況と推移をお聞かせください。

○下地明和商工労働部長 これは全国特産品流通拠点化推進事業ということで、県産品を売り出していくことを前面に打ち出しながら、魅力を増す、あるいは沖縄県がアジアのゲートウェイとして役割を果たすという意味では、日本全国のものも沖縄から送れますとか、沖縄を経由して行けるということを大きくアピールしながら、ここに物流業を構築していく。さらには、行く行くは県外の産物を持ってきて、ここで加工をして出していく。これはおいおいでいいと思います。そういうセントラルキッチン的なものも含めてここでやれば、雇用を大きく生み出しますし、産業振興にもなると。一例を言えば、県外資本ですが株式会社食のかけはしカンパニーといって、三重県の伊賀の里モクモク手づくりファームという農業法人みたいなところの分社化ですが、そこにいた方がうるま市に食のかけはしカンパニーという企業をつくって、そういう材料を入れて、しかも向こうの場合はハラル仕様に加工して、売り出している。行く行くはそういうビジネスモデルになればということで取り組んでいる事業です。そこに雇用も当然生まれてくると。実績としては今、数社立地いただいています。私は県内の企業にやってほしいと思っています。

○瑞慶覧功委員 全国から集めてくるのですが、全国に空港があるので、わざわざ沖縄を経由するメリットはあるのかなど。素朴な疑問ですけどもどうでしょうか。

○慶田喜美男国際物流商業課長 那覇空港は24時間空港でございます。現在はANAの貨物ハブによりまして、国内に4路線、海外に8路線、基本的に貨物専用便が飛んでいるネットワークが既に構築さ

れております。この高速ネットワークは、荷物を集めてくる県外の側にとっては非常に集荷の時間、発送の時間を夜遅くまでおくらせることができる、深夜に現地の空港を出ますので、非常に集荷の時間をおくらせることができる。深夜のうちに那覇空港で積みかえて、翌朝現地海外の空港にお届けする。最短一昼夜で基本的に香港やシンガポールの飲食店の玄関先までお届けできるシステムを持っております。このシステムを活用して、全国の特産品、特に生鮮物・農産物を迅速に届けられるというメリットがあります。

○瑞慶覧功委員 次に、文化観光スポーツ部お願いします。第6回世界のウチナンチュ大会開催事業ですけれども、今回、世界中からどれくらいのウチナンチュがやってくるのが予想されるのか。前回の参加人数も教えてください。

○川上睦子観光政策課副参事 前回大会は、5年前の平成23年に行われまして、海外から世界24カ国、3地域から5317名の方に参加していただいております。今大会は、参加募集を具体的には5月をめどに開始する予定になっておりますので、現在のところは具体的な数を述べることは難しいのですが、海外、国内から前回大会を上回る参加者を得られるよう取り組んでいきたいと考えております。

○瑞慶覧功委員 開催は10月ですよ。その時期というのは、修学旅行とかそういうシーズンだと思いますので、今でも年中、結構ホテルもとりにづらい。そういう状況の中でこの10月にそれだけの人を一もちろん親戚関係もたくさんありますが、みんなが親戚の家に泊まるということではないので、やはりホテルが対応できるのか気になるのですが、どうでしょうか。

○川上睦子観光政策課副参事 受け入れにつきましては、おっしゃったとおりのことも懸念されていますが、航空会社や公共交通機関を初め、宿泊関係者、ホテルの団体等には、大会参加者に対する座席や宿泊施設の優先確保について、協力を要請していきたいと考えております。

○瑞慶覧功委員 主なイベントとして、どういったことが計画されていますか。

○川上睦子観光政策課副参事 10月26日の前夜祭パレードのときの知事主催の歓迎レセプション、27日の開会式を皮切りに、最終日である30日の閉会式、グランドフィナーレを主催イベントとして計画しています。その期間中はさまざまなイベントも実施される予定となっております。主催イベントとしまして

は、ほかに各国の移民史を学べる移民資料展、また、伝統エイサーや創作エイサーなど一挙に観覧できるエイサーエキスポ、また、世界のウチナンチュによるしまくとうば世界大会なども主催イベントとして計画しています。そのほか、首里城祭り、第5回世界若者ウチナンチュ大会との連携イベントなども実施していきたいと考えております。

○瑞慶覧功委員 移民県の沖縄として、大変意義のある世界のウチナンチュ大会だと思いますので、一緒に成功させていきましょう。よろしく申し上げます。

次に、観光人材育成プラットフォーム構築事業です。ここで質の高いサービスとあるのですが、質の高いサービスとはどういうことを指しているのか。

○嵩原安伸観光政策統括監 観光の質の高いサービスについては特に定義はないですが、県としては観光客が満足する接客サービスと捉えております。よいサービスを提供して、観光客の満足度を高めることでリピーターとしての再訪問、それから口コミでの情報発信につなげ、沖縄観光の好循環、持続的発展が実現できるものと考えております。このため、県においては、観光関連従事者のサービス力の向上に向けた研修事業などに対する支援を行っているということでございます。

○瑞慶覧功委員 人材育成、研修とおっしゃったのですが、県民全体で今、そういったメンソールみたいなのはやっていると思いますが、もっと研修というか、そういうものの窓口を広げて全体として取り組んでいかないと、そういった質の高いサービスにはつながっていかないのではないかと思います。限られた研修となると一県民に対するもっと広い意味での向上策といったものはないのですか。

○前田光幸文化観光スポーツ部長 観光従事者のみならず、県民全体で観光客をお迎えしていく。これはとても重要なことございまして、具体的な取り組みとしては、毎年8月を観光月間と銘打ちまして、そこでめんそーれ沖縄県民運動という形で意識啓発を含めたいろいろな取り組み、県では例えば県民会議のメンバーと一緒にあって、その地区を一定程度選定しまして一緒に県民参加の清掃活動をやるとか、こういったこともやっています。昨年からは特にインバウンド、海外観光客が急増していることを踏まえて、異文化を理解し、その方々と同じ目線でお迎えしていこうというような機運醸成が重要だろうということで、ウェルカムンチュになろうという運動

を推進しています。そして今年度からは、特に外国人へのおもてなしで、非常に先駆的に取り組んでいる方々などをリーダーと任命して、そういった意識啓発をやっていただくような取り組みとか、そういったことを進めています。

○瑞慶覧功委員 私は北谷町の西側のほうですけども、地域によってあると思うのですが、地域の公民館とか、そういった中でも今は民泊のような形で見かけるものですから、日ごろからそういうものとの接し方とか、そういうことも必要ではないかと。最近では薄れてきたのですが、特に中国人はマナーが悪いとか、そういったイメージがあったりするものから、公民館などそういったところでも、市町村とタイアップしてもいいのではないかと思います。戸惑いだけではなくて、受け入れる心構えといったものも必要ではないかと感じますので、よろしく申し上げます。

外国人観光客受入体制強化事業ですけども、最近のリピーター率の推移はどうなっていますか。

○渡久地一浩観光政策課長 外国人観光客のリピーター率でございますけれども、平成26年度空路が13.3%、海路につきましては20.8%ということでございます。

○瑞慶覧功委員 最近の傾向としてはふえているのですか。

○渡久地一浩観光政策課長 空路につきましては、平成25年度の15.7%に対しまして13.3%と若干落ちております。海路についても、平成25年度35.7%に対して平成26年度20.8%と落ちておりますけれども、これは全体的な入域観光客数で外国人観光客も伸びておりますので、それに伴ってリピーター率も若干落ちているのではないかと分析をしているところでございます。

○瑞慶覧功委員 リピーター率の向上を図る取り組みとして、具体的にどういったことがあるのか。

○嵩原安伸観光政策統括監 リピーター率を上げるためには、満足度を高めることが必要だと思うのですが、まず空路客を対象にした調査によりまして、多言語対応に対する満足度が20.5%、それからWi-Fi環境に対する満足度が26.5%となっております。改善傾向にはあるのですが、他の調査項目と比べて低い状況になっております。そのため、県におきましては、多言語対応に対する満足度の改善を図るための取り組みとしまして、外国人観光客に対する通訳サービス、あるいは観光情報を提供する多言語コンタクトセンターを運営しております。

また、観光関連施設に対して、パンフレットやメニューなどの翻訳支援を行っております。Wi-Fi環境につきましては、観光関連施設を対象にWi-Fi機能の導入支援を実施しておりますが、来年度からはWi-Fi環境のさらなる拡充と利便性の向上に向けた環境整備に取り組んでいくこととしております。

○瑞慶覧功委員 満足度やリピート率の向上とあるのですが、私は特にリピート率で—今の話は感覚として満足度の要素が強いかと思うのですが、例えばウェディングがふえていますよね。そういった皆さんが記念植樹とか、海でしたらサンゴ移植とか、泡盛を記念に置いて何年後にまた来るとか、そういうものをイメージしていたのですけれども、そういったことは含まれませんか。

○嵩原安伸観光政策統括監 委員御指摘のように、魅力的な商品開発をすることが非常に大事だと思っております。それにつきましては、いろいろな戦略的な課題解決型支援事業などを通じて、そういった魅力的な商品を開発する民間事業者の取り組みに対する支援をしているところでございます。そういう取り組みが今後とも非常に重要だと考えています。

○上原章委員長 玉城ノブ子委員。

○玉城ノブ子委員 最初に、正規雇用化企業応援事業と正規雇用化サポート事業ですけれども、働く人たちの現状—非正規雇用が半分を占める、そして年間200万円以下の収入しかない働く人たちが4割近くも占めるという大変厳しい状況に置かれている現状で、働く人たちの生活環境をどうしっかりとしたものにしていくのか。そのためにも、まず非正規雇用の正規化を図っていくこと、そして収入をどんどんふやす、そういう所得をふやしていくという状況を、働く環境の中でどうつくり上げ、それを支援していくのかということが非常に重要だろうと思うのですが、そのことの重要性、今、沖縄における働く人たちの環境を改善していくということに対する認識についてお願いします。

○下地明和商工労働部長 県として正規雇用化を推進しているのも、正規雇用化になると雇用環境の改善も図られ、所得も向上するというのが一般的だということで、それをまず進めるということで取り組んでおります。ただし、雇用のあり方というのはかなり多様化しております。働く方によってはみずから非正規を望む、あるいはそういう方もいらっしゃいますので、非正規であっても同一労働・同一賃金ではありませんが、そういった働く環境、処遇も改

善するよというダブルの方向から進めていく必要があるのではないかと考えております。

○上原章委員長 休憩いたします。

(休憩中に、玉城ノブ子委員から答弁内容についての確認があり、再開して再度答弁することとなった。)

○上原章委員長 再開いたします。

下地明和商工労働部長。

○下地明和商工労働部長 私は全体を言ったつもりでございますが、最初に答弁しましたように、正規雇用化が処遇の改善につながるということで、県としては経済界を含めてそういう要請をするとともに、正規雇用化事業を多数取り組んでいるところでございます。

○玉城ノブ子委員 ぜひ積極的に正規雇用化を図っていくことを進めていただきたいということで質問いたしました。これとの関係で、正規雇用化企業応援事業の内容についてお伺いいたします。

○喜友名朝弘雇用政策課長 正規雇用化企業応援事業は旅費の支援をする事業でございますが、非正規従業員の正規化を図る県内企業に対しまして、従業員研修にかかる費用、旅費や宿泊費の一部対象費用の4分の3を助成する事業でございます。

○玉城ノブ子委員 平成27年度の目標と実績はどうなっていますでしょうか。

○下地明和商工労働部長 これは本会議でも答弁しましたとおり、国との調整で交付決定が ολοくられて、実際に事業が始まったのがおくれたこともあり、9月中旬から12月下旬までは18人、9社となっております。この3カ月間の状況を踏まえまして、次年度は約4倍の計画をしていきたいと考えております。

○玉城ノブ子委員 平成28年度から平成31年度の目標を持っていらっしゃいますよね。

○喜友名朝弘雇用政策課長 400人を予定してございます。

○玉城ノブ子委員 この応援事業の受託企業の選定はどのようになさっていますか。

○喜友名朝弘雇用政策課長 公募により企画コンペを実施しております。

○玉城ノブ子委員 具体的に受託企業が行う事業の内容についても答えてもらえますか。

○喜友名朝弘雇用政策課長 助成金の申請受付と事業の周知広報等を行っております。

○玉城ノブ子委員 正規雇用サポート事業ですけれども、具体的にどのような事業内容ですか。

○喜友名朝弘雇用政策課長 正規雇用化サポート事

業は、コンサルタントなどの専門家を派遣する事業でございますが、従業員の正規雇用化を検討している県内企業に対し、専門家派遣による正規雇用化の支援を行う事業でございます。内容でございますが、正規雇用化を検討している企業に対し、中小企業診断士などの専門家チームを派遣し、主に財務面、経営面に関するアドバイスをを行い、既存従業員の正規転換につなげるという事業でございます。

○玉城ノブ子委員 平成26年度から平成27年度までの実績はどうなっているのですか。

○喜友名朝弘雇用政策課長 平成26年度の実績が21名でございます。平成27年度の実績は見込みで80名でございます。合計で101名を予定しております。

○玉城ノブ子委員 平成28年度の正規雇用化の目標は持ってらっしゃいますか。

○喜友名朝弘雇用政策課長 平成28年度の目標といたしましては、20社への支援による60人の正規雇用化を考えております。

○玉城ノブ子委員 ぜひ、非正規雇用をどう正規化に引き上げていくか。これによって収入、働く人たちの賃金をどう引き上げていくかということは、働く人たちの雇用の場をしっかりとさせるという上でも非常に大事なことだと思うのです。今、子供の貧困問題の根っこの部分というのは、働く人たちの生活基盤がきちんとできていないところが子供の貧困の連鎖という形で出てきていますので、働く人たちの生活基盤をしっかりとさせるという意味で正規化をしっかりと図っていく。そこを応援・支援していく取り組みに非常に力を入れてやっていただきたいと思うのです。私も前に相談で、30代のお父さん、お母さんが非正規雇用というところがあるのです。そういう相談が結構あって、子供が3名いてお母さんが仕事を失ってしまうと、お父さん1人では途端に生活ができなくなって、家賃が払えなくなる。国保税も払えなくて、国民健康保険証も切りかえてもらえなくて、病院に行けない。子供が風邪を引いてもみんな病院に行けなくて、家で寝込む状態になるという深刻な事態にすぐ陥っていくわけですよ。そういう意味での生活基盤をしっかりとさせるということからすると、働く人たちの正規雇用化に積極的にどう支援していくかということ、しっかりと取り組んでいくということは非常に大事ですので、そこら辺をもう一度正規化促進事業、そして働く人たちの生活環境を整備していくことへの取り組み、商工労働部のほうで非常に大事な課題になっていくと思いますので、ぜひもう一度決意をお願いいたします。

○下地明和商工労働部長 これまで以上に、これまでも経済界と連携をしながら、正規化についての要望等を行いながら、さらに今御説明申し上げました正規雇用化に、企業応援事業でありますとかサポート事業でありますとか、もろもろ行ってまいりました。こういった形で正規雇用化に一人でも結びつけられるかということを含めまして、精いっぱい頑張っていきたいと思っています。

○玉城ノブ子委員 ひとり親世帯就職サポート事業ですけれども、この事業内容について説明いただけますか。

○喜友名朝弘雇用政策課長 ひとり親でございますが、母親、父親を含めての世帯は子育てと就業の両立が困難であるということで、就業に必要な知識や技能を習得する機会を得にくい等の理由がございます。そのために、不安定な雇用形態につながるものも多いことから、子育て中のひとり親世帯に対して就職支援を行う事業でございます。内容といたしましては、子育て中のひとり親世帯の求職者を対象に、1週間または1カ月間のビジネスマナーなどの事前研修を行いまして、3カ月の職場訓練を行うということでございます。事前研修中は手当を支給し、託児所も準備する。また、職場訓練中は保育料を支給する。一方、訓練の受け入れ企業へは訓練委託料を支給するという事業でございます。平成28年度からは沖縄本島に加え、宮古・八重山でも事業を実施する予定としております。

○玉城ノブ子委員 平成24年度から平成26年度の実績はどうなっていますでしょうか。

○喜友名朝弘雇用政策課長 平成24年度の訓練生ですが、110名でございます。同じく平成25年度は62名、平成26年度は68名となっております。それぞれの年度の就職者数でございますが、平成24年度が73名、平成25年度が32名、平成26年度が51名でございます。

○玉城ノブ子委員 委託事業者はどのように選定をしているのでしょうか。

○喜友名朝弘雇用政策課長 公募による企画コンペを実施しております。

○玉城ノブ子委員 委託事業者が行っている事業の内容についても御説明いただけますか。

○下地明和商工労働部長 委託事業者は、事務局となって求職者の募集、企業の開拓やマッチング、事前研修、そのほか職場にいる人たちの職場訓練の進捗管理、そういったものに加えて、その企業に就職できない場合の未就労者のフォローといったものを行うことになっております。

○玉城ノブ子委員 今、アパートを借りて母子世帯の支援をする母子家庭生活支援モデル事業を実施しているわけですが、そこも就労支援を今やっておりますけれども、沖縄県母子寡婦福祉連合会に事業委託をしておりますけれども、その皆さんとの連携はとれているのでしょうか。

○喜友名朝弘雇用政策課長 母子家庭生活支援モデル事業は県事業でございますが、その就労支援対象者や自立就業のための各種講習会、県母子寡婦福祉連合会実施事業の資格取得者を本事業の訓練によって就職につなげるなど、連携を図っているところでございます。

○玉城ノブ子委員 ひとり親世帯の場合は、自立していく上で解決しなければならない問題をいっぱい抱えている場合が多いですよ。そういう意味では、横の連携や市町村との連携が必要になってくると思うのですよ。ですから、ひとり親世帯がしっかりときちんと自立していけるような、本当にきめ細やかな支援が必要だろうと思うのです。ぜひそれは積極的にひとり親世帯が自立していけるように、きめ細やかな支援を横の連携、市町村との連携をとりながら進めていただきたいということを、最後に積極的な推進として答弁をお願いします。

○下地明和商工労働部長 今でも横の連携という形はとらせていただいておりますし、いろいろ具体的に言いますと、子ども生活福祉部の青少年・子ども家庭課等との就労支援に対する、今、雇用政策課長が答弁したような連携もとっています。グッジョブセンターおきなわではかつてから多くの関連機関が集まって、すぐに連携がとれるような形でサポートしていますので、それをより強力にしていきたいと考えております。

○玉城ノブ子委員 パーソナルサポート事業の概要と実績、相談内容について質疑いたします。

○喜友名朝弘雇用政策課長 パーソナルサポート事業ですが、これは本人だけでは就職に関する支援策を的確に活用し、自立することが難しい求職者—いわゆる就職困難者に対して、専門の相談員が個別に継続的に、本人に適した支援をコーディネートしまして、伴走型で就労自立を支援するという事業となっています。

○玉城ノブ子委員 これは非常に重要な事業だと思うのですが、雇用はやはり生活の問題で、市町村の窓口で相談に来るケースが多いのですよね。市町村との連携はどのようになっていますか。

○喜友名朝弘雇用政策課長 パーソナルサポート事

業は、拠点であるグッジョブセンターおきなわがございまして、そちらのほうで定期的に市町村や関係機関へ巡回を行って周知を図っております、関連してパーソナルサポート事業関係も周知をしているところでございます。

○玉城ノブ子委員 生活困窮者自立支援制度で各市町村に配置されている相談員がいるのですが、そことの連携もきちんととれるようになっていますか。

○喜友名朝弘雇用政策課長 生活困窮者自立支援法が平成27年4月から施行されましたので、それに伴いまして、那覇のグッジョブセンターおきなわに県と那覇市の自立支援の相談窓口ができております。そちらの中でも連携しているところでございます。また、各市町村とも先ほどのような形で巡回をしたり、事業周知を図っているところでございます。

○玉城ノブ子委員 市町村の窓口で相談に来られる方々は、いろいろな問題を抱えているケースがいろいろありますので、ただ単に相談を受けましたというだけではなくて、しっかりとこの人がきちんと仕事して、就労して自立していけるところまで、伴走型の相談を進めていくことが非常に重要ですので、そこで相談者の皆さん方の要求に応じて、その方々が就労、仕事につくまでしっかりとサポートをやっていくことが大事だと思いますので、ぜひ進めていただきたいと思います。

文化観光スポーツ部ですが、沖縄の観光は豊かな自然や環境と特色ある島々、沖縄独特の歴史や伝統文化を生かした観光産業を目指すべきであるということを、私も前からずっと主張し続けておりますけれども、これに対する文化観光スポーツ部長の認識はどうでしょうか。

○前田光幸文化観光スポーツ部長 今、玉城委員からございましたように、全く同感というか、同じスタンスで進めているところでございます。

○玉城ノブ子委員 1つは沖縄の伝統文化ですね。特に地域で受け継がれている伝統行事、糸満だけでも棒術や獅子舞、ウスデークとたくさんの伝統芸能が地域の中で受け継がれているのですよ。この保存・継承が非常に必要だと思っていますけれども、保存・継承について具体的にどんな取り組みを県としてはなさっているのでしょうか。

○前原正人文化振興課長 県では、この地域の文化の再発見と保存・継承を目的としまして、地域文化継承支援事業を実施しております。今年度は、県内4カ所でシンポジウムを開催しております。例えば、久米島の謝名堂でウスデークとしまくとらば、その

ほかにはうるま市の平敷屋エイサーでありますとか、八重瀬町の地域の棒術、名護市の拜所の芸能といったもの、地域の民俗芸能としまくとぅばというテーマで、各地でシンポジウム、講演と意見交換を行っております。また、地域の伝統芸能はどうしても祭事の日が重なったりするものですから、それを一堂に見る機会がないということで、特選沖縄の民俗芸能ということで、国立劇場おきなわで地域からえりすぐった民俗芸能を公演して、発信しているところでもあります。

○玉城ノブ子委員 ぜひ、これは観光産業にも非常に結びついてくると思うのです。観光で来てくださる皆さん方は、沖縄のすばらしい伝統文化、芸能、そういうものに触れたいというのが非常にあります。本土から来てくださる皆さん方も、ぜひそういうのを見てから帰りたいということを私にもよく声をかけてくださるのですけれども、やはりそういう皆さん方に、伝統芸能に触れる機会を多くつくっていくことは非常に重要だと私は思いますので、地域でも博物館なり、そういうところでの劇場なりの発信と同時に、その地域での発信ということも必要ではないかと。

琉球王国文化遺産集積・再興事業についてお願いします。

○村山剛博物館・美術館参事兼副館長 事業内容と発信方法についてお答えいたします。琉球王国文化遺産の集積・再興事業は、琉球王国時代はものづくりのわざー我々はこれを方言でティーワジャと言っておりますけれども、このティーワジャの世界を現代によみがえらせまして、その成果を琉球王国のすぐれた文化力として県内外、海外に発信し、琉球王国文化のブランド化を図ろうという事業であります。具体的には、絵画、木彫、石彫、漆芸、陶芸、染色、金工、三線の8分野について、戦災で失われたり、あるいは資料そのものが劣化して展示ができないものについて、可能な限り当時の材料や当時の技法によって制作するものがございます。その発信方法ですけれども、この事業で制作した模造復元品の一部については、平成30年度には県内海外で展示会を、そして平成31年度には事業の最終年度でありますけれども、国外での巡回展示会を検討しております。

○上原章委員長 休憩いたします。

午後0時15分 休憩

午後1時23分 再開

○上原章委員長 再開いたします。

午前に引き続き、質疑を行います。

儀間光秀委員。

○儀間光秀委員 文化観光スポーツ部のクルーズ船プロモーション事業の事業目的をお聞かせください。

○嵩原安伸観光政策統括監 クルーズ船プロモーション事業の目的でございますけれども、クルーズ船の寄港地としての知名度を向上させ、国内外からのクルーズ船の寄港を促進するという目的でございます。

○儀間光秀委員 代表質問とか一般質問でもよく質問があるのですが、沖縄のリーディング産業である観光産業の中でも、クルーズ船の寄港は目まぐるしく寄港回数がふえているという中で、これも平成24年度から事業が行われているということで、その効果があらわれた結果だと思います。他方で、誘致活動、プロモーションをしながら寄港回数をふやしているのですけれども、断っている回数もふえているのです。ある意味、ミスマッチのように感じるのですけれども、お客さんがいて、営業をかけて沖縄にクルーズ船を寄港させましようと言ったとき、断るという傾向が出ているのかと思っているのですけれども、その辺についてお願いします。

○嵩原安伸観光政策統括監 想定以上に急激にクルーズ船の寄港がふえまして、その結果、残念ながらお断りせざるを得ないケースが出ているのは事実でございます。

○儀間光秀委員 断るということは、逆に沖縄観光にとってデメリット、マイナス要因に思えて仕方がないのですけれども、その件に関して県の認識はどうですか。

○前田光幸文化観光スポーツ部長 先ほどクルーズ船プロモーション事業の目的を説明いたしました。沖縄観光の重要なコンテンツ、柱の一つという位置づけのもとに、平成25年度にクルーズ振興の戦略策定という事業を実施しました。国内外、特にアジア、シンガポール、香港、それから本拠地は米国東海岸に置くクルーズ船社の配船担当とか、それから有識者を交えた検討の中で、今後のとりわけ東南アジアにおけるクルーズ市場という分析をやっていただきまして、その段階で今後大きく伸びていくだろうという予想は出ていたのですが、そこでの議論でも大体25万人プラスアルファぐらいかという形であったのです。県としては、その当時は全然その数字には達していませんでしたので、それを目指してやっていこうという形でこの事業の取り組みをやったとこ

るですが、実際に起きたことは、ある意味想定外の伸びがあったと。特にその中で課題になってきますのがバースの整備になってくるものですから、これについては例えば那覇港管理組合、それから県管理の港湾であれば県の土木建築部、こういったところと可能な限り早期の整備について一緒にやっていきたいと思います、受け入れ体制の整備をやっていきたいと思いますということで、調整しながら今進めているところであります。

○儀間光秀委員 今実際、寄港可能なバースは幾つぐらいというのですか、どの程度ありますか。本島内でいいです。

○前田光幸文化観光スポーツ部長 那覇港のほうで専用バースが1つと、あと貨物との兼用になりますがさらに3つバースがございまして、計4つでございまして。それから、本部港のほうでクルーズ船対応として1つ、そして中城湾港のほうで貨物との兼用になりますが、岸壁が2つございまして。そういった状況でございまして。

○儀間光秀委員 トータル3つですか。

○前田光幸文化観光スポーツ部長 トータルは数え方にもよりますが、8つというように把握しております。

○儀間光秀委員 今、8つある中でも足りない状況が起こっているという認識を持つのですけれども、今答弁にあったように、横断的な部署で那覇港管理組合を含めた土木建築部の港湾課ですか、その辺と一体となってやらないと、この事業の完結を見ないと思うのです。完結と申しますか、平成33年度までの事業期間とあるのですけれども、誘致活動、寄港支援、受け入れ体制を含めてそういうのを整備していかないと、断る件数もだんだんふえていくように思うのですけれども、これをしっかり横断的に対処していただきたいと思うのですけれども、もう一回部長の見解を。

○前田光幸文化観光スポーツ部長 今、儀間委員からございますように、寄港できない状況が出ているということがございますが、これは現在、主に那覇港のほうで起きている状況でございまして、例えばことしから寄港が再開される中城湾港とかその他の港湾、宮古についてもそうですが、比較的余力があります。ですから我々のほうでは、これからの誘致に当たっては寄港地の分散化、まずこれをしっかりやっていきたいと。加えて分散化する寄港地の受け入れ体制の整備、これは土木建築部でも一生懸命やっております、例えば、中城湾港ですと寄港前に地

元自治体を中心になって、振興を考える会というような会もつくりました。それに土木建築部も我々文化観光スポーツ部も参加しながら、受け入れ体制整備をやっていくと。そういった取り組みも当面しっかりやりながら、そして中長期的には可能な限り早くバースの整備をやっていくと。そういったことを考えております。

○儀間光秀委員 ぜひこの取り組みは、観光産業の中でも大変重要、キーポイントだと思いますので、しっかり取り組んでいただきたいと思います。

次に、午前中も質疑があったリゾートダイビンググアイランド沖縄形成事業。午前中の答弁でも、安心、安全の確保が大事であるとか、安心、安全あるいはルールづくりが必要であるという質疑等もございました。その中の部長の答弁で、質と安全の確保については次年度から検討していくと答弁があったのですけれども、安心と安全の担保であるのが私は保険だと思うのです。事業者が加入する保険。今、公安委員会に届け出を出しているのですけれども、添付書類の中に入っていないのですよ。義務づけられていないというのですか。それというのは、本当に安心、安全のダイビングが担保されるのかと疑問ですけれども、その辺の県の認識をお伺いします。

○糸数勝観観光振興課副参事 今年度県が実施した調査によりますと、県内ダイビング業者の9割強は賠償責任保険に加入しているということです。また、ダイビング指導団体へのヒアリングによりますと、指導団体の登録ショップに関しては、旅行者本人への保険加入を義務づけていると聞いております。ただ、沖縄県水難事故の防止及び遊泳者等の安全の確保等に関する条例におきましては、確かにそれは保険の加入が要件とはなっていないと聞いております。

○儀間光秀委員 答弁にもあったように、要件になっていないというのは、要件にするというのが大切だと思うのですけれども、その辺もう一度お願いします。

○前田光幸文化観光スポーツ部長 これは、条例を所管しております公安委員会との協議が必要かと考えております。

○儀間光秀委員 しっかり協議していただいて、万が一があったら困りますので、これまた沖縄観光にとってもダメージだと思いますので、その加入率が9割までできているのであれば、これは10割に、100%にするということで公安委員会と協議して、条例改正でもして義務づけていくというのをぜひ実現していただきたいと思います。

次に、観光推進ロードマップ実施事業。この中で

数値目標のフレーム、観光収入が1兆円、1人当たりの消費額が10万円、平均滞在日数が5日、人泊数が約4000万人泊、入域観光客数が1000万人という目標数値があって、その中に細かく取り組み事項があります。これ今、皆さんからいただいたロードマップ—平成27年3月ですけれども、事細かく取り組みが行われているとは思いますが、私個人的で失礼だとは思いますが、那覇空港第2滑走路が目に見える形でこの取り組みの中にもあるのですけれども、それ以外にどういう取り組みを具体的にしているか。

○前田光幸文化観光スポーツ部長 沖縄観光推進ロードマップは、平成24年度からの沖縄県観光振興計画、そこにも目標のフレームとして1兆円、それから1000万人というのを掲げてはいるのですが、それを例えば目標年である平成33年度までにどのような形で伸ばしていくかということについての、まさに工程表、ロードマップがなかったという中で、誘客の年度ごとの目標であったり、それからそういった誘客で目標を立てますと、それが国内、国外、国外であればどの地域、国、それから国内でもどの地域、それぞれによって誘客に伴う受け入れの体制、どういった体制で整備しなければいけないと。外国人を多く、例えば中国からのお客さんを多く呼ぶのであれば、中国語対応の人材が必要になってくると。そういった形で誘客に対応した受け入れ体制の整備も含めて、平成33年度までに国、県、市町村、それから観光事業者ないしは関連団体等々含めて、そういったところがどういった役割を担うべきかということを網羅的に、これらの団体の参画を得て策定したものです。

その進捗管理については、母体となります観光推進戦略会議、そしてそのもとに4つの部会を設けて、そこでその大きいテーマのくくりごとに議論をしております。例えば、誘客の部分であれば誘客部会、それから空港や貸し切りバス、レンタカー等の交通機能であれば交通機能部会、そしてホテルや観光施設等々の取り組みを議論する観光関連施設、それから離島観光を推進すると主に4つがあるのですが、それぞれでロードマップに記載した事項の取り組みについて作業部会で議論をしながら、それを戦略会議に上げてオーソライズしていくと、そういったやり方をしています。現在取り組んでいるものの主な実績として、一定程度挙げられるかと思っていますのが、例えば那覇空港ですが、今般際内連携施設を第2滑走路供用開始の2020年度までに整備する

ことが打ち出されました。これはロードマップでしっかり2020年を見据えて、航空需要、路線の開拓など誘客のほうでこういった形で進めていくことをしっかり我々が明示する中で、那覇空港ターミナル株式会社のほうでも、この計画についてより具体化していこうというような動きが出てきました。そういう形で際内連携のターミナルの整備促進、これが図られていることとか、それから加えて那覇空港関連で申し上げますと、外国人客が相当ふえています。そういったことへの対応という中で、那覇空港国際線のターミナルからバスプールまで移動するお客さんが、日に当てられたり雨に降られたりとの課題があるということで、それを避けるための連絡通路を整備するとか、そういった部分の加速も図られています。それから先ほどもちょっと答弁いたしましたいわゆるクルーズ船分散化。そういった方向性もロードマップの中で打ち出していますし、それを受けた形で中城湾港の取り組みが加速されている。さらには修学旅行の場合ですと、バスの10月以降の繁忙期における予約手続をもっと改善していこうという動き等々、いろいろな形で具体的なテーマを議論しながら、進捗を図っている状況でございます。

○儀間光秀委員 あと1つ気になるのですけれども、今でもホテルが少ないという話をよくお聞きして、また最近では県内でも20ホテルできるよ、30ホテルできるよという話もちらほら聞こえるのですけれども、その辺の施設の対応というのはですか、そういったのを今持ち合わせている情報があれば、教えていただきたいと思います。

○前田光幸文化観光スポーツ部長 手元に詳細な資料を持ち合わせていないのですが、現在776万人とか、そういった方々で大体平均滞在日数が3.8日くらい、つまり2.8泊で計算しますと、県内の宿泊総量としては満たしております。ただ、例えば夏場であったり、それから2月の旧正月の時期、中国からどっとお客様が訪れるといった時期などに不足しがちだという状況も生まれているのは確かですが、そこはまた予約システムが結構—海外インバウンドを受けるほうの—いわゆるランドと言いますが、ランドオペレーターの予約手配システムなどが不十分だったりとか、そういったところもございました。ですから、総体的に現在の状況の中では満たしているのですが、一方で、これが平成33年の5日滞在、つまり4泊1000万人ということになりますと4000万人泊になりまして、今現状のホテルや宿泊施設の数では、4000万人泊は対応できないものですから、中長期的にとい

いますか、平成33年度に向けては、宿泊機能の拡充は重要だということはロードマップでも明確に打ち出して、そういったことを我々は観光事業者にもしっかり情報提供する中で、昨今県内における宿泊施設の整備、投資といった部分が相当程度ふえている状況にあります。我々が把握している中では、大体现時点ですぐ22ぐらい投資とか買収とか、そういった案件があります。

○儀間光秀委員 那覇空港は第2滑走路もそのころは供用開始しているわけですから、おのずと今よりは入城観光客がふえていると思います。今、お話があった22、お話を聞いているということですので、しっかりロードマップ—平成27年度から平成33年度までの7年間とするとうたわれているのですが、いろいろ取り組み状況、数値目標、もう平成33年度には完結するという認識でよろしいでしょうか。

○前田光幸文化観光スポーツ部長 その目標を達成するための工程表として策定しましたので、着実にその取り組みを推進していけば達成できると考えております。

○儀間光秀委員 ぜひ頑張ってくださいと思います。

○上原章委員長 具志堅徹委員。

○具志堅徹委員 ダブっているのもあるかと思うのですが、二、三だけ。沖縄本島を訪れる観光客が増加することとのかかわりで、商工労働部で実施している外国人観光客の消費を取り込むというのに、どういう取り組みをなさっているのかということをお聞かせください。

○慶田喜美男国際物流商業課長 商工労働部では、外国人観光客の消費を地域の中小商業者が取り込んでいただけるようにということで、平成27年度、今年度から県内商業インバウンド市場獲得推進事業を実施しております。これは具体的には小売店舗における外国人観光客の購買需要でありますとか、免税の対応が今どうなっているかという調査を始めまして、それから免税店制度の説明会あるいは免税店マップというものを作成しまして、外国人観光客の方に配布するといった事業を展開しております。また、地域の商業者のために免税店等のスタッフの外国人向け接客研修というものも実施しているところであります。

○具志堅徹委員 関連する形で、先ほど泡盛の話があったのですが、名護市で重要文化財に指定された津嘉山という酒造所があるのですよ。今、国指定なものだから、改造してことしいっぱいではオープン

できるような。そこの発する泡盛を一昔は、泡盛は結婚式などでお祝いのマークをつけた1合瓶に入れて、お客さんに配布していたことがあるのですが、そういう地元のリピートも含む、地元の我々に対することとあわせて観光客に対する販売ルートを組織していけないかどうかということも含めて、何か希望ある話ができたらいいかなと。

○座安治ものづくり振興課長 泡盛の県外あるいは観光客等への取り組みにつきましては、琉球泡盛県外展開強化事業の中で取り組んでいるところですが、現在いろいろなプロモーションとか商談会とか、そういうところは行っているところですが、新しいお酒とか今まで売っているお酒もパッケージングとか売り方、先ほどおっしゃったような個人、長期貯蔵したものを小分けにしてまた売っていくとか、そういう取り組みに対しても、今回ことしから個別の泡盛事業者についても新しい売り方、提案できるところに対しては支援していきたいと考えているところでございます。

○具志堅徹委員 外国人がふえるということで、700万人、1000万人ということでホテルが足りなくなるのではないかとということもあったりして、外国の企業が名護市安部にホテルをつくるというようなことが報道されているのですが、その辺の状況を何か聞いていますか。

○嵩原安伸観光政策統括監 新聞報道で聞いておりますけれども、不動産仲介を手がける東急リバブルという会社が、名護市安部においてホテルを建設予定と聞いております。

○具志堅徹委員 そういうことも含めて、今の誘客する場合の状況ともセットして、その企業がどういう企業なのかも含めてきちっとコンタクトをとって、受け入れ体制に組み入れた形にできるのではないかとということもあるのですが、その辺についての何か見通しみたいなものが、あるいは今からというのであればそれはそれでいいのですが、どんな感じでしょうか。

○嵩原安伸観光政策統括監 新聞報道を受けまして、直接その会社に連絡をしまして確認しておりますけれども、あくまで現時点で予定であるということですので、ただ、目標としては平成31年、2019年の開業を目指しているということですので、いろいろ連絡をとりながら、何か支援できることがあるのかどうか確認していきたいと考えております。

○具志堅徹委員 先ほども質疑があったのですが、国際物流拠点産業集積地域の関係で、もう少し詳し

く今の整備状況とあわせて、先ほども区画が大き過ぎるから分割して借りられないかという話もあったりしたのですが、そういうこと等も含めて、つくった後の活用等について、今どこまで進んでいるのかお聞かせいただけますか。

○金城清光企業立地推進課長 ただいま御質問がありましたつくった後の活用状況ですけれども、賃貸工場についてということであれば、こちらは立地企業、立地を検討されている企業の状況に応じて整備を行っているところです。現在、今年度末までに40棟を整備する予定であって、その中で既にほぼ埋まっているというところは先ほど答弁をさせていただいたのですけれども、現在、そういう意味で手持ちの賃貸工場がないものですから、平成28年度予算において6棟新たに施工するという事で予算要求しております。現状ここまで、県外からあるいは海外からの問い合わせ、それから現実にこれだけ立地企業がふえてきた状況がございますので、引き続きこうした沖縄に進出するためのハードルを引き下げるといいますか、そういった取り組みとしての賃貸工場、それからまだまだ分譲地もありますので、そちらのほうへの御案内も含めて、企業誘致の取り組みをしております。活用状況といえますよりは、引き続きこの施策を進めていきたいと考えております。

○具志堅徹委員 つくって賃貸していくということは、100%の見通しがあるという感じになるのですか。それともまだまだ足りないということ、100%以上の足りない状況になっているのか。その辺は空き家になるのではないかと。

○金城清光企業立地推進課長 委員御質問の点につきましては、相当な相談件数がございますし、確度の高い案件もございますので、引き続きこうした施策を進めて企業誘致を進めていきたいと考えております。

○具志堅徹委員 あと、沖縄工芸産業振興拠点のかかわりについて、現在の進捗状況とかスケジュールなど、お聞かせいただけますか。

○座安治ものづくり振興課長 沖縄工芸産業振興拠点施設、工芸の杜—まだ仮称でございますけれども、今まで取り組んだ内容としましては、平成24年度及び平成25年度に拠点施設整備に関する基本設計調査を行いまして、平成26年度に基本計画を策定したところでございます。平成27年度には展示や管理運営の計画策定に加えまして、基本設計を行っているところでございます。今後、平成28年度—来年度につきましては、基本設計に基づきまして実施設計及び

施設の展示計画、施設設計を行う予定となっております。

○具志堅徹委員 あと、沖縄観光国際化ビッグバン事業というのがあるのですか。その辺ちょっとどのような感じの事業で、どこまでの見通しなのか。

○嵩原安伸観光政策統括監 沖縄観光国際化ビッグバン事業でございますけれども、具体的に申し上げますと、1つが海外路線の誘致活動でございます。それから2つ目が国際チャーター便に対する包括的な支援。それから定期便就航促進の活性化支援事業。それから旅行博への出店等を通じた海外の新規市場の開拓。それから海外重点市場といまして、中国、韓国、台湾、香港でございますけれども、そこに対する誘致強化事業等々がございます。それから新たな事業としまして、沖縄観光重点市場イノベーション事業というのを計画しております。昨年沖縄ナイトというのを台湾で開催しましたけれども、これを継続して台湾、香港などの重点市場で沖縄ナイト等を展開するという事でございます。来年は、ルーツ・アジア2017という国際航空会社等の世界的な商談会の沖縄開催がございます。それに対する開催の支援を考えております。

○具志堅徹委員 今の商談会は、航空会社のかかわりも含めた—航空会社、そういう輸送機関の関係というか会議も含まれてるのですか。それは別ですか。

○嵩原安伸観光政策統括監 このルーツ・アジアというのは、世界の航空会社それから空港の会社、そこが沖縄で商談会を開催すると。要するに新しい航空路線の開設とか、そういった商談を行う場ということでございますので、沖縄は将来的に欧米路線とかもいらんでおりますので、それを見据えて大変いいチャンスだと考えておりますので、我々としては、積極的に受け入れ体制を整えてやっていきたいと考えております。

○具志堅徹委員 沖縄観光国際化ビッグバン事業とまた別個の話、それとも一緒に含まれている話なのか。

○嵩原安伸観光政策統括監 沖縄観光国際化ビッグバン事業の中の一事業として位置づけてございます。

○具志堅徹委員 横文字で読みにくいのですが、ラグジュアリートラベルビジネスというのがあるようですが、どのような……。金持ちの事業みたいな話—金はないものだから、言葉がよくわからない。

○前田光幸文化観光スポーツ部長 世界水準の観光リゾート地の形成を目指している本県においては、いわゆるカジュアルな国内外のお客さんに加えて、

いわゆる富裕層、そういったものをしっかり取り込んでいくというのがこれからの課題の一つになると考えています。そういった観点から、ラグジュアリーとは豪華とかそういった意味ですが、そういった層を対象にプロモーションをかけていきながら、そして受け入れ体制を整備していく。次年度はそのための基礎調査、実態調査というのを予定しています。例えば、世界の国々のどの富裕層がどの程度の割合で、そして、主にどういったところでどういった旅行をしているのか、彼らのニーズは何か。そういったものを沖縄で受け入れるときに、どういったことが受け入れ体制の課題になるか、基礎調査を来年予定しております。

○具志堅徹委員 私もよくわからないのですが、今のこのラグジュアリートラベル事業の関係で、最初に言った安部につくられるホテル、そのかわりもあるのではないかと。よくわからないので、その辺もわかっているのであれば、あるいは調べるのであれば、その辺も含めてどのような感じですか。

○嵩原安伸観光政策統括監 これも先ほど申し上げましたように、直接確認をいたしました。ですがその中で、運営会社がまだ決まってないということで、どういった形態のホテルになるのか、今のところまだ我々としては把握していません。

○上原章委員長 喜納昌春委員。

○喜納昌春委員 最初に商工労働部から、海外ビジネス受入体制構築事業ということで、これはどういう事業か簡潔に教えてください。

○金城清光企業立地推進課長 海外ビジネス受入体制構築事業ですが、まず、アジア経済戦略構想において、アジアニーズを取り組む情報ワンストップ機能の整備に早期に取り込むこととしています。また、県が海外において実施するさまざまなプロモーション活動、これを契機に本県への投資等を検討する海外企業を着実に取り込むためには、企業が必要とする広範囲な情報をワンストップで提供する機能が必要となってまいります。そこで、この事業で、英語、中国語でビジネスに関する国内の法令や商習慣、事業開始にかかる行政手続や従業員の募集、確保、あるいは本県でのビジネス展開に必要な情報を一元的に提供するような窓口を設置するというものです。

○喜納昌春委員 とてもいいと思います。我々が海外に視察、研修に行くときに、とりわけこうありたいなど。いろいろな産業とか観光含めてそうですが、例えば、シンガポールとか香港とか、まさにそういう一香港などは中国の中にあっても特別の行政区で、

そういうサービスの迅速化というのか、だから沖縄でも重要だと思いますし、今ありましたように、逆にそれをこなしていく中でのスタッフのことも重要だと思います。この辺についてはどうですか。

○金城清光企業立地推進課長 いわゆるスタッフの登用の部分でございますけれども、窓口のスタッフとしては、海外企業との円滑なコミュニケーションを図るための英語、中国語といった言語能力。そして、相談に対して適切な助言を行う能力を有していて、関係機関との円滑な連携が可能な担当者の配置を予定しております。窓口スタッフが受けた相談に対して、例えば、企業の財務、マーケティングなどの企業経営全般。また海外と国内の法制度、商習慣の違い。雇用関係や法人設立等の行政手続、貿易実務、関税制度、本県の特区制度、投資環境といった、こうした知見を有する専門家が必要に応じて適宜助言するようなバックアップ体制も構築して、海外からのそうした相談に柔軟かつ円滑に対応していこうと考えております。

○喜納昌春委員 そういうスタッフの充実を前提として、海外から来ましたというときに、今ありましたようにどこまでいって、どうなっているのか。実績を出してこそ県の事業なので、そこまで徹底してほしいと思うのですが、そういうことに対するお考えを。

○下地明和商工労働部長 今、説明ありましたように、これまでそういう一元的な窓口、責任ある窓口がなかったということもあり、これまでプロモーションをしたり、あるいは、例えば沖縄に立地したいけれどもというときに言葉の壁とか、製造に関する認識の違いもありました。それを埋めるために、行政が数年ごとにかわるような仕組みではなく、そういう言語能力を含め、そういう素養のある人を集めて、そういった機能を果たせるところに委託することによって、安心してプロモーション活動、そして誘致ができることになると思いますので、継続的にそれが行える機関に委託したい。

○喜納昌春委員 海外にある、中国、アジアを含めての事務所との関係、この事業を立ち上げるとき、とりわけ力点を持って打ち出すときに、現地の事務所との連携はどうなっているのか。

○下地明和商工労働部長 もちろん海外の事務所、それは先端の営業部隊でありますので、そこでキャッチしたり、プロモーションした後のフォローをしてもらいながら、実際に沖縄に立地するときの具体的な相談の段階になって、ここに情報として入ってく

るといふ連携を考えています。

○喜納昌春委員 押さえておきましょう。県の職員だから、人事の面では特別扱いはしにくいかもしれないが、このことについてはまさに産業振興と海外の投資を受けてのことなので、とても重要です。だから、一部では民間的な専門家の発想を持ちながら、結果を出すための事業で大事だと思うので、この辺については県の一機関だからということで、職員の人事異動なので場違いではないかもしれないが、この辺はぜひ産業振興という大きな到達点の意味での部署なので、ぜひそういったことを知事も進めながら、ひとつ充実した活動を期待したいと思います。

次に、スマートエネルギーアイランド基盤構築事業ということで、6億6000万円余の事業について簡潔によろしいですか。前にもありましたから。

○伊集直哉産業政策課長 この事業につきましては4つの内容で構成されています。1点目、再生可能エネルギーの導入、利用拡大を目指すという観点から、宮古島においてエネルギーマネジメントシステムの実証実験をしています。2点目として、来間島という島で再生可能エネルギー100%自活実証事業という、100%島の電力で賄おうという実験です。3点目として、北大東島、多良間島、波照間島の小規模離島において、太陽光と風力発電を組み合わせ、島のエネルギーの50%から70%を賄おうという、そういう事業を3点目として考えています。4点目は先ほども説明しましたが、ハワイとの関係の中で、今後の5年間、課題の解決に向けて取り組みを進めるということで、ハワイとの関係の中でさまざまな事業を展開していく。これが事業の概要です。

○喜納昌春委員 来間島での100%の実証実験というのは、実際にやっているのか、結果は出たのか。

○伊集直哉産業政策課長 実際にやってはおりますが、100%には達していない状況であります。太陽光発電自体が安定性に乏しいという部分がありまして、蓄電池を用意しなければならないというところがあり、それを次年度以降も蓄電池を入れながら、100%に持っていきけるかどうか実証を続けたいと考えております。

○喜納昌春委員 これは何年度までやるのか。4つの項目あるのだが、それぞれ実証実験というのは期間は別々なのか。

○伊集直哉産業政策課長 エネルギーマネジメントシステムに関しては、平成31年まで一宮古島EMS、エネルギーマネジメントシステムが平成29年度まで。そして北大東島、波照間島、多良間島一小規模離島

における事業につきましては、平成31年度までかけて3つの島で事業を完成させたいと考えております。ハワイクリーンエネルギーは向こう5年間です。

○喜納昌春委員 今あったように、実証実験は平成29年度から平成31年度まで年度にずれもあるのだが、これは終わったら本当に実用化していくのか。そういう計画か。

○伊集直哉産業政策課長 まず知見の蓄積をやって、JICAとの連携も含めてこの技術を海外に展開できないかということで、次年度以降事業として仕込もうということで動いているところです。JICAもそこら辺は積極的に県にアプローチしていただいていますので、技術の海外展開をやるのが1点。あわせてほかの技術、それもブラッシュアップといいますか、ハワイとの連携の中で技術を高めて、JICAが展開しているもの以上の展開が今後できればと考えております。ただ、これにはもう少し時間がかかると思います。

○喜納昌春委員 いろいろ海外展開の話もしたが、来間島、北大東島、多良間島とか一宮古島は大きいですが、実証実験をしたものは、実用化したということも前提で海外進出なのか。モデルとして位置づけているのか。

○伊集直哉産業政策課長 アジア大洋州には無電化地域の国がたくさんありまして、来間島程度の発電量でも、数時間電気がつくことによって生活が大きく変わるという部分がありまして、そこに実際に沖縄県の企業も行っているという実態がありまして、今後さらに発展させていけるようにイノベーションも含めて、ブラッシュアップしていきたいと考えております。

○喜納昌春委員 それから、これは私も勉強中だが、HHOガス発生装置の開発による水素社会構築に向けてとありますが、この取り組みと動きについて、現状認識をお願いします。

○下地明和商工労働部長 HHOガス、水を電気分解した水素と酸素の混合ガスだと聞いていて、それを重油等の化石燃料と混合して、燃焼効率を向上させるといいますか。そういうことで燃費削減、それとともに一私も聞きかじりですが、燃焼しても二酸化炭素を余り排出しない。環境にもいいものだと聞いておりまして、これが民間ベースで発生装置として開発されていることは承知しておりますが、それが現実に装置されて、有効に起動している状態とは聞いておりません。

○喜納昌春委員 まさにそのとおりで、十四、五年

かけてできるというところまでできた。実験的にはね。あとは車とか船とかに搭載して、できるかということ。今言ったような混合云々ではなく、これ1本でできる装置をつくったらいいのです。宮古地区で2月の頭の実証実験をしようとしたのだけれども、台風の関係でできなかつた。この辺については中国が非常に関心があって、開発した皆さんのノウハウを買おうというぐらい、まだ実証の話だが中国が大変関心を持っていると。中国で実証実験、車に載せてやるということが早まりそうだ。この実験をやった人たちというのは、逆に沖縄で産業化ができればぜひ沖縄でという熱意があるみたい。まだ実施の段階ではないが、この情報をしっかり捉えて、中国で実験する場合は事務所を使って情報をとって、ぜひ見せていただきたい。沖縄では船に載せていいかと思ったのだが、4月の4日、5日、6日のうちのいずれかにモーターが実際に起動するかどうかやるそうですから、船を走らすことではないが、そういう情報が入っているのでぜひ捉えて……。この産業について、中国はバスが7000万台あるそうです。しかもPM2.5で深刻。あそこがその気になったら、700万台の車に装備することで実証化できるわけ。本当にできるのであればね。その辺の装置をつくる企業が、産業化ができるのであれば沖縄でということで熱意があるので、ぜひこのことについては情報をとって、この辺の準備、調査等をしっかりやっていただきたい。

○下地明和商工労働部長 宮古島の話は存じ上げておりませんが、五、六年前、新聞報道だったと思うのですが、沖縄で漁船を走らせたという報道があったことは承知しております。その技術が使えるものなのかも含めて、関心を持って見ていきたい。できれば現物を見てみたいと思っています。

○喜納昌春委員 続いて、これは金良産業振興統括監が行ったと思うのですが、沖縄の伊是名の海底熱水鉱床ですけれども、2015年11月29日に沖縄産業支援センターで「未来をひらく海底資源シンポジウム2015」というのがあり、これは議員の皆さんに呼びかけたけれどもなかなか行けなくて、金良産業振興統括監が一番前に座っていたけれども、行ったかどうかはいいが、熱水鉱床の現状認識と可能性についてはどうですか。

○金良実産業振興統括監 喜納委員おっしゃったように、私が参加しまして、この団体から県への後援依頼もありましたので、沖縄県として後援して、商工労働部長としての挨拶を私のほうからさせていた

だきました。その中で特別講演でありますとか、基調講演とか、国の研究機関であります独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構—JOGMECや国立研究開発法人海洋研究開発機構—JAMSTECの専門的な方々からの意見もありまして、大いに参考になったところであります。この海底熱水鉱床については、国において資源量の評価とか環境影響評価をやっているところでありまして、平成29年度末には海底熱水鉱床の実証試験を行うことになっていまして、それを受けて、平成30年度には経済性の評価を行う予定にしておりますので、今後ともぜひ国は当然ですが、JOGMECとかJAMSTECとか研究機関、そして東海大学とか佐賀大学にも今、海底自然環境の一流の学生の方々もいらっしゃいますので、実際、そういう方々とも連携して情報交換等もやってますので、今後ともそういったものを引き続き、我々県としてもきちっと連携して情報収集をしっかりとっていききたいと思っていますし、今後、将来の可能性についても、しっかり沖縄県としてもかわりを持てるような体制をつくっていききたいと思っています。

○喜納昌春委員 ちょうどそのときの講演者が、佐賀大学の西田名誉教授とか、あるいは公明党の秋野参議院議員とか。あとパネリストを含めて、JAMSTECの木川さんとかJOGMECの廣川さんとか皆さんは、まさに沖縄近海での試験だから、ぜひ沖縄県が真剣になって、しかも地方創生だから、手を挙げたところに国はすぐにちゃんと対応するよと。だから、沖縄県もいろいろな意味で、スタッフをそろえて、早目に手を挙げてという話だったよね。だから、そういう意味では今、金良産業振興統括監がおっしゃるように、平成29年までに実証実験をして、平成32年前後には一本当の話か、やるという話が出ている、国土交通省とか経済産業省とか。だから、そういう国の動きを目ざとくとして、国は相当真剣だって言っていた。この辺はどう捉えているのか。本当に真剣だとこの皆さんは言っていたよね。真剣に受けとめましたか。

○金良実産業振興統括監 我々も平成25年度、平成26年度に海洋資源利用等の支援拠点形成に向けた可能性調査というのをやっておりまして、その中にも先ほど申し上げましたJOGMEC、JAMSTECの方々、そして東海大学の先生も実際委員として入っていただいて、沖縄海洋産業創出協議会を我々も設置しております。そういった中でも、我々は今後の産業化に向けて、まずは人材育成等、そして関連す

るいろいろな研究機関とかの誘致も必要だろうと、そういったものも実際考えておまして、そのJ O G M E C、J A M S T E Cの沖縄への誘致に手を挙げたところですが、残念ながら五、六県で手が挙げたようですが、具体的にはまだ移転は厳しいという形で中央で検討されているようですが、どうしても我々、沖縄県としても今後ともしっかりと対話していきたいと思っております。

○喜納昌春委員 まさに伊是名海域には推計で340万トンほどの鉱脈があるということと、それから産業化したら300社から400社ぐらいの企業が本当に必要だと、労働者も1万人単位だね。しかも今、金良産業振興統括監がおっしゃったようにノウハウです。ある意味では新しい部分でやるときに、しかも一方では、僕は資源で中国あたりと戦争することは絶対にあってはいけないと思うのだが、これについては、中国のほうが逆にいろいろな採取を含めて相当進んでいるらしい。だから、逆に共同でやる時代が来るかもわからないし、そういう意味では、ぜひ今ありましたように県を挙げて、沖縄近海での自然だから、沖縄が第一に声を上げて受け入れ体制をとということだったから、この辺は遅滞なくやっていただきたいということで要望しておきます。

最後に、文化観光スポーツ部のほうに4番目だけ聞いておきます。世界のウチナーンチュ大会、今度第6回をやるので。この世界のウチナーンチュ大会と連動しながら若者たちが立ち上がっているということ、この辺についての高まりについての認識をまず聞かせてください。

○川上睦子観光政策課副参事 世界の若者ウチナーンチュ大会は世界若者ウチナーンチュ連合会によって主催されておりまして、世界若者ウチナーンチュ連合会は、5年前の前回大会で実施したグローバル次世代プロジェクトをきっかけとして発足しております。これまで海外で4回、若者大会を開催しております。世界ウチナーンチュ大会実行委員会としましては、世界のウチナーンチュの交流を通して、ウチナーネットワークを発展させ次世代へ継承する、このことを基本方針の一つとして定めておりますので、若者連合会の活動は、その達成に向けて欠かせない存在になりつつあると考えております。

○喜納昌春委員 まさに答弁あったように、5回から6回まで5年間あるのだが、この間に毎年いろいろな企画をやっているということで非常にすばらしいことだと思う。しかも五、六千名、場合によって1万人ぐらいの県人が集まるかもしれないけれども、

逆にこれをベースにして若い皆さんがいろいろな文化交流、職業交流だな。フィリピンなどは県人会も若い人がやっているし、ハワイの県人会長も本当に中堅の若い人だよ。だから、その皆さんが元気を持つてということが大事かと思うので、これについての今後の展望と位置づけ、第6回の中でも一緒に教えてください。

○前田光幸文化観光スポーツ部長 まず、ことし10月26日から第6回世界のウチナーンチュ大会が開催されるわけですが、先ほど答弁がありましたように、次世代への継承という意味では非常に重要な存在になっているという認識のもとで、本大会の前の週、20日から23日、第5回の世界若者ウチナーンチュ大会という形で開催されるのですが、今回については県と共催という形で位置づけをして、しっかりと運営面、資金面での支援等をしながら一緒にやっていきたいという位置づけでやっております。今後の世界若者ウチナーンチュ連合会を含めた若い方々の活動の展望ですが、ウチナーンチュ大会に参加される方の多くが県人会活動、それぞれの地域でかかわっておられます。若者とは、ことしの3月上旬にキャラバンに行ってまいりましたが、例えば南米の場合でも、若者連合会に参加している方が県人会のほうでも実働部隊的な形で非常に活躍していると。そういうことからすると、彼らはその地域での縦の継承というところでしっかりやっていますし、それからその若者の世界大会という形で横でつなぐという役割も担っていただいているわけです。ウチナーのルーツですし、そういった県系人としてのネットワーク、アイデンティティーをつなげていく役割の中では縦・横を担う存在ですので、県としても、今後の大会を継続して進めることが非常に重要なものになっているという認識のもと、活動を可能な限り支援していきたいと考えてます。

○喜納昌春委員 頑張ってください。

○上原章委員長 砂川利勝委員。

○砂川利勝委員 一般財団法人沖縄観光コンベンションビューローの今年度の予算を教えてください。

○渡久地一浩観光政策課長 平成26年度のビューローの予算額が約50億6800万円余りとなっております。平成27年度が45億9900万円余りとなっております。

○砂川利勝委員 今年度は幾らか。

○渡久地一浩観光政策課長 平成28年度につきましては、現在はまだビューローの予算ということでは

決まっております。これから、ビューローの中で理事会を開催した後に決定していくことになっております。

○砂川利勝委員 これから決定するとは、この委員会で調査しないでどうやってやるの。通常そうになっているの。

○渡久地一浩観光政策課長 ビューロー自体の予算ということでよろしいでしょうか一平成27年度予算でいいますと、先ほど言いました45億9900万円余りとなっております。

○砂川利勝委員 だから、平成28年度は幾らになるの。

○渡久地一浩観光政策課長 繰り返しの答弁になりますけれども、例えばこちらからビューローへの委託事業の予算ということでいいますと、まだビューローへの委託分が幾らかというのが確定してございませんので、今のところ、それははっきりした数字ということでは申し上げられません。

○前田光幸文化観光スポーツ部長 平成28年度のビューローの予算ということですが、ビューローは県から委託する公益事業。それから、自主的に実施している収益事業等々で事業展開しているわけですが、先ほど申し上げた平成27年度の予算はそういったものの合算になっています。平成28年度についても同様な形で予算編成がされるわけですが、ビューローのほうでは、今後、例えば県のほうで今議会に提案しています観光振興予算、この審議と並行して、我々はビューローのほうに、例えば委託する事業について内部的な詰めを向こうとやりながら、どの程度の規模の事業をビューローに委託するかという詰めをやります。それとあわせてビューローは、収益事業についても自分たちで予算立てをしながら、3月までにビューロー内部で予算案をつくり、理事会にかけて承認を得て執行していくと。そういう流れでございますので、現時点では、ビューローが平成28年度どのぐらいの予算規模であるということについては固まっていないということでございますので、御理解お願いしたいと思います。

○砂川利勝委員 それでは、県がビューローに委託しようとしている金額は幾らですか。

○前田光幸文化観光スポーツ部長 まず、平成27年度の状況から説明をさせていただきますと、ビューローには35億4300万円程度の委託事業等々、補助金含めてやっています。これはさまざまな、例えば先ほど申し上げました観光国際化ビッグバン事業とか、人材育成事業とかいろいろな事業があるのですが、

その事業には県職員の事務費等々も入っていますから、まずその全体の事業の積み上げとしては43億8700万円の事業費の中から、ビューローに委託する分として35億4300万円を委託しています。今、次年度のそれに対応した事業を積み上げますと、平成28年度の県予算ベースでは大体45億2700万円程度を予算案として計上していますが、その中から今現在、ビューローにどの程度委託するのかということをごらと調整をしている状況でございます。

○砂川利勝委員 では、県からの委託は45億2700万円は大体確定しているかと。

○前田光幸文化観光スポーツ部長 県予算でございます。

○砂川利勝委員 県分は45億2700万円が決まっています、そこからまた割り振りをしてやりますよという考えですよね。この何というのですか、平成27年度でいろいろな数字が出ましたけれども、まあ赤字になったり黒字になったりしたその内容です。どうしてそのようになったのか、ちょっと説明してください。

○渡久地一浩観光政策課長 今回コンベンションビューローでは、12月末時点で一これは11月締めが決算見込みでございますけれども、その時点で見込みを出したところ、約3700万円程度の赤字が見込まれるだろうということございました。一方で、1カ月後の12月に締めた結果、そのときにはいろいろなコストの削減の見直しとか、それから収益事業の状況の見直しとか等々含めまして見込みましたところ、それが834万円の赤字ということで赤字幅が圧縮された形になっております。一方で、1月の時点で締めた結果が2月23日の評議員会で報告されておりますけれども、その時点では26万円の黒字の見込みと。この際もいろいろな形でコスト削減等々の見直しを図った結果、そういった形で26万円の黒字が見込まれているということでございます。

○砂川利勝委員 当初計画、事業計画はどうでしたか。

○渡久地一浩観光政策課長 事業計画の段階では、数千万円の黒字を見込んでいたと聞いております。

○砂川利勝委員 いや、正確に言ってください。

○渡久地一浩観光政策課長 4300万円の黒字を見込んでいたということでございます。

○砂川利勝委員 4300万円がプラスの26万円になりましたと。コスト削減をしましたとさっきから何遍も話をしているのですが、このコスト削減とは一体どういったことをやったのですか。

○渡久地一浩観光政策課長 主に収益事業の中で海中公園というのがございますけれども、そこで毎年のごとでございまして修繕費というの見込んでおりましたけれども、その中で特に余裕がある時期に修繕費を組んでいるのですけれども、一方で観光客の方々に危険性を与えない程度に翌年度に繰り越していいものについては、こういう赤字が見込める際ですので、そこは翌年度に修繕費を繰り越した形とかをとりまして、そういったものを含めてコスト削減を図ったということでございます。

○砂川利勝委員 修繕費の金額は幾らでしたか。

○渡久地一浩観光政策課長 今申し上げましたブセナ海中公園の海中展望塔にかかりますもので、約2000万円となっております。

○砂川利勝委員 では、これは緊急性はなかったという捉え方でいいですか。

○渡久地一浩観光政策課長 繰り返しになりますけれども、修繕は必要だと見込まれるけれども、おっしゃるように緊急性という意味では今年度でやる必要はないということで、ビューローのほうで判断したと聞いております。

○砂川利勝委員 安心、安全が第一というのは世の中の常識ですよ。危険だから、多分そういう予算を組まれたと思うのですよ。本当に緊急性はなかったのですか。しかも2000万円の予算ですよ。

○渡久地一浩観光政策課長 実はこれは4件トータルで2000万円ということございまして、それぞれ若干修繕の内容というのはもちろん違ってございましてけれども、繰り返しますが利用客への当面の安全性ということでは差し支えはないということで、翌年度に繰り越したと聞いています。

○砂川利勝委員 やっぱりどう見ても、赤字が出たからそのまま削減したようにしか思えないのです。本当に4カ所ともやらなくてもよかったということですか。どうですか。

○渡久地一浩観光政策課長 これも繰り返しになりますが、4件について海中展望塔のデッキの取りかえ工事とか、手すりの取りかえ工事とか、あるいは塗装工事、それから橋脚の防食工事—さびをとめる工事とか、そういうのを合わせて一つ一つ状況は違っておりますけれども、繰り返しになりますが、観光客への安全性には当面緊急性をもって修繕しなくてもいいだろうという判断のもと、翌年度に繰り越したと聞いております。

○砂川利勝委員 それでは、ちょっと質問を変えていきます。

今回、平成27年度事業計画が立てられている中で、事業実施しなかった事業はありますか。

○渡久地一浩観光政策課長 事業実施できなかった事業ということでございますけれども、まだ3月までの決算の締めをやっておりませんので、そのあたりは3月まで終わって、翌年度の5月にそのための決算理事会が開催されますので、そこでどういった事業がクリアできて、どういった事業が着手できなかったということが明らかになるかと思っております。

○砂川利勝委員 少なからずとも何件あるかぐらいはわかるでしょう。

○渡久地一浩観光政策課長 大変恐縮ですが、今の時点で一つ一つの事業について、何ができたか、何ができないかというものについては、ビューローからの聴取等々は行っておりません。

○砂川利勝委員 県から出向している方はいないのですか。

○渡久地一浩観光政策課長 今現在、ビューローに5人出向しております。

○砂川利勝委員 5人出向していたら何をやっているのか、やっていないのかぐらいすぐわかるでしょう。呼んできて聞いてごらん。いちいちビューローに伺いを立てることはないでしょう。やったかやっていないかぐらいわかるのは当たり前ではないですか。

○渡久地一浩観光政策課長 委員おっしゃったように、例えばAという事業がありましたら、Aという事業をやったかやらなかったということは、例えば出向職員もそうですけれども、ビューローに問い合わせることで当然確認はできますでしょうけれども、全般的にどういった事業が行われて、どういった事業がまだだというのは、やはりそのトータルのな理事会とか、そういったところで明らかにされるものだと考えております。

○砂川利勝委員 私の通告は、実績と通告してあるのですよ。実績の通告でなぜわからないの。やったかやらないかもわからないような……。県から理事がいるのですか。

○髙原安伸観光政策統括監 私が理事として務めております。

○砂川利勝委員 では聞くけれども、わからないのですか。

○髙原安伸観光政策統括監 現時点で、今そこまで把握してないということでございます。

○渡久地一浩観光政策課長 県からのビューローに

対して委託した事業につきまして、今のところ、そこは着々とビューローのほうで進めていただいていると聞いております。特段、支障があって、中断したとかということは聞いておりません。

○砂川利勝委員 では、全部オーケーということですか。

○渡久地一浩観光政策課長 これも繰り返しになります。最終的には、年度を締めてから後の検査ということになりますけれども、今現在ではそれはきちんと計画どおりに進めているものと我々は認識しているところでございます。

○砂川利勝委員 それでは、新たにビューローがやった事業もあるのですか。

○渡久地一浩観光政策課長 例えば、ビューローに対して委託した事業の中で新規で申し上げますと、観光危機管理推進事業というのがございます。

○砂川利勝委員 それでは、今、事業の執行が余りにわからないということで、会長なり何なりを呼んで聞きたいと思うので、要調査事項でこれはお願いします。

○上原章委員長 ただいまの質疑につきましては、要調査事項として提起したいということですので、誰にどのような項目を確認するのか簡潔に御説明をお願いします。

なお、項目等の説明については、質疑の時間には含めないことといたします。

砂川利勝委員。

○砂川利勝委員 コンベンションビューローの会長に、今までその事業のことにに関して質疑したのですが、やっぱり正式な回答が出てこない。それはやっぱり聞く必要があると思いますので、それを求めたいと思います。

○上原章委員長 ただいま提起のありました要調査事項の取り扱いについては、本日の質疑終了後に協議いたします。

砂川利勝委員。

○砂川利勝委員 スーパーヨットについて質疑します。スーパーヨットの件ですが、これは今、どのようになっていますか。

○嵩原安伸観光政策統括監 スーパーヨットにつきましては、企画提案者のヒアリング等、情報収集を実施してございますけれども、県としましては、富裕層の誘致を図る観点からその市場規模、それから経済効果、誘致の可能性等について現状を把握する必要があると考えております。そのため、次年度予算として計上しているラグジュアリートラベルビジ

ネス調査構築事業におきまして実施しまして、実態を把握し、可能性について検討していくこととしております。

○砂川利勝委員 今年度予算はどのぐらい使ったのですか。調査費、何かやりましたか。

○嵩原安伸観光政策統括監 今年度は調査費としては計上しておりませんで、例えば国との調整のための旅費等を執行しているだけでございます。

○砂川利勝委員 次年度の予算で何か予定はありますか。

○嵩原安伸観光政策統括監 ラグジュアリートラベルビジネス調査構築事業というのを計上してございまして、予算額としては1900万円を要求しておりますが、その中でスーパーヨットに関する情報収集等調査を実施したいと考えております。

○砂川利勝委員 これは先進地視察も含めて考えていますか。

○嵩原安伸観光政策統括監 はい、それも考えております。

○砂川利勝委員 この事業をぜひ実現してほしいし、また、絶対観光の起爆剤になると思うので、これはまた国とも連携をとって実現してほしいと思います。カボタージュという規制もあるのですけれども、これはやっぱりクリアしなければいけないところもあるのですが、これだけはどうしてもまた実現に向けて、皆さんの尽力を期待し、また応援したいと思いますのでよろしくお願いします。

○上原章委員長 座喜味一幸委員。

○座喜味一幸委員 まず、いよいよ大型MICEが始まります。供用開始までの事業実施計画を教えてください。

○前田光幸文化観光スポーツ部長 大型MICE施設につきましては、今般、施設の規模の大枠を決定いたしました。ことしの2月末に大型MICE施設整備事業アドバイザー業務契約を事業者と締結しております。その事業の業務の中では、整備基本計画の策定、それから建設コストの縮減の検討、こういったものを図りながら、平成28年度に実際の施設の設定等を行う事業所の公募選定を実施いたします。また、同じ平成28年度で用地取得を行った上で、平成29年度に工事着手し、平成32年度中の供用開始を目指すという形でスケジュールを考えております。

○座喜味一幸委員 それに伴う予算計画を教えてください。年度ごとの事業費。

○前田光幸文化観光スポーツ部長 平成28年度予算に計上しておりますのが、合計で80億4429万円でご

ざいます。先ほどの答弁で、アドバイザー一業務契約の中でその整備基本計画、そして整備費用縮減について検討をすると申し上げましたように、どういった仕様にするか、どういった構造にするかによって建築費自体が大きく左右されますので、今、施設そのものの整備事業費としては、まだ確定しておりません。

○座喜味一幸委員 おおむね幾らぐらいですか。

○前田光幸文化観光スポーツ部長 平成25年度に実施いたしました基本構想の中で幾つかのパターンを検討しておりますが、約500億円から、かなり幅があるのですが、700億円の間ぐらいという形で見ております。

○座喜味一幸委員 規模も大分拡大して、いろいろと充実するという議論もしていると思いますが、この総額は結構膨らむのではないかという見込みをしております。この事業実施に当たっての工事費の捻出はどのような方向で考えられるものでしょうか。

○前田光幸文化観光スポーツ部長 この大型MICE施設につきましては、主に沖縄振興特別推進交付金の活用を想定しております。先ほど申し上げました整備事業費、総額を今後固めた上で、平成32年度までの期間にどういった形で財源を確保するかについては、予算担当部局と調整していくこととしております。

○座喜味一幸委員 これをなぜ聞くかということ、結構大きな事業費、多分ソフト交付金の県分が約500億円としますと、それを三、四年含めて、ひよっとすると先ほどの数字よりもっと大きくなるかもしれない。700億円、800億円、900億円というような数字が出たときに、この資金の裏づけというものが明確にされないと、ほかのソフト交付金へ相当な影響がある。今まで機能してきた事業が停滞する可能性がある。そういう危機感を持って、私は今質疑をしておりますが、その辺に関してはどうのお考えですか。

○前田光幸文化観光スポーツ部長 国内外で非常にMICEの需要が大きくなっていて、しかも規模も大型化しているという中で、既存の県有とか民間のホテル等々で受け入れているMICEというのは、なかなかその需要を取り込めていない部分が出ています。そういったところをしっかりと取り込んでいくために、大型MICE施設が必要ということで整備を検討しております。当然その財源につきましては、県のもろもろの事業の中での予算調整を今後予算担当部局としっかりと詰めていくことにしております。これは予算担当調整部局の答弁のほうにむしろ重要

かもしれませんが、そこにおいては県全体の事業への影響等々も含めて総合的な形で調整が図れるものと考えておりますし、当部としましても、きちんとした施設でありながらかつコストをしっかりと縮減していく。そういった形で臨んでいくこととしております。

○座喜味一幸委員 これは地元関係市町村への財源的な負担の見込みというものは、どのように仕分けしますか。

○前田光幸文化観光スポーツ部長 建設予定地の東浜でございますが、約13.9ヘクタールの用地でございますが、そこに整備する展示会場、多目的ホール、会議室等々につきましては、これは県有施設として整備しますので、基本、市町村の負担は想定しておりません。

○座喜味一幸委員 これはいずれにしても、その事業効果を出していくという大きな事業でありますから、それなりに慎重に予算措置、それから維持管理、効果発現を含めてやらないといけないと思いますので、よろしく願いしておきます。

少し飛びますが、商工労働部長に伺います。

事業の中で全国特産品流通拠点化推進事業を今仕組んでおりますが、要するにこの事業で全国から農産物、食品等の拠点になるけれども、これが沖縄県内のものでありあるいは農林水産物等々、どういう関連を持たせていくのか。その辺の構想についてお聞かせください。

○下地明和商工労働部長 現在は主に県産品を香港を初め台湾、シンガポール、そういうところに輸出するという形で県産品の輸出拡大に取り組んでいるところであります。ただ、なかなか県産品だけで勝負するというのも厳しい状況にあるというのが一つと、もう一つは沖縄を国際物流の拠点として認知させていくため、やっぱり日本全体のものがここを通して流通していくということがありますので、私どもとしては青果といいますか、生もの等の保冷輸送と同時に、行く行くはこちらの拠点のほうに県外のそういう農畜水産品、それを加工拠点として位置づけて、こちらで需要に合わせて加工して出していくということで、本県における食品加工業の振興、あるいはそれに加えて物流の増大という物流拠点化を目指していきたいと考えます。

○座喜味一幸委員 大変結構なことで、これは必要なことだと思っております。ひいてはこれまでも質疑しましたが、農林、ものづくり、それから商工、金融等々を含めた機構をつくっていかうと。トータ

ルとして県外からのものだけではなくて、この県内の農林水産加工物をどうかませていくかという、トータルとしてマネジメントをする機構をつくったらどうかということがあって、検討事項になっているのですが、こういうものと今の事業をしっかりと連携しないといけないと思うのです。その辺の意見を聞かせてください。

○下地明和商工労働部長 まさにアジア経済戦略構想の中でも農林水産業は、そういうアジアへ展開していく中で成長産業という位置づけをしております、アジア経済戦略構想が9月17日に提言されたわけですが、それを受けて今、推進計画をつくっております。その中で農林水産部を初め土木建築部のインフラも含めて推進計画の中で、いろいろ事業をもんでいる時期なものですから、それを踏まえてさらに商工労働部、農林水産部、それからインフラという意味では土木建築部も含めてお互いに調整をしながら、それが沖縄の輸出拠点となるような形をつくれたらと考えております。

○座喜味一幸委員 期待しますのは、要するに他府県におけるものが集まって、そこで付加価値を高めるというようなものと、例えば鹿児島県あたりが世界的にも打ち出しているドライフード、乾燥農産物。先ほど事例を出しておりました三重県等々、県外のほうが積極的に沖縄のハブを使おうという動きがある。その割に我々県内の今の体制がちょっと弱いのではないかと。力をかりながらこの県内の農林水産業、あるいはものづくりをしっかりと支えていくというような一つのステージに運んでもらいたいと思いがすが。

○下地明和商工労働部長 そういう意味で全く同じ考えでありまして、こちらのほうとしては今、農林水産部の取り組みを促している状況でもありますので、一緒になってまた取り組んでまいりたいと思えます。

○座喜味一幸委員 ビューローの件について、僕は余り質疑する気はなかったけれども、ちょっと質疑させていただきますが、平成25年度に一括交付金が始まって翌年ですが、そこで県からビューローに委託した事業は総額何億円でしょうか。

○渡久地一浩観光政策課長 平成25年度でございますけれども、県からビューローへ委託した事業費は約42億300万円でございます。

○座喜味一幸委員 42億円、当初一括交付金が相当あったけれども、これが平成27年では35億円台に落ちていますね。その理由はなぜでしょうか。

○渡久地一浩観光政策課長 それに関しましては、例えば事業によっても違いますけれども、例えば予算規模を縮小したりといったものが主に考えられるかと思えます。

○座喜味一幸委員 沖縄県から委託しますね。その委託された事業は外部団体に対して再委託をしておりますが、平成27年度ベースでいいのですが、その額はわかりますか。

○渡久地一浩観光政策課長 これにつきましては、平成27年度はまだ締めておりませんので、平成26年度ということでよろしいでしょうか。平成26年度のビューローから再委託した事業で言いますと、約13億2700万円となっております。

○座喜味一幸委員 この補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律上、この再委託というか、丸投げ委託というのは可能ですか。

○渡久地一浩観光政策課長 再委託することの妥当性で申し上げますと、ビューローがやっている事業、例えば観光プロモーション事業などですけれども、そういった事業というのは広く関係事業者と協働関係を構築するといったことでもって、ビューローに委託しているものでございますけれども、県からビューローにそういった形で、トータルの形で委託したものをよりビューローのほうで効果的に展開するために、広告掲載ですとかブース出展、あるいはパンフレットの製作等々、細かく細分化した形で、より適切な形で専門的な業者に委託しているということになっていまして、いわゆる丸投げといったことに該当するものではないと考えております。

○座喜味一幸委員 この委託のあり方に関しては、私はちょっと問題ありとあって、実は指摘を受けたことがあると思っております。それで、委託の条件というのはどういう場合にこういう委託ができるのですか。

○渡久地一浩観光政策課長 委託契約に関しましては、特にビューローとの随意契約ということでございますけれども、ビューローとそういった随意契約の事務手続の透明性を確保するためということで、前年度の3月にビューローとの随意契約に関する取り扱いについてというものを策定しまして、その中でビューローの持つ特性ですとか能力を勘案しまして、例えば、ビューローといいますのは御存じかもしれませんが、県全体の観光関係団体あるいは観光業者を統括する役割、それから全県的な観光のネットワークを有することが必要とされるといったこととか、あるいは、例えば事業によっては民間事業者

へ支援を行う事業を委託するといった場合には、どうしても公平性とか中立的な立場というのが求められますので、そういった役割を民間業者、普通の民間業者ではなくて、ビューローが公的な性格を有する機関として随意契約が妥当だろうというように、先ほど申しました随意契約に関する取り扱いについての中でも定めた上で、なおかつ随意契約検討会議を持っておりまして、それはビューローに限らない話ではございますけれども、随意契約をしたいということで文書が上がってきた際に、それが果たして本当に妥当かということで、当部の中で統括監を筆頭にする随意契約検討会議を設けておりまして、そこで随意契約が妥当かを検討した上で、随意契約にするしないというのを判断しているところです。

○座喜味一幸委員 特殊な専門性があること、精通していること、他社の競争を許さないこととか書いてあるから、それはいいとしましょう。では、このビューローと沖縄県の立場が今言っている報告もできないくらいの状態、ちょっとおかしいのではないかと私は思っていて質疑しているのですけれども、この一般財団法人は会計検査、監査の対象になりますか。

○渡久地一浩観光政策課長 国の会計検査の対象にはなりません。監査の対象にもなりません。

○座喜味一幸委員 もう少し、申しわけないが細かい話をさせていただきますけれども、社員の待遇について、トータルで240名くらいいて正社員が余りいないと思っているのですけれども、正社員率はどれくらいですか。

○渡久地一浩観光政策課長 おっしゃるように、トータルで240名のうち正職員が45人程度ということでございます。

○座喜味一幸委員 外部団体みたいな組織の中で、正社員率を上げようという、非正規社員も正規に戻そうという中で、我々の外部団体の数字、それは商工労働部長どうですか。

○下地明和商工労働部長 事業の性格上、委託事業の実施する中で事業の動向に非常に左右されるような状況での運営ですので、それについて全体を正社員化していくというのは厳しい環境にあるのではないかと思います。

○座喜味一幸委員 それで私は、ビューローは沖縄観光の中核を担っているのに、正社員がいないこの状態で、しかも約35億円の一括交付金が委託で流れているというのが、果たして沖縄県独自で本来発注すべきものをお手伝いとして流していないか。しか

も専門性がある、融通がきく、詳しい、小回りがきくという説明だけれども、このような実態の中でビューローが今後もこの状態でいいのかというのは大変問題があると思う。県の観光振興の立場からも、またそれをサポートするビューローの立場も。今後この中核たる観光団体の運営に当たってどうなのかということで、私は知事を含めた組織のありようを根本的に見直さないといけないと思う。その辺に関してちょっと答弁願います。

○前田光幸文化観光スポーツ部長 沖縄観光コンベンションビューローは、県の観光施策の推進母体という位置づけがございます。45名のプロパー職員でございますが、例えばビューローに任用される前に、旅行社であったり、航空会社であったり、それから海外の留学も含めて、そういった入社以前に相当の一定のキャリアを積んだ職員を対象に試験を実施して採用している。専門性の高いプロパーのもとに組織を編成してもらっています。企画総務の部門だったり、あるいは海外事業、国内事業、それぞれに経験者をプロパーとして課長であったり、あるいはその事業主任という形で配置すると。そして、県のほうで委託している事業の中では、例えば海外の旅行博におけるブース出展となりますと、当然そのプロパー職員が管理する上でリーダーとなって赴くわけですが、そこにマンパワー的な、そして海外でありますと、外国語、例えば英語、中国語とかが要求されますが、嘱託員というのも、そういった海外留学の経験者を中心に採用することによって、実際のブースの中での運営等々は嘱託職員が相当の戦力となってやってもらっていると。そういう形で、業務の質とか内容に応じて、ビューローなりに適切に組織人員配置を行っていると考えておりまして、それでも比率が多いという部分は確かでございますので、県においては、ビューローの役割をその都度しっかりあり方という観点から議論しながら、適切な組織体制のあり方というのについては、しっかり県においても検討していきたいと考えております。

○座喜味一幸委員 今回、売り上げが前年より落ちているということ、もう一つは、プロパーの事務局長が少し外に置かれて仕事できていないということ、それから労使の関係で、今、何か問題が起きているというような状況。そういう状況というものは、速やかに改善しないといけないと思っております。これは認識はされていますか。

○前田光幸文化観光スポーツ部長 委託をしております事業を中心に、適切に事業効果を生んでいただ

く意味では、執行体制がすごく重要だと思っています。委員からございました課題とされる部分については、ビューローの、例えば労使関係に係る事項であれば、しっかりとビューローにおいて対応されていくべきですし、また、事務局長を常務が兼務していることも御指摘だと思いますが、これについても兼務する上で、しっかりと事務方のグリップをしながら、かつ役員との橋渡しをする役を担うというような趣旨でやっていると聞いていますので、そういった役割がしっかりと果たせるように、県からの必要な指導、助言を行っていきたくと考えています。

○座喜味一幸委員 ビューロー全体の予算が、事業予算の中で45億円—平成27年度ベースで。そのうちの委託が37億円ぐらいあると思うのですが、こういう公的な委託を受けている組織で今言ったような問題があったらいけないわけですし、今後の観光振興のためにも、ぜひ私は平良会長に来ていただいて、現場における課題、問題点、この辺をしっかりと報告いただく、あるいは回答いただく。そういうことをしないと、平成28年度の委託額も決まっていなくても、こういう課題を整理しながら観光振興にしっかりと頑張ってくださいのために、ぜひとも私は参考としておいでいただきたいと思いますので、委員長、その辺は取り計らいをお願いしたいと思います。

○上原章委員長 ただいまの質疑につきましては、要調査事項として提起したいということですので、誰にどのような項目を確認するのか、簡潔に御説明をお願いします。

なお、項目等の時間については質疑の時間を含めないことといたします。

座喜味一幸委員。

○座喜味一幸委員 今申し上げましたように、ビューロー会長に委託業務の円滑な執行、効率的な執行、それについての考え方、運営に係る考え方、それから職員、組織としての効率的な運営の仕方、それに関してしっかりとお願いしたいと思います。

○上原章委員長 ただいま提起のありました要調査事項の取り扱いについては、本日の質疑終了後に協議いたします。

座喜味一幸委員。

○座喜味一幸委員 ビューローは一般財団法人けれども、この人事に関して、理事の選任に当たってはどのような形になりますか。どういう立場で県は、どういう形で入るのですか。

○渡久地一浩観光政策課長 理事の選任については、評議委員会のほうで決定することとなっております。

○座喜味一幸委員 県サイドからの関与というのはないのですか。

○渡久地一浩観光政策課長 県サイドからの関与といますか、評議員として文化観光スポーツ部長が関わっているという形になっております。

○座喜味一幸委員 先ほど修理費の繰り越し、ブセナの海中展望台、その収益は前年と比べて今年度はどうなっていますか。

○渡久地一浩観光政策課長 ブセナ海中公園の現在の決算見込みで申し上げますと、予算に対しての見込みということで既決予算が約1億4000万円となっております。それに対しまして、決算見込みが1億5000万円ということで、大体1200万円の黒字を現在見込んでいるところでございます。

○座喜味一幸委員 私の資料では1億6500万円という数字があるのですが。

○渡久地一浩観光政策課長 恐縮ですが、ブセナ海中公園に関しての平成26年度の予算というのは、今持ち合わせてございません。

○座喜味一幸委員 最後に、沖縄は結構いろいろなプロスポーツ選手が入ってくると思うのですが、現状どれぐらいの人たちが入っているかという地域ごとの把握、次の戦略に役立つデータを把握しているかどうか伺います。

○瑞慶覧康博スポーツ振興課長 県ではスポーツアイランド沖縄形成に向けて、スポーツ大会、プロスポーツキャンプ誘致などを取り組んでいるところでございます。平成26年度の合宿の実績としましては、実施件数が292件、参加人数が9283人でございます。特に多い野球については、実施件数が95件、参加人数が4689人。陸上については124件、人数につきましては2307人となっております。

○座喜味一幸委員 こういう選手たちの経済効果は試算してございますか。

○瑞慶覧康博スポーツ振興課長 失礼いたしました。平成26年度の件数は535件ということでございましたが、全体の経済効果は特に出してございませんが、参考といたしまして、野球のキャンプは88億円、サッカーキャンプについては約10億円でございます。

○座喜味一幸委員 最後に要望になりますけれども、この各地域でプロ仕様のウエートトレーニング等の機器等が非常に未整備だ。特に私は宮古地区からの要望を受けておりますが、こういう地域でスポーツアイランドを目指す、ツーリズムを目指すのであれば、きめ細やかなその辺の整備というのは必要ではないか。どのように対応するのか伺いたいと思いま

す。

○瑞慶覧康博スポーツ振興課長 県では、スポーツコンベンションの受け入れをするために、沖縄において質の高い競技を促進するため、ウエートトレーニング等の備品の交換や購入を計画している市町村に対して、競技団体から選定したアドバイザーを派遣する等の事業を実施しているところでして、平成27年度は6市町村に延べ17人のアドバイザーを派遣したところでありまして、今後もこの事業を拡大していくような形での支援をしていきたいと考えております。

○上原章委員長 新垣哲司委員。

○新垣哲司委員 まず最初に、第6回世界のウチナーンチュ大会について伺います。30年前近く、西銘元知事が創設して、今回が6回目だと思っております。世界のウチナーンチュ大会ということは、移民を対象にやった大会だと思います。ヨーロッパとか、北米とか南米とか。ちょっと南米について、ブラジル、アルゼンチン、ボリビア、ペルーについてお尋ねしていきたいと思っております。

先にも二、三年前に喜納議長を先頭にして、沖縄県議会でブラジルの何周年だったかな、ちょっと忘れてるのですが、それからボリビアも同時に行きました。20年前行ったときは60歳で若かったのですが、もう84歳、85歳になる方もいらっしゃるのです。創設者という意味で、今のいろいろなイベントは後で聞くのですが、この創設者、第1、第2、第3コロンニア・オキナワをつくった方々で非常に苦労した。当時はうるま病という伝染病もはやって。十数名が一気に亡くなったという時代。こういう方々、1世をどのように大事にするか、こういうことが大事ではないかなと。まずそれから伺いたいと思います。

○前田光幸文化観光スポーツ部長 今、新垣委員からございましたように、第1回世界のウチナーンチュ大会というのは、そういった移民の方々、移住した国々で大変な御苦労をされて、かつその上で2世3世をその地域社会、国々で貢献できるような人材として教育にも相当力を入れられた、そういった方々。そしてまた戦後、沖縄の大変な時代に沖縄に対する支援もまたやっていただきました。そういった方々の功績に答えるべくやっけていこうと、それがスタートだったと私は理解しています。そういう意味では、この趣旨は現在においても変わらないと考えています。

○新垣哲司委員 2世、3世、4世くらいになっていきますので、こういう大会に参加するのはわかりま

すよ。いわゆる80代になったり90代、100歳になってもこういう方々がこの故郷、沖縄に来たいというような、健康であれば来れるわけですよ。来たいという方がいらっしゃるよ。こういう聞き取りをやっていますか。

○前田光幸文化観光スポーツ部長 第5回大会に比べて、第6回大会においては、大会の概要等々を早目に前倒しでいろいろなスケジュール、準備をしています。例えば、3月初旬に実施した南米キャラバンも、第5回のはたしか夏ごろお伺いしているのです。今回はなるべく早い段階で大会の概要をお伝えして、そして1世から3世、4世の方々まで含めて多くの方々に参加していただけるようにと、そういった形で準備を早目早目でやっています。そういう中で、まだ4カ国しか回っておりませんが、1世の方々も含めて参加したいというお話はある程度聞いております。

○新垣哲司委員 世界のウチナーンチュの皆さんが集まって、このいわゆる共通を認識することは非常に大事なことでよくわかるのですが、移民の目的というのは、なぜ移民したかというのは一どなたでもいいです。なぜ沖縄から、こんな立派な島から移民したのかと。

○前田光幸文化観光スポーツ部長 私も第1回大会から携わっているわけではございませんで、そういう意味では記録とか、書籍、研究書などを通して限られた理解という前提で申し上げますと、やはり戦前ですと急増する県内の人口、そういう中で経済的に厳しかったと。そういう中で国策としてやられた部分もありますし、そして、沖縄県においては県出身の當山久三さんという方が、しっかり移民をやっけていこうということを打ち出された。そういう中で、経済的な活路を見出すべく移民に出たというのが、まず最初の始まりだと理解しています。

○新垣哲司委員 全く文化観光スポーツ部長がおっしゃるとおりですよ。非常に貧しい、着るものも食べるものも何もない、子供たちを生活させることも非常に厳しいと。中には大陸を目指して勉強もしながら、大きな経済界で頑張っている方もいらっしゃるが、ほとんどが貧しさによってやっているのですよ。琉球政府時代も戦後、昭和40年ごろに移民政策としてね。そこで大事なことは、大会よりもイベントよりも、5年前は24カ国からお見えになったと、2300名がお見えになったと。こういうことですが、これは受け入れが一番大事ですよ、受け入れ。大会をやっけてイベントを盛り上げて、どこの国でも5年

越しの大きな大会はやっていますよ、そのぐらいの大会はどこでも。ブラジル、アルゼンチン、ボリビア、ペルーでもやっているのですよ。私も四、五回行っていますので。だから、大事なことはウヤファーフジのところに行きたいと、生まれ島に行きたいと、兄弟、親戚にお会いしたいと。一番の目的はこれだと思えますが、何かありましたら。

○川上睦子観光政策課副参事 海外参加者の多くの方がみずからの出身地、あるいはゆかりのある市町村で開催されます歓迎イベントを非常に楽しみにしておられると聞いています。実行委員会においても、市町村での歓迎イベントと連携することは重要だと認識しておりまして、市町村の担当者との会議を持ちまして、情報共有をした上で、海外の参加者へこの市町村でいつ歓迎レセプションがあるということのを早いうちに情報提供を行って、各市町村のイベントに円滑に参加できるように努めていきたいと思っております。

○新垣哲司委員 市町村とも連携をとってるという、非常に大事なことだと思えます。この中身、先ほどどなたかの質疑において、ホテルとかあるいは宿泊とかいろいろな質疑の中にあつたのですが、市町村の受け入れ体制、どのように具体的にやってるのか、そして予算はどのようになっていますか。

○川上睦子観光政策課副参事 市町村がどのような受け入れ体制を計画しているかということで、ことしの1月にアンケートを行いまして、今年度から、来年は第6回大会があるということで、翌年度に向けてぜひ市町村のほうでも予算措置してくださいという呼びかけは昨年から行っておりまして、どのような大会を、歓迎イベントを計画しているかというアンケートをとりましたところ、ほぼ同じような市町村が今回大会に向けてもイベントを計画していると聞いております。

○新垣哲司委員 市町村でもやっている。大変すばらしいことだなと。実は私も去年から、私は糸満市ですが、市全体ではないですよ、一部の集落で受け入れ体制をやっているのです。もう2回は集まって、3カ月に一度集まって、みんなが向こうでも大変立派でやっておるし、来るときに立派にやろうということで、近々3回目で集まるのですが、この集落に空き家があるのです。そこでやろうというように、ホテルに泊まるよりはこのように民宿みたいに、みんな金もかからないようにやってあげよう。こういう準備をしているのですよ。だから、この辺の県と市町村との連絡というのですか、これが大事で

はないかと思うのですが、どうですか。

○川上睦子観光政策課副参事 おっしゃるとおりです。細かい具体的なイベント内容をぜひ市町村のほうから早目に情報収集して、参加者のほうに情報提供を行っていききたいと思っております。

○新垣哲司委員 立派な大会ができるようにお願いします。

次、お願いします。琉球王国文化遺産集積・再興事業について、先ほど質疑で聞いたのですが、琉球王朝時代の金印、そういう金印が全国にもまだまだ流れていて、あるいは個人とか、あるいは各都道府県にも預けられているように聞いているのですが、その辺も観光立県として首里城を中心とした観光ですよ。琉球王朝時代の金印をどうにか再生事業の中に、いろいろなメディアを使って集めることも大事ではないかと思うのですが、どうですか。

○村山剛博物館・美術館参事兼副館長 おっしゃるとおり、例えば徳川美術館には沖縄琉球楽器の一式が21点、これは王朝時代の楽器ですけども、それが先行して模造復元されております。我々としても、例えば聞得大君のかんざしとか玉御冠とか、県内あるいは県外に散逸している貴品と申しますか、王朝文化の遺産がありますので、それも含めて模造復元に携わっていきたくて考えております。ちなみに、模造復元の点数は全体で80点を超えますけれども、その中には当然県内も含めて、県外にある遺品を模造復元したいと考えております。

○新垣哲司委員 やっぱりこれだけの重要な遺品でございますが、集めるのも時間がかかるし、現在、その事業を進めているわけですよ。進めているのであれば、一番の問題は場所ですよ。場所はまだ決まってないと思えますよ。聞くだけです。一番観光と組み合わせるのが大事でありますから、決まっていないうら決まっていないうらいいですよ。場所が重要だと思うのです。まさか船いっぱいぐらいあるわけではないですから、できたら首里城の一角くらいにするとか、そのような検討もなされているのかどうか、その辺をちょっとお聞かせください。

○上原章委員長 休憩いたします。

(休憩中に、執行部から、当該事業は琉球王国の遺産を収集する事業ではなく、復元する事業であるとの説明があった。)

○上原章委員長 再開いたします。

新垣哲司委員。

○新垣哲司委員 いずれにしても、ぜひ琉球王朝、当時の遺産として再生するところは再生して、そし

てまた散らばっている遺品はみんな集めて、規模的にどのぐらいの敷地を要するのか、どこがいいのかも含めて、ぜひ前向きに検討いただきたいとお願いしたいのですが、どうですか。

○前田光幸文化観光スポーツ部長 琉球王国文化遺産集積・再興事業については、先ほど博物館・美術館副館長から説明したように、主に復元で次の世代に継承していくと。そういった事業ですが、それ以外にも戦争の前後等々で世界中に渡っていった、そういったものについては県で文化的な資産、遺産だということで捉える中で、例えばアーカイブスをつくっていくとか、いろいろなことができるのではないかと考えております。まずはそういう状況を確認しながら、どういった形で実際につなげていけるかというのは検討していきたいと考えております。

○新垣哲司委員 せっかくの機会ですので、中城城趾、これは非常に何というのですか、せっかくの城趾が全然観光客も少ないと。これは整備計画が必要ではないかと言われているのですが、これを含めて今帰仁城趾、復元に当たりもっと修復について……。

○前田光幸文化観光スポーツ部長 御質疑の中城城趾、今帰仁城趾ですが、文化財な位置づけということで、これについては教育庁のほうで保存とか修復等について、地元の市町村と連携しながら取り組んでいると承知しています。

○新垣哲司委員 わかりました。これは教育委員会だなどと思いつつながら、皆さんにお答えいただいたのですが、皆さんができる分については、またお願いしたいと考えております。

最後になりました。リゾートダイビングアイランド沖縄形成事業についてですが、これはダイビングだけですか。サーフィンなどは全然対象外ですか。ダイビングはわかっていますのでいいとして、その辺の関連でどうですか。

○糸数勝観観光振興課副参事 当該事業はダイビングのみを対象としております。

○新垣哲司委員 次に琉球泡盛についてですが、これは非常に泡盛が低迷していると。原因は何にあると思いますか。

○座安治ものづくり振興課長 琉球泡盛が低迷している要因ですけれども、消費者の嗜好がより多様化しているのが1つ。それと若い人が泡盛に限らずアルコール自体を余り飲まなくなったということが大きな要因だと思っています。それと九州の焼酎類とか、あるいはほかのお酒がどんどん台頭して、最近日本酒も結構売れてきたり、ウイスキーもハイパー

ルとかで復活してきているようですが、ほかの酒が台頭してきたことがありまして、そういう要因が重なって、最近では泡盛の低迷化につながっていると考えています。

○新垣哲司委員 やっぱ泡盛は、コースという非常に立派なお酒もあるのですが、しかし、もっと努力する必要があるのではないかと思いますよ。あれだけ本土の酒がぼんぼん売れてるでしょう。沖縄は、本当だったらもっと伸びがいいはず。女性でも飲めるような時代ですから。その工夫は必要と思いますが、皆さんの今後の指導はどのようにいくのか最後をお願いします。

○座安治ものづくり振興課長 県のほうでは、今年度泡盛等製造業の振興策検討会をやってございまして、5回にわたっていろいろな意見を一今までは泡盛業界と県だけで振興策を検討してきたわけですけども、流通の方々、それから学識経験者とか、若い女性とか、泡盛に関心のある方、そういう方を交えてどうやったら売れるのかというのを検討している状況です。その中で、嗜好が多様化しているという話がありましたけれども、最近若い人が飲まなくなったと言いましたけれども、飲んでいるお酒もあるわけです。甘いお酒、リキュール類とか、発泡性のお酒が売れているような状況にあります。そういう商品の開発ですとか、あるいは女性の社会的進出もあって、酒も女性が伸びているところがあります。これは沖縄だけではなくて全国的な傾向ですけども、そういうところをターゲットにした商品開発、あるいはマーケティングとかもやっていくべきではないかと思っております。それをまた来年度、施策の中に生かしたいと考えております。

○上原章委員長 以上で、商工労働部長及び文化観光スポーツ部長に対する質疑を終結いたします。

説明員の皆さん、大変御苦労さまでした。

休憩いたします。

(休憩中に、執行部退席)

○上原章委員長 再開いたします。

次に、予算調査報告書記載内容等について御協議をお願いいたします。

まず初めに、要調査事項を提起しようとする委員から改めて、提起する理由の御説明をお願いいたします。

砂川利勝委員。

○砂川利勝委員 一般財団法人沖縄観光コンベンションビューローの予算状況や、委託業務及び組織の効率的・効果的な運営に関し説明を求めたいと思

います。35億円余りの予算支出の中で、沖縄県自体も全く把握されていない、そんなに難しい話でもない中で把握されていない。それとやっぱり一つの団体ですから、それ以上踏み込めませんか、議会の中でもそうですけれども、余り透明性がないというのですか、もうちょっとわかりやすく説明してもらいたい。私の要調査事項の一つの要因だと思っております。

○上原章委員長 座喜味一幸委員。

○座喜味一幸委員 そのとおりですが、補足しますと35億円近い県からの委託業務が行っております。今後も継続していくであります。そういう中において、非正規の職員のほうが圧倒的に多い職場環境を改善しなければ、人材育成、ノウハウの蓄積が残らない、そういう意味では人材育成のありようというものをしっかりと進めていかなければならない件に関しては、委託でありますから、それに精通した人材を育てていかななくては、今のままではいけないのではないかというのが1点。もう一つは、この委託費が効果的に発現していくためには、組織のありよう、役員のありようを含めた問題を解決していく必要があるので、ぜひとも会長に伺いたいと思います。

○上原章委員長 以上で、要調査事項を提起しようとする委員の説明は終わりました。

次に、予算特別委員会における調査の必要性及び整理等について、休憩中に御協議をお願いいたします。

休憩いたします。

(休憩中に、予算特別委員会における調査の必要性及び整理について協議した。次に、反対意見及び特記事項の有無の確認を行った。)

○上原章委員長 再開いたします。

要調査事項につきましては、休憩中に御協議いたしましたとおり報告することといたします。

次に、要調査事項として報告することについて反対の意見がありましたら、挙手の上、御発言をお願いいたします。

仲村未央委員。

○仲村未央委員 今の内容で、予算の状況等を求めるというような形であれば、この間も継続して議論になってきたところであり、ここの常任委員会において議論するのは非常にふさわしいと思いますが、これを今、予算状況を知りたいというような内容で予算特別委員会に持っていかれるというのは、恐ら

く非常に議論がかみ合わないというのが想定されまじし、先ほどから言うように、こちらで本来行うべきということですので、その機会を設けていただければと思います。それゆえに予算特別委員会に、この内容の呼び出しには反対です。

○上原章委員長 ほかに意見はありませんか。

(「意見なし」と呼ぶ者あり)

○上原章委員長 意見なしと認めます。

以上で、要調査事項として報告することへの反対意見の表明を終結いたします。

次に、お諮りいたします。

これまでの調査における質疑・答弁の主な内容を含む予算調査報告書の作成等につきましては、委員長に御一任願いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○上原章委員長 御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

次回は、3月18日 金曜日 午前10時から委員会を開きます。

委員の皆さん、大変御苦労さまでした。

本日の委員会は、これをもって散会いたします。

午後3時56分散会

沖縄県議会委員会条例第 27 条第 1 項の規定によりここに署名する。

委 員 長 上 原 章

平成28年3月10日

平成28年第1回
沖縄県議会（定例会） **文教厚生委員会記録**

（第4号）

開会の日時、場所

平成28年3月10日（木曜日）
午前10時3分開会
第7委員会室

出席委員

委員長 呉 屋 宏君
副委員長 狩 俣 信子さん
委員 又 吉 清義君 島 袋 大君
照 屋 守 之君 新 田 宜 明君
赤 嶺 昇君 糸 洲 朝 則君
西 銘 純 恵さん 比 嘉 京 子さん
嶺 井 光君

説明のため出席した者の職、氏名

保健医療部長 仲 本 朝 久君
保健衛生統括監 国 吉 秀 樹君
参事兼病院事業局参事 阿 部 義 則君
保健医療政策課長 大 城 直 人君
健康長寿課長 糸 数 公君
生活衛生課長 與那原 良 克君
病院事業局長 伊 江 朝 次君
病院事業統括監 田 中 建 治君
県立病院課長 津嘉山 朝 雄君
県立病院課経営企画監 真栄城 守君
県立病院課医療企画監 篠 崎 裕 子さん
県立病院課看護企画監 平 良 孝 美さん
県立病院課副参事 幸 喜 敦君
北部病院長 仲 間 司君
中部病院副院長 新 垣 義 孝君
南部医療センター・
こども医療センター院長 我那覇 仁君
精和病院長 伊 波 久 光君
宮古病院長 上 原 哲 夫君
八重山病院長 依 光 たみ枝さん

本日の委員会に付した事件

- 1 甲第1号議案 平成28年度沖縄県一般会計予算
（保健医療部所管分）
- 2 甲第21号議案 平成28年度沖縄県病院事業会
計予算

3 予算調査報告書記載内容等について

○呉屋宏委員長 ただいまから、文教厚生委員会を
開会いたします。

本委員会の所管事務に係る予算事項の調査につ
いてに係る甲第1号議案、甲第21号議案及び予算調査
報告書記載内容等についてを一括して議題といたし
ます。

本日の説明員として、保健医療部長、病院事業局
長及び各県立病院長の出席を求めています。

なお、本日は、中部病院長が体調不良により欠席
しておりますので、副院長が代理出席しております。

まず初めに、保健医療部長から保健医療部関係予
算の概要説明を求めます。

仲本朝久保健医療部長。

○仲本朝久保健医療部長 保健医療部所管の平成28
年度一般会計歳入歳出予算の概要について、お手元
にお配りしてあります平成28年度当初予算説明資料
に基づき御説明いたします。

説明資料の1ページをお開きください。

表の一番下、合計欄をごらんください。

平成28年度一般会計歳出予算の総額は、7541億
5600万円、そのうち保健医療部の予算額は、647億
1584万円で、全体の8.6%の構成比となっております。

2ページをお開きください。

一般会計歳入予算について御説明いたします。

表の一番下、平成28年度一般会計歳入予算の合計
7541億5600万円のうち、保健医療部所管の歳入合計
は、121億3443万8000円で、全体の1.6%となつてお
ります。

前年度当初予算額と比較しますと27億6133万
5000円、18.5%の減となっております。

歳入予算の主な内容について、各款ごとに御説明
いたします。

9の使用料及び手数料4億9721万4000円は、県立
看護大学の授業料などであります。

前年度と比較しますと373万6000円、0.7%の減と
なっております。

10の国庫支出金97億8473万4000円は、精神障害者
自立支援医療費や沖縄振興特別推進交付金等となつ
ております。

前年度と比較しますと7億2246万6000円、6.9%の減となっており、これは主に医療施設等施設整備費の減などによるものであります。

11の財産収入1632万5000円は、沖縄県健康づくり財団への土地貸付料などであります。

前年度と比較しますと279万1000円、20.6%の増となっております。

13の繰入金15億7737万8000円は、沖縄県地域医療介護総合確保基金などからの一般会計への繰り入れであります。

前年度と比較しますと2億8628万1000円、15.4%の減となっております。

これは主に、沖縄県地域医療再生臨時特例基金が終了することに伴う繰入金の減などによるものであります。

15の諸収入2億5876万7000円は、県立病院貸付金元利収入などであります。

前年度と比較しますと472万7000円、1.9%の増となっております。

以上で、歳入予算についての概要説明を終わります。

3ページをお開きください。

続きまして、一般会計歳出予算の概要について御説明いたします。

表の一番下、保健医療部の平成28年度歳出予算額は647億1584万円で、前年度と比較しますと37億4509万6000円、5.5%の減となっております。

歳出予算の主な内容について、各款ごとに御説明いたします。

3の民生費は336億7348万8000円で、前年度と比較しますと7億2265万3000円、2.1%の減となっており、これは主に、国民健康保険負担金（補助金）等事業費の負担金及び交付金の減によるものとなっております。

民生費の主な内容は、一番右の説明（主な内訳）欄に記載しております事項で説明しますと、後期高齢者医療制度の運営等に要する経費である後期高齢者医療負担金等事業費が135億6026万8000円、国民健康保険基盤安定負担金や県調整交付金に要する経費等である国民健康保険指導費が199億9395万1000円となっております。

4の衛生費は301億8549万5000円で、前年度と比較しますと30億2623万5000円、9.1%の減となっており、これは主に衛生環境研究所施設整備事業の終了や難病医療費等対策事業費の減などによるものであります。

衛生費の主な内容は、精神障害者に対する医療扶助などに要する経費である精神医療費が81億9835万2000円、難病医療費等対策事業に要する経費である特定疾患対策費が20億3396万2000円、医学臨床研修事業費が、20億8139万9000円、県立病院繰出金が58億9978万8000円となっております。

10の教育費は8億5685万7000円で、前年度と比較しますと379万2000円、0.4%の増となっております。

教育費の主な内容は、看護大学教職員給与費が、5億7036万1000円。看護大学運営費が、1億5550万6000円となっております。

以上で、保健医療部所管の一般会計歳入歳出予算の概要説明を終わります。

御審査のほど、よろしくお願いいたします。

○呉屋宏委員長 保健医療部長の説明は終わりました。

次に、病院事業局長から病院事業局関係予算の概要説明を求めます。

伊江朝次病院事業局長。

○伊江朝次病院事業局長 病院事業局所管の甲第21号議案平成28年度沖縄県病院事業会計予算について御説明申し上げます。

平成28年第1回沖縄県議会（定例会）議案（その1）の59ページをお開きください。

平成28年度沖縄県病院事業会計の予算につきましては、持続的な経営の健全化を達成するため、各病院の経営力の向上を図ること、収益の向上につながる取り組みを強化すること、費用の縮減と効率化を推進すること等を基本方針として編成しております。

それでは、議案の概要について御説明いたします。

まず初めに、第2条の業務の予定量について、病床数は県立の6病院合計で2188床としております。

年間患者数は、同じく6病院合計で152万8194人を見込んでおります。

主要な建設改良事業は、新八重山病院施設整備事業を予定しております。

第3条の収益的収入及び支出について、病院事業収益は575億604万6000円を予定しており、収益の内訳は、医業収益が500億1504万2000円、医業外収益が73億3651万4000円、特別利益が1億5449万円となっております。

続きまして、病院事業費用は569億6151万6000円を予定しており、費用の内訳は医業費用が559億7466万2000円、医業外費用が7億7295万90000円であります。

60ページをお開きください。

特別損失が2億389万5000円、予備費が1000万円と

なっております。

第4条の資本的収入及び支出は、施設の整備と資産の購入等に係る収支で、資本的収入は82億4901万5000円を予定しております。

収入の内訳は、企業債による借り入れが48億630万円、他会計負担金が18億3540万2000円、国庫補助金が16億731万3000円となっております。

続きまして、資本的支出は100億2485万5000円を予定しております。

支出の内訳は、建設改良費が67億207万8000円、企業債償還金が27億2276万9000円、他会計からの借入金償還金が6億6000円、無形固定資産と国庫補助返還金がそれぞれ1000円となっております。

第5条の企業債は、限度額を48億630万円と定めております。

第6条の一時借入金は、限度額を35億円と定めております。

第7条の予定支出の各項の経費の金額の流用は、各項の間で流用できる場合について定めております。

第8条の議会の議決を経なければ流用することのできない経費は、職員給与費と定めております。

第9条の他会計からの補助金は21億1774万5000円を予定しております。

第10条のたな卸資産購入限度額は、薬品及び診療材料費に係る購入限度額について、108億8616万2000円と定めております。

第11条の重要な資産の取得及び処分について、取得する資産は器械備品で、中部病院の電子カルテシステム1件を予定しております。

以上で、甲第21号議案の説明を終わります。

御審査のほど、よろしく願いいたします。

○呉屋宏委員長 病院事業局長の説明は終わりました。

これより質疑を行います。本日の質疑につきましては、予算議案の審査等に関する基本的事項に従って行うことにいたします。

なお、要調査事項の提起の方法及びその取り扱い等については、昨日と同様に行うこととし、本日の質疑終了後に協議いたします。

○呉屋宏委員長 休憩いたします。

(休憩中に、委員長から要調査事項を提起する場合、質疑時間内に提起するよう注意を喚起した。)

○呉屋宏委員長 再開いたします。

質疑及び答弁に当たっては、その都度委員長の許可を得てから、自席で起立の上、重複することがな

いよう簡潔にお願いします。

また、質疑に際しては、あらかじめ引用する予算資料の名称、ページ及び事業名等を告げた上で、質疑を行うよう御協力をお願いいたします。

予算特別委員長から調査を依頼された事項は、沖縄県議会委員会条例第2条に定める所管事務に関する予算事項でありますので、十分御留意願います。

なお、答弁に当たっては、総括的、政策的な質疑に対しては部局長が行い、それ以外はできるだけ担当課長等の補助答弁者が行うこととしたいと存じますので、委員及び執行部の皆さんの御協力をお願いいたします。

さらに、課長等補助答弁者が答弁を行う際は、あらかじめ職、氏名を教えてください。

それでは、これより直ちに各予算に対する質疑を行います。

狩俣信子委員。

○狩俣信子委員 まず、保健医療部からお伺いしたいと思いますが、議会資料の35ページにあります救急医療用ヘリコプター活用事業についてですが、平成27年度は2億3000万円余りの予算でしたが、何名ぐらいの人がこれで搬送されているのでしょうか。

○大城直人保健医療政策課長 救急医療用ヘリコプター活用事業につきましては、ドクターヘリを運航する浦添総合病院に対し、国の補助メニューを活用して県が補助する事業でございます。ドクターヘリの搬送件数ですが、平成28年2月現在で381件となっております。

○狩俣信子委員 大体、平均してこのぐらいの数なのでしょうか。

○大城直人保健医療政策課長 月平均が34件ぐらいでして、それを足しますと、約四百二、三十になりますけど、昨年度が411件ですので大体これぐらいです。

○狩俣信子委員 次に、83番の地域産科医確保事業ですが、これは平成28年度予算ですごく大幅にふえました。その理由は何だったのでしょうか。

○大城直人保健医療政策課長 地域産科医確保事業につきましては、産科医の不足している北部地域、宮古地域、八重山地域において、県立病院と開業医が連携して地域において出産に対応することを目的としておりまして、当該地域の県立病院に一定期間勤務した産科医が、10年以上開業することを条件に、地元市町村と連携して開業費を補助する事業であります。増額した件につきましては、平成27年度は、事業開始に当たって市町村との調整に要する旅費等でしたが、平成28年度は、宮古島市が補助を

する見込みが立ちまして、予算を増額したものでございます。

○狩俣信子委員 それは宮古島市だけですか。例えば、北部地域とかはないですか。

○大城直人保健医療政策課長 今回、宮古島市の開院が見込まれ、助成額が1億円でございまして、宮古島市が10分の2、県が10分の8を補助する事業になっております。

○狩俣信子委員 次に、35ページ、86番の北部地域周産期母子医療センター設置促進事業について。これは、平成28年度に新たに計画される予算ですよ。その中で北部地域周産期母子医療センター設置促進事業となっています。県立北部病院—北部病院には産婦人科がいろいろありまして、お医者さんが4名体制という話がありますが、これについてどういうことなのか御説明をお願いいたします。

○篠崎裕子県立病院課医療企画監 平成27年3月までは1人体制でしたが、平成27年4月に産婦人科医1人の確保ができて、4月から2名体制になりました。10月時点でまた産婦人科医が2名確保できましたので、10月以降は4名体制で産婦人科の診療を行っております。

○狩俣信子委員 それだけの費用ですか。それとも、北部地域周産期母子医療センターの開設に係る予算も含めてのものではないのですか。

○篠崎裕子県立病院課医療企画監 北部地域周産期母子医療センター設置促進事業に関しては、北部病院にNICUを設置するというので、低出生体重児や先天性の疾患を持った重症な新生児に対して、24時間体制で集中的な治療、管理を行う環境を整えるという事業です。そういう施設をつくることで、あわせて医師の確保にもつながるということを目指した事業です。

○狩俣信子委員 今、NICUとおっしゃいましたね。やはり、地域の中でこれがきちんとうまくできたら、お子さんをつくりたいという方もすごく安心して出産できると思いますが、NICUはどのぐらいの規模といいますか、何台ですか。

○篠崎裕子県立病院課医療企画監 NICUの病床数に関しては、当初、4月からは3床スタートで行っていきます。その後、最終的には6床まで持っていけたらいいと思っております。

○狩俣信子委員 北部病院で最終6床だとおっしゃると、県全体では何床になるのでしょうか。

○糸数公健康長寿課長 NICUの整備につきましては、現在、沖縄県内で54床ございます。これは北

部地域を除いた数ですので、北部地域が6床ということになりますと合計で60床ということになります。

○狩俣信子委員 低体重児がすごくふえてきているという中で、沖縄全体からしますと、60床でやりくりしていけるといいますか、賄っていけるのでしょうか。

○糸数公健康長寿課長 沖縄県には、周産期の保健医療整備計画というのがございまして、いろいろな資料から目標値を設定しております。現在の目標値は58床ということになっておりまして、今現在は先ほど申し上げた54床で、北部地域が6床ということであれば60床になりますので、一応目標はクリアするという形にはなります。

○狩俣信子委員 ということは、大体オーケーだということ受けておきます。

次に、92番のみんなのヘルスアクション創出事業についても平成28年度予算で初めて計上されておりますけれども、みんなのヘルスアクション創出事業について、御説明いただけますか。

○糸数公健康長寿課長 みんなのヘルスアクション創出事業につきましては、主に広報に力を入れている事業で、これまでも健康づくりに関する広報事業を行ってききましたが、どちらかといいますと県民全体に健康長寿沖縄の危機を訴える内容でした。今度のみんなのヘルスアクション創出事業につきましては、要因として働き盛りの世代の死亡率が全国より高いということがありますので、そこにターゲットを絞った形で、具体的に実践してもらいたいがん検診の受診勧奨であるとか、あるいは適正飲酒などについて、テレビやさまざまなメディアを使った広報を行ったり、イベントで県内の健康づくり事例の紹介を行ったり、それから、働く人が健康づくりに取り組みやすいような支援ツールというのを作成し、各企業にそれをお届けすることで、働き盛りの人たちの生活習慣の改善を狙っているところでございます。

○狩俣信子委員 その中で、沖縄県のがん検診受診率は、今、どのようになっていますでしょうか。

○糸数公健康長寿課長 今、がん検診は市町村が主体となっておりまして、5つのがんについて検診を行っております。平成25年度の地域保健健康増進事業という統計の報告によりますと、沖縄県は胃がんの検診率が6.5%、大腸がんの検診が13%、それから肺がんの検診が16.2%と、この3つは全国の値よりも下回っているという状況です。乳がん検診の18.6%と子宮頸がん検診の24.4%は全国よりも上回っており

ますが、国が設置した目標にはまだ届かない現状でございます。

○狩俣信子委員 働き盛りの方でがんにかかる方が多いということでしたら、先ほど広報事業だという話もしていましたので、もっともっと積極的に受診率を高めていって、早期発見、早期治療にしっかり結びつけていかないといけないと思います。

あわせて、93番の働き盛り世代の食育環境向上事業についても御説明をお願いしますか。

○糸数公健康長寿課長 働き盛り世代の食育環境向上という名前をつけさせていただきましたが、目的は、働き盛り世代の食生活の改善につながるような環境整備ということを考えております。沖縄県は、ほかの県に比べて弁当を消費する量が多いということがありまして、働き盛り世代もかなり利用しているだろうということで、将来的には、今、店頭に並んでいるお弁当が、油が控えめだったり、野菜が入っているようなヘルシーな弁当に置きかわるようなことをイメージしております。しかし、こういうものをつくっても売れないとまた問題になりますので、両方にマーケティング調査のようなことをしまして、どういう基準で弁当を選んでいるかという消費者の基準や、これをつくるに当たっているいろいろな課題もあると思いますので、市場調査、それからマーケティング調査を平成28年度は行って、行く行くは健康的なお弁当だったり、総菜が市場に出回るような形の計画となっております。

○狩俣信子委員 今のお話をお聞きしますと、私自身ウチアタイいたします。毎回、弁当を買って食べているものですから、やはり食生活の改善というのは基本的に大事だと思います。隣に座っている新田委員は、その中でもタニタ食堂の弁当です。私は一般のカロリーの高いものでやっているものですから、そこらあたりは意識変革からやらないといけないと思っております。

先ほど、胃がんと大腸がんと肺がんの検診受診率が低いとおっしゃってございましたけれども、そのことについて県民に対する広報活動というのはきちんとうまくいっていますでしょうか。

○糸数公健康長寿課長 がん検診の目的は、がんによる死亡率を減少させるというのが最終的な目的でございますので、そのために検診は非常に重要なツールだと考えています。実施主体であります市町村と連携をしながら進めていますが、未受診者がやはり多いので、対象者に個別に通知をしたり、あるいは広報で通知をする。それから、未受信者への再

勧奨—コール・リコールとも呼んでいるのですが、そのような取り組みを行っていたり、あるいは検診を受けやすいように休日に開催したり、それからいわゆるメタボ健診を特定健診と同じ日に受けられるように合同で行っているところでございます。さらに、働き盛りの方々が検診を受けることについて、協会けんぽという全国健康保険協会の沖縄県支部とも連携をして、事業主に対して啓発を今後またさらに強化していきたいと考えているところでございます。

○狩俣信子委員 予算には何もありませんが、子宮頸がんワクチンについて県内の状況がとても気になっています。以前も24名ぐらい、ある意味重症といえますか、そういった方がいらっしやると。これに対する予算も本当はあってよかったのではないかという気がするものですから、子宮頸がんについては全然取り込む状況ではなかったのでしょうか。

○糸数公健康長寿課長 子宮頸がんについては、昨年来、いろいろ議会でも御質問を受けております。仕組みとしましては、国が勧めたワクチンによって健康被害といえますか、いろいろな症状を呈して、学校生活が送れないという方々に対する補償が、本来、国が行うべき補償だったということで、国の制度が整うまでは県で予算化するというのを私たちも考えていましたが、去年9月に国で会議を持ちまして、そういう健康被害の方々に対しては国で補償するという体制が整いましたので、そのつなぎで県が予算化を一応検討していましたが、国の制度を利用するというので、特に当初予算には計上しておりません。

○狩俣信子委員 国の補償制度は、いつからスタートするのですか。

○糸数公健康長寿課長 補償に至るまでに審査という過程がございまして、この審査は受け付けが始まっていますので、平成25年度からの定期接種、あるいはその以前から接種が始まっていますので、そのころの健康被害については、随時、国に申請が上がっている状況となっております。

○狩俣信子委員 やはり、国はもっと早急にやっていかなくてはいけないと思います。患者はとても苦しんでいるのです。国の関与で始めた子宮頸がんワクチンですので、県としてもこれに対して早期に取り組むことをぜひお願いしたいと思います。

病院事業局にお伺いするのはたった一つでございますが、リニアックがどうなったかについて、これは病院事業局だったのでしょうか。リニアックはどの

よくなっているのでしょうか。

○津嘉山朝雄県立病院課長 県立南部医療センター・こども医療センター—南部医療センター・こども医療センターのリニアックについては、9月15日に公告をしまして、9月29日に入札が行われ、10月1日に契約を発注しています。設置時期については、平成28年9月30日までが履行期限となっています。

○狩俣信子委員 ところで、予算は幾らかかるのですか。

○津嘉山朝雄県立病院課長 契約額といたしまして、6億6549万6000円となっています。

○呉屋宏委員長 新田宜明委員。

○新田宜明委員 まず、県立精和病院—精和病院の件から伺いたいと思いますが、現在地に移転をした年度は何年ですか。

○幸喜敦県立病院課副参事 現在地に新築したのが、昭和61年となっています。

○新田宜明委員 許可病床の数は、何病床ですか。

○伊波久光精和病院長 移転時は310床で、これは許可病床も含めての数ですが、現在は250床となっています。

○新田宜明委員 診療科目も教えてください。

○伊波久光精和病院長 診療科目は、精神科と内科、それからリハビリ科、歯科になっております。

○新田宜明委員 これは、事務長のほうが詳しいかと思いますが、職員の定数について、賃金職員や嘱託員など、いろいろ内訳があるかと思いますが、その現状を教えてくださいませんか。

○伊波久光精和病院長 平成27年度現在ですが、定数は147人でして、それから臨時的任用職員—臨任や嘱託員、賃金職員などいろいろ入れますと、合計が249名となっております。

○新田宜明委員 現在の南風原町新川に新築移転したのが昭和61年3月1日と皆さんの記録ではなっております。そこで、今後の精和病院の改築等含めて、整備構想はどのように考えているのか伺いたいと思います。

○幸喜敦県立病院課副参事 精和病院の施設については、平成28年度にファシリティマネジメント導入支援事業において、施設の現況調査を行い、劣化度、危険度等を把握することとしており、その結果を踏まえ、修繕等の適切な対応をしていきたいと考えております。

○新田宜明委員 これは政策的な質疑になるかと思いますが、県立病院の理念と方針の中に、理念として心病む人を支えともに歩む、方針として、心の悩

みや病を持つ人と家族が気軽に利用できるように努める。2点目に、利用者の身になって考え、誠実に応対する。3点目に、質の高い精神科医療を追求する。4点目に、精神科中核病院として県全体の精神医療・保健・福祉の向上に貢献する。5点目に、適正で効率的な経営に努めると、理念と方針が示されていますが、今後も県立の単科病院として精和病院の必要性を皆さんはどのように認識しているか、伺いたいと思います。

○伊江朝次病院事業局長 精和病院については、これまで県立唯一の精神科の単科病院として、精神医療の向上に非常に貢献してきたと思います。しかしながら、今度のあり方検討会でも触れられておりますが、やはり精和病院の今後の方針については、これまでのことを振り返りながら、将来の国の医療政策の動向も踏まえて、現代の精神医療に合った対応をする必要があると考えています。ですから、私たちとしては、これからできるだけ早く、精和病院の今後のあり方を検討することを計画中ですので、ぜひ早く立ち上げて、現状に合った、あるいは県民の将来のニーズも踏まえた対応ができるような病院をつくっていきたいと考えております。これは、本当に早急にやらなければいけない懸案だと考えております。

○新田宜明委員 ぜひ、今後の精神科の病院について一私どもは去年、イタリアに視察調査に行ったのですが、社会的な背景や国民性も含めて、精神病患者に対する見方といいますか、認識がかなり違うような感じを受けました。イタリアの精神科の治療の仕方は、一施設で閉じ込めるのではなく、地域でどのように主張していくかという、社会的な責任として、就業や自立を兼ね備えた治療の仕方をやりました。これは、ただ病院任せとか、一自治体任せではだめだと思います。国家としての基本的な認識をどうするかという問題を、イタリアではすごく大事にしているなど。要するに、こういう病気を持っている人も人間として尊重するという基本的な人間観が、イタリアの国家と我が国の国家とでは大分違うと思いました。そういうことで、これからの精神科の患者の治療の仕方も含めて、ぜひ総合的に検討していただきたいと思います。沖縄は、そういう風土や県民性を持っているのではないかと考えていて、家族の皆さんやそれにかかわっている人たち、NPOの皆さんの意見もしっかり受け取ってほしいということを要望しておきます。

それから以前見たのですが、県立病院ではいまだ

に紙カルテを使っているのです。民間よりも先にこういった改善をすべきではないかと思っております。ほかのところも使っている病院があるのかわかりませんが、こういう形では県立病院は淘汰されると思います。これには少し驚きましたが、今後、紙カルテはどうするのですか。電子カルテに切りかえるのか、計画を伺いたいと思います。

○津嘉山朝雄県立病院課長 精和病院の電子カルテシステムの導入については、今年度より、院内で調査導入検討委員会を設置しまして、合意形成を図っていたところですが、資金の調達というところで課題も非常にありまして、次年度の導入は見送っているところがございます。

○新田宜明委員 予算書のページは、私のメモには書いていなくて失礼しております。後日また調べていただきたいと思いますが、あとしばらく質疑させていただきます。

病床機能の分化・連携を推進するための基盤整備事業ということで、今度は新規に1億8825万円が計上されておまして、これは地域包括ケア病棟等の整備推進に要する経費となっておりますが、具体的にどの病院でこういう新規事業、整備事業をやるのか。あるいは、複数の病院にまたがる事業なのかと。これについても予算書のページは準備しておりませんが、質問通告を出してありますので、よろしくお願ひします。

○大城直人保健医療政策課長 86番の当該事業ですが、2025年までに医療需要が増加することが見込まれております。病床機能の分化・連携を促進し、既存の病床を将来不足が見込まれる回復期—先ほど地域包括ケア病棟とおっしゃいましたが、回復期の病床へ転換するため必要な施設改修、施設整備の費用を支援する事業でございます。積算上は3施設、病床予定数は25床で掛ける75床を予定しています。具体的な整備箇所は今度調整をして検討していくこととしております。昨年は北部地区と南部地区で32床整備しました。これは先ほど新規と言いましたが、9月補正で計上しましたので、対前年度と比較して皆増になっております。本県の整備状況を先ほど地域包括ケア病棟と言いましたが、九州各県の平均と比べても3分の1程度ですので、全県域で整備を促進することが必要だと考えております。特に、宮古圏域が7床、八重山圏域がゼロ床と地域包括ケア病棟が少ないので、これらの圏域については整備促進する必要がありますと考えております。

○新田宜明委員 この地域包括ケア病棟というのは、

他の民間の団体ではできないような性格のものですか。

○大城直人保健医療政策課長 九州各県では、本県の3倍ぐらい地域包括ケア病棟を持っていますが、本県では病棟への転換がスムーズにいておらず、民間がやっています。先ほど北部地区と申し上げたのは、北部地区医師会病院が、この補助事業を活用しまして25床転換しております。

○新田宜明委員 これは病院の経営的にはどのような採算なり、シナリオを描いているのですか。

○大城直人保健医療政策課長 名前のとおり、回復期の地域包括ケア病棟で、退院率が75%だと思っておりますが、それだけ退院を促進すれば診療報酬の加算がありまして、今後の機能分担に大変魅力ある病棟だとは考えております。

○新田宜明委員 そういうことを期待しておきましょう。

次に、35ページ、80番の医師派遣等推進事業で2億1231万5000円減額されてはいますが、減額の理由を教えてください。

○大城直人保健医療政策課長 医師派遣等推進事業につきましては、離島僻地に医師を派遣する医療機関に対して、派遣することによる逸失利益を補助する事業で、本島北部地区、離島への医師派遣に大きく貢献しています。当該事業は、平成28年度から沖縄振興特別推進交付金で実施することとしており、それに伴い事業を整理したため、事業が縮小し減額となっております。

○新田宜明委員 最後に1点だけ、88番のこども医療費助成事業について。これは市町村が行うこども医療費助成事業の一部補助に要する経費となっておりますが、41市町村の医療費の助成事業の現状はどうなっていますか。

○糸数公健康長寿課長 こども医療費助成事業については、全ての市町村で助成を行っています。平成28年度の当初予算は13億400万円で、昨年の当初予算が12億7900万円ということで、平成27年10月からこれまで3歳児までだった通院の対象を現在は就学前まで上げておまして、市町村もそれに伴って対象年齢を引き上げております。平成27年度は10月から開始しまして、このシステムでは受診して支払いが2カ月後ということで、実質は4カ月分の予算を計上していましたが、今年度はこれが12カ月分—1年分になるということで増額を見ております。市町村の現状として、通院は就学前まで、入院は中学校卒業までということで助成が行われている状況でござ

います。

○新田宜明委員 これは各市町村、ばらつきがありますよね。これに対する対応は必要だと思います。むしろ、県が少なくとも中学校卒業まで通院費も含めて誘導するような政策が必要だと思います。今後、そのような考え方はないのでしょうか。

○仲本朝久保健医療部長 こども医療費助成事業の拡充につきましては、これまでも議会含め、いろいろ要望がございます。県としましては、昨年、通院の対象年齢を引き上げたばかりですが、今後についても実施主体の市町村と一緒に話をしながら進めていきたいと思っております。

○呉屋宏委員長 赤嶺昇委員。

○赤嶺昇委員 部局別の主な事業の概要の中から、78番の救急医療用ヘリコプター活用事業についてですが、毎回指摘していますが、運用している総合病院の赤字がまだあるのかどうかも含めて状況を教えてください。

○大城直人保健医療政策課長 まず、浦添総合病院が当該ドクターヘリの総事業費をつかんでおります。総事業費に対して、これは国・県の補助となりますが、補助額がありまして、そして総事業費から補助額を引き、さらに診療報酬を引いた差額がマイナス収支にはなっております。平成26年度は1222万9000円でございます。

○赤嶺昇委員 平成26年度が一番新しい数字ですか。そしたら、そこからさかのぼって5年間の赤字を教えてください。

○大城直人保健医療政策課長 平成20年度からドクターヘリの事業がありますので、7年間の累計で1億9618万3000円でございます。

○赤嶺昇委員 これは補助事業と皆さんおっしゃいますが、7年間の累計で約1億9000万円余りですね。社会医療法人とはいえ、これだけ赤字を押しつけていることについて、問題はないと考えているのですか。

○大城直人保健医療政策課長 赤字が膨らんだことに対しては課題があると認識しております。そこで平成24年に沖縄の特殊事情ということで、沖縄振興一括交付金—一括交付金をあわせた併用の補助に改正しております。

○赤嶺昇委員 これは鹿児島県の奄美大島もカバーしていると思いますが、鹿児島県から沖縄県に予算は幾ら入っていますか。

○大城直人保健医療政策課長 鹿児島県とは協定を結びまして、負担金として入ってきます。負担金の

推移を申し上げますと、平成23年度が1953万2000円、平成24年度が3085万4000円、平成25年度が3152万6000円、平成26年度が3003万8000円でございます。

○赤嶺昇委員 総額で幾らになりますか。

○大城直人保健医療政策課長 1億7375万2000円でございます。

○赤嶺昇委員 鹿児島県からの負担金は、浦添総合病院にはしっかり渡っていますか。

○大城直人保健医療政策課長 先ほどの答弁で、平成23年度からの推移とトータルを申し上げましたけれども、先ほどの1億7000万円は平成20年度からの7年間の総額でございます。そのお金が浦添総合病院にいつているかということですが、先ほど申し上げたように鹿児島県と沖縄県の協定でございますので、県に収入が負担金として入ってきます。

○赤嶺昇委員 県が直接やったらどうなりますか。鹿児島県から1億7000万円の収入がある一方、浦添総合病院に累計1億9000万円の赤字を出させていることについては問題だと思いませんか。

○大城直人保健医療政策課長 先ほど申し上げたとおり、これだけの赤字が累積しておりますので、沖縄の特殊事情ということで、平成24年度から一括交付金を活用しております。運航経路が広範囲にわたりますので、その運航経費に係る部分、そしてヘリ基地が隣接していませんので、その負担分について一括交付金で面倒を見ております。

○赤嶺昇委員 もう一度言います。鹿児島県から1億7000万円が皆さんに入っていますよね。浦添総合病院では1億9000万円の赤字です。今の答弁では納得いきません。

○仲本朝久保健医療部長 鹿児島県の負担金を浦添総合病院に上乘せする場合には、交付税措置の部分で調整が必要ということでこれまでも答弁したところでございます。しかしながら、浦添総合病院の赤字の縮減は県としても課題と思っております。先ほど言った一括交付金の活用に加えまして、予算もそうですが、平成28年度からは、厚生労働省の補助基準額がふえる形になります。その部分が1700万円ほどの増額になるのですが、引き続き、委員御指摘の3000万円の負担金をどう活用していくかということは、県単事業をどんな形で仕組めたら交付税とかが大丈夫なのかなども含めて少し検討が必要だと思っております。いずれにしましても、浦添総合病院がやっている救急医療用ヘリコプター活用事業の重要性は非常に認識しておりますので、これからも病院側を含めて調整していきたいと思っております。

○赤嶺昇委員 予算特別委員会のたびに何回も言っていますけど、まだ赤字なのです。一般のほかの病院が、その運用をできますか。これだけ1億9000万円の赤字を出して、これは民間ですよ。普通でしたらこれは大変な問題になると思いますが、それに甘えていませんか。

○仲本朝久保健医療部長 浦添総合病院で独立の運航をしっかりとやっていただいて非常に感謝しておりますし、我々としてもその課題は十分認識しているつもりであります。そのために、一括交付金のさらなる活用でありますとか、今ある3000万円の負担金をどう活用していくかということも含めて検討していきたいと思えます。

○赤嶺昇委員 鹿児島県から入ってくるお金については、直接、工夫はできませんか。皆さんが運用しているわけではなく、浦添総合病院が苦勞しているわけですから。そこに何かの工夫をするべきだと思いますが、いかがですか。

○仲本朝久保健医療部長 その工夫が、沖縄県と鹿児島県との協定でもって負担金を入れている形、それから鹿児島県からの負担金が直接浦添総合病院に行く場合には、上乘せした分に—今、ドクターヘリの一般財源については特別交付金という形で国からの補填があります。その補填分がどうなるかということでこれまでも検討しております、国あるいは鹿児島県ともやり方について調整が必要かと思えます。これは引き続きやっていきたいと思えます。

○赤嶺昇委員 引き続きではなく、早急にお願いします。皆さんが黒字を出している一方で浦添総合病院に全部押しつけて赤字を出しているということは、大きな問題だと思います。これは以前から指摘させていただいている部分ですが、いかがですか。

○仲本朝久保健医療部長 しっかり検討していきたいと思えます。

○赤嶺昇委員 浦添総合病院が撤退したら、この事業をやるところはないと思えます。今、浦添総合病院が善意でやっているからできているのであって、これだけの赤字だと引き合わないということで浦添総合病院が引き上げたときに、ほかにこの事業をやってくれる病院を見つける自信はありますか。

○仲本朝久保健医療部長 今の現状で言えば、救命救急センターを持っている浦添総合病院が適当だと思います。

○赤嶺昇委員 浦添総合病院や豊見城中央病院が災害拠点病院に指定されて、民間も頑張っているわけですから、それに甘えるという構造はそろそろ反省

していただいて、皆さんに早急にやってもらうということを要望しておきたいと思っています。

次に、86番の北部地域周産期母子医療センター設置促進事業について、予算額が1億8723万6000円なのですが、見込める効果についてお聞かせください。

○篠崎裕子県立病院課医療企画監 事業の効果としては、北部地域ではこれまで切迫早産やハイリスク妊婦の場合に、中南部地域の周産期母子医療センターに早目に入院するように搬送しておりました。北部病院にNICUが設置されて周産期母子医療センターができることで、これまで送っていた低出生体重児や、また先天性等の疾患を持った新生児に対して、北部病院で24時間体制の集中治療や管理が可能となります。地域で比較的高度な新生児医療が行えるようになるという効果や、あわせて産科医や小児科医が専門性を発揮できる高度医療環境が整備されるということで、医師の安定確保にもつながると思っております。

○赤嶺昇委員 次に、87番の特定不妊治療費助成事業についてですが、これまでの実績と効果についてお聞かせください。

○糸数公健康長寿課長 沖縄県では平成17年度より医療保険の適用外となっている体外受精、顕微授精等の特定不妊治療費について、治療に応じた経費の一部を助成しております。助成件数は年々増加しており、平成26年度は1471件、助成額は1億7995万1000円となっております、前年度より件数で69件、金額で534万7000円増加しているところです。

○赤嶺昇委員 次に、95番の離島災害時等給水対策事業について、事業概要と効果についてお聞かせください。

○與那原良克生活衛生課長 離島災害時等給水対策事業の概要といたしましては、まず離島において、地震等の災害あるいは基幹水道施設の事故発生による給水停止、また渇水により発生する制限給水への対応等に備えまして、平成28年度に沖縄振興特別推進交付金を活用して、処理能力が1日当たり200トンの可搬型海水淡水化装置2台を導入するものがございます。可搬型の海水淡水化装置については、企業局が購入することになっておりまして、その費用の10分の9を補助するという内容でございます。

○赤嶺昇委員 次に、ひきこもり地域支援センターの設置について、概要と効果をお聞かせください。

○糸数公健康長寿課長 ひきこもり地域支援センターは、平成21年度から厚生労働省が補助事業ということで行っているものがございます。沖縄県では、

平成28年度に新たにといいますか、これまでなかったのですが、ひきこもり地域支援センターを設置するというので予算を計上しておりまして、準備等々ありますので、10月を目途に開設をするということで調整しているところでございます。効果につきましては、いろいろな原因で引きこもっている状況がございまして、特に児童生徒も含めると、学校での環境などもあります。いろいろなデータから背景に精神疾患のようなものがあるということがございます。そうすると、精神の専門的なアプローチが必要になってまいりますので、沖縄県総合精神保健福祉センターのようなところに拠点を置いて、そういう人たちの相談を受けたり、あるいはアウトリーチといまして、介入をして、ひきこもりから解消するような形ものが期待されています。ただ、実数についてはまだ把握はできていないのですが、相談件数でいいますと、平成26年度は合計で1089件の相談が各保健所等にありますので、そういうものに対応ができていくものであると考えております。

○赤嶺昇委員 本県におけるひきこもりの状況について、全国との比較で教えてください。

○糸数公健康長寿課長 繰り返しになりますが、ひきこもりの状況を把握することはデータの的に非常に難しく、今のところは先ほど言いました相談件数でひきこもりの状況を確認しているところでございまして、平成26年度は1089件の相談がございました。前年の平成25年度が643件、平成24年度が460件ということですので、徐々に相談件数がふえているところでございます。申しわけありませんが、全国と比較する数字も今は持ち合わせておりませんので、それについてはお答えがなかなか難しいところでございます。

○呉屋宏委員長 休憩いたします。

(休憩中に、赤嶺委員からニートやひきこもりの定義によって違うが、本会議でも件数について答弁されていると指摘があった。)

○呉屋宏委員長 再開いたします。

糸数公健康長寿課長。

○糸数公健康長寿課長 先ほどの全国との比較に関連する答弁に追加をさせていただきます。

ひきこもりの数については、ひきこもりに関する実態調査で、狭義のひきこもりが23万6000人、準引きこもりが46万人、広義のひきこもりが69万6000人ということで、定義によって数字が違いますが、この数字も全国の数字でして都道府県の推計が算出されておられませんので、ひきこもりに関する比較とい

うのは少し難しい状況ということになります。

○呉屋宏委員長 休憩いたします。

(休憩中に、赤嶺委員から県内のひきこもり等件数について把握していないのか再確認があり、資料提供するよう要求があった。)

○呉屋宏委員長 再開いたします。

赤嶺昇委員。

○赤嶺昇委員 ひきこもり、ニートを含めて、見る視点によってはいろいろ定義も違うと思いますが、いずれにしても、この数字を改めて出していきたいと思っております。

次に、北部地区の医療体制についてよく質疑されますが、北部病院と北部地区医師会病院について、今後、どういう状況になっていくのか、統合する方向に向かっているのか、今後の見込みについてお聞かせください。

○仲本朝久保健医療部長 北部病院と北部地区医師会病院との統合に関しては、地域医療構想ということで、将来の病床との絡みがあるものですから、その中であわせて議論するということでございます。地域医療構想の策定については、現在議論を進めているところでして、県域の検討会議の議論、それから県全体での議論とまだしばらくかかります。それにあわせた形で進めながら北部病院と北部地区医師会病院の統合についても検討していくということで、まだしばらく検討が続くということです。

○赤嶺昇委員 これも大分時間がかかっています。普通は、いつごろまでに結論を出して、どういう方向にするかと。ずっとこの間協議しているという話しか出ておりませんが、皆さんは後ろを決めていないのですか。

○仲本朝久保健医療部長 地域医療構想策定につきましては、平成28年度中ということで、我々はそれを目指してやっております。その検討とあわせてということになりますので、平成28年度中ということになります。

○赤嶺昇委員 平成28年度中に方向性が見えてくるということで理解してよろしいですか。

○仲本朝久保健医療部長 平成28年度に地域医療構想を策定しますので、その中で議論が出てくるということになります。

○赤嶺昇委員 その中で県立病院としてやっていくということが大事だと思いますが、その方針には変わりありませんか。

○仲本朝久保健医療部長 今、お答えしましたように、地域医療構想の策定を検討していく中であわせ

て議論しているところをごさいますて、その議論を進めるに当たっては、当然、知事公約として県立病院の維持というのがありますので、それを踏まえながら検討するということとなります。

○赤嶺昇委員 県立八重山病院―八重山病院の建てかえで入札不調等が続いたのですが、当初の開業目標年度については問題なくできるかどうかをお聞かせください。

○幸喜敦県立病院課副参事 新県立八重山病院の整備については、ことしの1月に建設工事に着手したところです。今後、平成29年12月までに工事を完了し、医療機器等の設置、移転を行って、平成29年度内に開院をすることとしています。

○赤嶺昇委員 それは当初の予定どおりということで、理解していいですか。

○幸喜敦県立病院課副参事 平成29年度内ということで、予定どおりという形で考えております。

○赤嶺昇委員 次に、毎回この時期になりますと、各県立病院から職員の要求等があると思います。この職員の要求の数は何名か、各病院の合計についてお聞かせください。

○津嘉山朝雄県立病院課長 平成27年度における各県立病院の定数要望については、北部病院から59名、県立中部病院―中部病院から15名、南部医療センター・こども医療センターから26名、県立宮古病院―宮古病院から18名、八重山病院から1名、精和病院から8名の合計127名となっています。

○赤嶺昇委員 八重山病院は1名と言っていました。きょうは八重山病院の先生が見えていると思いますが、1名の要求ということで理解していいですか。

○依光たみ枝八重山病院長 実は、私も去年の暮れに資料を見せられて、八重山病院だけ1名ということで出ているということで、後で調べてみて驚いているところをごさいます。現在、看護師もコメディカルも足りない状態で一足りないといいますが、定数があるのですが、補充ができていないということで、これは定数を新たに1名増加してほしいということだと思います。

○呉屋宏委員長 休憩いたします。

(休憩中に、赤嶺委員から八重山病院からの要求は1名のみか再確認があった。)

○呉屋宏委員長 再開いたします。

依光たみ枝八重山病院長。

○依光たみ枝八重山病院長 これはあくまでも新たな定数の1名を要求するというので、コメディカ

ルや看護師もやはり不足しております。もちろん、医師もですが、実は、不足の定数も充足していない状況がありまして、これは新たな定数の要求ということで御理解ください。

○赤嶺昇委員 今、定数要望が127名ということですが、各先生方が見えているので、皆さんが現場として必要としている数をそれぞれ答えていただけませんか。

○仲間司北部病院長 我々はことし59名を要望しましたが、それは7対1看護体制や地域包括ケア病棟、NICUというやるべき事業に対しての必要最低限の数だと思っています。それ以外にも、医師、コメディカルに関しては、理想という形で出せばまだ足りないと思っておりますが、それは実際の患者のニーズや北部圏域での患者の動向、予算の関係、黒字・赤字の問題などいろいろ考えないといけないことがありますので、とりあえずやるべきことをやるための必要な形として要望させていただきました。

○新垣義孝中部病院副院長 中部病院は15名で要求をしておりますが、実際には算定基準がいろいろ変わってきていまして、例えば薬剤師を病棟に配置するとか、そういうことで算定要求を充足するにはどうしても増員しないとイケない。それから、救命救急や病棟の急患、病院の機能をきちんと充足するためにはどうしてもこれだけの人数が必要だということがありまして、医師、看護師、それから検査技師や薬剤師ということで15名を要求しております。

○我那覇仁南部医療センター・こども医療センター院長 この表を見ますと、我々の病院は26名となっています。具体的に必要な数というのは実際に申し上げられませんが、大まかにこのトータルの恐らく倍ぐらいは必要であると考えていただいていると思います。特に医師に関しては3名ほど。それから、後で述べるチャンスがあると思いますが、看護師が大幅に不足をしていると。そのように御理解いただければと思います。

○上原哲夫宮古病院長 宮古病院の現場からの数といたしましては57名ぐらいありますけれども、煮詰めてみますと18名ということになっております。その中でも、看護師4名の増といえますのは、GCUといった小児科関係で4名、あと精神科病棟関係で2名ということで、看護師11名の要望があります。あと、いろいろな研修制度が始まりまして、その事務職の応援ということでもいろいろ出ていまして、トータル18名ということになります。

○依光たみ枝八重山病院長 これは平成28年度予算

の定数要求でありまして、後でお答えすることになるかと思いますが、眼科、脳外科、それから看護師も2人が欠員、それから薬剤師も2人が欠員ということがありまして、トータルして6名がきちんと埋まれば、プラス1で7ということにしてみてもいいのかと思っています。

○伊波久光精和病院長 今、定数なのか、要求なのかということですが、例えば我々の場合は、コメディカルを中心に要求をしたのですが、要するに、精神科ソーシャルワーカー—P SWや作業療法士の各4名の8名ということで、現在この体制でやっています。しかし、これらの配置が臨任や嘱託職員であるためになかなか補充ができない、正職員をふやしてもらわないと安定してできないということで、とりあえずコメディカルの4名は正職員か定数として認めてほしいということです。

○赤嶺昇委員 後で答えると言いますけれども、誰もまだ質疑していませんので何を答えるかわからないですが、先ほど看護師が足りないということを南部医療センター・こども医療センター院長がおっしゃっていましたが、看護師の状況を教えていただけますか。

○平良孝美県立病院課看護企画監 現在、看護師は6病院で定数1770名おります。2月1日現在で正職員が退職するとして、不足している数が31名となっております。それに対して、正職員の補充として臨任が入っていますので、その臨任の部分の引いて、さらに育児休業等で不足になっている分をあわせましたら、47名の不足となっております。一方、嘱託職員の数が合計で157名おりますので、不足の47名はこれによって補充ができているという状況です。

○赤嶺昇委員 では、今の答弁は不足はなく問題はないということで理解していいですか。

○平良孝美県立病院課看護企画監 頭数は現状そのようになっていますが、実際には、産前産後の休暇や病気休業に入る前の3カ月未満の休みなどによって、現場では不足感が常にあるという認識です。

○赤嶺昇委員 例えば、南部医療センター・こども医療センターの看護師の実態を教えてくださいませんか。

○我那覇仁南部医療センター・こども医療センター院長 県立病院では特に若い看護師の数がかなり多く、1年間の平均を調べてみましたが、現在、産前産後休暇者—産休者が常時15名前後。そして育児休業者—育休者が23名。それから病気休暇—病休などを含めて、当院の計算では恐らく看護師にすれば35名

前後が実際の不足分かと思います。先ほど臨任とか、嘱託職員の数が出て何とかとありましたが、実際現場では、産前産後の16週というのは、臨任が入ることができません。それで嘱託職員をとということになりますが、実際、嘱託職員でその職に入る人は極めて少ないということでございます。それから、育休に関しても、臨任採用というものがありますが、年度途中からの臨任の採用というのはなかなか難しいところがあります。そういう面も含めて、実際現場で働いている方はいつも労働喪失感があると思います。

○赤嶺昇委員 今、同じ質疑をしていて、いわゆる答弁している側と現場の答弁が違うのです。それは大きな問題だと思います。現場の実態を余り把握していないのではないですか。

○伊江朝次病院事業局長 確かに、現場で直接欠員になった状況に対応している看護部長等から言わせると、こういう看護師不足が叫ばれる中、確保がかなり厳しい状況がありまして、非常に負担感はあると考えています。今、南部医療センター・こども医療センター院長からも話がありましたが、育休に関しては、知事部局に倣って臨任というポストを確保していますが、若い看護師がいる現場では妊娠がいつ起こるかかわからないという状況の中、産前産後の補充というのは、現時点でもそうですが課題だと思います。この点に関しては、しっかりもっと検討をして、どのように対応するかということをやっているかといけないう緊急の課題だと考えています。

○赤嶺昇委員 今、一番の問題は、実態としてはある程度対応できているという答弁と、もう一つが現場で聞くと若い看護師も含めて人手不足だという答弁がありまして、一番大事なことは現場の声であって、私たちが同じ質疑をしても答弁が違うということは大きな問題だと思います。今後、これは大きな課題だと思っていますので一例え、南部医療センター・こども医療センター院長から話を聞かなければあれで質疑が終わってしまうわけです。では問題ないですねということで収まるということについて、やはり課題だと思います。このようなことは今後ないようにしていただいて、もちろん予算などの関係でいろいろ理解はしますが、答弁が人によって変わるということではなくしていただきたいということを、強く指摘しておきたいと思っています。

現在、127名の要求数が来ているわけですよ。その後、若干数字が変わったりはしましたが、実際、127名の要求数に対して、対応する職員数は何名に

なっていますか。

○津嘉山朝雄県立病院課長 定数条例の改正については6月を目指しております、北部病院の機能強化として7対1看護体制の病床の拡大や、地域包括ケア病棟の実施に係る45名の増員。それから集中系治療室の強化として、北部病院等におけるNICU開設等に係る30名の増員などをあわせて、現在104名という形になっています。

○赤嶺昇委員 127名の定数に対して104名と。現場に聞きますと本来は新規ではなくて、まだまだ足りないという声が出ておりますので、そのあたりをしっかりと現場とやりとりをして対応していただきたいと思っております。

最後になりますが、北部病院の産婦人科についていろいろ取り組んでいただいていることに対して敬意を表します。現時点、一番直近で、北部病院から中部病院への緊急搬送の数字を教えてください。

○篠崎裕子県立病院課医療企画監 現時点ですが、北部病院から中部病院の総合周産期母子医療センターに直接送るということは現在はやっておらず、搬送システムにおいて、北部病院から搬送される妊婦の状態によって、南部圏域や中部圏域などの地域周産期母子医療センターにいろいろ振り分けられた形で現在は搬送が行われております。その中で、平成27年度12月末の数字ですが、23件とかなり減ってはきております。

○呉屋宏委員長 糸洲朝則委員。

○糸洲朝則委員 まず、説明資料の35ページ、80番の医師派遣等推進事業、81番の県立病院医師派遣補助事業、82番の医学臨床研修事業費について、これはいずれも離島・僻地に関係する説明になっておりますので、それぞれについて現状と課題、あるいは今後の取り組みについて説明をいただければと思います。

○大城直人保健医療政策課長 まず事業の概要を申し上げますと、医師派遣等推進事業は、県内外の病院から医師不足地域であります北部地域及び離島・僻地への派遣医師を確保するため、派遣元医療機関の逸失利益に対して補助を行う事業でございます。事業の実績としましては、平成25年度において総日数が延べ2万3302日。365日通年で派遣されます常勤医師で換算しますと、延べ63.8名の常勤医師が派遣されたということになります。平成26年度においては総日数が3万5785日です。同様に換算しますと、延べ98名の常勤医師の派遣がありました。平成28年度の事業計画としては、派遣総日数が延べ2万9427日

です。延べ80.6名の医師の派遣を見込んでおります。

続きまして、県立病院医師派遣等補助事業の3億748万3000円でございますが、当該事業につきましては、無医地区医師派遣事業と専門医派遣事業の2つの細事業からなっており、離島僻地における安定的な医師確保を目的として、病院事業が実施する取り組みに対して補助を行っております。実績としまして、平成27年度は9診療所に医師を派遣しており、平成28年度も引き続き9診療所への配置を予定しております。そして、専門医派遣事業の実績と予定については、平成27年度は不足している診療科の医師について、16名の医師を確保しております。そして、平成28年度は15名を予定しております。

続きまして、医学臨床研修事業費の2億2416万円につきましては、病院事業局に対し、後期臨床研修医を委託することにより、医師の養成を行うものがございます。養成後は、離島僻地の病院、診療所において、1年間の勤務義務を課しております。実績につきましては、平成26年度、3年次、4年次あわせて43名の後期臨床研修医を養成し、平成27年度2月現在で55名を養成しております。新年度は後期臨床研修医58名の養成を計画しております。その義務につきましては、医学臨床研修の実施により、平成27年度は北部病院に3名、宮古病院に5名、八重山病院に9名、離島診療所に3名の計20名を派遣することになっております。そして、平成28年度は23名を派遣する予定となっております。

○糸洲朝則委員 離島にとってみればありがたい限りでございます。今の説明の中に専門医の派遣について16人とか15人の実績あるいは計画がありますが、具体的に診療科目としてはどのような科目がありますか。

○篠崎裕子県立病院課医療企画監 平成28年度の専門医派遣事業に関して、一応15名を計上しております。現在、北部病院の消化器科2名、整形外科2名、救急科1名。宮古病院では、内科1名、歯科口腔外科1名、耳鼻咽喉科1名、消化器内科1名。八重山病院では、産婦人科3名、耳鼻咽喉科1名、外科1名、救急科1名、消化器内科1名となっております。

○糸洲朝則委員 派遣期間はどのくらいですか。

○篠崎裕子県立病院課医療企画監 具体的な日数について細かくは把握しておりませんが、大体1年の継続か、半年間という形で各大学からの派遣で補っております。

○糸洲朝則委員 小規模離島一要するに診療所です

が、あるいは僻地といったところへの専門医の派遣はないですか。例えば、多良間診療所に専門医を派遣することはないですか。

○阿部義則保健医療部参事兼病院事業局参事 具体的な数字は、今、手元にありませんが、専門医巡回診療事業をやっております。基本的に、離島の診療所には総合診療医の方が常時おられまして、総合的な診療を日ごろやっただいておりますが、皮膚科であるとか、眼科、耳鼻科といった専門領域のところに関してどうしても見ることができない部分があるようでして、その要望を受けまして専門医の派遣を琉球大学医学部附属病院一琉大病院の先生や民間病院の先生などと調整をして行っただいております。

もし必要でしたら、数は後で御報告いたします。

○糸洲朝則委員 私がこの質疑をした理由として、頭の中に小規模離島がありまして、小規模離島の定住条件の一つが医療なのです。例えば、定年になって離島に住みたいけれども行けないとか。これは病院事業局や保健医療部だけの問題ではなく、むしろ県政の大きなテーマではないかという思いで質疑しております。今、巡回診療みたいなお話がありました。以前も話したかと思いますが、私の友達が歯の治療で那覇に来て、かなりの期間いました。多良間村では歯の治療ができないので、那覇に来ざるを得ない。こういったこと等もありますので、小規模離島の診療所に、例えば耳鼻科とか、歯科とか、いろいろな専門医が巡回して回っていくというシステムはつくれないものですか。

○阿部義則保健医療部参事兼病院事業局参事 今現在の事業の中身としましては、市町村の要望を調査して、それに向けて専門医と調整をして派遣しているという状況になっておりまして、委員おっしゃるように、例えば今年度は耳鼻科に絞って離島を回るといった方法も、もちろん需要を調査した上ででございますけれども、それもまた今後、検討する中身になろうかと思っております。

○糸洲朝則委員 ぜひ、検討していただきたいと思っております。

冒頭の答弁で、宮古病院、八重山病院、北部病院が離島・僻地の対象になっていて、それぞれ専門医が派遣されているということについては評価をしたと思います。しかし、見落としてならないのは小規模離島、あるいは僻地を常に念頭に置いたいただきたいと思っております。

あと、がん検診について細かく聞きますが、した

がって今、私が言った小規模離島におけるがん検診あるいは治療などは恐らくされていないと思いますが、もしそこら辺の実績等があれば教えてください。

○糸数公健康長寿課長 離島におけるがん検診の現状、それから今後の取り組みについて、がん検診は市町村が中心になって行いますが、現在では主に集団検診という形で検診が行われています。やはり、小さな離島では検診の実施可能な医療機関が少ない、あるいは診療所しかないというところもありますので、沖縄本島の検診機関から検診車が来まして、日を決めてそこで検診をするという形の集団検診が多く離島で行われているところです。これは検診の機会が限られるということで、これを逃すとなかなか検診を受けることができないというデメリットはありますが、現状では多くの離島の市町村でこのような形をとっているところがございます。検診の機会をもっとふやすという意味で、全国健康保険協会一協会けんぽといろいろ調整をして、離島の中の職場検診も同じように沖縄本島から来て検診をする場合がありますので、そのときにがん検診も一緒に受ける機会をふやせないかといった調整をしております。これが実現できるように調整しているところがございます。

○糸洲朝則委員 特に小規模離島ではそういう機会はなかなかないと思っておりますし、年に1回とか2回に限られるかと思っておりますが、精力的に取り組んでいただきたいと思っております。

今、がん検診の話も出ましたが、先ほどの狩俣委員への答弁で、胃がんが6.5%、大腸がんが3%、肺がんも低かったですね。こういったことも認識しましたが、受診率、検診率を高めていくために、今、取り組んでいる皆さんの事業、あるいは取り組み状況について教えてください。

○糸数公健康長寿課長 先ほども答弁させていただきましたが、がん検診そのものの目的は、がんで亡くなる死亡率を減らすということで、そのために検診を実施しているところがございます。一番に検診の重要性がまだ十分に伝わっていないところがありまして、検診を受けない方に理由を聞きますと、忙しかったり、なかなか重要性が認識できないということがありますので、まず啓発を市町村と一緒にやっていきます。実施する市町村においては、来なかった方への取り組みとして、再度個別に勧奨するとか、あるいは全体への通知も個別で行うなどの取り組み、それから特定健診が来たときに同時に実施をするということを行っているところがございます。大きな

市町村でありますと、休日にそういう検診を設けて、なるべく受けやすいように利便性を向上するといったことを、実施主体の市町村と課題を共有しながら進めているところです。

○糸洲朝則委員 毎年特定健診は一応受けておまして、胃と大腸と肺はそのときに検査を受けていますが、それはそんなに難しくありません。内視鏡は一度だけ受けましたけれども。ですから、そういう方向で特定健診とタイアップしてやっていくという方法はとれないですか。

○糸数公健康長寿課長 現在でも、36市町村だったと思いますけれども、多くの市町村で特定健診の機会にがん検診も一緒に受けるということをやっておりますので、これをもっと広めていくように努めたいと思います。

○糸洲朝則委員 がんにもいろいろありまして、私の身近な友人などでは膵臓がんが見つかったときにはもう末期状態で、4名とも帰らぬ人となっております。膵臓がんの検診というのは私もまだ受けたことがありませんし、聞いたこともありません。膵臓がんの検診というのは、実際現場ではどうですか。

○糸数公健康長寿課長 市町村が行っている検診は、検診を受けた効果として死亡率の減少に結びつくというエビデンスがあるもの一先ほど申しました5つのがん、胃がん、大腸がん、肺がん、乳がん、子宮頸がんということでやっています。膵臓がんなどは、例えば人間ドックなどを受けた際に超音波の検査をして、内臓をチェックするという形の検診での早期発見という方法になっていると思いますので、集団に対して行う検診では行われていないという実情があります。個人レベルで、人間ドックや専門的な検診を受けて見つかる方が多いと認識しているところです。

○糸洲朝則委員 私の友達などは糖尿病で通っている間にどうもぐあいが悪いと。これは精密検査をしたほうがいいのではないかということで、検査をしたら膵臓がんでステージ4だったと。あえて膵臓がんの検診というのが項目として挙げられないのかという思いから聞いているのですが、どうですか。

○国吉秀樹保健衛生統括監 先ほど健康長寿課長が申しあげましたのは、市町村がやる政策的な検診として、全体の死亡率の低下が見込まれるものということで、どれだけの受診率があればどれだけ減るといふ、ある程度のエビデンスがあってやっています。個人個人、一人一人にとって利益のある検診はございますけれども、例えば数が非常に少ない、

あるいは発見率がそれほど高くない、発見したとしてその後の治癒率がそれほど見込めないといったいろいろな条件がありまして、政策的には今のところ膵臓がんは、先ほど健康長寿課長が申しあげたように補助の対象となっていない検診でございます。ただ、いろいろなメニューの中で個人が選択しながらやるという方法になっているところでございます。先ほど糖尿病のお話がありましたけれども、今、お話になったように膵臓がんが原因ということもあります。それが見つかるときにさまざまな可能性でもってチェックをしていくということもまた発見につながるのかと思います。

○糸洲朝則委員 今の話は大変重要な話で、市町村のメニューの中に入るかどうかは政策的な問題もあると思いますが、何しろ命にかかわることですから、数あるがんの中でも膵臓がんの見つけにくいところとか、あるいは見つかったときには既に厳しいということ等を考えましたら、小・中・高におけるがん教育というのがありますし、成人に対するがん教育というのがあります。ここら辺をしっかりとしないと、2人に1人はがんにかかる可能性があるという時代ですので、そういう観点からのがん教育、あるいは啓蒙という視点からの考えはいかがですか。

○国吉秀樹保健衛生統括監 委員のおっしゃるとおりだと思います。子供のころからがんに関していろいろ教育をするといったことも教育委員会と連携をしながらやっているところです。あと、健康沖縄を取り戻すために、県民への行動指針というのがありまして、広くお知らせをしています。その中の1番目に検診、それからがん検診を受けて、必要な医療はしっかりやりましょうというのがございます。がんというのは、沖縄県で最も多い死亡の原因でございますので、それを含めて自分自身の体について関心を持って、日ごろからいろいろな機会にチェックをしていくということをもっと啓発していきたいと思っています。

○糸洲朝則委員 次に、がん患者の就労についてですが、これは本会議の代表質問でお聞きしました。答弁で、がん診療連携拠点病院等のがん相談支援センターにおける就労相談や経験者が相談員となっている沖縄県地域統括相談支援センター、あるいは国におけるハローワークと拠点病院が連携している就職支援モデル事業、そのほかに事業者に対するパンフレットでの啓蒙など、そういった答弁でございました。本会議ですのでこの答弁で良といたしますが、委員会ですので、今、申しあげた3つ、あるいは4つ

の事業について、もっと具体的に実績等も含めて御説明いただきたいと思います。

○大城直人保健医療政策課長　がん患者の相談については、先ほどおっしゃいましたセンター等で相談に乗っております。就労支援の件数については具体的に把握はしておりませんが、がん相談支援センターの相談件数の総数については5733件となっております。また、がんサポートハンドブックや事業者向けのパンフレットについても情報発信をして、がん患者の就労支援につながるように努めております。先ほど委員からもございましたが、国において、ハローワークと拠点病院が連携して実施する就労支援モデル事業の全国展開を予定しております。県としては、関係機関と連携して、さらなるがん患者の就労支援に努めていきたいと考えております。

○糸洲朝則委員　相談件数の5733件が示すとおり、ニーズは高いのです。私の周辺でも、現に治療をしながら仕事をばりばりやっている人も何名かおります。問題は、仕事はしたいけれどもなかなか適当な仕事が見つからないとか、そういった人等がおられるわけです。ましてや、限られた命の中での人生ですので、最大限に就労と治療を両立できるようにエスコートしていくということも大きな医療あるいは就労に関する課題ですので、できたらきちんとどうという人がどういう職種についていったとか、そこら辺も追跡調査をしていただきたいのですが、いかがですか。

○大城直人保健医療政策課長　おっしゃるとおり就労についても、がんが死因のトップにもなっている現状でございますので、委員がおっしゃったようにどうという人がどういう職種につながったとか、詳細な分析のためにもそういう統計に努めていきたいと思っております。

○糸洲朝則委員　ちなみに、ハローワーク飯田橋では、いろいろ相談を受けて就職につなげていくという取り組みの中で、平成13年度から去年の12月まで70人が就職していると、これは新聞発表ですので正確な数字だと思います。このように頑張っている先進地もあります。沖縄県は、場合によっては島外に出られない、あるいは島内ということになるかと思っておりますので、そこら辺を頑張っていたきたいと思っております。これは就労したい患者と受け入れる事業者という相対した関係がありますので、事業者に理解を求めないといけないわけです。そういう意味で、がん患者を受け入れる職場の教育といえますか、啓蒙といったもの等も同時になさなくて

はならないと思います。先ほど、パンフレットでもって啓蒙しているという話もありましたが、そこら辺について決意も含めて、今後の取り組みをお願いします。

○仲本朝久保健医療部長　がん患者の就労支援というのは、これから重要な事業になってくるかと思っております。先ほど、保健医療政策課長の答弁で、国の就職支援モデル事業というのがございます。これはモデル事業ということで始まったのですが、今年度まで一部の都道府県で実施されておりました。この事業の中身は、ハローワークに専門の相談員や就職者ナビゲーターを配置し、ハローワークの中でがん患者等の就活に対応するというのと、がん診療連携拠点病院で出張相談などに対応するというのもモデル事業として始まっています。沖縄県においても、ハローワークと県のがん診療連携拠点病院であります琉大病院で、次年度からそれをやっていこうということで調整が始まっているところでございます。

○糸洲朝則委員　時間の配分がまずくて、病院事業局長に聞く時間がないのですが、文教厚生委員会あるいは本会議でもよく出ております離島から来る患者のための宿泊施設が県内に1カ所あるわけですが、それについてはいつも沖縄県ホテル旅館生活衛生同業組合とタイアップをして割引でやっているという答弁に終わっています。具体的に、離島からの患者及び家族の宿泊に関する現状について御説明をいただきたいと思っております。

○大城直人保健医療政策課長　現状につきまして、昨年、担当が離島の市町村と意見交換をして、現状把握に努めております。いろいろな宿泊施設に関する要望等がございますが、まずは住民ニーズを把握して、地域の実情に合わせたきめ細やかな対応が必要な事業の実施については、地域づくりの主体であります市町村が主体となることが望ましいと考えております。家族や付き添いのための宿泊施設の整備につきましては、聞き取りのみならず、住民ニーズに関して状況確認をして、課題の把握に努めてまいりたいと考えております。

○糸洲朝則委員　実績をしっかり把握して、ぜひ今後の施策展開に活用していただきたいと思っております。きょうは踏み込みませんが、例えば、今、空き家問題が大きな社会問題になっています。したがって、その空き家をリフォームして、そういう施設に持っていくという手もありますということを申し上げて終わります。

○呉屋宏委員長　休憩いたします。

午後0時3分 休憩

午後1時24分 再開

○狩俣信子副委員長 再開いたします。

午前に引き続き、質疑を行います。

西銘純恵委員。

○西銘純恵委員 最初に、当初予算（案）説明資料の20ページ、こども医療費助成事業ですが、積算の根拠をお願いします。

○糸数公健康長寿課長 こども医療費助成事業の積算の根拠でございますが、平成27年度当初予算を10月からの年齢拡大のもので計算しましたので、それを12カ月分として計算したものが平成28年度の当初予算ということになります。

○西銘純恵委員 年齢別に出ていると思いますが、平成27年度の半年分、それから新年度は2500万円の上乗せということになると思いますが、そうでしょうか。年齢別の人数、金額もお願いします。

○糸数公健康長寿課長 通院の対象年齢が3歳から就学前の6歳まで伸びまして、各年齢の人数が約1万6700名から1万6400名程度おります。その年齢の方々が通院に係る費用が4歳は7300万円、5歳は7200万円、6歳も7200万円となっており、その費用を加えて積算をしています。

○西銘純恵委員 この積算についても、本当は実績や決算を見てやっていくのではないかと思います。市町村を入れたら200万円上乗せという形になっていきますが、年齢ごとではどうなのかと。年齢引き上げのときにあとどれだけ必要かという試算が大事かと思ってお尋ねしましたが、今、自己負担分がある年齢の自己負担の額と割合はどうなっていますか。

○糸数公健康長寿課長 現在、自己負担ということで、医療費1カ所あたり1000円を3歳児に限って負担をしていただいているところでございます。平成26年度は、3歳児の通院費の自己負担の合計が1億1800万円ということになります。そして、県あるいは市町村が補助している額が1億5800万円ということで、一部自己負担の割合は42.76%と計算されます。

○西銘純恵委員 年齢は上がったけれども、結局は42%、43%近くの本人負担があるということであれば、全額無料という立場で、そういう負担をなくすということも必要ではないかと思います。窓口でも払わないといけないということもありますので、そこら辺を試算して自己負担をどうなくしていくかという検討も必要だと思いますが、それについてはいかがでしょうか。

○糸数公健康長寿課長 一部自己負担金は、平成19

年にそれまで2歳だった通院年齢を3歳に引き上げるときに、1カ所あたり1000円ということで開始しました。平成25年からは1つの総合病院の中で複数受診をしても、1つの医療機関を1000円とみなすという形で若干変えているところでございます。この自己負担金に関しては、受益者に対して適正な負担を求め、それから財政負担の大きさから持続可能な制度とするということで設置をさせていただいているところでございます。実施主体の市町村からの意見としても、事業の継続性の確保、それから受益者、受給者の適正な負担を求めることが必要、あるいは過剰受診の抑制等の理由から一部自己負担が必要という意見がございますので、今後も引き続き市町村の意見を聞きながら検討していきたいと思っております。

○西銘純恵委員 国がやらないので、市町村や県が頑張っているということですが、負担なくということでもまた今後考えていただきたいと思っております。

それでは県立病院への繰り出しについて、病院ごとの繰り出し方法と総額についてお尋ねします。

○大城直人保健医療政策課長 県立病院への繰り出しについては、公立医療機関についての使命として、救急医療、高度特殊医療、僻地医療等のいわゆる不採算医療を実施するに当たり、公営企業法に基づいて、診療報酬で充てることが適当でない経費、行政的経費、不採算部門に係る経費を一般会計から繰り入れをしております。病院ごとの繰入金については、北部病院が6億672万6000円、中部病院が11億8747万2000円、南部医療センター・こども医療センターが16億3447万4000円、宮古病院が9億4181万5000円、八重山病院が8億5802万1000円、精和病院が6億4509万4000円でございます。

○西銘純恵委員 これは積算の根拠を聞いたかっただけです。例えば、救急医療に要する経費というのは入ってくるのと出ていくのではないかと。そして、離島増嵩費についても新たに入れた増嵩費になっていると思います。病院ごとにお尋ねしたのですが、実際はほかの収支差でやっているのでしょうか、予算を出した根拠をもう少しお尋ねします。

○大城直人保健医療政策課長 繰り入金の概要について御説明をして、資料に基づいたところで病院ごとに申し上げましたが、今回、保健医療部から出した繰り出金については積算としまして地方公営企業法第17条の2の第1項第1号経費で、救急医療の確保に要する経費が8億6921万5000円、地方公営企業法第17条の2の第2号経費—企業債、元利償還金等の経費

につきましては37億7127万6000円、地方公営企業法の第17条の3、研究・研修等に関するものについては12億5929万7000円で、保健医療部の積算としては、地方公営企業法に基づく区分に基づいて58億9978万8000円を当初予算で計上しています。

○西銘純恵委員 2年前の決算額を予算にするということですか。直近の決算額で繰り入れを決めているということは、そういうことですか。

○大城直人保健医療政策課長 2年前の決算に基づいてというところはまだ十分理解はしていないのですが、先ほど申し上げた地方公営企業法の3区分に基づいた内訳で当部は予算を計上しています。

○西銘純恵委員 救急医療に要する経費について、今、投げたのでわかるかと思いますが、平成23年度から平成28年度までの予算について金額が落ちてきているのです。その推移の資料をお持ちですか。

○大城直人保健医療政策課長 今、お尋ねの平成23年度から平成28年度までの6カ年の経費の救急医療に関する推移については、資料を持ち合わせておりません。

○西銘純恵委員 今の部長のところですが、ハイリスクの妊娠期から子育て期にわたる支援ということで一予算がどこに入っているのかわからないのでその件についてお尋ねしたいのですが、子育て世代の包括支援センター事業というのは、新年度予算に入っているのでしょうか。

○糸数公健康長寿課長 子育て世代の包括支援センター事業は、予算的には子ども・子育て支援新制度の中の地域子ども・子育て支援事業の中に利用者支援型の母子保健型ということで計上されています。今年度は、県の事業として180万円を計上しているところです。

○西銘純恵委員 事業内容について説明をしていただけますか。

○糸数公健康長寿課長 子ども・子育て包括支援センターは、市町村が実施主体となり、妊娠期から子育て期にわたるまでのさまざまなニーズに対して総合的な相談支援を提供するワンストップの拠点を設けるという事業となっています。平成27年度から本格実施となっており、沖縄県では今帰仁村が実施しているところです。先ほどの予算のお話ですが、国と県と市町村が3分の1ずつという割合になっております。

○西銘純恵委員 沖縄県ではハイリスク妊婦が何人いるのか、推移でお答えできますか。

○糸数公健康長寿課長 ハイリスクという決まった

定義というのはいはっきりしたものはないのですが、これは市町村の保健から見て、やはりフォローが必要という形でいろいろ基準を設けているところです。例で申しますと、最初の妊娠届け出が遅い妊婦、あるいは若年の妊婦や高齢の方、未婚の方、経済的な問題を抱えていたり、その既往歴として流・早産があったり、あるいは精神的疾患を抱えている等々、それらの方々を流・早産あるいは低出生のハイリスクと捉えているところです。その具体的な数ですが、例えば先ほど申し上げた妊娠届け出週数が20週を超えて初めて届け出をされる方が沖縄県では、平成25年で786件、全体の4.6%ということになっています。全国では1.4%ということですので、3倍以上届け出が遅い方がいるという実態となっております。もう一点、若年妊婦—19歳以下のお母さんの割合について、沖縄県は437名、2.6%となっており、これは全国の1.3%の2倍でずっと推移しているところでございます。

○西銘純恵委員 この事業は大変重要で、沖縄県が力を入れないといけないと思います。現年度、今帰仁村だけ実施をしているということですが、41市町村では実施しないということですか。次年度予算でどうなっていますか。

○糸数公健康長寿課長 この事業については、ワンストップで妊娠期から子育て期の中に地域で相談できる方を置くということで、妊婦の孤立を防ぐ、今の地域のつながりが希薄な中では非常に重要な存在であると認識しております。現在、市町村に意向を確認したところ、今帰仁村だけということになっていますが、県では引き続き子育て包括支援センターの市町村のさらなる拡大のために、国の制度に関する情報の周知あるいは担当者会議、研修会等でこの事業について説明をして、関心を示したところについては、必要があれば出向いて説明をして、事業を展開することについて一緒に相談していきたいと考えております。

○西銘純恵委員 全国の3倍もあるようなハイリスクということであれば、例えば平成28年度に3割の市町村で実施させるとか、目標を持ってやるべきだと思いますが、それは考えていますか。

○国吉秀樹保健衛生統括監 今、健康長寿課長から申し上げたように、担当者会議や研修会を通じて、制度の理解を促すとともに参加をしてくれるような御説明をする予定であります。ただ、今、申し上げたような課題について、やはり沖縄県ではしばらくずっとこういう状態がありますので、市町村

としましても非常に大きな課題であることは十分認識しております。市町村でいいますと、保健相談センターがございまして、保健師を初めいろいろな専門職が常駐しております。そちらは市町村の中でもかなり認知をされておまして、日ごろから相談が来たり、あるいは電話が来たりということで対応しておまして、そういうことを通じながらこれまでより一層ワンストップ化が進められるようにということで、また御案内してまいりたいと思っています。

○西銘純恵委員 そういうことをやってもそれだけ高いということで、沖縄ではもっと進めないといけないということで、計画的に急ぐべきだということを指摘しておきます。ぜひ、急いでやっていただきたいと思います。

次に、病院事業局に移りまして、一般会計からの繰入額の積算根拠、そして病院ごと、項目ごとをお尋ねします。先ほど聞いた部の方は知らなかったのですが、救急医療に関する経費については平成23年度からどうなっていますか。

○真栄城守県立病院課経営企画監 一般会計繰入金の前年度の予算について、救急に関しては救急医療に要する経費としまして、平成28年度予算が8億6671万8000円となっております。ちなみに、平成23年度からの推移を申し上げますと、平成23年度が11億9038万2000円、平成24年度が12億1105万2000円、平成25年度が8億2556万7000円、平成26年度が7億655万7000円、平成27年度が7億4445万円、そして先ほど申し上げました平成28年度が8億6671万8000円でございます。

○西銘純恵委員 救急医療というのは、入ってくる収入は全く見ずにかかる経費ということなのですが、これが11億円、12億円の時期もあったということですよ。そうしますと、救急医療の搬送といえますか、患者が来なくても救急医療は待ちになるわけです。ですから、事業を縮小したということとそういう経費も、繰入額も減ったのでしょうか。

○真栄城守県立病院課経営企画監 救急医療に係る繰入金の前年度の算定につきましては、委員御指摘の空床確保等に要する経費というところで繰り入れの対象となっているわけですが、本県の場合、この条件に加えまして、救命救急センターの運営費用、それから救急医療の提供に要する費用を含めて積算をしておまして、さらに収入状況も加味した形で収支差を算定の方法としているところでございます。

○西銘純恵委員 以前からこの繰り入れについてやっていますが、過去に85億円の特別な繰り入れを

やる以前のを合計しましたら、平均65億円でした。ですから、最低の時期でも65億円と。今、医療はもっと高度になっていて、もっと上がるはずですが、まだ本年度59億円で満たないということで、これは収支差ではないですよ、どうですか。

○真栄城守県立病院課経営企画監 総額ということになりますと、いわゆる3条予算といえますか、損益に係る部分については、収支差による繰り入れを原則としておりますけれども、それに加えまして4条予算で設備投資等にかかります企業債の償還、その償還分の2分の1の繰り入れという算定もございまして、年度ごとにその状況が変わってくる部分もございまして、その辺の状況と経営再建期間につきましては、経営再建の支援という状況もございました。そういった状況もろもろ積算した上での金額の推移になっていると理解しています。

○西銘純恵委員 保健医療部は法に基づいてやっているというだけの根拠なのです。ですから、実際に救急医療に要する経費というのは法では収支差ではないとなっているわけです。収支差ではないので、かかった経費を要求すべきだと言っているのですが、いかがですか。

○真栄城守県立病院課経営企画監 委員御指摘の収支差ではなく、経費を全て繰り入れるという御指摘もございしますが、私どもの現在の解釈といえますか、運用ということにつきましては、基本的には地方公営企業法の繰り出し基準の範囲内と認識をしているところです。ただ、そういった御指摘もございまして、内容については引き続き検討を進めていくという認識でございます。

○西銘純恵委員 病院長にお尋ねします。救急医療をやっているところですが、要する経費について今は収支で繰り入れをしていると言っていますが、皆さんはどういう意見を持っていますか。

○仲間司北部病院長 繰入金に関しては病院の中ではタッチできないところですので、実際に計算をして、これぐらいことは来ますよと言われたときには、我々のはむしかありません。収支差でやるかどうかに関しては、法律にのっとってやっていると言われている以上、法律を破れとは言えませんので、我々は余り関与できません。今のところ、もちろんお金は足りていませんので、救急のところでは赤字だというのは確かだとは思いますが、それをどのようにするかということに関しては、病院事業局長にお願いいたします。

○西銘純恵委員 救急医療に要する経費ということ

で明細書をいただきましたが、病院ごとに収入経費の説明をお願いできますか。

○真栄城守県立病院課経営企画監 平成28年度予算見込みにおける救急医療に要する収入経費の見込みということで、北部病院を申し上げますと、北部病院は収入が7718万4670円、経費が1億6522万5486円、収支差がマイナス8804万816円となります。その額を繰り入れるという予定にしています。中部病院につきましては、収入が7億6195万9302円、経費が9億8759万4936円、収支差が2億2563万5634円のマイナスになり、その額を繰り入れる予定となっています。南部医療センター・子ども医療センターについては、収入が7億2734万9415円、経費が10億3091万3209円、収支差が3億356万3794円のマイナスとなり、その額を繰り入れる予定でございます。宮古病院については、収入が7430万9980円、経費が1億7625万2073円、収支差がマイナス1億194万2093円で、その額を繰り入れる予定となっています。八重山病院については、収入が6055万4820円、経費が2億808万9925円、収支差が1億4753万5105円のマイナスで、その額を繰り入れる予定としています。精和病院は救急を行っていないのでゼロとなっています。

合計を申し上げますと、収入の合計が17億135万8187円、経費の合計が25億6807万5629円、収支差が8億6671万7442円で、同額を繰り入れるという予定にしております。

○西銘純恵委員 経費が合計で25億円ですが8億円しかやっていないので、差で見れば、今、58億円トータルの繰り入れになっていますが、あと17億円足したら75億円になるはずなのです。それが根拠がある法に基づいた数字ですので、もう一回、今年度、再検討をお願いしたいと思います。

次に、離島増嵩費についてお尋ねしますが、この間の推移は幾らですか。

○真栄城守県立病院課経営企画監 現在は離島支援措置という項目名で繰り入れを行っていますが、平成24年度からこれは始まっています、平成24年度が4億円ちょうどとなっております。そして、平成25年度が2億4100万円、平成26年度が2億7217万9000円、平成27年度が2億7385万7000円、平成28年度予算が2億7597万2000円となっています。

○西銘純恵委員 病院ごとの報告をお願いします。

○真栄城守県立病院課経営企画監 病院ごとについては、平成27年度と平成28年度の予算分だけしか手元にございませませんが、平成27年度は宮古病院が1億3674万6000円、八重山病院が1億3711万1000円です。

平成28年度予算につきましては、宮古病院が1億4048万9000円、八重山病院が1億3548万3000円となっております。

○西銘純恵委員 宮古病院、八重山病院の院長にお尋ねします。平成24年度は経費の離島増嵩費として4億円の予算をつけていますが、皆さんが要求した額はそれぞれ幾らでしょうか。

○上原哲夫宮古病院長 一応、最初の2億円のときはどんぶり勘定みたいなことでやられましたけれども、その後いろいろな計算をしまして、少しずつ減ってきているという感じはあると思います。実際に、離島増嵩費で赴任手当や離島手当などがありますけれども、経営上はいろいろな輸送費とか、建築費が高いなどいろいろありますし、そういうものを含めるともう少しあってもいいのかと思います。最初の2億円、2億円、計4億円のときの計算をしてみますと、当院のデータとしては3億円ぐらいにはなっていますが、それは実際には申請していません。計算上はそうなっています。

○依光たみ枝八重山病院長 八重山病院の総務省からの繰り出し基準外では、約1億3548万円を他会計の補助金として繰り入れることになっています。離島支援措置の定着を評価したいのですが、今、宮古病院長からもありましたように、それ以外にも目に見えない形でいろいろ出ておりますので、増額を要望したいと思います。しかし、これはやはりいろいろな予算の関係で困難なこともあるかと思いますが、離島苦のことも考えて、考慮していただきたいと思っています。

○西銘純恵委員 離島でも同じ医療を守るという立場ですから、やはり必要な繰り入れ、これは財政からきちんと繰り入れをしてもらうものですから、要求すべきことはやってほしいと思います。

次に、病院内保育所の設置状況、運営費と病院会計との関係をお尋ねします。

○津嘉山朝雄県立病院課長 院内保育所への繰り入れにつきましては、平成28年度当初予算における運営に要する経費への措置額として、中部病院で1532万8000円、南部医療センター・子ども医療センターで1303万円となっております。

○西銘純恵委員 繰り入れについては聞いておりません。運営費と会計との関係について聞きましたが……。

○津嘉山朝雄県立病院課長 平成28年度当初予算につきましては、中部病院で収入として、保育料収入が981万6000円、補助金収入としまして66万3000円、

繰入金として1532万8000円の計2580万7000円を計上しています。支出は院内保育施設運営委託費等として5304万3000円を計上し、収支差が2723万6000円、これは病院からの持ち出しという形になっております。それから、南部医療センター・こども医療センターについては、収入として保育料収入が1549万8000円、補助金収入が240万5000円。繰入金としまして1703万円の計3493万3000円を計上しております。支出は、院内保育施設の運営委託費等として7316万9000円を計上しております、収支差が3823万6000円で、これが病院の持ち出しとなっています。

○西銘純恵委員 職員の定着、県立病院を守るということで、収支差あわせて6000万円余りありますが、これは保健医療部が補助をするか、繰り入れをするかだと思いますが、いかがでしょうか。

○大城直人保健医療政策課長 県立病院の院内保育所運営費につきましては、補助事業は、従来、国庫補助のメニューで公立病院については対象外ではありました。地域医療介護総合確保基金に移行したことから、県としては、今年度から公立病院を対象に含め事業を行っているところです。繰り入れは、先ほどの法定の基準でございますが、補填といえますか、補助を平成27年度から行っております。

○西銘純恵委員 平成28年度は、あわせて300万円ですよね。わずかではありませんか。ですから、6000万円を超える収支差額を病院が独自に持つということは、地域医療を守るということであれば、額をきちんとして、ここの保育所が運営できるようにすべきだと提言したいのですが、これは検討願いたいと思います。未設置のところには設置をして、職員の皆さんがそこに定着をします。そうすることで、若い皆さんが頑張れるということになると思いますので、ぜひこれを進めていただきたいと思います。

次に、八重山病院の建設費が高騰しました。今度は46億円出ていますが、病院会計にどのような影響が出るのでしょうか。

○幸喜敦県立病院課副参事 新県立八重山病院建設工事は建築費の高騰、それから地域外からの労働者確保に要する費用等、建設費用の増加が見込まれます。これら建設費の増加に伴い、企業債の元利償還金が増加するなど、病院経営への影響が生じることとなります。今後は、可能な限り地域内での労働者の確保をする取り組みを行うなど、建設費用の増加の抑制に取り組むとともに、安定的な経営に向けて収益の確保や費用の縮減に取り組んでまいります。

○西銘純恵委員 当初の総工事費と今度の予算は、

どれだけの違いが出ますか。

○幸喜敦県立病院課副参事 当初の建設費は100億円を見込んでいましたが、今回、建設費の高騰、単価等のアップ、それから、これまで見込んでいなかった地域外からの労働者確保の費用ということで、これから再度積算にかかる予定でいます。ですから、労働者確保については、実績を積んで確保するということで、まだ未知数の部分があるということです。

○西銘純恵委員 今度の入札でどれだけの額に上がりましたか。何倍ですか。

○幸喜敦県立病院課副参事 当初の額から外構工事等の部分を除いた約6.5億円が設計額で増加しています。100億円にプラス6.5億円ということです。

○西銘純恵委員 では、100億円の予定が106億円ということですか。

○幸喜敦県立病院課副参事 これから契約する額が、約6億円と考えております。

○西銘純恵委員 余りよくわからないのですが、相当な建設費が増加するわけですね。最初に予算の編成方針を病院事業局長が言いましたが、もう一度言ってくださいませか。

○伊江朝次病院事業局長 平成28年度の沖縄県病院事業会計の予算につきましては、持続的な経営の健全化を達成するため、各病院の経営力の向上を図ること、収益向上につながる取り組みを強化すること、費用の縮減と効率化を推進すること等を基本方針として編成しております。

○西銘純恵委員 知事が提案理由の説明として言ったことは、「県立病院については、地域の中核病院として救急医療や小児医療、周産期医療など医療提供体制の安定確保に努めるとともに……」ということで、そこが肝心なのです。ですから、今の八重山病院の増嵩費についても、県の本庁がこれだけ今の事情にあわせて繰り入れなり、補助をすべきだと思っております。ぜひ、皆さんで詰めていただきたいと思います。

○狩俣信子副委員長 比嘉京子委員。

○比嘉京子委員 本会議においては、健康長寿復活に向けてのプランということで質問をいたしました。当初予算（案）説明資料、20ページから21ページ、新規のソフト交付金を利用して、92番から95番にかけての関連質疑でございます。

まず1番目に、さきの議会において、質問の中で保健医療部長もおっしゃっておられましたが、沖縄県の年齢調整別の死亡ワースト5は、全国に比べるとかなり大きいと。しかもそれが生活習慣を踏まえ

た、いわゆる感染ではない、そういう病気で54%の方の死因があるというお話がありました。生活習慣の中でも、今回は特に食について聞きたいと思います。

まず第1番目に、乳幼児期から高齢者までのライフステージの間に、どのような食育が途切れなく実施されているのかお聞きしたいと思います。

○系数公健康長寿課長 最初は、次世代を担う子供たちに対する施策—食生活が子供の心身の成長及び人格の形成に特に重要である、あるいは幼児期の生活習慣が生涯の健康づくりの基本ということになりますので、子供たちに接している家庭、保育所、それから学校において、規則正しい食生活や栄養バランスのとれた食育を推進しています。具体的には、保育所における食育計画に基づく食育であったり、あるいは児童生徒に副読本を配布して、食育について体系的に学ぶ体制づくりを、今、進めているところでございます。その後、社会に出てからの働き盛り世代は課題がかなり多いのですが、この世代は肥満や生活習慣病、委員御指摘のさまざまな生活習慣病の合併症による疾患、死亡が問題になっているところ。そこで、各種メディアを活用した、広報・啓発、それから日中多くの時間を過ごす職場において、そのような食に関する取り組みができないかということで、現在行っていますのは、テレビ、ラジオ、バス等を利用した広報。それから、働き盛りの健康づくり支援事業ということで、事業所に対する助成事業をしていますが、その中でヘルシー料理教室や健康講座等を行っています。高齢期については、食生活に関する普及・啓発、低栄養だったり、高齢期には高齢期の課題がありますので、それについてイベントなどで低栄養などの注意点の啓発、それから、地域の食生活改善推進員の方々による低栄養認知症予防教室というものが現在行われているところでございます。

○比嘉京子委員 今、おっしゃったことで、例えば保育所においても、保育所における食育に関する指針というものが厚生労働省から出ています。それがどの程度おきているかということも、多分に把握ができていないと思いますし、学童期において、学校でどの程度おろされているかということも、多分に現状としては凹凸がかなりあって、一定の年齢でこれぐらいは理解がされているという、事の現状としては十分な現状把握はないのではないかと考えております。

2番目に、メタボリックシンドロームと予備軍を

足しますと、沖縄県のメタボリックシンドロームが日本の中でワーストワンであると。そのことを議会でやりましたが、そういう人に対するアプローチはどのようなのですか。

○系数公健康長寿課長 メタボリックシンドロームは、現在、保健所あるいは市町村が行っています特定健診というものがあつて、そこで腹囲あるいは血液検査などで、メタボリックシンドロームあるいは予備群と判定されます。その方々については、引き続き特定保健指導という形で、食生活を含めた保健指導が適切に行われているところです。その前段階の予防に係るところにつきまして、県では対策を推進しているところです。県内各地で、食生活改善推進員の連絡協議会、あるいは公益社団法人沖縄県栄養士会という専門団体に委託をして、講習会や体験型の栄養教育事業として食育サポートシステムというものがあつますが、これを活用した講習会等を行っているところです。さらに、県民には広く普及・啓発ということで、食生活及び適切な食習慣について広報をしたり、食生活改善推進員の方々の協力を得て、油控えめのヘルシーメニュー集という冊子を作成して、各種配付などを行っているところでございます。それ以外にも、保健所や市町村の栄養士、そして栄養士の方でも地域活動—在宅訪問管理栄養士の方々や食生活改善推進員の方々を対象に資質向上のための研修会も各研修等で行われているところです。

○比嘉京子委員 例えば、行政が方針を決めて、保健所や市町村、そしてそこにいる保健師や栄養士など、そういう行政のメンバーが一般住民におろしていく。そのおろしていく、連携をすることで食生活改善推進員がいるというお話でした。その方々は、全県で何名ぐらい養成されていますか。

○系数公健康長寿課長 平成26年度は1000名で活動されております。

○比嘉京子委員 例えば、何世帯に1人の割合で養成するとか、何か目標はありますか。

○系数公健康長寿課長 先ほどの人数だと、現在は1人当たり600世帯ということになっています。数値としては特に目標を設定していませんが、このような担い手の増加を目指すということが県の中では目標になっています。

○比嘉京子委員 任期はどれくらいで、手当等は出ているのですか。

○系数公健康長寿課長 これにつきまして特に任期はございません。手当もなく、ボランティアとして

活動していただいているところです。

○比嘉京子委員 長野県の事例について、どれぐらいの世帯に1人の養成をしているかということと、任期等は御存じですか。

○系数公健康長寿課長 長野県には現在3863名、1人当たりの世帯数が219世帯ということで、沖縄県の600世帯に比べますと、数が多く配置されております。食生活改善推進員自体の任期は承知しておりませんが、保健補導員という、古くから養成されている方々—昭和20年からですので70年近く活動している方々、これが1万1000人おまして、これは2年間の任期でどんどん交代していくという形になっています。

○比嘉京子委員 実際に計画したことをどれだけ浸透させるかという手足が沖縄県にはないということなのです。それをどうするかと言いますと、一番経費がかからないのは、推進員の方々、また主婦でも、活動的な方でも、そういう方たちに系統立ててお勉強していただいて、地域にそれを浸透させていく人、そのボランティアをする人たちを2年単位でどんどんふやしていく。これは一番の広がりになると思います。もっと本腰を入れて、そこに力を入れていく考えはございませんか。

○系数公健康長寿課長 県としても課題と考えておまして、食生活改善推進員をふやすための取り組みの課題としましては、決まったメンバーの固定化といいますか、なかなか会員がふえないという問題があったり、市町村で養成講座を開催しても、養成講座を受けた後に加入に少し足踏みをしてしまうという課題があるということが実態調査によって把握したところでございます。この調査の結果を整理して、食生活改善推進員の連絡協議会がありますので、そこと市町村とも課題を共有して、取り組みを検討していくという段階でございます。

○比嘉京子委員 指導内容やカリキュラム。そして、県が主導して講師を派遣する。これはやりなさい、やりなさいだけでは無理です。長野県では県がラインを引いているのです。ですから、ステータスが一定あって、凹凸がないのです。こういうことをしっかりやっていただくということを、ぜひお願いしたいと思います。

それから、知の拠点はあるかと質疑に入れましたが、長野県のすぐれたところは、長寿の要因を研究論文や資料、インタビューから分析をして細かく出しているのです。今、沖縄県に栄養に関する知の拠点があるかということが非常に疑問ですが、どう思

われますか。

○系数公健康長寿課長 栄養に関するデータといたしまして、5年ごとに県民健康・栄養調査を実施しているところでございます。このデータの中で、いろいろな現状把握をしたり、指標を設定したりしている非常に重要な調査でして、沖縄県では沖縄県衛生環境研究所において、結果の集計・分析を行い、今、その調査報告書を作成しているところです。データに関しては、県の健康長寿課で保管をしており、適宜—必要なときに再分析をするという形が現状でございます。

○比嘉京子委員 県民健康・栄養調査で5年ごとに調査がされているわけですが、これは地域ごとにきちんとあるのですか。

○系数公健康長寿課長 県内にある保健所管内で国民生活基礎調査などの調査と同じようにサンプリングをして、その中から食事内容などを確認するということで、国民栄養調査は毎年行われていまして、それは県内の1地区あるいは2地区ですが、5年ごとの県民健康・栄養調査の場合は、県内全ての保健所管内で実施をするという流れになっています。

○比嘉京子委員 長野県の場合、保健・医療・栄養という3分野で、戦前戦後を通して、どのように住民の生活が変化してきたかにあわせて、一軒、一軒の野沢菜の塩分濃度から尿中ナトリウムの排泄量まで測定をして、現在の男女の1位があるというお話をしていました。こういう細やかな地道な活動というのが、沖縄県ではずっとされてこなかったことを、まず指摘しないといけないと思います。それと同時に、沖縄県は栄養士を養成していません。ですから、栄養を研究する論文、地域の研究データがありません。そのことを大きく問題だと思っていて、これは指摘をせざるを得ませんが、こういうこともそこから発信する施策を出し切れない大きな原因になっているということを感じていますが、いかがお考えですか。

○仲本朝久保健医療部長 食に関する研究拠点や知の拠点が必要であろうということについての認識は一緒だと思います。例えば、食育が医療保健分野における専門性を持った人材の育成であるとか、食品の機能性研究による栄養食品等の産業の活性化、あるいは栄養管理技術の革新により医療費や介護費等の削減などが期待できるものです。そういう意味で言いますと、そういうデータや研究もろもろを活用して、次の世代の健康長寿復活にまた生かしていくことが必要だと思っています。

○比嘉京子委員 次に、がん対策についてお聞きしたいと思います。

今回、2億円余りの予算がついていますが、本県におけるがんの特化した集中的に対応できる医療体制はどうなっていますか。

○大城直人保健医療政策課長 県では、平成25年4月に県のがん対策推進計画を策定し、拠点病院をがん対策の中心機関として位置づけ、がん医療の均てん化を図っているところでございます。国指定の拠点病院には、国の整備指針に基づき、都道府県がん診療連携拠点病院として、琉球大学医学部附属病院がんセンターを、そして中部病院、那覇市立病院については、地域がん診療連携拠点病院として指定されております。

○比嘉京子委員 今回、国からがん対策加速化プランが出てきているようです。そのためにこの予算が組まれたのかと思いますが、沖縄県としては、それを受けてどういう強化をしようと考えていますか。

○大城直人保健医療政策課長 平成25年に国の整備指針が改正になりまして、グループ指定が導入されることになっております。拠点病院整備の二次医療圏であっても、他の二次医療圏の拠点病院と連携し、基本的がん診療を行う病院を地域がん診療病院として国が指定することになっています。そこで、県では地域がん診療病院の整備を進め、平成27年に宮古病院、平成28年には八重山病院が指定されることになっています。

○比嘉京子委員 もっと集中的に、例えば他都道府県にいきますと、がんセンターというものもありますし、がんの特化した拠点もあるのですが、そういう考えはありますか。

○国吉秀樹保健衛生統括監 集中的にということ、例えば愛知県がんセンターなどが昔からありまして、そこではがんの治療を集中的にやると。それから、がんの予防を含めた研究をやるという体制ができています。現在、沖縄県では、計画としてそういうものはありませんが、少なくともがんに関する対策として、予防から疾病対策、患者の支援まで系統立ててやるということで、平成28年度からがんに関する担当課を1つにまとめまして、がん対策班というのをつくる予定となっております。そこで、いろいろな可能性について検討ができると思っています。

○比嘉京子委員 やはりそういうことがあって、その延長線として重粒子線治療があるのならわかるのですが、今、離島においても、がんの対策拠点づく

りさえもできていない中で、そういう話というのは優先順位としてどうなのかという考えを持っていません。

あす、東日本大震災から5年目を迎えますが、医療と保健の防災マニュアルについて、お聞きしたいと思います。

○大城直人保健医療政策課長 防災マニュアルにつきましては、本県ではまだ策定はされておきませんが、他県では地域防災計画に基づき、医療、救護、介護について、関係機関が実施すべき基本事項を定めております。震災発生後の初期救急、それから避難所が設置されている医療、救護活動等についてマニュアルで規定し、実施をしているところでございます。

○比嘉京子委員 今は、他都道府県のことではなくて、本県のことを聞いています。

○大城直人保健医療政策課長 独自のマニュアルはまだ作成されていませんが、災害時、本県におきましては、沖縄県地域防災計画に定める医療救護計画に基づき災害医療を実施することとなっています。今後は、沖縄県医師会、関係機関と連携し、医療救護計画を確実に実施できるよう、実施手段等具体的にマニュアルの作成を行っていきたくと考えております。

○比嘉京子委員 ということは、予算にも入っていないということですか。

○大城直人保健医療政策課長 マニュアル策定の具体的な予算は、計上しておりません。

○比嘉京子委員 ぜひ、早急にマニュアルづくり、それから具体的に動ける体制をつくっていただければと思います。

次に、病院事業局について、午前中に多くの質疑がありましたので、それを踏まえてお聞きしたいと思います。

皆さんには必要な人員の人数を出していただきましたが、八重山病院のようにプラス1だという話で、今、定数として持っているけれども足りていない人数がありましたら、全病院で教えてください。

○仲間司北部病院長 現定数でまだ埋まっていない人数だけを先に述べさせていただきます。

医師に関してはマイナス1ということで、埋まっておりません。看護部門では、トータルでマイナス5.5という形になっています。放射線部門ではマイナス0.5になっており、薬局ではマイナス2という形になっております。余っている、余分なところもありますので、コメディカル、看護部門全部入れますと、

マイナス4という形になっています。それから、ことしの要望は先ほど申し上げたように、7対1看護体制などいろいろ事業をやりますので、56を要求しています。

○**新垣義孝中部病院副院長** 中部病院は15の定員増を要求しているわけですが、今の御質疑は、現状で県立病院の人員が十分足りているかというような質疑内容でよろしいですか。

○**比嘉京子委員** 時間がないので急ぎすぎではしりましたが、ことしの定数条例で、例えば先ほどの127名というのは提案されているのでしょうか。

○**津嘉山朝雄県立病院課長** 今年度の職員定数の条例改正に向けては、総務部と調整をやってきましたが、経営への影響等の確認作業をまだ継続しております。2月議会では改正を見送ることにしております。そして、現在も調整をしております。6月議会で改正できないかということで、今、調整を進めているところです。

○**比嘉京子委員** 6月議会で提案をして、そもそも新年度に上げて、採用試験がことしありますので、同じなのかとは思いますが、今のように、今までいただいている定数の中にも、先ほどの北部病院長のように、不足な人数というのはおられるのですかという質疑です。

○**新垣義孝中部病院副院長** 中部病院は15名で要望を出していますが、現在、薬剤師、管理栄養士、看護師、そのほかの人員を確保するという段取りになっております。

○**比嘉京子委員** 総計は何名ですか。

○**新垣義孝中部病院副院長** トータルで23名です。

○**我那覇仁南部医療センター・こども医療センター院長** 定数に関しては、若干少ないと思いますが、先ほど言いましたように、現場で満足しているかどうかということは別の問題です。医師も足りないですし、先ほどのディスカッションでもありましたが、看護師もおよそこの数の倍ぐらいではないかと思っています。もう一つは、やはり、費用対効果というのがありまして、特に医師の場合には、1つはベッド数が足りないと。入院の収益というのはかなり高いものですから、なかなか病院から要求するほど雇用できないということは理解できます。現実的に大きな問題は、看護師とMEと薬剤師で、薬剤師、MEに関してはICUの加算も申請できますし、MEはたしか5人ほど足りなかったと思います。薬剤師に関しても10人ぐらいははっきりしたことについては、後日お答えできると思いますが、薬剤師に関し

ては、服薬指導が非常に大きな役割でして、これが十分できていないと。薬剤師については、これから大きな病院が獲得を検討していく問題だと思います。

○**上原哲夫宮古病院長** 宮古病院では医師の欠員が4人、事務方が1人、それから薬剤師が1人となっています。看護部門では、常に産休、育休で9人ほど欠員になっていまして、また離島においては、急に臨任を採用することが非常に困難なことがありますので、その辺を考慮していただいて、もう少しそれを見越した定数がほしいという感じはあります。

○**依光たみ枝八重山病院長** 最初6名と言いましたが、任期途中でやめた薬剤師の2名を入れますと、医師定数44名に対して4名の不足。それから、看護師188名に対して2名の不足、そしてコメディカルの薬剤師が2名不足で、トータル8名ということになります。

○**伊波久光精和病院院長** 定数に関して、一応決められた定数は、今、充足しております。ただ、ほかの病院と同じように病休や育休、その辺の補充がうまくいくかどうかという問題があります。また、臨床心理士に関しては2人定数がありまして、まだ1人は来ていませんが、今度来ることになっています。ほかの病院と一緒に、決められた定数は充足しています。ただ、実際の診療には差し支えがあるぐらい、総人数としては不足しているということです。

○**比嘉京子委員** きょうはせっかくですので、各病院から提案したいことがございましたら、お願いします。

○**新垣義孝中部病院副院長** 現場の意見ということでお話ししたいと思います。中部病院は、全体的に狭隘となっております。実は、十二、三年前に新病棟をつくったときに350床ということで、旧病棟を200床残しています。その旧病棟の200床がかなり陳旧化しまして、中部病院は災害拠点病院であるにもかかわらず、耐震強度の1.5を満たすことができておりません。南病棟を補強するかという話になりますと、その場合、補強する間は診療ができないので、その病棟を閉鎖すると。なおかつ、補強をしたときにはベッド数が減ってしまうということで、その補強した状況でその病棟を使いますと毎年10億円の赤字が出ると計算されております。それが10年間で100億円、20年使いますと200億円の赤字が出る結論になっています。ですから、現在、中部病院が果たしている役割を考えますと、かなりゆゆしき問題だろうと考えています。といいますのは、宮古・八重山地区の離島、そして北部病院も含めまして、ドクター

を派遣している県立病院が全体の55%。その中で中部病院が44%を占めていますので、沖縄県内の医療体制にかなり大きな影響があるのではないかと考えております。ということで、中部病院では、来年度精査をしまして、今後の計画を病院として考えていきたいと考えております。

○仲間司北部病院長 北部病院の課題ですが、ことしの2月から7対1看護体制を施行しまして、3月1日に申請を出しました。7対1看護体制を実行して非常によかったと思っていて、看護師たちからも負担がとれて楽になったと言う声もあり、非常に喜んでるところです。しかし、残念ながら、現有である病床数としては211床ですが、実は210床で申請しております、少し気を抜くとそれを超えてしまう。北部地区全ての病院の先生方をお願いをして、我々の患者を引き取っていただきましたが、それもそろそろ限界に達するような状況になってきています。このままずっと走って行きますと、また看護師や医師などに負担がかかってくると思います。ですので、7対1看護体制をやる以上は、送る地域のニーズとあわせて、なおかつ、自分たちの病棟で地域包括ケア病棟をつくらない限りは、長く入院している患者の受け皿にはならないだろうと考えていますので、早目に地域包括ケア病棟をやりたいと思っております。そのためにどうするかといいますと、やはり看護師の確保という形になります。残念ながら、ことしの2月議会には出ませんでした、6月議会にはぜひ出していただいて、定員の枠をいただき、地域包括ケア病棟を開けるよう目指して頑張りたいと思います。喫緊の課題としては、北部圏域には10万人の住民がいますが、脳神経外科は1人ですので、それをぜひ2人体制に持っていこうと思って苦労しています。それから、眼科の先生が開業なさいましたので、眼科も一応、琉大病院をお願いをして外来をやってもらっていますが、外来だけではどうしてもできませんので、それを何とかやりたい。また、救急科も3人で回しているの、それも何とかふやしたいと思っております。この3つを喫緊の課題として、来年度頑張ろうと思っています。

それから、あともう一つは、機器がかなり古くなっており、昭和60年代とか、私と同じような古い機械が働いておりますので、それを何とか更新に持っていけるような考えを病院事業局にもお願いをして、新しい機器の更新を順序よくやっていきたいと思っております。

○我那覇仁南部医療センター・こども医療センター

院長 私からは、2点強調したいことがあります。

まず1点目は、先ほど来、話をしております看護師確保に関して、もう一步踏み込んだ話をしたいと思っております。病院事業局長も話していましたように、看護師確保というのは、非常に喫緊の問題であると。とても大きなプライオリティーの高い、解決すべき問題だと思います。一方、看護師不足のために休床をしているところが、私どもの病院は20床あります。我々の病院は入院の単価が7万2000円と非常に高いので、空床を許可病床までオープンにすれば、病院の刺激的にも非常によいことではないかと思っております。これも看護師の確保が必要なのですが、そう思っております。一方、看護師を確保するためには、やはり内部努力をする必要があると思っております。実は去年から、家族との時間、自分の時間を持てるようにという現場のナースからの強い要望で、県立病院では初めて看護師の2交代制を導入しました。この意味において、県立病院は、他の民間病院よりもおくれをとっているのではないかと。周りの病院というのはほとんどが2交代制で、2交代制がないために入職をしないという看護師も数多くいます。それから、一旦2交代制にしますと、それが非常によかったということで、3交代制のところには余り行きたくないということがありますので、今後はぜひ2交代制を導入するにはどうしたらいいのかということ、県のメッセージとしてやるべきではないかと思っております。これが1点目です。

2点目は、保健・医療に関係することですが、現在、地域医療構想検討会や地域包括ケアシステムに関していろいろディスカッションがありますが、私たちの病院では30日を超える長期の患者が大体100名近くいます。それはどうしてかといいますと、受け皿がないということで、結局こういう方たちが病院にいるために、本来、研修医の使命・役割である急性期の患者が入院できないことがあるわけです。ですから、今後、早急な人口問題も、高齢化が進む中で回復病床の絶対数が沖縄県は不足しています。そういったことをぜひ政策医療として受け皿をつくっていくような方向で、検討していただきたいと思っております。

○上原哲夫宮古病院長 宮古病院も新しくなりまして、3年目に入りました。二、三年するとまた八重山病院もできるということで、非常に嬉しいのですが、やはり病院が新しくなると患者がふえます。また、去年の1月には伊良部大橋もできましたので、その部分で外来患者がふえるということがあります。

そういうものにどう対応するかということで、スタッフの確保で非常に悩むところですが、現在一番困っていることは、眼科医がいないということです。北部病院でも眼科医が開業したということで、だんだん県内の眼科医が少なくなってきていまして、未熟児網膜症などの患者が来ますと、宮古病院では見ることができないので、南部医療センター・こども医療センターに搬送している状況があります。そういうことなどがありますが、ほかに明るい点といたしますと、4月から家庭医療センターという後期研修システムを始めましたので、そこに4名の若い医者が集まり、地域の活性化といたしますか、病院の戦力にもなりまして、それは非常にいいことだと思っております。地域で医者を育てることが、医師確保につながるのではないかとということで、始めていまして、また4月からは基幹病院型の新臨床研修システム一定員は2名ですが、そこも始まりまして、そこにも新しい医師を確保する予定でございます。そういうことで、離島でも頑張れば医者が集まるのではないかとということで努力しているところでございます。

看護部の運営に関しては、先ほど出ました産休、育休の問題で人員をふやしてほしいということがあります。離島で臨任を確保するのは非常に難しいところがありますし、嘱託職員では来ないということがあります。それから、看護師を助ける意味で、看護補助員を採用するのですが、その方々の給料が事務職よりも安いということで、非常になり手が少ない、なってもまたすぐやめてしまうという点がありまして、その辺をどうにか改善できないかということでお願いしたいところではあります。

予算の関係で、新宮古病院は非常にコンパクトにつくられました。トイレや空間が少ない割には医者がふえてきているとか、医者を助けるクラークがふえてきているとか、そういう方々の部屋とか、スペースが足りないということが、少しずつ問題になってきています。あとは構造上の問題で、北風が強いのでその辺をどうしようとか、その辺はあります。先ほど出ました地域医療構想の中で、宮古病院ではベッド数を800床から400床に減らすということがありますので、それを今、地域で相談しながら検討しているところであります。

○依光たみ枝八重山病院長 八重山病院の課題としまして、主なものが2つあります。

1つは、新病院の整備事業を着実に進捗させていくこと。もう一つは、先ほどからいろいろな病院か

ら出ておりますが、医師などの医療従事者の安定的な人材確保です。

新八重山病院の整備事業については、御存じのように2回の入札不調ということで、工事が数カ月おくれておりましたが、平成28年2月3日に起工式が行われまして、建設工事の着手に至ったところでございます。しかし、建設費の高騰、追加、別途工事などの予算要求による一いいわゆる、病院の財政を負担しないといけないという現状。それから、不発弾の磁気探査調査とか、道路整備などの周辺環境整備の課題があります。新年度も引き続き県立病院課と密に連携し、病院事業局一丸となって実行していくことはもちろんですが、保健医療部や県知事部局の関係部署、地元自治体一特に、八重山の医療を守る郡民の会の有志者とも一丸となって、石垣市の協力も得ながら、そして県民の皆さんの応援もいただきながら、よい、新しい病院をつくっていきたいと思っております。

2点目の医療従事者の確保ですが、八重山病院では眼科医が5年不在、そして脳外科医は2年不在となっておりますが、それをそのまま黙って見ているわけではありません。人材確保が困難な状況の中で、八重山病院としては、研修医や医学生、看護学生の研修などの受け入れや地域の学生に対する診療の講演会及びインターンシップ—これは小学生も含んでおります。その受け入れなどを通して、離島医療への関心の向上に努めています。

○伊波久光精和病院長 精和病院の課題というのは、大体御存じだと思いますが、築30年近く経過しておりますので、もともと設備の老朽化と設備機器も少ないのですが、機器が製造中止になったり、そういう面で課題があります。それから、患者のアメニティーも悪いということです。これらの面と先ほどから申しているように、精神科の場合は、精神科特例というのがありまして、医師定数の決め方が、例えば一般科の場合は、入院と外来の患者を計算式で換算するのですが、それが16対1ということになっております。単科の精神科の場合は、48対1となっているものですから、創立時310床のときから、精神科医の定数は9名ということですずっと来ています。ただ、現在まで精神科医療自体がいろいろ高度化したり、いろいろな役割などが行われたり、とても現代の精神科医療の役目を果たすほどの人員ではないということで、今まで心神喪失者等医療観察法が始まったり、精神科研修制度が始まったり、今度、専門医制度も始まりますので、これらも含めて医師の増員なしで

こなしてきましたが、それ以外にも、従来、処遇困難であるとか、手法とかいろいろ難しい患者を担ってきていますが、それに加えて児童、思春期はどうするのかとか、認知症はどうするのかとか、薬物依存症をどうするのかなどいろいろな課題が突きつけられますが、ただでさえ負担感が大きいので、新しい課題にも応えきれていないということです。そういうこともいろいろ加味しますと、将来、公的精神科病院として精和病院はどうあるべきかということなのです。例えば、総合病院にくっつけば、精神科医は16対1ということになりますので、もっと充実した精神科医療ができますが、今のところ精神科医をふやそうが、収益には絶対結びつかない状態ですので、ふやしようもありませんし、IT化もできない、機器も使えないということで、今のままの古い医療を続けなさいということであればそれでいいのですが、なかなか将来そうはいきませんということで、将来構想を含めて我々の体制はどうするのかと。今のところでやっていくのか、総合病院にくっついてももう少し効率的にやるべきかどうかということをもろもろ考えるべきかと思っております。それから、以前からもそうなのですが、外国人の精神科患者が出たときには、大体、精和病院へということになっています。精神科の患者というのは病識はありませんし、強制入院とかいろいろありまして、法令も少し違ってきますので、その辺をきちんとコミュニケーションをとって説明できないと、後々いろいろなトラブルが起こります。今後、沖縄県は観光立県ということで、中国人観光客などがふえてくると思いますが一以前も中国人が船で置いていかれて、精和病院に運ばれてきたりして、通訳はどうするのかとか、向こうに帰すにはどうするのかとか、いろいろトラブルがあるものですから、現場で通訳を何とか調達しなさいというよりは、中国人や韓国人、かつてはフランス人もいましたけれども、この辺の方々が利用できるような県としての体制を整えてほしいというのが現場の意見です。

○比嘉京子委員 現場の先生方の意見をお聞きしていると、行政の考え方とすごく相反するのは、人がお金を生むのです。ですから、人がいないのにお金を生みなさいというのは無理なのです。そこが本庁との考え方の大きな違いではないかと思えます。つまり、人をふやしてこそ財政の問題なのです。財政があつての人、医療ではありません。病院事業局長と保健医療部長の考えを改めていかないと、ずっとモチベーションの上がらない病院を、押さえながら

いい医療を県民に提供できないのではないかと、このように思いますので、ぜひ思考の転換をお願いして終わりたいと思います。

○狩俣信子副委員長 休憩いたします。

(休憩中に、正副委員長交代)

○呉屋宏委員長 再開いたします。

又吉清義委員。

○又吉清義委員 今、保健医療部や各病院の院長先生からのお話を聞いていて、少し驚いているのですが、現場から上がっている声を聞いた限り、県で出している第7次沖縄県行財政改革プランという計画書がありますが、それを見ると全て廃止になっているものですから、そうなった場合に、事務事業の見直し計画ということで、各病院から上がっている悩みごとが十分達成されていないということをはぼ、平成27年度で一例えば、廃止が22、終期設定が1と、病院事業の29ある項目の中で22が廃止になると。今、上がっている声はほとんど平成27年度で廃止するという行財政改革プランが出ていますが、これについてはそのとおり進める計画なのか、それとももう一度見直しをして、必要な分は再度計画を立てるのか、皆さんはどのようなお考えでしょうか。

○仲本朝久保健医療部長 第7次沖縄県行財政改革プランに載せている保健医療部の事務事業の見直しとして、例えば在宅歯科診療推進事業とかいろいろあるのですが、これは地域医療再生基金という国のメニューがありまして、その基金を活用した事業が平成27年度まで計画されていまして。これは、平成25年度、平成26年度、平成27年まで計画的にやって、そこで基金が終わるものですから、それでこの事業は終了ということに伴って廃止という書き方をしております。今、県立病院等々、施設の話については、平成28年度に向けて国庫補助メニューが活用できるのか、活用できないのか、それを確認していただいて、改めて計画をつくるという形になろうかと思えます。少なくとも、これについては基金が終了することで、自動的に終わるということです。

○又吉清義委員 今のを聞いて安心しました。基金を活用するけれども、これで一旦区切りをつけるということで、それはそれでいいと。しかし、今の要望を聞く中で、再度検討をして、やはり必要なところはやるというようにして、受け入れる部分は受け入れて、改善するという理解でよろしいですか。

○仲本朝久保健医療部長 国庫補助事業につきましては、そもそも補助メニューに従ってということが

ありますので、必ず各病院長の話がそのままストレートに適用できるかどうかについてはわかりませんが、いずれにしても今ある国庫補助メニュー、そして我々の場合は県単も含めて、できるものについては支援していくという姿勢でございます。

○又吉清義委員 確かに、国庫補助や基金があるときは非常に事業もやりやすいと思います。しかし、その中で十分整備ができなかったと。不足も十分あるということは、各院長から出てきた切実な意見かと思っておりますので、できるだけ皆さんとしてやりくりをして、改善すべきことは改善すると、意見を聞いてぜひお願いいたします。

次に、今、難しい話を聞きましたが、私は別の角度から、おいしい食の話を皆さん方にぜひ聞いてみたいということで、まず当初予算の主な事業の概要の中で、働き盛り世代の食育環境向上事業という新規事業がありますが、これがどういった事業で、県民が入手しやすい環境の整備に要する経費と書いてありますが、県民が入手しやすい環境の整備というのは、具体的にどのような整備をするのか、その点をもう少し詳しく説明をお願いします。

○糸数公健康長寿課長 働き盛り世代の食育環境向上事業という新しい事業を計上しております。働き盛り世代の食生活の改善につながるような、ひいてはそれが死亡率などの疾病の改善につながることを目的としているものです。先ほども少し申し上げましたが、沖縄県民もよく利用しており、さらに働き盛り世代もよく利用する、お弁当や総菜のメニューを健康に配慮した野菜を多く含むもの、あるいは油分が少ないものというように、徐々に切りかえていきたいという考えがありまして、そういうお弁当などをどのようにつくったらいいか、どのように消費者にPRしたらいいかという、一つの戦略をつくりたいという事業でございます。平成28年度はそのため市場の調査あるいはマーケティング調査ということで、今、実際に県民がどういう意識でお弁当を選択しているのか、あるいはヘルシーなものを果たして望んでいるのかどうかという現状把握をして、専門家の方々の意見を聞いて戦略を策定するという事業を計画しています。

○又吉清義委員 今回は調査費だけなのかと思っておりますが、具体的に県民が入手しやすい環境の整備とは何をするのか具体的には余り見えてこないのですが、どんどんこれから難しくなると思います。

次に、沖縄県民の野菜の摂取率は、日本全国で第何位ぐらいか御存じでしょうか。野菜の摂取率は、

皆さんの調査結果では日本全国で44位なのです。私も驚きました。沖縄県民はこんなに野菜を食べないのかと改めて驚きました。先ほどおいしい食べ物と言いましたので、次の本題に入りたいと思います。

健康行動実践モデル実証事業というのがありますが、これは具体的には健康行動に誘導する科学的に実証された手法の確立に要する経費ということで、平成24年度から平成25年度、平成26年度、平成27年度までずっと行ってきております。具体的に、科学的に実証された手法というのはどういうものが見つかったのか、御説明していただけますか。

○糸数公健康長寿課長 健康行動実践モデル実証事業ですが、平成24年度から5年間の予定で、今、実施しているところでございます。事業の概要としては、いろいろ健康的に問題がある働き盛り世代に直接いろいろ情報などを届けることが難しいので、そのお子様たちが通う学校で食育の教育をして、それを家庭に持ち込んでもらって、お父さん、お母さんに伝えてもらうという話と、その方々がいらっしゃる地域の中で、講演会やイベント、まさに野菜の大切さみたいなイベントをして、それを聞いた地域の先輩が働き盛り世代の人に情報を伝えるという事業をしております。科学的にと書いてありますのは、あらかじめ集団を決めておいて、この人たちにこういう介入を行って、介入の前後で本当に食事内容が変わったかどうかということを専門的に分析することで、琉球大学に委託をしてやっている事業となっております。今、11市町村28学区の約1万5000人の方が一斉にではなく、平成24年から順番よく介入をしたり、休んだりということでやっていますので、全ての結果が出そろるのは平成28年度の最終ということになりますが、一部では介入が終わって前後を比較したところがございまして、そういうところでは、子供たちに対して食育のチラシを使って学校で教育をすると、その家庭の中での野菜の摂取量が子供もふえますし、住民も摂取量がふえるということがわかってきたりしております。最終的には、さまざまな介入の手段・やり方によって、県民の行動がどう変わったか、それによっていろいろな指標が改善したかということを総合的に分析しようと思っておりますので、分析はこれからかという御質疑ですが、既に分析は始まっていて、最終的にそろそろ平成28年度の最後ということで、今は中間でいろいろな知見がわかってきているという状況です。

○又吉清義委員 今おっしゃられたように、皆さん

は、ゆい健康プロジェクト、地域健康づくり、小学校栄養調査、特定健診など3年間かけていろいろやってきました。その中で私も知らなかったのですが、長い調査の結果、野菜には食べていい野菜と食べてはいけない野菜があることを御存じでしょうか。私も少し驚きましたが、あえて科学的に実証されるということを知り、そこに興味がありました。これは科学的に証明されておりまして、私たちは野菜は何でも体にいいと思っていましたが、今、地球では異変が起きているのです。そういうことは御存じでしょうか。

○糸数公健康長寿課長 食べてはいけない野菜については、承知していません。今、この事業でも進めているのは県産野菜です。特に、沖縄の長寿を昔から支えてきたといわれている島野菜、これは農林水産部で28種類ぐらい指定しておりますけれども、そういうものを食べようと奨励をしているところです。今、御質疑のあった部分については、わからない状況です。

○又吉清義委員 誤解をなさらないでください。何も食べていけないということではなく、食べてはいけない種類があるという言い方をしたのですが、同じホウレンソウであれ、菜っばであれ、果物であれ、これを食べたらだめですというものがあるのです。これはヨーロッパでは基準がありますが、日本では残念ながらこの基準がないのです。これは何かと言いますと、私も農業が好きでずっとそれをやっていますので、皆さんに少し難しいことを言うかもしれませんが、野菜を食べたら健康になると思っていました。しかし、今、私たちが食べている野菜は、枯れる野菜はほとんど食べていないと。腐れる野菜を食べるのですと。これも家で実験してみたらよろしいかと思えます。枯れる野菜はすぐにわかりますので。植物は本来腐れるものではなく、枯れるものなのです。この腐れる野菜にはあるものが入っているから困ってしまうのです。これを専門的には畑のメタボリックと言っています。畑がメタボリックになると、野菜がそのように変化します。ですから、これを皆さん科学的に、こういうものを健康の立場から、やはり抜き打ち検査をする中でしっかりとした指導をすることによって、おいしい野菜が出てきますよと。食べれば食べるほど元気になりますよと。そういった予防学の立場からも、ぜひ指導していただけないかと思えます。やはり人間というのは、食物をとって食べる生き物です。ですから、常に体に悪いものをとって、健康になるわけないだろうとい

うのが、私の持論です。ですから、本来の食べ物を食べさせることによって、それを改善しようではありませんかと。そういったことをぜひやっていただけないかと思っております。全く違う発想ですので、面食らっておりますが、これは、見たこと、食べたことがある人にしかわかりません。後で事が大きくなりますので、こういう野菜ですとそっと教えますので。これは皆さんも経験しているのです。経験しているけれども、意味が理解できないのです。私は経験をしていますので、あえて言っているわけです。食べ物に関して科学的に証明することは、すぐできます。そういった分野まで伸ばして、やはり健康のためにやっていただけないか。これを強く要望したいと思います。私たちは50代後半ですので、もう何を食べてもいいです。しかし、子や孫が健康であることによって、病院事業でいろいろもっとよくなりますよと。そういった観点から、ぜひあと一皮むいて、頑張っただけでないかということをご提案したいのですが、いかがでしょうか。

○糸数公健康長寿課長 私たちが書いている科学的なという意味は、ビタミンや食物繊維などの野菜の成分が病気の予防につながるとか、体の調子をよくするという、これまでにあるエビデンスといえますか、科学的な根拠に基づいて目標であります350グラムを食べると健康によくなるといった、私たちが採用しているエビデンスはそういうものでございます。今、委員おっしゃる野菜あるいは土壌の化学物質みたいなものが添加されたものについての影響について、現状ではデータを持ち合わせておりません。この事業はずっと走っている事業ですので、最初の方針どおり進めたいと思えますが、委員のおっしゃったことについては、今後、情報収集をして勉強していきたいと思っております。

○又吉清義委員 今、言った成分やデータをあと一歩調べてもらえればいいのです。皆さんが成分などを調べていますとおっしゃっていたので、恐らく言うだろうと思っていました。これは余談ですが、経験していることをずばり言いますと、例えば、本来、葉野菜類はえぐみがありません。渋くなく、甘く、泥臭くないのです。そして、根菜類は非常によく炊けます。ぐすぐすと一昔、ぐすぐというものがありました。これはありません。これがその現象です。これにあるものが入ってきまして、これが恐ろしいのです。ですから、ヨーロッパはこれを基準として、野菜1グラム、何ppm以上は抜き取り検査をして、基準を超えたものは出荷停止です。ヨーロッパでは

既に始まっております。これが人体にどのぐらい影響を及ぼすかということが具体的に出ていまして、そういった意味で、野菜の成分を調べるに当たって、そこまで調べて、皆さんが主導権をとって、農林水産部などでこういうことを頑張っただけでないかと。つくる側はそこまで気づかないのです。しかし、皆さんは健康を守る側です。そういうことを一緒に頑張ってもらえないかと。はっきり言って、農家はつくって、ぼんぼん売ればいいので。いかがでしょうか。音頭をとって、頑張ってもらえませんか。

○仲本朝久保健医療部長 今、委員からいろいろ御質疑がありました件については、内容的にまだ承知しておりませんので、後ほどまた勉強してみたいと思います。

○又吉清義委員 内容は恐ろしくて言えませんが、後でそっと教えてあげます。そのほうが一番いいかと思っております。やはり、健康というのは、皆さんの医療の立場から守る側と、そしてつくる側の二人三脚でないとできないという考えがありまして、これは農林水産部だけでも無理だと思っておりますし、やはり食べる側の栄養を皆さんがどうするか、そのことはとても大事だと思っております。やはり、健康というのは、医療であり、つくる側の現場であり、両方ともに歩調を合わせてやっていただけませんかということ、あえてしつこく言わせてもらいますので、よろしく願いいたします。

○呉屋宏委員長 島袋大委員。

○島袋大委員 次年度予算含めて、救急医療用ヘリコプター活用事業の予算が組まれていますけれども、事業概要を教えてください。

○大城直人保健医療政策課長 事業概要につきましては、救急救命センターの医師、看護師が常時搭載する救急医療用ヘリコプター—いわゆるドクターヘリを運航する浦添総合病院へ補助をする事業でございます。

○島袋大委員 次年度に2000万円増額になっていますが、その説明をお願いします。

○大城直人保健医療政策課長 増減理由としましては、国の補助基準額の増額による補助金の増となっております。

○島袋大委員 これからドクターヘリについて少し質疑しますけれども、次年度の予算に向けて、我々自民党は、厚生労働省や内閣府といろいろ議論をさせていただきました。離島県の島嶼県沖縄で、非常にドクターヘリは助かっている事業だということで、国、政府挙げて、いろいろな面でお力添えとして予

算の増額もろもろ踏まえてやっていただければいけないのではないかとということで、詰めてまいりました。厚生労働省や内閣府もろもろ含めて議論をして、ヒアリングも長時間受けてきた中で感じたところをきょうは質疑していきたいと思っております。

実際、内閣府、厚生労働省に言われた内容を、現状のドクターヘリもろもろ含めて、現場も確認してまいりました。内閣府や厚生労働省が言うには、政府の予算を投入するのいろいろな面で汗をかかなくてはならないけれども、今現状の沖縄県が抱えているクリアしなくてはいけない問題がありますという指摘もありましたので、沖縄県の現状もろもろ含めて確認しました。だからと言って、ドクターヘリについてどうたらこうたら言うつもりはありません。これだけ民間の浦添総合病院が一生懸命頑張って、いろいろな面で県民の安心・安全な生命・財産を守る機能をしているわけですから、それに基づいて少し質疑したいと思っています。

ヘリ運航の目的は、医師、看護師を乗せて、救急現場に迅速に向かうことで、救命率の向上と後遺症の軽減を図ると言われています。これは、県と浦添総合病院と運航会社の3社によって、いろいろな面での運航要領を定めていると思っています。その中で、予測生存率の改善が見られたのかという形でお聞きしたいと思います。

○大城直人保健医療政策課長 浦添総合病院に確認したところ、救急現場からの搬送症例において、予後改善につながった症例は幾らでも存在することでありました。浦添総合病院以外の病院へ搬送した患者もいることから、正確な病状改善の転帰調査が行われているわけではございませんので数値化はできませんが、予測生存率が低い症例での救命例は少なからずあるものと認識しているということでありました。

○島袋大委員 そういった中で、治療効果などはどういったものがありましたか。

○大城直人保健医療政策課長 これも浦添総合病院に確認したところ、医師が救急現場に行くことの意義の一つとして、早期に医療介入ができることとございます。この点に関しては、現場での患者の安定化のための救命的な止血術なども含め、救急救命士にはできない医療行為が含まれております。もう一点は、搬送先医療機関との情報共有や連携が密に行われることとあります。これにより、医療機関における診療の準備や決定的治療—手術などになりますが、それまでの準備を進めることにつながっています。

意思決定を現場で行うところが大きなポイントであると伺っております。

○島袋大委員 次に、県のホームページにも載っていますが、救急患者の輸送については、自衛隊ヘリを補完するものであると。このことについて自衛隊との差は何ですか。ドクターヘリの運航時間外は、離島の急患搬送は自衛隊に依頼されていると思っておりますが、それを踏まえて、その差は何ですか。

○大城直人保健医療政策課長 委員のおっしゃるとおりでございます。少し経緯を説明しますと、急患空輸につきまして、本土復帰前までは米軍のヘリがその任務を担っておりました。本土復帰を境に、沖縄本島は陸上自衛隊、宮古・八重山地区は海上保安庁が任務を引き継いでいます。県のドクターヘリは、平成20年12月から行っていますが、沖縄本島と周辺離島の片道100キロメートル以内の運航範囲において、有視界飛行が可能な日没までを担っております。自衛隊と海上保安庁のヘリコプターにつきましては、夜間運航ができる装備や訓練された隊員等がいることから、ドクターヘリが運航できない夜間も急患空輸を担っているところでございます。

○島袋大委員 ドクターヘリの年間の平均フライト回数、年間のフライト時間は大体どれくらいですか。

○大城直人保健医療政策課長 平成26年度の搬送実績411件を1年で除した場合、1日当たりの回数は1.126回でございます。これは台風等や機器のふぐあいの日数を除かずに行った単純な計算でございます。そして、平成26年度のフライト時間410時間を1年で除した場合は、1日およそ1時間7分でございます。これも先ほどのフライト後に指令が出て、急患次第で聞き出したということで、411件は急患を運んだ数ですので、そのフライトも入っています。そして、搬送実績411件を飛行時間410時間で除した場合は、1回当たりで1時間程度を要していることとなります。

○島袋大委員 飛行時間が片道30分を超える出動の場合は、例えばどんな症状なのか、そういった形での把握はされていますか。

○大城直人保健医療政策課長 委員の質疑に答えていることになるかわかりませんが、まず、飛行時間30分の出動というのは、ドクターヘリは読谷村に基地がございます。片道100キロメートルで30分飛びますので、その範囲がちょうど久米島となっており、守備範囲で所要時間が30分でございます。そして、離島・僻地から病院間搬送の場合は、ほとんど診療所のドクターが応急処置をなさってしまして、ドクター

ヘリは到着するとヘリコプターに乗せるだけとなっております。島に滞在する時間はわずか数分程度で、そして帰任するということになっております。そして、救急現場からの搬送—消防指令で呼び出された場合は、飛行時間に加えて、その現場での患者の状況に応じた救命処置が施されます。その所要時間を加えた形の時間が加算されることとなります。それはどんな症状かといった場合、一般的に、脳疾患、心疾患の急患の場合は、一刻も早い処置が必要かと思われれます。ドクターヘリの疾患別の多い順に申し上げますと、外傷、心臓などの循環器疾患、消化器疾患、脳血管障害となっております。この4つの疾患で6割を占めております。

○島袋大委員 確認したいことは、前回もいろいろ質疑をしていますが、ドクターヘリは100キロメートル圏内を30分で行きますが、離島の方々が農業をしながら足をくじいたとか、骨折をしたとか、そういった場合でも出動をしないといけない場合があるのです。そして現場に出動した後、今、おっしゃった2番目の心臓などの循環器疾患といった緊急を有するときにはヘリコプターがないのです。ですから、そういったことを考えればどういった形で対応をするかということが出てきますが、今の状況で症状としてカウントしたのは、外傷—少し言葉は悪いですが、軽症もろもろ含めてそれが圧倒的に多いのか、ドクターヘリというのは非常に重要ですが、その辺はどんな認識を持っていますか。

○大城直人保健医療政策課長 一般的に、診療所にはドクターがいて、プライマリーケアの総合医がいますので、手に負えない、これは沖縄本島の救急救命の病院に搬送したほうがいいという判断のもと、ドクターヘリを要請します。

○島袋大委員 次に、施設面について。読谷村にヘリポートを設置していますが、その理由といつまで読谷村にヘリポートを設置する状況なのか、お願いします。

○大城直人保健医療政策課長 ドクターヘリは、病院内にヘリポートが併設されているのが一般的でございます。しかし、浦添総合病院につきましては、普天間基地滑走路の最終進入路の直下に位置していること、周辺が住宅密集地であることから、病院としましては、読谷村のリゾートホテルの一角にある既存のヘリポートを借用してヘリ基地としております。御指摘の土地の借用期限につきましては、平成27年2月にホテルの親会社に変更になり、ホテルの拡張計画もありまして、平成28年12月までに立ち退き、

現状を回復するよう病院側は通告されている状況であります。

○島袋大委員 県が民間の浦添総合病院をお願いをしてやっているわけですよね。浦添総合病院は、土地を一生懸命探して借りられていると聞いていますが、今、聞いたら借用期限が平成28年12月で切れると。これを県はどう見ているのですか。次のヘリ基地を浦添総合病院に探させるのですか。こんな失礼な話はないですよ。県としてはどういう考えを持っているのですか。

○大城直人保健医療政策課長 県としましては、ドクターヘリが離島や僻地の急患搬送に貢献していることを踏まえまして、円滑に基地の移転が行われなければ多大な影響があると考えております。病院もみずから適地を探しておりますがなかなか見つからないということで、昨年11月に相談を受けて、一緒に議論をしながらいろいろな適地のことについて相談に乗っているところでございます。

○島袋大委員 これは重要なところですよ。私からしたら、民間の皆さん方に探させるということは大変失礼なことですよ。県がこれをやるという事業のもとで、いろいろな面で汗をかいて探すべきですよ。借用期限が切れた場合にヘリをどこに置けばいいのですかという話です。要するに、年間400回以上もドクターヘリが出ている中で、土地を探すまでどこにとまるのかという話です。これを委託している浦添総合病院に探させなさいという話は通りませんので、この辺は県としてどのような位置づけで考えていますか。

○仲本朝久保健医療部長 ヘリ基地の移転に関する経緯については、先ほど保健医療政策課長が説明したとおりです。昨年11月に、保健医療部に御相談がありました。その際には、その時点で病院みずから探したという話も聞いております。我々としても、その話を受けまして、県の遊休地がないかということも含めて相談をしながら、どんな場所が適切かということもいろいろ相談しながらやっていますので、我々としてもしっかり取り組んでいきたいと思っております。

○島袋大委員 これはぜひとも早急に、対策室もろもろ含めていろいろな面で汗かいて頑張ってくださいと思っております。これがとまった場合、県の事業ですから、県にいろいろな面で話が出てくると思います。ひとつ、その辺はいろいろ議論していただきたいと思っております。

次に、感染予防を行うための対策、手洗いなども

含めて、そういった形の状況はどうなっていますか。

○大城直人保健医療政策課長 これも浦添総合病院に確認したところ、ヘリ基地には手洗い場が2つあります。搬送任務から帰任した際、体に血液が付着した場合は、屋外の洗い場で洗浄します。さらに、待機施設には消毒液を常備した洗い場もあると聞いております。

○島袋大委員 何回も言いますが、県は委託をしてから全部浦添総合病院に丸任せで、浦添総合病院の答弁を聞かないとわからないのですかという話です。県がせつかく委託をして、お願いをしてやっているわけですので、手洗い場もろもろ含めて現状を見るべきだと思います。これだけ外国人観光客もふやそうとしている、そして1000万人観光を目指している中で、病気などいろいろな形含めて出てきた場合、しっかりとした対応策のある施設をつくらないといけないのです。これは県がやらないといけないと思いますが、その辺はどう考えていますか。

○大城直人保健医療政策課長 委員のおっしゃるところも承知していますが、何せ医療救急現場という専門の部分がございまして、一緒に連携しながらいろいろな改善するところについても相談に乗っていきたく思います。

○島袋大委員 次に、乗務員の安全運航を行うための待機室について、パイロットや医師などの待機室の状況はどうなっていますか。

○大城直人保健医療政策課長 乗務員が安全運行を行うための待機施設がございまして。その中で医療スタッフに関しては、医療スタッフが休憩と雑務などが行える専用の部屋も確保されている状況です。

○島袋大委員 現場を見ましたが、プレハブです。これだけの業務をするパイロットもしかりですが、医者の方です。年間400回のフライトを行って、1日に2回か3回ある中で、帰ってきてプレハブで待機させるのですか。この辺の沖縄県の動き方がいかなものかと思っています。しっかりとやるのであれば、整備をてこ入れする。予算がなければ予算をつければいいのです。与党がこれだけ頑張っているのに、野党もガーガーピーピーすればできるのです。要するに、こういったことを県民の安心安全を守るためにやるのが当然の業務です。しかし、医者とか、パイロットをあのようなプレハブで休憩してくださいと言うこと自体、おかしいと思いますが、その辺はどう思いますか。

○大城直人保健医療政策課長 まず、一般的に救命救急センターに併設するのが一番理想的ではござい

ますが、もろもろの事情があつてかなわず、浦添総合病院としては臨時のヘリポート、ヘリ基地を確保したところでございます。移転に際しては、またしっかり相談に乗っていきたいと思います。

○島袋大委員 委託先の浦添総合病院の医療クルーの資格や専門性、浦添総合病院を選定した理由は何ですか。

○大城直人保健医療政策課長 まず経緯を説明しますと、独自に平成17年から運航していたドクターヘリの前身でありますU-PITSの急患搬送の実績と救命救急の効果等がありまして、さらに当該病院が国の補助の条件であります救命救急センターであるということも踏まえまして、平成20年12月から県ドクターヘリとして選定ではなく県が補助をしています。医療クルーにつきましては、医師、看護師の免許を有しているのは当然でございまして、厚生労働省が主催するドクターヘリ事業従事者研修または日本航空医療学会主催のドクターヘリ講習のどちらかを修了したものがクルーとなっております。

○島袋大委員 ヘリコプター運航会社等の雇用が地元の雇用につながっていますか。状況はどうなっていますか。

○大城直人保健医療政策課長 浦添総合病院がヘリコプター運航を委託している会社は、兵庫県に本社がありますヒラタ学園でございます。確認したところ、クルーは10名程度で、そのうち沖縄に居所を構えているものが3名おまして、そのうち1名が県出身者でございます。その他は本社からの派遣となっております。また、ヘリ基地整備や環境のメンテナンスなどにつきましては、地元企業がお世話しているとのことです。

○島袋大委員 感染予防が適切に実施され、医療クルーだけでなく、運航クルーも感染防御が行われているか、その辺の説明をお願いします。

○大城直人保健医療政策課長 浦添総合病院では、ドクターヘリに搭乗するスタッフ全員が、基本的にはインフルエンザの予防接種を受けることになっております。さらに、病院職員については、抗体がない人や値が低い人には、B型肝炎の予防接種を奨励していると聞いております。

○島袋大委員 運航クルーはどうですか。

○大城直人保健医療政策課長 基本は、スタッフ全員となっております。

○島袋大委員 CRMというのがあるそうですね。厚生労働省からもろもろ確認しました。クルー・リソース・マネジメントという訓練があるそうですが、

その訓練が行われているならその記録が残っていますか。

○大城直人保健医療政策課長 委員がおっしゃいましたCRM訓練というのは、通常の乗務員の操縦技術の訓練だけでなく、乗務員間の意思疎通や意思決定、チームマネジメントなどの人的な要因による航空機事故を未然に防止する訓練のことでございます。運航会社のヒラタ学園に確認したところ、CRM訓練そのものではありませんが、安全な運航に際してクルー間での円滑な連携が重要であることから、OJT・オン・ザ・ジョブ・トレーニングや、年1回のリフレッシュ訓練を実施する中で、クルー間連携訓練を行っています。その訓練記録も記載されているとのことです。

○島袋大委員 この間、厚生労働省でヒアリングを受けたときに、まさしくこれが重要でして、やはり患者の中にはばたばたと体を動かす方もいるかもしれない、その中で医師がいて、運航するパイロットがいるわけですね。そこでは、結局、パイロットが落ち着いてくださいと仕切らないといけないのです。しかし、あれだけの狭い空間の中で、本当にみんなが一つになってきちんと着陸するという体制の訓練です。ですから、これをしっかりとやらなくてはいけないと思います。これは運航会社だけではなくて、浦添総合病院も一緒になって、いろいろな形での連携をとるようなシステムの訓練が必要なのです。その辺はされていますか。

○大城直人保健医療政策課長 CRM訓練を調べたところ、国土交通省の航空局航空課長の通達で実施が義務づけられています。いわゆるキャリアー航空会社は義務づけられていますが、こういうヘリコプターの操縦の会社については範囲が及んでいないと伺っております。しかし、安全な運航のためのクルー間の意思疎通は重要ですので、いろいろな機会に話し合っ、その訓練ができるかどうかも含めていろいろ検討していきたいと思つています。

○島袋大委員 私は別に怒ってはいません。これだけ頑張つていただいている病院の皆さんや医者がいるのです。その中で運航についてパイロットもろもろ頑張つています。これは県がやっている事業です。保健医療部長も異動するという話を聞いていますが、県の委託事業ですので、現場を見てください。現場をしっかりと見て、委託している浦添総合病院とも議論をしてもらつ。そして、パイロットを委託している会社も一緒に議論してもらつ。そういうことをもっと細かくやらないといけないと思つています。そうい

うことを踏まえて、観光立県とうたっているのですから、こういったものをしっかりと強固にやらないといけない。ですから、厚生労働省や内閣府に行っても、新年度の予算枠でどうにかできないかということで、上京していろいろと詰めてきましたがなかなか時間がかかるということで、その分地元の改善する余地があるところは、しっかりとやっってくださいということを言われたので、私は現場を見に行っただけです。へり基地の場所もこれから探さないといけない中、県はしっかりと汗をかいていただいて、ひとつお力添えをよろしく願いいたします。

きょうは締めますが、退職する方、異動する方がいると思います。保健医療部、病院事業局は県民の医療、命を守る部署であります。病院と福祉もろもろそうですが、しっかりと次年度の予算に向けて、みんなでいろいろな面で汗をかいてやって頑張っていきたいと思いますので、厳しいことも言ったかもしれませんが、これがしっかりと確立できれば、県民がもっと喜べるような形になると思いますので、ひとつ御尽力お願いしたいと思います。

○呉屋宏委員長 照屋守之委員。

○照屋守之委員 病院事業局ですが、新年度の計画に当たって、特に組織体制、人にかかわる重要な課題だと思っていますので、そのことを中心にお願いします。

今、県の政策参与として頑張っている先生が3名いますよね。その中で病院事業関係からも出ております。これまでもそうですが、平成28年度事業では政策参与と今の県立病院事業において、どうかかわりがある、どのような成果がつけられそうか、その御説明をお願いします。

○新垣義孝中部病院副院長 県の政策参与もしていますので、私からお答えしたいと思います。

政策参与になって1年になりますが、その間、重要な事項としましては、医師確保の問題です。これは特に離島、それから北部病院の医師確保ということで、県知事からは指示がありました。一応、医師確保は、政策参与そのものが直接に関与するというよりも、病院事業局、それから保健医療部との関係もありますので、そちらと連絡をとりながら医師確保に参画してまいりました。今年度の成果としましては、現場の病院と病院事業局との成果になるわけですが、北部病院の産婦人科医4名の確保はかなり大きな成果であったと思います。後は、離島の診療所の先生方の勤務状況について、私も一緒に参加させていただきまして、県として診

療所の先生方の待遇改善などにどのような問題があるかということピックアップさせていただき、それをどのようにしようと、今、考えているところであります。まだ1年目で、右も左も余りわからないという状況ではありましたが、私なりに努力してきたつもりであります。

○照屋守之委員 県の政策参与として、今の県政でそういう重要なポストをつくってもらいました。これは今、非常に難しい立場だろうと思っています。政策参与は、逆に知事にアドバイスをすることです。知事に病院事業とかをアドバイスして、一方では、病院事業局と一緒にそれを進めていくという立場ですよね。ですから、相当、政策参与という仕事も、中部病院の副院長という仕事も含めて、非常に大変なお仕事を引き受けられているという思いがあります。もう一つは、先ほどからそれぞれの病院長が出ていまして、委員からもいろいろな指摘があります。やはり、そこは政策参与として、しっかりそういうものを引き取って、これを全体に生かしていくということ、こちらからどうのこうのということも言わなくても、政策参与という立場ですので、そういう形で、ぜひ頑張ってもらいたいと思っています。期待しておりますが、現場もやりながら非常に厳しいという思いもあります。ですから、今、できる分政策参与というお仕事と、今のお立場をしっかり頑張ってもらいたいと思っています。

次に、病院事業局人事についてです。今は病院事業局長を中心に6名の院長、そしてそれぞれの職員3000名ぐらいの体制で県民の医療を担っています。この取り組みについては、非常に評価しております。私は、県議会議員になって12年になりますが、今の病院事業局長体制は、非常に厳しい課題を一つ一つやっているという思いがしております。それで、病院事業局長人事についてですが、実は、新聞報道を見て非常に気になっていまして、今回こちらに該当するお二人がいるものですから、なかなかこういう質疑はやりにくい部分ではありますが、ただ、今回のこのような流れの中で、お二方の名誉回復の問題、もう一方では、病院事業局とか、今の県政に対する信頼の回復といいますか、これは対議会についてもそう思っています。そういうことと、それが基本になって、平成28年4月から平成29年度の3月31日まで仕事をしていくわけですよね。ですから、今、起こっていることを、何らかの形で整理する必要があると思っています。それと同時に、我々は県議会議員ですので、病院事業局が向こう1年間140万の県民の命

と、あるいは医療を提供する、健康を守っていくということをどのようにしっかりやっていくのか、それをチェックする、あるいは提言をする、それをサポートするという、県民代表という大きな責任もあるわけです。ですから、そういうことも含めて少し整理する必要があると前から思っています。実は、2月11日に新聞報道がなされまして、このような人事の報道がなされています。この中身について、事前に今の病院事業局長は知らされていなかったか。

○田中建治病院事業統括監 病院事業局では、今回の病院事業局長の人事に係る報道等については、承知をしております。

○照屋守之委員 一方、南部医療センター・こども医療センター院長もいらっしゃいますが、この報道に際して、何らかのこれにまつわるような、そういう話し合いがあったかどうかについてお聞きできますか。

○我那覇仁南部医療センター・こども医療センター院長 事前に報道するという点に関しては、存じておりません。

○照屋守之委員 この報道があった後に、何らかの形でこのような人事にまつわる話を受けていますか。

○我那覇仁南部医療センター・こども医療センター院長 不確かな情報で、細かく答えることは非常に難しいと思いますが、報道後に関しては、特にいろいろなコンタクトとか、そういうことはないということです。

○照屋守之委員 今、お二方の話を聞きますと、この報道に関して、余り関知はしていないということですが、この報道は、沖縄タイムスにも記事が載っています。1つは退任、1つは就任と2つの側面を持っていると思います。正式な辞令ではないのですが、公の新聞になっていきますと、辞令と一緒にですよね。そういうことで捉えていまして、こういうことが報道を通してされるということ自体、病院事業局人事のあり方というものに懸念をするわけです。法的な立場で申しますと、退任とかはどのような位置づけになっていますか。

○田中建治病院事業統括監 地方公営企業法の第7条の2第7項で、地方公共団体の長は、管理者が心身の故障のため職務の遂行にたえないと認める場合または管理者の適格性を欠くと認める場合には、これを罷免することができるということで、この場合には退任をすることになると考えております。

○照屋守之委員 ですから、これには当たらないわけですよね。病院事業局長の任期はあと2年ですか。

○田中建治病院事業統括監 病院事業局長につきましては、平成26年4月1日に沖縄県知事から病院事業管理者として、辞令を交付されています。任期は平成30年3月31日までとなっています。

○照屋守之委員 任期途中で、法律にもそう定められているものが、事前にそういう形で新聞に報道されているということが、今起こっているわけです。同時に、2月19日には沖縄県公務員医師会が中途解任に関する伺いというものを出示しておりますが、この経緯を少し説明してもらえませんか。

○田中建治病院事業統括監 平成28年2月19日に、沖縄県公務員医師会が、病院事業局長の任期中途の解任に対する伺いということで文書を出すということは、耳に入っております。その文書については、病院事業局で一度預かりをしたいと思いますと思っておりましたが、沖縄県公務員医師会は直接、秘書課に出向いて文書を提出されたと聞いております。

○照屋守之委員 その後の扱いがどうなったか聞いていますか。

○田中建治病院事業統括監 病院事業局では、その後の取り扱いについては承知しておりません。

○照屋守之委員 なぜ確認しないのですか。皆さん方の局長でしょう。そういう進退にかかわる大きな問題ではないですか。それも、地方公営企業法に反しているという可能性があるわけでしょう。なぜ確認しないのですか。

○田中建治病院事業統括監 沖縄県公務員医師会では、先ほどの文書については、病院事業局を通さずに直接、秘書課に出向いて提出されるということがありましたので、我々としては、この文書については関与しないという考えでございました。

○照屋守之委員 ですから、先ほどありましたように、地方公営企業法に反することが行われている可能性がある。そして、医師会もそういう要請をしたと。法的な根拠のもとに、そういう伺いを立てたわけですよね。その認識はわかっていますか。

○田中建治病院事業統括監 申しわけありませんが、2月27日の新聞報道—これは琉球新報ですけれども、その中で総務部長が26日の県議会の一般質問で病院事業局長の交代という事実はないという答弁をされていますので、病院事業局としましても、そのとおりということで考えております。

○照屋守之委員 そんないいかげんなことは言わないでください。沖縄県公務員医師会の申し入れは何だったのですか。これは事実です。それと、2月27日の新聞報道で、退任させる方向で調整していた件は26

日までに伊江氏の1年間の続投を決めたと。そして、県立病院医師らの反発を受け方針を転換したとありますが、これはどういうことですか。

○田中建治病院事業統括監 今回の記事は、2月27日の琉球新報の記事を指しているかと思いますが、これはあくまでも新聞報道ということで考えております。

○照屋守之委員 ですから、確認しないといけないのです。これも地方公営企業法に反していませんか。任期満了は平成30年3月31日ですよ。途中で交代させることが法律でできるのですか。確認はしましたか。

○田中建治病院事業統括監 新聞報道では委員が言われたような報道がなされていますが、病院事業局ではあくまで2月26日に総務部長が県議会の一般質問で答弁された病院事業局長の交代という事実はないということ、これが公式の場での見解ということで考えておりますので、確認はしていません。

○照屋守之委員 病院事業局はもっとしっかりしてください。地方公営企業法に反することをやっている可能性があるわけです。

委員長に申し上げます。要調査事項として提起しますので知事、副知事の出席をお願いしてください。これは明らかに1年間ということ、それからこれまでの経緯も含めて、知事、副知事に確認する必要がありますので、そのことをぜひお願いします。

病院事業局の皆さん、今、起こっていることについて、先ほどみたいな答弁をしますと、冒頭に言いましたように、これは名誉の問題、信頼関係の問題です。信頼関係は、病院事業局、県、我々、そして県民ともそうです。この人事に関しての報道は、インターネットで東京や全世界まで流れています。ですから、それは皆さん方がしっかり真意を確認して一本人はできません。今後どうするかも含めてきちんと対応してほしいと思います。これは法律に反するのです。わかっていますか。

ぜひ要調査事項で、よろしく取り計らいをお願いします。

○呉屋宏委員長 ただいまの質疑につきましては、要調査事項として提起したいということですので、誰にどのような項目を確認するのか簡潔に御説明をお願いします。

なお、項目等の説明については、質疑の時間に含めないことといたします。

○照屋守之委員 県知事に対して、病院事業局長の人事の件で地方公営企業法第7条の2に反すること

をやっている可能性があるので説明を求めたいと思います。

○呉屋宏委員長 ただいま提起のありました要調査事項の取り扱いについては、本日の質疑終了後に協議したいと思います。

以上で、保健医療部長及び病院事業局長に対する質疑を終結いたします。

説明員の皆さん、大変御苦労さまでした。

休憩いたします。

(休憩中に、執行部退席。予算調査報告書作成に当たっての議事の進行について説明。)

○呉屋宏委員長 再開いたします。

次に、予算調査報告書記載内容等について御協議をお願いいたします。

まず初めに、要調査事項を提起しようとする委員から改めて、提起する理由の御説明をお願いいたします。

照屋守之委員。

○照屋守之委員 今、お手元に配付してありますように、病院事業局長人事について、地方公営企業法第7条の2に反する可能性があるということでございます。実は、この件については報道等々も含められていますが、事実関係だけ言います。平成28年2月19日に沖縄県公務員医師会が、病院事業局長任期中途の解任に対する伺いというものを出しています。これを知事に説明してほしいという要望です。この中でも、地方公営企業法第7条の2に反するという項目がございます。この解任に対する返事は秘書課に出ておきまして、病院事業局に返事は来ておりませんが、2月27日の新聞報道で、病院事業局長の人事について退任の方向で調整していた件は26日までに伊江氏の1年間の継続を決めたと。県立病院医師らの反発を受け方針を転換したと。先ほど申し上げたように、この報道と沖縄県公務員医師会の解任の伺いは合致しております。解任が出たということは事実ですので。それとあわせて、伊江朝次病院事業局長の任期はあと2年あります。2年ありますけれども、知事サイドで1年間の続投を決めるということは、この法律からするとできません。同法では管理者の任期は4年とするという明確な決まりがありまして、あと2カ年間任期があります。それを罷免する場合は、別の条項に定められているということです。幾ら知事といえども、そういうことはできないわけでありまして。ですから、ぜひ、この地方公営企業法の趣旨と、実際、県が考えていること、そこを明確にする必要があることから、予算特別委

員会の総括質疑において、県知事あるいは副知事への総括質疑をお願いしたいということです。

○呉屋宏委員長 以上で、要調査事項を提起しようとする委員の説明は終わりました。

次に、予算特別委員会における調査の必要性及び整理等について、休憩中に御協議をお願いいたします。

休憩いたします。

(休憩中に、要調査事項について協議)

○呉屋宏委員長 再開いたします。

要調査事項につきましては、休憩中に御協議いたしましたとおり報告することといたします。

次に、要調査事項として報告することについて反対の意見がありましたら、挙手の上、御発言をお願いいたします。

新田宜明委員。

○新田宜明委員 照屋委員から出されました病院事業局長人事についてですが、普通、人事行政というのは、内示があって正式に発令があるわけです。今回の病院事業局長の人事について、内示が出されたとか、あるいは先ほどの質疑・応答の中で、事前に知っていたという明らかな答弁はなかったように思います。ですから、新聞報道に基づいて、こういった公式の場で答弁を求めたり、非常に不確かな一確証のないようなものを根拠にして、要調査事項にするということはいかかなものかと思っております。ですから、そういう意味で要調査事項に反対をいたします。

○呉屋宏委員長 ほかに意見はありませんか。

西銘純恵委員。

○西銘純恵委員 私も要調査事項に反対いたします。

病院事業局長人事については、新聞報道に基づいて先ほども確認をするような質疑をしていましたが、本会議の場で、きちんと総務部長がそれについては明快な答弁をしていますし、これは報道に基づくものであって、あえて要調査事項にするものではないということで、反対です。

○呉屋宏委員長 ほかに意見はありませんか。

比嘉京子委員。

○比嘉京子委員 まず、予算特別委員会の要調査事項に人事権がそぐうかどうか。私は、予算特別委員会の要調査事項にはそぐわないという反対意見を述べたいと思います。

○呉屋宏委員長 ほかに意見はありませんか。

(「意見なし」と呼ぶ者あり)

○呉屋宏委員長 意見なしと認めます。

以上で、要調査事項として報告することへの反対意見の表明を終結いたします。

次に、特記事項について、御提案がありましたら、挙手の上、御発言をお願いいたします。

(「提案なし」と呼ぶ者あり)

○呉屋宏委員長 提案なしと認めます。

以上で、特記事項の提案を終結いたします。

次に、お諮りいたします。

これまでの調査における質疑・答弁の主な内容を含む予算調査報告書の作成等につきましては、委員長に御一任願いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○呉屋宏委員長 御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

次回は、3月18日 金曜日 午前10時から委員会を開きます。

委員の皆さん、大変御苦労さまでした。

本日の委員会は、これをもって散会いたします。

午後4時47分散会

沖縄県議会委員会条例第 27 条第 1 項の規定によりここに署名する。

委 員 長 吳 屋 宏

平成28年3月10日

平成28年第1回
沖縄県議会（定例会） **土木環境委員会記録**

（第3号）

開会の日時、場所

平成28年3月10日（木曜日）
午前10時2分開会
第3委員会室

出席委員

| | | | |
|------|-------|-------|--|
| 委員長 | 新垣良俊君 | | |
| 副委員長 | 仲宗根悟君 | | |
| 委員 | 具志堅透君 | 中川京貴君 | |
| | 新里米吉君 | 新垣清涼君 | |
| | 奥平一夫君 | 前島明男君 | |
| | 金城勉君 | 嘉陽宗儀君 | |
| | 新垣安弘君 | | |

説明のため出席した者の職、氏名

| | |
|-----------------------|--------|
| 環境部長 | 當間秀史君 |
| 環境企画統括監 | 古謝隆君 |
| 環境政策課長 | 永山淳君 |
| 環境政策課基地環境 特別対策室長 | 松田了君 |
| 環境保全課長 | 仲宗根一哉君 |
| 環境整備課長 | 棚原憲実君 |
| 自然保護・緑化推進課長 | 謝名堂聡君 |
| 自然保護・緑化推進課 緑化推進対策監 | 崎洋一君 |
| 企業局長 | 平良敏昭君 |
| 企業企画統括監 | 上間丈文君 |
| 企業技術統括監 | 稲嶺信男君 |
| 総務企画課長 | 大村敏久君 |
| 配水管理課長 | 石新実君 |
| 建設計画課長 | 上地安春君 |
| 水質管理事務所長 | 仲宗根盛利君 |

本日の委員会に付した事件

- 1 甲第1号議案 平成28年度沖縄県一般会計予算（環境部所管分）
- 2 甲第22号議案 平成28年度沖縄県水道事業会計予算
- 3 甲第23号議案 平成28年度沖縄県工業用水道事業会計予算
- 4 予算調査報告書記載内容等について

○新垣良俊委員長 ただいまから、土木環境委員会を開会いたします。

本委員会の所管事務に係る予算事項の調査についてに係る甲第1号議案、甲第22号議案及び甲第23号議案の予算議案3件の調査を一括して議題といたします。

本日の説明員として、環境部長及び企業局長の出席を求めています。

まず初めに、環境部長から環境部関係予算の概要について説明を求めます。

當間秀史環境部長。

○當間秀史環境部長 それでは、環境部所管の平成28年度一般会計予算の概要について、お手元にお配りしております平成28年度当初予算説明資料（抜粋版）に基づきまして、御説明いたします。

説明資料の1ページをお願いします。

平成28年度の環境部の歳出予算額は、上から5行目にあるとおり、32億164万8000円で、前年度当初予算額と比較しまして2億8413万8000円、率にして8.2%の減となっております。

その主な要因は、（款）衛生費に係る沖縄県再生可能エネルギー等導入推進基金事業において、約11億円の事業規模の減となったことによるものであります。

それでは、説明資料の2ページをお開きください。

歳入予算について御説明いたします。

一番下の行の、平成28年度一般会計歳入予算の合計7541億5600万円のうち、環境部に係る歳入予算額は、16億3541万2000円で、前年度当初予算額に比べ、4億9754万1000円、率にして23.3%の減となっております。

その主な要因は、（款）繰入金における沖縄県再生可能エネルギー等導入推進基金繰入金の減等によるものであります。

それでは、歳入予算の主な内容について、順を追って御説明いたします。

9、使用料及び手数料3095万2000円の内容は、土地使用料及び証紙収入で、産業廃棄物関係の許可申請や動物取扱業の登録申請などの各種手続に伴うものであります。

10、国庫支出金11億8270万4000円の主な内容は、国庫補助金で、その主なものは、サンゴ礁保全再生事業や赤土等流出防止海域モニタリング事業などに係る沖縄振興特別推進交付金9億7827万3000円、及び地域環境保全対策費補助金の1億4053万1000円です。

11、財産収入159万5000円の内容は、環境保全基金及び産業廃棄物税基金の預金利子であります。

13、繰入金3億5884万9000円の内容は、沖縄県再生可能エネルギー等導入推進基金繰入金及び産業廃棄物税基金繰入金であります。

15、諸収入3971万2000円の主な内容は、動物愛護管理センター受託金1047万7000円等です。

16、県債2160万円の内容は、石綿健康被害救済制度推進事業及び自然公園施設整備事業費に係る県債です。

以上で、歳入予算の概要説明を終わります。

続きまして、歳出予算について御説明いたします。

3ページをお開きください。

款ごとで見ますと、環境部の予算は、4、衛生費、6、農林水産業費の2つの款からなっております。

4、衛生費のうち環境部に關するものは、30億9476万3000円になります。

平成28年度当初予算は、平成27年度と比較して、約3億円の減額となっておりますが、これは、平成27年度当初予算には、沖縄県再生可能エネルギー等導入推進基金事業で基金総額の約14億円を計上していたのに対して、平成28年度予算においては、基金執行残額分の約2億7000万円の計上になったことが主な要因です。

この基金事業を除いて比較しますと、平成27年度当初予算額は、約20億円となり、平成28年度は、約28億円となりますので、8億円ほど増額したことになります。

次に、(款)衛生費における主な経費ですが、(目)食品衛生指導費の動物愛護管理センターの運営のほか、(目)環境衛生指導費の廃棄物処理対策に要する経費であります。

また、(目)環境保全費の地球温暖化対策、米軍基地の環境問題対策、大気汚染対策、赤土等流出防止対策のほか、(目)自然保護費のサンゴ礁保全対策、奄美・琉球の世界自然遺産登録の推進、自然公園施設整備、外来種対策などに要する経費であります。

最後に、6、農林水産業費のうち環境部に關するものですが、1億688万5000円となっております、平成27年度と比較して約2400万円の増額となっております。

主な経費としては、(目)造林費の緑化推進関連に要する経費であります。

以上で、環境部の一般会計歳入歳出予算の概要説明を終わります。

よろしく御審査のほど、お願い申し上げます。

○新垣良俊委員長 環境部長の説明は終わりました。

次に、企業局長から企業局関係予算の概要について説明を求めます。

平良敏昭企業局長。

○平良敏昭企業局長 企業局関連の甲第22号議案平成28年度沖縄県水道事業会計予算及び甲第23号議案平成28年度沖縄県工業用水道事業会計予算について、順次御説明申し上げます。

平成28年第1回沖縄県議会(定例会)議案(その1)の62ページをお開きください。

甲第22号議案平成28年度沖縄県水道事業会計予算について、御説明申し上げます。

第2条の業務の予定量につきまして、給水対象は、那覇市ほか20市町村及び1企業団、当年度総給水量は、1億5130万5000立方メートル、1日平均給水量は、41万5000立方メートルを予定しております。

また、主要な建設改良事業は、122億6982万8000円を予定しており、その内容は、導送取水施設整備事業が54億5881万5000円、北谷浄水場施設整備事業が47億2426万1000円などとなっております。

次に、第3条の収益的収入及び支出につきまして、収入の水道事業収益は、293億2073万2000円を予定しております。

収入の内訳は、営業収益が、給水収益などで167億942万3000円、営業外収益が、長期前受金戻入などで123億3931万9000円などとなっております。

支出の水道事業費用は、293億1541万9000円を予定しております。

支出の内訳は、営業費用が、減価償却費、動力費、人件費、ダム維持管理負担金などで271億6035万8000円、営業外費用が、企業債利息などで17億7374万6000円などとなっております。

第4条の資本的収入及び支出につきましては、63ページをごらんください。

資本的収入は、145億619万7000円を予定しております。

収入の内訳は、企業債が30億6900万円、国庫補助金が102億73万5000円などとなっております。

資本的支出は、194億3067万9000円を予定しております。

支出の内訳は、建設改良費が149億7862万9000円、

企業債償還金が41億1915万5000円などとなっております。

第5条の債務負担行為につきましては、債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額を定めております。

第6条の企業債につきましては、限度額30億6900万円と定めております。

次に、64ページをお開きください。

少々、端折りますが、第10条の他会計からの補助金につきましては、5億7031万4000円を予定しております。

これは、臨時財政特例債等の元利償還等に充てるため、一般会計から補助金を受け入れることを定めたものであります。

第12条の重要な資産の取得及び処分につきましては、旧石川浄水場用地3万6407.14平方メートルの売り払いを定めたものであります。

以上で、甲第22号議案の説明を終わります。

続きまして、65ページをお開きください。

甲第23号議案平成28年度沖縄県工業用水道事業会計予算について、御説明申し上げます。

第2条の業務の予定量につきまして、給水対象は、沖縄電力金武火力発電所など98事業所、当年度総給水量は、774万立方メートル、1日平均給水量は、2万1000立方メートルを予定しております。

また、主要な建設改良事業は、4985万8000円を予定しており、その内容は、導水施設整備事業、久志浄水場施設整備事業であります。

第3条の収益的収入及び支出につきまして、収入の工業用水道事業収益は、6億8883万円を予定しております。

収入の内訳は、営業収益が、給水収益で3億310万円、営業外収益が、長期前受金戻入や他会計補助金などで3億8572万9000円などとなっております。

支出の工業用水道事業費用は、6億8875万3000円を予定しております。

費用の内訳は、営業費用が、減価償却費、ダム維持管理負担金、動力費などで6億7006万6000円、営業外費用が、企業債利息などで1818万6000円などとなっております。

第4条の資本的収入及び支出につきましては、66ページをごらんください。

資本的収入は、1億67万5000円を予定しております。

収入の内訳は、国庫補助金が3365万4000円、他会計補助金が1714万8000円、投資償還金が4987万3000

円となっております。

資本的支出は、1億6316万6000円を予定しております。

支出の内訳は、建設改良費が6115万3000円、企業債償還金が5201万2000円、投資が5000万円などとなっております。

第5条の債務負担行為につきましては、債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額を定めております。

第9条の他会計からの補助金につきましては、7341万2000円を予定しております。

これは、先行投資施設に係る維持経費等に充てるため、一般会計から補助金を受け入れることを定めたものであります。

以上で、甲第23号議案の説明を終わります。

御審査のほど、よろしくお願いいたします。

○新垣良俊委員長 企業局長の説明は終わりました。

これより質疑を行います。本日の質疑につきましては、予算議案の審査等に関する基本的事項に従って行うことにいたします。

なお、要調査事項の提起の方法及びその取り扱い等については、昨日と同様に行うこととし、本日の質疑終了後に協議いたします。

質疑及び答弁に当たっては、その都度、委員長の許可を得てから行い、重複することがないように簡潔にお願いします。

また、質疑に際しては、あらかじめ引用する予算資料の名称、ページ及び事業名等を告げた上で、質疑を行うよう御協力をお願いいたします。

予算特別委員長から調査を依頼された事項は、沖縄県議会委員会条例第2条に定める所管事務に関する予算事項でありますので、十分御留意願います。

なお、答弁に当たっては、総括的、政策的な質疑に対しては部局長が行い、それ以外はできるだけ担当課長等の補助答弁者が行うこととしたいと思いますので、委員及び執行部の皆さんの御協力をお願いいたします。

さらに、課長等補助答弁者が答弁を行う際は、あらかじめ職、氏名を教えてください。

それでは、これより直ちに各予算に対する質疑を行います。

新里米吉委員。

○新里米吉委員 まず、企業局から先に質疑したいと思っております。甲第22号議案、62ページ。営業収益が167億942万円に対して、営業費用が271億6035万円。営業収益と営業費用の差がかなりあるので、説明を伺

いたいと思います。

○大村敏久総務企画課長 営業収益と営業費用の差が大きい主な要因は、平成26年度に会計基準の見直しがありました。その中で、営業費用の中の減価償却費などの計上方法が変わり、営業費用が大きくなり増加したものであります。具体的には水道施設などを整備し、資産を取得した場合、取得価格に応じて減価償却を計上するわけですが、会計基準の見直し前は国庫補助見合い分の減価償却を損益に計上しない、いわゆるみなし償却となっておりましたが、会計基準見直し後は、国庫補助見合い分を含め全額を減額、減価償却費を営業費用に計上することとされました。これにより、国庫補助を施設整備の主たる財源としている本県においては、営業費用が大きくなり、営業収益との差が大きくなったものであります。

○新里米吉委員 64ページの上のほう、利率9%以内。今やマイナス金利時代に入っているのに、償還方法の3行目にあるように、繰り上げ償還し、償還年限を変更し、または借りかえることができるという方法を検討するとか、生かすということを考えていく必要があると思っていますのですが、どうですか。

○平良敏昭企業局長 委員のおっしゃることは私も内部でも検討しますが、起債の場合、一方的にこちらの考えで借りかえとか何とかは難しいケースがあります。おっしゃるように来年度は起債の年利が0.5%に下がってくることもありますので、企業局は補助金をもらって自己負担分を企業局の会計から出すわけですが、可能な限り当面は起債対応でもいいのかと考えています。

○新里米吉委員 それから、直接この予算案とは関係ありませんが、本会議でも問題になりました比謝川における有機フッ素化合物の検出の問題について、企業局が毅然たる態度で立入調査を要求したということは高く評価しております。飲み水にかかわることですので、やはり立入調査を沖縄県側から強く求めていかないといけないと思うのですが、その後どうなっていますか。

○平良敏昭企業局長 私どもは、米軍側にPFOSの使用履歴、それから今後使用しないこと、その辺の対策を講ずるよう要請をしました。それに基づいて回答があったのですが、これが非常に不十分で曖昧な内容だったものですから、再度、安慶田副知事と嘉手納基地に行って意見交換をすると同時に、疑問点について、沖縄防衛局へ行って私の名前で米軍に対して照会事項を投げております。昨日時点で、まだ米軍から具体的な回答は来ておりませんが、私

どもとしては委員のおっしゃるとおり、これは飲み水の問題で一北谷浄水場では確かに末端ベースで平均30ナノグラムパーリットル前後に落ちているのは事実であり、そういう点では安全とは言えますが、問題は、私ども県民が飲む水の水源に通ずる河川で、高濃度なPFOSを、言葉悪く言えば垂れ流している現状なので、これについては強く問題意識を持ちながら対応すると同時に、立ち入りは粘り強く求めていきたいと考えております。

○新里米吉委員 次に、環境部に移ります。平成28年度当初予算（案）説明資料の14ページと15ページについて質疑していきます。地中熱エネルギー等を活用した省エネ技術の開発・普及事業と生物多様性おきなわブランド発信事業は、どちらも新規のソフト交付金事業になっていますが、2731万円、4898万円と、県の予算としては少額のほうかと思いますが、芽出しということなのか、初年度の事業内容、そして将来的には事業を拡充していきたいのか、そういう将来展望を含めて説明をお願いします。

○永山淳環境政策課長 地中熱エネルギー等を活用した省エネ技術の開発・普及事業は、今回、新規事業として出していますが、未利用エネルギーであります地中熱—地中の熱を交換して空調で使うという事業なのですが、その省エネの実証実験を行うということと、もう一つは、県内の普及に必要な事業者を育成するという2点で、今回の事業を行ってきたいと考えております。平成28年度は県内の代表的な地盤の中を調査して、地盤情報や地下水の情報を収集・整理する事業と、さらに地中熱を使えるような事業者を育成していくという観点から事業を行っていきます。

平成29年度以降は、平成28年度で整理した情報を踏まえて、地中熱利用システムの設置や評価を行い、その事業で得られた成果をもとに県内における地中熱のシステム導入を促進し、これができればそれをそのまま普及して地球温暖化に資していくというように考えております。

○謝名堂聡自然保護・緑化推進課長 生物多様性おきなわブランド発信事業について御説明いたします。御承知のとおり、沖縄県は世界的にも貴重な生物多様性の宝庫でございますが、近年の生活様式の変化で、貴重な自然が価値を認識されない状況の中で消失しているというのが今の現状でございます。具体的に言いますと、アオカナヘビ—ジューミーとか、キノボリトカゲ、コウモリ類やホタル類、クワガタなど、絶滅するというような希少なものではないの

ですが、沖縄県にだけしかいない固有種がたくさんございます。それが今、その価値を知らないうちに徐々に減っている状況なものですから、その価値を再認識してブランド化をし、全国的に発信していこうというのが1つ。あわせて、そのブランド化した希少な動植物について保全の指針をつくらうという、大きくはその2つの柱になっております。保全の指針につきましても、これまでよく環境アセスメント等で利用されている環境部が作成した自然環境の保全に関する指針がございますが、これは10年以上前のもので大分古くなっておりますので、それにかわるものとして、その活用も念頭に整理をしていきたいと考えております。ちなみにその指針につきましても、平成30年までに本島編をつくって、平成31年には八重山地域、平成32年には宮古地域、平成33年には周辺離島も含めた指針等をつくって、整理をしていきたいと考えております。

○新里米吉委員 同様に新規事業の資源化物リサイクル促進支援事業、ジュゴン保護対策事業、これも1023万円、1050万円でかなりの少額なのですが、初年度の事業、それから将来の事業拡充等を伺いたいと思います。

○棚原憲実環境整備課長 資源化物リサイクル促進支援事業についてお答えします。当該事業は、本県の一般廃棄物のリサイクル率を向上させるため、県内でリサイクルの取り組みが弱く、排出されるごみ全体の容量に占める割合の大きいプラスチック製容器包装に着目しまして、市町村におけるリサイクル活動の定着を図るために要する経費を補助する事業であります。事業内容としましては、平成28年度、平成29年度の2年間の事業として、モデル的に2市町村に対してプラスチック製容器包装のリサイクルの構築にかかる費用を補助します。それを踏まえて、県リサイクル率の向上に寄与できるモデル地域を構築するとともに、他の市町村への波及効果により県全体のリサイクル率の向上を図っていききたいと考えております。

○謝名堂聡自然保護・緑化推進課長 ジュゴン保護対策事業について、御説明を申し上げます。ジュゴンにつきましては、御承知のとおり国内では沖縄近海のみで生息が確認がされており、絶滅危惧種にも指定されているところでございます。ただ、その効率的な保護対策がまだとられていないという現状になっております。そこで、改めて県で既存資料や藻場の分布、はみ跡調査等々を行って生息状況を確認し、保護策のあり方等について検討するというよう

な内容になってございます。

○新里米吉委員 赤土等流出防止海域モニタリング事業は1594万円から今年度は1億9781万円、10倍をはるかに超える予算増になってはいますが、その趣旨や、どういう事業を展開しようとしているのか聞かせてください。

○仲宗根一哉環境保全課長 本事業は、平成25年9月に策定しました赤土等流出防止対策基本計画に基づき実施しており、平成33年度を目標年度としております。平成28年度は同計画における中間年度としまして、陸域対策の評価を行います。そのため、平成27年度に実施していた28海域を76海域に拡大して調査を行う予定となっております。また、新たに河川の赤土等の堆積状況調査でありますとか、開発現場からの流出量の調査なども予定しております。基本計画の中間評価に向けて調査内容を充実させていく予定としております。したがって、平成28年度は調査海域の増加とともに、新たに河川調査及び陸域調査が予定されており、梅雨後あるいは台風後、それから冬場の季節風が吹く時期など、設定された調査時期があり、精度の高い調査を実施することから、委託料、特に現場調査とデータ解析に係る人件費が増加しております。

○新里米吉委員 調査する海域を広げていくということですが、これまで沈殿した赤土の除去や処理をしたことがありますか。これから行う考えはありますか。例えば、川平湾などは行わないほうが良いという結果が出ましたよね。ほかの海域はどうか。調査して、その後の対応をどうするのかということが非常に重要かと思うのですが。

○仲宗根一哉環境保全課長 委員のおっしゃるように、川平湾での調査におきましては、湾の海底に堆積していた赤土は、かなり以前から堆積していたもので、湾の中間に当たる駆け上がりの部分に堆積していた赤土が主な濁りの要因であろうということで、流出源の対策を徹底することによって、川平湾の環境はよくなるだろうという推測がなされたので、しゅんせつという手法は選ばなかったという経過がございます。ほかの閉鎖的な海域については、例えば塩屋湾、あるいは羽地内海がありますが、これまで我々が実施してきた赤土量の堆積調査ではほとんど変化がありません。流域の陸域からの赤土の流出がなければ、通常は台風等の波浪の影響で自然浄化作用によって、その海底の赤土は舞い上がって外洋に出ていきませんが、閉鎖的なところはなかなか自然的な浄化が期待できないということがあります。ただ、

堆積量が余りにも膨大なために、莫大な費用を要するということがありますので、なかなかしゅんせつが簡単にはできないということがあります。

○新里米吉委員 余り胸躍するような回答ではなかったですね。川平湾も堆積しているものが取れない、羽地内海も取れない。こういう話を聞かされると、堆積するところが問題なので、今後もう少し研究していく必要がありますね。

それから、米軍施設環境対策事業の事業概要にある新たな環境保全の仕組みづくりについて説明してください。

○松田了環境政策課基地環境特別対策室長 これまで県内で多発しておりました基地に起因する事故や土壤汚染等につきましては、これまで基地汚染に特化した調査手法、対策情報公開制度がなく、その都度、国、県、市町村等が協議して実施されているという状況がございます。そういう状況でありますので、例えば迅速な対策の実施、あるいは地域住民の不安解消といった面で不十分な点があると考えております。それから、基地の返還に当たっては、沖縄県における駐留軍用地跡地の有効かつ適切な利用の推進に関する特別措置法に基づきまして、沖縄防衛局が土壤汚染、水質汚濁、不発弾、埋設廃棄物、建物などについて調査しまして、汚染等が確認された場合には対策を実施するという法律になっておりますが、この制度の中では、例えば動植物や一部の化学物質、これは火薬類の成分等ですが、調査、保全の対象となっております。それから、地域住民への情報公開、地権者以外の周辺住民の意見を反映する仕組みが構築されていない。米国の土壤汚染対策の制度とは異なっております、国の環境部門が調査等に関与しないといった問題点があると考えております。これらの問題点を改善し、基地に起因する環境問題に迅速かつ適切に対応するため、基地の汚染に適応した環境調査や土壤汚染除去の技術、国、県、市町村の役割、情報公開、住民参画のあり方などを取りまとめた基地環境調査ガイドラインと、基地及びその周辺地域の環境情報等を取りまとめた基地環境カルテの策定を進めているところであります。平成28年度末を目途に策定したいと考えております。

○新里米吉委員 環境部の歳出予算事項別積算内訳書の67ページに鳥獣保護費の委託料が出ております。今年度の1億1129万円から2億2916万円、2倍になっているわけですが、とりわけマングース対策事業費、それから外来種対策事業の予算がかなり増となっているように思いますが、この予算増と次年度の事業

内容、これまでの成果などを説明してください。

○謝名堂聡自然保護・緑化推進課長 マングース対策事業につきましては、平成12年から実施しております、事業内容としては捕獲駆除とあわせてモニタリング調査をしているという状況でございます。これまで、約5400頭近くのマングースを捕獲してきたところでございます。近年の捕獲の推移を若干御報告しますと、国頭村、大宜味村、東村のヤンバル3村で、平成20年度まではまだ500頭近く捕獲されていたのが、平成26年には150頭ぐらいに減ってきているということで、かなり生息数も減ってきて、効果を上げているという状況でございます。今回、予算がかなりふえているということでございますが、これまでマングース対策については、捕獲とあわせてモニタリング調査をしているということで、7種ぐらいの希少な種を調査して、回復状況を調査しているところです。これまでではどちらかと言いますと、鳥類を中心とした回復状況のモニタリングとなっておりますが、トゲネズミやケナガネズミにつきましては、非常に貴重な種なのですが、なかなか専門的にこういう調査を目的とした行動というのは今までされていなくて、混獲、いわゆるわなに誤ってかかったものなどで生息が確認できるというような状況でしたので、今回は4人の専属の人員を配置して、哺乳類を含めた回復状況調査を実施したいということで予算の増になっているところでございます。

それから、外来種対策事業についてでございますが、県内には御承知のとおり800余りの外来種がおりまして、生態系や農作物への被害が出ているということでございます。この外来種対策事業では、中でも特に生態系に影響を及ぼすということで、緊急に対応を必要とする肉食系の外来種を効果的、効率的に捕獲しようというのがまず一つの事業でございます。それとあわせて全体的な外来種対策の指針と行動計画を策定しようということになっております。具体的には、今回、グリーンアノール、タイワンスジオ、それからインドクジャクの3種をとりあえず対象にしております。グリーンアノールについては、那覇市内で物すごく繁殖していて、これが一旦ヤンバルに入るとほとんど対応できないという状況になっておりますので、今の時点で早目に対応していくということでございます。タイワンスジオ、インドクジャク等についても同様な形ですので、具体的に効果的な捕獲の方法とあわせて、平成29年には外来種の行動計画の指針、平成31年には行動計画までつくって整理をしていきたいと考えています。

予算がふえているということでございますが、平成27年度は補正予算の対応で、期間的にも非常に短いということで、主に分布状況調査や生息状況調査という既存の調査が中心になっておりました。今回から本格的に調査を進めるということで、予算が増加をしているところでございます。

○新里米吉委員 私も知識がなくて、グリーンアノールとは何だろうと思っていましたが、イグアナだという声もここで出て、ほとんどの人がわからないようなので、少し説明してもらえますか。

○謝名堂聡自然保護・緑化推進課長 まさにおっしゃるとおり、イグアナのような形で色はグリーンでございます。どちらかというとジューミーのような感じですが、少しジューミーよりは大きいようなもので、どこから入ってきたかという侵入の経緯は把握しておりません。今、那覇市内や豊見城市を中心に非常に繁殖していて、これについては国も近年捕獲を始めたのですが、県も非常に危険な状態だということで、手法も含めて検討を始めている状況でございます。

○新里米吉委員 最後に、先ほど企業局に質疑したこととの関連ですが、比謝川における有機フッ素化合物の問題です。立入検査がまだできない状況について、環境部長としてもこれはゆゆしき問題だと思うのですが、所見を伺いたいと思います。

○當間秀史環境部長 立入調査がまだ認められていない状況については、常識的に理解しがたいところがあります。今回、比謝川で検出されたPFOSの問題というのは、最終的には水道水の品質に帰結する問題であって、その水道水というのは恐らく嘉手納エアベース内に住んでいる軍人・軍属にも影響する話なので、そういった方々の健康の安心・安全を確保する上からも、これについてはやはり県と協力をして、事実について把握する必要があるのではないかと考えておまして、今回の米軍の対応については疑問を持っているというところであります。

○新里米吉委員 このように立入調査をさせない、できるだけおくらせようということが見え隠れするような気がします。以前、宜野座村のヘリ墜落でも、半年ぐらい後に立ち入りしてもいいですよと。半年もたってから立ち入りしたのでは、実際にはどうだったのかわからない。宜野座村は、その飲み水が調査できるまで使用しないというようなことがあのおきにも起きたのですが、日本国とアメリカ合衆国との間の相互協力及び安全保障条約第六条に基づく施設及び区域並びに日本国における合衆国軍隊の地位

に関する協定を補足する日本国における合衆国軍隊に関連する環境の管理の分野における協力に関する日本国とアメリカ合衆国との間の協定—環境補足協定をつくって、あたかも基地内の環境問題が大幅に前進するかのよう国民、県民に思わせても、実態はこのような感じですか。そういう問題が起きて、もちろん基地内に住んでいる米軍人・軍属も影響を受けるし、周辺地域の沖縄県民も影響を受ける。そういう中であって、先ほど企業局長や環境部長の答弁のとおりだと思うのですが、ここは再度、県と国が何かの協議のあるときに、もう一度この環境補足協定を見直して、アメリカが好意的配慮をしなければ入れないというのでは、この環境補足協定はほとんど意味がないわけです。今までとほとんど変わらない。環境問題に関して、補足協定をつくるくらいであれば、アメリカの好意的配慮ではなく、こういった問題は沖縄側も日本側も入って行って、米軍側も一緒になって協力して調査ができるという方向に持っていけないと、補足協定はただ住民をなだめるためのもので、中身はほとんど意味がありませんでしたというように受け取られても仕方がないと思っています。そこら辺は、ぜひ環境部長や企業局長から知事、副知事にも申し上げて、国との話し合いの中でも取り上げていくようにしたほうがいいのではないかと私の要望を申し上げて終わります。

○新垣良俊委員長 仲宗根悟委員。

○仲宗根悟委員 新規の資源化物リサイクル促進支援事業で、一般廃棄物に係る各市町村のプラスチック類のリサイクル率を高めようということで、支援を行うというお話でした。この辺は産業廃棄物の所管である県も、毎年、産業廃棄物の抑制やリサイクル推進事業に予算をかけながら進めてきたと思うのですが、平成20年代は、実際に市町村の財政でみずから抑制できる部分ということで、ごみを出さない方向でリサイクルを図ろうと、あるいは医療費も抑制するように健康な体づくりをしましよと、この2点が各市町村の重点政策で来たのかなという思いがあります。その中で、リサイクル率は、かなりよくなってきて、一般家庭から出すごみの量は年々減ってきている傾向にあると聞いているのですが、今のお話では、まだまだリサイクル率は上がっていないようです。この辺の本当の実数はどうなのでしょう。私たちのイメージでは、かなり進んできているというイメージがあるのですが、どうですか。

○棚原憲実環境整備課長 一般廃棄物につきましては、毎年、リサイクル率は向上しております。ただ、

平成25年度の全国平均が20.6%に対しまして、沖縄県の実績は15.3%ということで、まだ全国よりは低い状況にありまして、沖縄県の廃棄物処理計画でも22%を目標に掲げております。その目標達成に向けて、先ほどの事業は取り組んでいきたいと考えております。

○仲宗根悟委員 ということは、15%よりもっと低い段階にあって、ようやく15%まできたと。そして、まだまだ全国より低い段階にあるので、22%を目標に、支援しながらリサイクル率を上げていこうというような事業の狙いだと理解してよろしいですか。

○棚原憲実環境整備課長 おっしゃるとおりでございます。

○仲宗根悟委員 歳出予算事項別積算内訳書の9ページに書かれている産業廃棄物対策費の中で、今度は産業廃棄物の抑制、あるいはリサイクルの推進事業なのですが、一般廃棄物と比べて、こちらのリサイクル率も今挙げられたような傾向なのでしょうか。

○棚原憲実環境整備課長 産業廃棄物につきましては、かなり改善が進んでおりまして、先ほど言いました廃棄物処理計画の目標値50%に対して、その目標は達成しております。排出量の削減もかなり進んでおります。ただ、日本全体もそうなのですが、廃棄物は限りなく抑制していくと。そして、再利用できるものは再利用していくという目標がありますので、それに向けてさらに強化していくということになります。

○仲宗根悟委員 最終処分場の延命化を図るということもありまして、この8年間、僕らはずっと公共関与の管理型とか安定型の廃棄物処理場など、近々に何年までにいっぱいになるのだと。ところが、聞きますとやはり抑制されてきて、まだまだ延命を図っているというようなお話があった中で公共関与を進めていくという事業内容ではあるのですが、今おっしゃるように、かなり抑制されて、リサイクルするものはリサイクルされてきたという経緯をたどってきていて、毎年の予算については、事業効果は出ているという理解の仕方ではよろしいのでしょうか。

○棚原憲実環境整備課長 はい、そのとおりでございます。

○仲宗根悟委員 次に、米軍関連の騒音測定をかなり行って、その結果として、航空機の騒音がこれだけひどくなっていますという科学的なデータで部局長などが申し入れをしたりしていることは非常に的確な施策かと思っております。今、嘉手納

基地、普天間基地、そして那覇空港周辺の騒音を測定する固定測定器はどれくらいあるのでしょうか。

○仲宗根一哉環境保全課長 県以外に、市町村でも測定を行っているところがありますが、例えば嘉手納飛行場につきましては、全体で22局ございます。このうち、沖縄県の測定局が12局ございます。普天間飛行場につきましては、全体で15局ありまして、県がオンラインで設置している局が7局ございます。那覇空港につきましては、全て沖縄県の測定局で4局ございます。

○仲宗根悟委員 今のお話のとおり、22局、15局、そして4局、それぞれ県あるいは近隣市町村の関連局でデータを寄せ合って、対策を講じるということに使っていると思うのですが、県は県で独自という形になるのですか。市町村も測定器があるわけですよ。その中で、県の測定局を総合して、こういう結果が出ていますというようなデータの捉え方をしているのでしょうか。

○仲宗根一哉環境保全課長 はい、そのとおりでございます。

○仲宗根悟委員 これは固定ですよ。最近、よく周辺以外の方々から騒音に対する苦情や、私たちのところにもファントムが飛んでいますとか、米軍機、あるいは自衛隊機が飛んでいますというようなところがあります。そういったところから寄せられる一固定測定器ではないにしても、ある一定期間置いて計測をしたりというような工夫もあるのでしょうか。

○仲宗根一哉環境保全課長 それに関する事業が基地公害対策費の中にあります航空機騒音低周波音広域測定事業ということになります。この事業の中に航空機騒音広域実態調査と低周波音自動測定という2つの柱がありまして、最初の航空機騒音広域実態調査の中で、普天間飛行場周辺のほかに、北はうるま市勝連から南は那覇市泊、古島、それから西原町津覇、小那覇など含めた8市町村、計30地点で航空機騒音の実態調査を実施したところであります。

○仲宗根悟委員 基地周辺以外の方々から寄せられる苦情、あるいは悩みなど、実態はこういったことがあるということで皆さんも広げながら測定をしているということでよろしいでしょうか。

○仲宗根一哉環境保全課長 はい、そのとおりでございます。

○仲宗根悟委員 平成28年度から、新たに環境再生課が設置をされるということがありますが、その新しい課の説明をぜひお願いします。

○永山淳環境政策課長 平成28年度から、環境部に

環境再生課を新たに設置し、5課体制でいきたいと考えております。組織体制の内容は定数13名ということで、課長以下、環境対策班7名、緑化推進班5名という構成になっております。これは、現在、環境政策課にあります環境企画班が所管している環境再生業務—地球温暖化などといった業務、それから自然保護・緑化推進課が持っている緑化推進業務を合わせて所掌することになっております。環境再生課の新設によりまして、自然環境再生業務を強化するということと、地球温暖化対策業務や緑化業務を集中させることにより、相乗的かつ効果的に環境再生業務を展開できると考えております。具体的には、地球温暖化保全に係る総合的な企画や調整推進に関する事。環境教育、環境保全活動の推進に関する事。自然環境の再生に係る総合的な企画、調整及び推進に関する事。緑化の総合的な企画と全島緑化運動の調整や推進に関する事。そして、平和創造の森公園に関する事、以上が所掌事務となっております。

○仲宗根悟委員 集中的に環境施策を行うということで、ぜひ頑張っていたいただきたいと思っております。

次に、企業局にお願いします。平成28年第1回沖縄県議会（定例会）議案（その1）の62ページ、63ページ、そして当初予算説明書の554ページあたりを見ながら質疑したいのですが、これまで企業局は9次にわたる経営計画をもとに事業経営を進めてこられたと思うのですが、先々水道広域化も相まって、いろいろな形で経営環境が変わってくるという意味では、経営計画—これまで第9次は平成26年、平成27年と落ちてきて、あと2年あるのですが、計画どおり進んできているのか、そして、今後の財政見通しなどについてはどのようなお考えなのか、お願いしたいと思います。

○上間丈文企業企画統括監 第9次経営計画は、委員のおっしゃるとおり平成26年からスタートしまして、今年度はちょうど折り返し点となっております。これは4カ年で平成29年までの実施期間としておりますが、この計画は3つの大きな柱がありまして、安心・安全な水の供給、安定給水の確保、そして経営基盤の強化という施策をもとに45のアクションプログラムで構成されております。その45のアクションプログラムの主なものが、定員管理の適正化、省エネルギー対策の推進などとなっております。その45のプログラムでは、我々としては可能な限り数値化できる目標を持つということで、今、17項目で数値化されております。その代表的な数値化されたも

のが4カ年間の計画期間に係る経費節減額でありまして、その額は1億2410万3000円となっております。これまでの実施状況ですが、45の所属アクションプログラムにつきましては、局内で5段階評価をしております。大幅達成、達成、おおむね達成というのが順調な評価ライン。そうでない評価ラインが、一部達成、未着手となっておりますが、昨年度平成26年度実施分では、45項目中42項目が達成、おおむね達成という形になっております。今年度は、平成27年度上半期実績の状況しかございませんが、45項目中43項目が達成、おおむね達成ということで、去年よりは若干改善されているという状況でございます。経費節減につきましても、昨年度は目標額734万円に対して実績は1930万円ということで、大幅に超えております。そして、今年度の上半期実績につきましても3640万円という目標額がございまして、おおむね上半期で2470万円ということで7割ぐらい達成している状況でございます。年度末には、目標数値に達する見込みでございます。今後の4カ年間の見通しとしても、所属アクションも9割程度順調ですし、経費節減についても毎年、計画数値を上回って推移している状況がございまして、最終的な経費節減額も目標を上回ってくるものと考えております。

○仲宗根悟委員 経営計画策定の趣旨を見ても、平成5年度から料金改定以降、平成14年には赤字は計上したものの、その後、黒字経営で進んでいると。ところが、今後は施設の老朽化などが入ってきて、施設もつくりますと。先ほど新里委員の質疑にも説明がありまして、減価償却費という数字そのものの計上が今回出てきたということで、554ページに記されているとおり、150億円余りの減価償却の数字を計上しなくてはいけなくなっているということで、これからどんどん施設も更新して、減価償却費も膨れてくるのかなと非常に数字的に心配な面はあるのですが、その点は経費節減などに努めて、順調にいく見通しであるということですが、この減価償却費は非常に大きいような気がします。

川で行っている水力発電ですが、これまで何個かあって、経費節減につながるような動力を自社で発電しながら賄っているということですが、けさ、信号待ちしていて脇にある看板を見ましたら、事業発注者が企業局で、水力発電をするということで、長田川かと思っているのですが、その水力発電について少し説明をお願いできませんか。

○上地安春建設計画課長 企業局では、再生可能エネルギーの有効活用に積極的に取り組むことを環境

方針として掲げておりました、環境負荷低減の一つとして小水力発電設備を導入しております。委員がおっしゃいます読谷村の施設につきましては、大湾交差点付近において小水力発電設備の建設を現在行っております。小水力発電設備は、現在の大湾減圧弁がございますが、そこで減圧している余剰圧力を電気エネルギーに変換して有効活用する施設です。平成27年度から、建築工事及び設備工事を施工しております、引き続き平成28年度は土木工事を施工する計画であります。大湾小水力発電設備につきましては、平成28年度までに整備を終えまして、平成29年度から稼働する計画となっております。

○仲宗根悟委員 平成29年度から稼働する電力ですか。どのくらいあって、これは売電するものでしょうか。

○上地安春建設計画課長 設計上ですが、年間発電量としましては197万キロワットアワーで、1日当たり5404キロワットアワーとなっております。数字ではわかりにくいのですが、一般家庭の使用電力量に換算しますと約344世帯分の電力を賄えることとなっております。また、この施設につきましては、固定価格買取制度によりまして、全量、沖縄電力株式会社への売電を予定しております。その売電による収入額が1年間で5700万円を見込んでおります。

○新垣良俊委員長 休憩いたします。

(休憩中に、企業局長から、河川の水力を用いるのではなく、水道水の管路の減圧を利用して発電する設備である旨の追加説明があった。)

○新垣良俊委員長 再開いたします。

奥平一夫委員。

○奥平一夫委員 それでは、環境部に先に質疑したいと思います。地中熱エネルギー等を活用した省エネ技術の開発・普及事業、この「等」というのは、それ以外にどのような未利用のエネルギーがあるのですか。

○永山淳環境政策課長 我々が今思っているのは、例えば風力とか、太陽光、あとは地中熱など、そういったものは考えております。

○奥平一夫委員 ほかの太陽光や風力というのはもう既に普及しているのです。要は、この地中熱というのはまだ普及もしていませんし、その実証実験をする事業者を探していこうということですが、この可能性としてはどうですか。

○永山淳環境政策課長 47都道府県のうちで今、入っていないのが、沖縄県と大分県の2県だけで、ほ

かの県ではある程度実証実験をして、実用化が進んでいまして、沖縄県の場合はこれから地中熱について研究して普及させていくというように考えています。

○奥平一夫委員 地下のガスについて、実証実験も行いましたが、全くこの一、二年間こえてこないのですが、どうなっていますか。

○新垣良俊委員長 休憩いたします。

(休憩中に、永山環境政策課長から、この件については商工労働部の所管である旨の説明があった。)

○新垣良俊委員長 再開いたします。

奥平一夫委員。

○奥平一夫委員 皆さんの事業の今後の見通しとして、どういうことをして事業化につなげていくかという計画みたいなものを教えてください。

○永山淳環境政策課長 先ほども説明しましたが、実は地中熱というのは意外と可能性を秘めた発展性のあるエネルギーということで考えており、例えば、東京スカイツリーなどでも実際に使われていたり、ほかの県でも実用化していると。要するに、もうこれからはやっていかななくてはならないような状況になっていきますので、平成28年度にどれくらいの効果が出るのかということを検証して、それから、これを扱う事業者が沖縄県にはまだいないものですから、それを教育して普及していくと。将来的にはそれを実践、実用化できるまで、いろいろ考えていきたいと思っていますところ。

○奥平一夫委員 今後のことについては調査結果によるわけですね。わかりました。

それから、資源化物のリサイクル。先ほどリサイクル率が15%だと聞きましたが、この原因は何ですか。

○棚原憲実環境整備課長 まず1点は、本県は島嶼県であるということで、有価物を本島に運んだりする船代とか、そういう輸送コストがかかってしまうために島内処理として燃やしている部分が多いということ。もう一点は、特にプラスチック容器等一高度化した焼却施設ですと発電のために高エネルギーのものを焼却する傾向があるということもありまして、ただ、施策としてはやはり再資源化できるものはどんどん再資源化していきたいということで、そこら辺の取り組みについても市町村と相談しながらさらに進めていきたいと考えているところです。

○奥平一夫委員 離島でもそうですが、どんどん燃やしていますよね。廃プラもそうです。そういう個

別のものについて、どれくらいリサイクル率があるのか。あるいは、それを燃やしているのか。その辺はわかりますか。

○**棚原憲実環境整備課長** 今すぐデータは出ないのですが、例えば紙類やプラスチック類、それぞれのリサイクル率については集計は行っております。

○**奥平一夫委員** それは後で資料をください。

それから、生物多様性沖縄ブランド。ブランドという言葉を使えば本当にブランドだなと思いますが、その定義は何ですか。

○**謝名堂聡自然保護・緑化推進課長** ブランドの厳密な定義というところまでは検討していませんが、先ほども申しましたように動物、植物を含めていろいろなものがあると。例えばリュウキュウマツであっても、今は普通にありますが、あれは沖縄1属1種の固有種でございます。ですから、沖縄からリュウキュウマツが消えると地球上から消えるというぐらいの、普段見ているものが実は非常に価値があるという状況ですので、こういうものをどんどん紹介しながら発信していこうと。コンテンツもつくりながら、学校の教材であったり、いろいろなところに利用していこうというのが主な目的でございます。それをいわゆるブランド化というような表現にしているところでございます。

○**奥平一夫委員** 非常に曖昧なので、できれば沖縄の環境ブランドというのはこういうものだとか定義づけたらどうですか。

○**謝名堂聡自然保護・緑化推進課長** そこまで持っていけるかどうかというのはわかりませんが、できるだけその方向に持っていきたいと考えております。

○**奥平一夫委員** それから、世界遺産登録推進事業。これは現在どうなっているのでしょうか。

○**謝名堂聡自然保護・緑化推進課長** 世界自然遺産の登録につきましては、最短で平成30年の夏の登録を目指すということで取り組んでいるところでございます。そのスケジュールで進捗しますと、今年の9月にユネスコ委員会に暫定の推薦書を提出することになります。その暫定の推薦書を提出するに当たっては、いわゆる国の法的担保措置という、国立公園化というのが課題になっております。御承知のとおり、奄美、沖縄のヤンバルと西表島というエリアがセットで申請されるということになっておりますが、西表島につきましては、従来から国立公園であった箇所を拡張するというので、全島が国立公園という形で今、作業を進めていて、今月中にその拡張が確定し、官報に連載されると聞いており

ます。沖縄のヤンバルについては、せんだって新聞にも掲載されましたが、先月27日にパブリックコメント、いわゆる国立公園化に向けてのゾーニングが整ったということで一般県民へのパブリックコメントが実施されている状況でございます。これにつきましては、夏ごろまでに国で審議会等を経て、国立公園化に向けた手続が整うものと考えております。また一方、鹿児島県奄美、徳之島については、かなりの部分で地権者との調整がまだ残っているということで、まだパブリックコメントが実施されていないというのが現状でございます。

○**奥平一夫委員** これがもし登録されますと、沖縄県あるいは奄美、そのあたりにはどのようなメリットがあるのでしょうか。

○**謝名堂聡自然保護・緑化推進課長** まさに世界遺産に登録されますことは、沖縄県の自然のすばらしさが世界に認められ、またそのすばらしさが発信されるということで非常に効果があると思っております。あわせて地域産業としても、いわゆるツーリズムなどの地域産業の振興につながるものと考えているところでございます。

○**奥平一夫委員** 登録された後にも、例えば、今は周辺に米軍の訓練施設がありますよね。そこを拡大して登録していくというおつもりはありますか。

○**謝名堂聡自然保護・緑化推進課長** 米軍基地のエリアについては国の所有地ということもございまして、我々から明言することはできないのですが、現地では国の法的担保措置ができないためにそのエリアは外して、いわゆる民有地といいますか、米軍基地以外のところを指定しているということでございます。ただ、その米軍基地についても、林野庁の所管にはなっておりますが、林野庁の内規で定める森林生態系保全地域ということで、そのエリアであればすぐ世界遺産の候補地になれる、いわゆる担保措置として認められるエリアになっておりますので、いずれ返還された際には作業が進むものと考えております。

○**奥平一夫委員** 県としては、できればヤンバル一帯を全部、登録していきたいということですね。

○**謝名堂聡自然保護・緑化推進課長** 世界遺産とはいえ国内法に基づく規制がかかります。今回は国立公園の特別地域と第1種特別地域が世界遺産の候補地ということになってございます。第2種や第3種については周辺地域ということで、国立公園ではあるのですが、世界遺産の候補地とはなっていないということです。

○奥平一夫委員 次に、赤土等流出防止活動支援事業をお聞きしたいと思います。その事業の根拠を教えてください。

○仲宗根一哉環境保全課長 赤土等流出防止活動支援事業につきましては、平成25年度から実施しております。この事業では、地域で赤土等流出防止活動をされている団体へ補助金を助成してありまして、補助金団体により地域の子供たちと協働で畑の周囲に流出防止のための植物を植える、いわゆるグリーンベルトを設置するといったことを実施しております。そのほかに、この事業の中では環境教育を実施してありまして、地域の学校での出前講座でありますとか環境教室、それから赤土フェスティバルというイベントを開催してありまして、本事業において環境教育に参加される方々は毎年ふえております。ちなみに今年度は糸満市と名護市でイベントを開催し、これは出前講座を含めての数字ですが、約1800名の方々に参加していただきました。そこで参加された方々にアンケート調査を行いまして、その結果、今後の赤土等流出防止活動にかかわるイベントの活動に参加しますかといった設問がありまして、こういった継続的な参加意志の割合を数字にしますと、およそ80%以上の方々がそういう意思を示されたということで、赤土等の流出問題に関する意識の醸成が図られたものと考えております。

○奥平一夫委員 この事業の概要を読みますと、とても今の説明のようなことが出てこないのですが、モニタリングをして、堆積された赤土がどれぐらいの状況なのか、あるいはそこにどういう生物がいるかという調査だと思っているのですが、もう一度。

○仲宗根一哉環境保全課長 先ほど申し上げましたのは赤土等流出防止活動支援事業として、委員がおっしゃる赤土等流出防止海域モニタリング事業は、今おっしゃったとおり陸域における赤土等流出防止の対策の効果を検証するために、県内海域で赤土等の堆積状況を経年的に把握する事業です。

○奥平一夫委員 それは結局、調査をして今後どうしようというのですか。

○仲宗根一哉環境保全課長 これは平成25年に県で策定しました赤土等流出防止対策基本計画に基づいて実施してありまして、この計画の中で県内全域で76の監視海域を設定しております。その中で、特に赤土対策を優先的に進める海域として22海域を設定しております。このモニタリング事業の中では、毎年度この22の海域、それから対象海域として6海域を選定しまして、合計28海域について、例えば赤土等

の堆積状況調査を梅雨の後、台風の後であります秋口、冬場の季節風が吹く冬期と年3回に分けて調査を行っております。それから、サンゴを含めた生物生息状況、これは海域の状態が安定しております秋の時期に1回調査をしております。この調査の結果ですが、全体で人為的な赤土の流出による影響がある海域はどの程度かということで、物差しとしてSPSSというものがあるのですが、このSPSSのランク6以上になりますと人為的な赤土の流出による影響があると考えられますので、この割合を算出しまして、全庁的な赤土流出防止対策協議会がありますので、その中のワーキングチーム会議でありますとか、幹事会の中でこれを公表しまして、各部局で今後の対策にフィードバックしております。

○奥平一夫委員 このモニタリング調査は、もう何年もなさっていると思うのですが、ちなみに何年ぐらいなさっているのですか。

○仲宗根一哉環境保全課長 現在は沖縄振興一括交付金事業を使って平成24年度から行っているのですが、以前は県単事業として、最初にモニタリングを始めたのはたしか平成7年からと記憶しております。

○奥平一夫委員 ちなみに、いわゆる条例ができてから、モニタリングを含めて防止するためのさまざまな事業を展開してきたわけですが、総額は幾らぐらいになっていますか。それは後でいいので、後日、調べて教えてください。これはひどいと思いませんか。毎年の行事ですよ。これだけのお金が投下されても、一向に赤土が減らないではないですか。この協議会なるものが本当に赤土を減らそうと本気で考えてらっしゃるのか。皆さんだけではなくて、土木建築部あるいは農林水産部、ほかの部署もそうだと思うのですが、なぜもっと根本的に赤土の流出を防止するという事業ができないのですか。環境部長、その辺はどうですか。

○當間秀史環境部長 委員御存じのとおり、赤土流出の主な原因というのは農地からの流出が86%で、この農地対策をしなければ赤土はとめられないという状況にきております。ところが、農家の経営状況を見たときに、沖縄の場合は零細事業者が多いので、赤土対策まではとても費用を回すことができないというような状況がありまして、我々も協議会などの中で協議しながら対策を進めているのですが、遅々として進まない状況があります。先ほど、基本計画を策定したということがありまして、それを受けて今度、行動計画も策定しました。これまでの行動計画の中では、特定の地域において農林水産部と環境

部が連携して、その特定の地域の削減目標を定めて、それをやっつけようということをしております。ですから、モニタリングはこれまでも続けてはいたのですが、基本計画にモニタリング結果をフィードバックして、それを下ろす行動計画の中で、さらに地点を広げられないかどうかという検討をまずはしていきたいというところであります。

○奥平一夫委員　ですから、それは恐らく何度もされてきたはずですよ。実効性がないわけですよ。もっと視点を変えて、それを防ぐ何か手だてはないのかといつも思うのです。毎年の行事になっているのです。梅雨時期になると赤土にまみれて、そして秋口にモニタリングをして、それをフィードバックする。では、それをフィードバックして各部できちんととめる手だてが本当にあるかという、また同じことを繰り返すと。皆さんは専門家ですから、私がどうという話ではないと思うのですが、せつかくの海がそういう活動によって汚されていくのを見ると耐えられない。これだけ法律をつくっても、全然これがとまらないということでは、少しおかしいのではないかと。もっと抜本的な対策ができないだろうかというところで、環境部からもしっかり一むしろ環境部のほうが大事ではないですか。環境部から、きちんとほかの部署にも伝えることをやっていただきたいなと思っています。

きのう、嘉陽委員が土木環境委員会で質疑をしましたが、キャンプ・シュワブあるいは大浦湾に係る新基地建設の工事がされつつありましたが、いわゆる和解をされて工事がとまりました。それで、この建設事業に係る環境部の所管する法令、法律にはどのようなものがありますか。

○當間秀史環境部長　環境部にかかわるものと、沖縄県赤土等流出防止条例と土壤汚染対策法、そして環境影響評価法、条例に基づく事後報告書ということになります。

○奥平一夫委員　実際に工事がとまりまして、承認取り消しの前までできました。きのうの質疑でもそうでしたが、そこには工作物トンプロックであったり、いろいろなものがありますが、環境部に係るようなものはありますか。

○當間秀史環境部長　海域については、環境部の法的な権限はございません。

○奥平一夫委員　それでは、それが執行している中でも、例えばここに現在あるものは結局、承認をしたために沖縄防衛局がいろいろな事業を展開してきた、その後、撤去するということについての権限は

全くないということですか。

○當間秀史環境部長　これにつきましては、例えば農林水産部が岩礁破碎に係る許可とか、そういうものは持っておりますが、環境部についてそういった権限は全くない状況です。

○奥平一夫委員　わかりました。視点を変えて少し聞きたいと思います。大浦湾の科学的な評価を、県としてはどうやっていらっしゃるのでしょうか。

○古謝隆環境企画統括監　まず、大浦湾の自然環境の多様性につきましては、アセスの中で審査会にかけていろいろ答申を受けていますが、大浦湾については生物多様性が精妙に織りなす地域であり、大浦湾の河川が流入しますし、深みもありますし、サンゴ礁も発達していますし、ジュゴンもいて、藻場も発達している。非常に生物多様性が高いところということで、自然環境保全の指針の中で1ランク、2ランク高い形で評価されているところであります。県としては、審査会の意見を踏まえまして、十分な環境保全を講じるよう意見を述べたところでございます。

○奥平一夫委員　こういう貴重な大浦湾に余計な工作物をつくっていく、あるいは埋め立てていくことによって、かなりの生態系が変わっていくということは必然です。これは皆さんが指摘するとおりにだと思いますが、この大浦湾の自然というのはほかに代替できるようなものでしょうか。代替可能な自然ですか。

○當間秀史環境部長　沖縄県のそれぞれの地域の自然、あるいは地点における自然というのはそれぞれの特徴がありまして、その地点における自然環境というのは、地形から地質から、その地域における固有のものであります。ですから、大浦湾は大浦湾で唯一の特質を有するという、これを代替する地点はないかと思えます。

○奥平一夫委員　こんな貴重な大浦湾に、こういう異物を詰め込んで埋め立てようとしておりますよね。ところが、環境影響評価の中で皆さんが提案しているのは、きちんと保全対策しろということで、沖縄防衛局はそういう対策をしますと言っているのですが、その保全対策はきちんと示しているのですか。

○當間秀史環境部長　沖縄防衛局としてはアセス評価書、それから補正評価書の中では環境保全措置をとるという具体的な措置等もありますし、一方で、まだまだ数値がよく見えていない部分や、明らかになっていない部分が出ているということもあります。

○奥平一夫委員　皆さんとのやりとりの中でも、ま

だ質問に対する答えが戻っていないものもありますでしょう。全て戻ってきて、それを了としているのですか。

○古謝隆環境企画統括監 埋立承認に当たりましては、土木建築部長から環境部長に意見の照会があり、懸念が払拭できないということで意見を返しています。その後、実際に着手届出がありますが、環境部には沖縄防衛部から特に何もありません。

○奥平一夫委員 次に、企業局にお伺いをしたいと思います。安心な水の供給が一番大事なところだと思うのですが、トリハロメタンや残留塩素適正化対策について、皆さんの対策を聞かせてください。

○石新実配水管理課長 水質の件について、まずトリハロメタン対策ですが、トリハロメタンというのは御存じのように有機物と消毒のための塩素が反応してできる発がん性があるとされている物質です。水質基準の1ミリグラムパーリットルに対して、企業局としては給水末端で7割になるように管理を行っておりまして、それはきちんと遂行できているところです。近年、これまでは有機物の少なかった北部の5ダムでも若干上がってきている傾向がありまして、石川浄水場に高度浄水処理を導入して対策を図っているところです。

もう一点、残留塩素ですが、塩素は安全性のために必ず給水末端までないといけないもので、これは法律でも定められているところです。ただ、おいしい水という観点から、高過ぎると使用者のほうでカルキ臭の問題が発生することから、目標項目として1ミリグラムパーリットル以下という基準があります。企業局としては末端で必要な濃度を残しつつ、上限としてはその目標以下になるよう管理をしているところです。

○奥平一夫委員 ちなみに、トリハロメタンやクロロメタンの調査をしましたよね。その調査では、基準値以下と書いているから安心はしているのですが、どれくらいまでそれが下がっているのか、後で資料としてください。

○石新実配水管理課長 資料につきましては、後ほどお届けします。

先ほど、基準を1ミリグラムパーリットルと申し上げましたが、0.1ミリグラムパーリットルです。訂正いたします。

○奥平一夫委員 それから、今、いろいろなところで防災という話が出ていますが、ちなみに企業局ではどういう防災対策をされていますか。地震であったり、台風、津波であったり。

○稲嶺信男企業技術統括監 企業局では、地震あるいは台風などの対策に対してハード部門、そしてソフト部門で対策をとっております。まず、ハードの部門では、施設整備に乗じて耐震化を図ることがメインかと思っております。整備につきましては、数多く抱えている施設について、その耐用年数も加味しながら老朽化した施設を更新していく。その更新のときには耐震化あるいは津波対策、そういうものを念頭に置きながら更新をしていきます。

もう一つ、ソフト部門ですが、津波あるいは地震、台風などいろいろ災害が想定されるものにつきましては、事前にマニュアルを整備して対策をしていこうということで、そのマニュアルに従いまして、常日ごろから訓練をしているところでございます。

○奥平一夫委員 水道にとっては基幹管路というのが非常に大事になりますが、耐震化対策についてどれくらい進んでいるのか、少し聞かせてください。

○上地安春建設計画課長 企業局では耐震化の推進に取り組んでおりまして、平成26年度末現在ですが、震度7程度の巨大地震に対して耐震性を有する管路は全体の38.7%となっております。現在、西原糸満送水管敷設工事、あるいは与那原佐敷送水管敷設工事を実施中ですが、それを推進することによって平成30年度に管路の耐震化率については44%となる見込みです。ちなみに、浄水場の耐震化率につきましては現在までで38.7%。現在、整備事業を行っている北谷浄水場の整備の完了が平成33年予定ですが、その完了によりまして浄水場としましては68.8%となる見込みです。ポンプ場につきましては、現在63.5%、それから配水池につきましては87.5%と、既に目標値を達成してる状況であります。

○奥平一夫委員 ちなみに、その管路の総延長は何キロメートルぐらいあるのですか。

○上地安春建設計画課長 平成26年度末の管路の総延長が691キロメートル。これに対して、耐震性を有する管路は268キロメートルとなっております。

○奥平一夫委員 次に、工業用水の契約ですが、目標値もほとんど変わらないのです。なぜ目標も全然変わっていないのか、その辺をお聞かせください。

○大村敏久総務企画課長 工業用水を給水している事業所は今、96カ所ほどあり、来年は98カ所になる予定ですが、企業に対して毎年広報などを入れながら誘致に努めているのですが、なかなか思うように企業が利用していない、伸びないという状況が続いております。

○奥平一夫委員 せっかくですから、やはりきちんと

と営業を強化して契約できるように頑張ってください。

○新垣良俊委員長 新垣清涼委員。

○新垣清涼委員 主な事業の概要の説明の中で、38番の観光施設等の総合的エコ化促進事業について、これまでの取り組み、実績、そして去年は減額になっていたのですが、ことしは増額ということで、事業所がふえたのか、あるいは対象とする施設がふえたのか、そこら辺の実績と経過をお願いします。

○永山淳環境政策課長 観光施設のエコ化については、補助実績が平成24年度は8件、平成25年度が6件、それから平成26年度が15件の合計29件となっております。これが減額したのは、実際は15件ほど年間計画を立てていまして、その1件1件にいろいろ種類があるものですから、それを積み上げていくと、例えばいつも同じ額ではなく、種類によって額が大きいもの小さいものがありまして、その関係で査定が平成27年度の当初予算額は減額になっております。平成28年度は、これまでの省エネ設備等に加えて、新たにLNGサテライト—これは液化天然ガス貯蔵供給施設なのですが、予算が大きくて5000万円という形で今、予算要求しております、平成28年度予算が対前年度比5000万円ほどの増額となっております。

○新垣清涼委員 同じ企業に同じ支援をやっている、その上限をやっているのか。あるいは企業別にやっているのかという、そこを知りたいのです。

○永山淳環境政策課長 施設によって導入する機械も違ってまして、例えばホテルでありましたら高効率の空調施設。要するに、効率のいい空調施設を入れることによってコスト低減を図るとか、また、LED照明を入れたり—それから、ベムスといって、機械の監視施設のようなものもあります。要するに、施設によってホテルはこれを入れたり、ボウリング場だったら何を入れたりとか、やはり施設によって導入する設備が違うものですから、額としては一定ではありません。

○新垣清涼委員 後で資料を下さい。

次に進みます。41番の米軍施設対策事業の中で、新たな仕組みづくりということになっていますが、この新たな仕組みづくりをしなければならなくなった背景。これまでも取り組んできていますが、なぜ新たな仕組みなのか。そのところ、少し説明をお願いします。

○松田了環境政策課基地環境特別対策室長 基地に起因する環境問題というのは通常の油汚染以外にも、

例えばDDTとか、PCBとか、少し特殊な部分がございます。そういったものについての調査で、後で我々が調べた範囲ではさらに火薬類も今後調査が必要になってくるのではないかと考えております。このことについて、これまで基地に特化した形の環境調査がどうあるべきかということについて、なかなか調査がされていなかった。これは国もそうなのですが、そういうものがありますし、それから、例えば住民への情報公開がどうあるべきかといったところについても、その都度、県と国で話し合って、どういう情報を開示していくかということについてなかなかルールがなかったということもありまして、今の私どものガイドラインの中で、住民への情報公開はどうしていくか、調査する項目をどこまで広げるか、そういうのを検討している状況でございます。

○新垣清涼委員 先ほど新里委員からもありましたが、環境条項が米軍との関係で変わってつけ加えられても、その事案が出てきたときに調査ができないという状況ですよね。そういう意味では、やはり環境を汚染する物質が出てきたときに県が調査ができる仕組み、いわゆる日本の法律の中で環境調査ができる仕組みがあるのに、米軍には適用しないところがあるわけですよね。そこだと思のです。ですから、そこは国と話し合いがされていて、今度新しい仕組みづくりがされる予定なのか、あるいは国や沖縄防衛局との調整もこれからなのですか。そのための予算ですか。

○松田了環境政策課基地環境特別対策室長 平成26年度からこの事業をやっておりますが、平成26年度の時点で防衛省と外務省には、県としてこういう作業を進めておりますということで、その都度、状況報告をしていまして、平成27年度も防衛省には6回ぐらい、外務省にも状況は逐次報告しております。我々としては、こういうガイドラインができましたらそれを法的な位置づけとして担保するというのも含めて、今後、国と調整してガイドラインをきちんと運用できるような形にしたいと思っております。

○新垣清涼委員 米軍は、米国内では非常に環境浄化については物すごく神経と予算と期間を使っているわけですよね。その辺は調査されていると思うのですが、ぜひそこら辺も数値でしっかりと出しながら、政府にも要請をして、今、沖縄県にこれだけの米軍基地を預かっているわけですから、そういう意味では米国内で行われている環境浄化の制度、そういったものが沖縄でも適用できるようにぜひ頑張りたいと思います。

○**當間秀史環境部長** 今、御指摘のとおり、米国における米軍基地の環境浄化については、サークラ法あるいはブラック法などいろいろ体系的かつ緻密に定められておまして、なおかつ住民参加も保証されていますし、EPA—政府の環境保護庁の参加も認められている状況です。一方、日本の基地環境の浄化の世界を見た場合、どちらかというところ沖縄県における駐留軍用地跡地の有効かつ適切な利用の推進に関する特別措置法—跡地利用推進法しかなくて、あとは既存の土壌汚染対策法や水質汚濁防止法といった一般国内法で見てくださいというような世界がありますが、やはり基地の汚染というのは国内の一般法で規制できるような世界にはありませんので、我々が今回このガイドラインを設けた趣旨はそこにありまして、このガイドラインに沿って米国の基地環境に係る法令と似たような基地の環境浄化をしていただきたいということで、ガイドラインを定めた上で、今後このガイドラインが法的に担保されるように国に求めてまいりたいと考えております。

○**新垣清涼委員** 次に、44番の資源化物リサイクル促進支援事業です。これはプラスチックの資源化ですよね。今まで県内では、リサイクルのために紙、缶、ボトルを資源化していますよね。そこで今、プラスチックについて取り組んでいる市町村は幾つくらいあるのか。それと、実際に可燃物として処理していると思うのですが、可燃ごみの中にそのプラスチック類の占める割合といますか、そこら辺も把握していらっしゃるのでしょうか。

○**新垣良俊委員長** 休憩いたします。

(休憩中に、環境部長から、後ほど資料を提出するとの説明があった。)

○**新垣良俊委員長** 再開いたします。

新垣清涼委員。

○**新垣清涼委員** 市町村の取り組み、それから可燃物の中の割合、そして皆さんの将来の目標について、資料がありましたらお願いします。

48番のジュゴン保護対策事業なのですが、この事業を見るとジュゴンの生態等に関する調査に要する経費ということになっているのですが、よく新聞報道では3頭という話なのですが、将来的には沖縄近海にもっとふやそうという目標まであるのでしょうか。

○**謝名堂聡自然保護・緑化推進課長** ジュゴンについては、世界的には10万頭ぐらいおります。この中心がオーストラリアとパプアニューギニアということで、オーストラリア以外はほとんど減っていると

いう状況でございます。沖縄近海にいるのはフィリピン系といますか、遺伝子的には少し沖縄に近い側の系統だと聞いておりますが、これまでの調査でも具体的にまだ3頭が確認されているということで、いわゆる延べの目撃数からしますと古宇利、名護湾、嘉陽、辺野古、宜野座、金武、知念では、はみ跡も出ているようでございますが、調査の中では古宇利と嘉陽で、はみ跡の状況が一番多いということで、環境省もその多い箇所を中心に継続してはみ跡の調査をしているということでございます。ただ、これまでポイント的には県全体という形で調査したのが10年以上も前になっておりますし、藻場も大分変わってきている、状況も変わっているということで、改めて調査をして、もしかするとそれ以外にもはみ跡があるのかということも含めて検討はしていきたいと考えているところでございます。

○**新垣清涼委員** 生物多様性沖縄ブランド発信事業など、今、沖縄のそういう種の保存についても取り組みがされようとしていますよね。そうすると、やはりジュゴンを保護するためにも海洋藻場の保全とか、そういうところまで関連していくわけです。そういう意味では、沖縄独特の自然環境、まさに環境部で一生懸命取り組んでいただきたいということを希望して終わります。

○**新垣良俊委員長** 休憩いたします。

午後0時3分休憩

午後1時20分再開

○**新垣良俊委員長** 再開いたします。

金城勉委員。

○**金城勉委員** まず、米軍施設環境対策事業についてお聞きいたしますが、前年度と比べると約5倍ぐらいの予算規模になっています。米軍施設に起因する環境問題を解決する仕組みづくりということで書いてあるのですが、具体的にもう少し説明をいただけますか。

○**松田了環境政策課基地環境特別対策室長** 今、米軍の基地に起因する環境調査のあり方や調査、対応の方法、それから、そういう事故が起きたときの情報公開のあり方については、基地に特化したルールというものが今のところないということで、そういうものを検討して、例えば基地の事故が起きたときの情報公開はどうあるべきか。住民への説明は誰がどのように行うのか。それから、基地が返還される際の調査。今は一部、跡地利用推進法で対応することになっておりますが、その項目で、例えば自然環境の保全という部分が抜けております。そういう部

分について、我々として必要な調査を補うべきではないかと考えておりますので、そういうものを入れていく。それから、そのときに住民の意見を踏まえて調査、対応をしていくという部分も今はないということですので、そういったことも入れていくということで、最も望ましい形での調査、対応、対策、それから住民参画のあり方を検討して、ガイドラインとしてまとめたいということでございます。

○金城勉委員 ということは、県が基地に関する環境問題が起こったときのマニュアルをつくるということですね。先ほども質疑が出たように、要するに日本地位協定の壁というのがまだあって、環境補足協定が締結されたが、具体的な実効性がまだ見えていないということが現実にあるのですが、その辺の関連はどうですか。

○松田了環境政策課基地環境特別対策室長 今般、締結されました環境補足協定は、大きく分けて2つの場合の立ち入りについて定められております。まず1つは、米軍基地内で環境に起因する事故が起きて米軍から国あるいは県に対しての通知があった場合の立ち入り。そのときには、県、市町村も含めてですが、要望すれば、米軍は最大限の配慮を払うということになっております。それから、基地の返還の際の立ち入りについては、返還の合意日から180日労働日以前に立ち入りができるということになっております。我々としては、このガイドラインでどういう場合に県がきちんと調査すべきだということを決めましたら、それを国あるいは米軍にも説明をしまして、県として必要だと考える立ち入りのあり方、どういう場合には県として入りたいということを中心に示すことによって、事件・事故が起きたときの米軍の最大限の考慮を払うということも、我々の要望を踏まえてやってくださいということはあるのかと思っております。

○金城勉委員 ということは、キャンプ・キンザーの汚染の問題、あるいは嘉手納基地内の水源の汚染の問題とか、そういうケースの場合にも今のような具体的なマニュアルをつくることによって、米軍に改善を迫ることができるというような思いですか。

○松田了環境政策課基地環境特別対策室長 今の嘉手納基地の問題、あるいはキャンプ・キンザーの問題につきましては、先ほど環境補足協定の中で決められたものは、事件・事故が起きて米軍から通知があった場合ということが前提になっております。今回、通知等はございませんでしたが、その場合は、1973年の日米合同委員会合意で、周辺の環境に影響を及

ぼしていると考えられる合理的な理由があれば、米軍としては申請があれば立ち入りを認めるということになっておりますので、そういった米軍に事故という認識はないが、周辺で影響が出ているという場合にも、我々としては立ち入りが必要と考えるということも含めて、このガイドラインの中できちんと位置づけて、どういう場合に県として立ち入りが必要と考えるかということを整理して、米軍に示して立ち入りを認めていただくということを働きかけていきたいと考えております。

○金城勉委員 ぜひこの事業で具体的にマニュアル化して、効力あるものにできるよう頑張ってください。

関連して、沖縄市のサッカー場のドラム缶問題のその後が、もしわかりましたら説明いただけますか。

○仲宗根一哉環境保全課長 昨年11月時点からの説明をさせていただきたいと思っております。昨年11月30日に沖縄防衛局がグラウンド側のドラム缶発見場所の鉛直磁気探査を実施しております。さらに、12月1日には翌日2日にかけて沖縄防衛局が同地点4カ所の土壌をボーリングにより採取しております。同じく12月3日になりますが、県が8月31日に採取した地下水、それから隣接する河川河口提出のダイオキシン類の分析結果を公表しております。12月11日には沖縄防衛局がドラム缶の付着物、元地盤の分析結果を公表しております。さらに12月4日には、沖縄防衛局がグラウンド側のドラム缶発見場所の経層探査を開始しております。年が明けましてことし1月8日には、ドラム缶に投入して分別、保管されておりましたDDTと油汚染の土を那覇新港、浦添ふ頭に搬出を始めました。11日には愛媛県の処理施設に向けて海上輸送を開始しております。現状としまして、土地の履歴及びドラム缶の調査につきましては、現在も沖縄防衛局が米軍に照会中ですが、現在のところまで特定はされていないということでもあります。それから、サッカー場全体の調査につきまして、昨年の暮れから駐車場部分の経層探査を実施して、元地盤までの作業は既に完了しております。今後、駐車場側のトイレとグラウンド側の一部について、探査を実施しているというところでもあります。周辺地域の環境調査に関しましては、県で周辺地下水のモニタリング調査を実施しているところでもあります。

○金城勉委員 まだまだ原因の特定もできてないような状況ですが、今後、その解明がなされて、再利用ができるまでの見通しはどうですか。

○仲宗根一哉環境保全課長 跡地利用の決定がまだだと聞いておりますので、跡地利用に関しては今後、沖縄市と沖縄防衛局で調整されていくものだと思っておりますが、現場に関しましては元地盤の調査を実施した後に、清浄土―汚染されていない土で埋め戻すという作業に取りかかっておりますので、これが平成28年度中までに完了する見込みではないかと考えております。

○金城勉委員 引き続き、またお願いします。

それと、航空機の低周波音の測定事業の件ですが、今後、その調査を実施した上でどういう生かし方を考えていますか。

○仲宗根一哉環境保全課長 普天間飛行場周辺における低周波音の自動測定の件だと思いますが、これにつきましては、平成27年度に普天間飛行場周辺の新城局、野嵩局、宜野湾局、上大謝名局の4測定局におきまして、低周波音の自動測定装置を整備したところであり、平成28年度は低周波音の継続的な測定を行います。同時に、飛行モード等の違いによる低周波音の発生状況を把握するために、映像収録機能等を追加整備する予定となっております。こうした解析を通しまして、航空機騒音の軽減でありますとか、低周波音に係る環境基準の設定に向けて、国や米軍等の関係機関に働きかけたいと考えております。

○金城勉委員 わかりました。頑張ってください。

次に、公共関与の処分場の件についてですが、今年度も貸し付けの予算が組まれております。それについて、内容説明をお願いします。

○棚原憲実環境整備課長 貸し付けについてお答えします。公共関与事業につきましては、管理運営主体の官民協調の第3セクターであります沖縄県環境整備センター株式会社にその調整を行っているところです。同センターは施設整備に多額の資金を必要としますが、平成30年度末ごろを予定している産業廃棄物管理型最終処分場の供用開始まで収入のない状態が続きますので、県として同センターに対して無利子で貸し付けを行うこととなっております。平成28年度予算の約1億6000万円のうち1億1000万円を無利子貸し付けとして予定しておりまして、資金の使途としましては、実施設計を踏まえた工事発注に係る発注支援業務や測量業務等を想定しております。

○金城勉委員 平成27年度も1億4000万円余りの予算計上、今回も1億6000万円の計上となっております。平成30年の供用開始ということは、次年度の平成29年度もやはりその貸し付けは起こってくるの

ですか。

○棚原憲実環境整備課長 平成29年度につきましては本体工事に着工しますので、貸付金という形の抛出は今までは考えておりません。

○金城勉委員 当然、貸付金ですから返済ということも出てくるでしょうが、それはどのような考え方でなされていますか。

○棚原憲実環境整備課長 先ほど申しましたように、完成後の平成30年度末まで収入はありませんが、今後、出資金をさらに募りまして、返済に充てるとともに平成30年以降は実際の運営の収入も含めて貸し付けを行っていきたいと思います。平成33年3月末までに返済することとなっております。

○金城勉委員 この事業は当初の計画どおり進んでおりますか。

○棚原憲実環境整備課長 基本設計後、建築費等の増加がありまして、その見直し等を行った経緯もあり、平成30年度当初が平成30年度末ということで若干のおくれは生じております。

○金城勉委員 事業規模はどうですか。

○棚原憲実環境整備課長 事業規模につきましても、県内の産業廃棄物の最終処分量が減少している状況等も勘案しまして、当初、15万立米でしたものを現在、9万立米という形で計画をしております。

○金城勉委員 15万立米から9万立米への減少ということによって、会社の運営のあり方としてはどういう見通しを立てていますか。

○棚原憲実環境整備課長 今、財政当局とも相談しながら進めているのですが、県内の需要等を見込んでも、うまく運営できるような計画になっていると考えております。

○金城勉委員 少し心配ですね。私もまだ細かなところは把握していませんが、15万立米が9万立米になっても返済計画は従来どおりで大丈夫と言われると、はてなマークがついてくるのです。ここは、いざれ細かな調査も必要かなと考えているのですが、情報はしっかり明らかに、その都度やっていったほうが良いと思います。後々、アネアランタッサーということになりかねません。ですから、ここは私も懸念しておりますので、今後いろいろ調査もしてみたいと思います。ぜひ、その辺のところは含んでおいていただきたいと思います。

次に、動物愛護の件をお聞きします。動物愛護センターが頑張っている殺処分を減らしていこうと、あるいはペットの取り扱いについての啓蒙活動も一生懸命頑張っておりますが、他府県においては、殺処分

がゼロになったというところもありますか。

○謝名堂聡自然保護・緑化推進課長 他府県においては、神奈川県が平成25年度、平成26年度に殺処分ゼロを達成したと。神奈川県には政令指定都市もありますので、それは除いた形なのですが、神奈川県ではゼロを達成しております。それ以外に、市町村レベルですと川崎市で平成25年度、平成26年度、それから相模原市で平成26年度、広島市で平成26年度、熊本市で平成26年度ということで、市町村レベルでは4カ所、県レベルで1カ所ございます。

○金城勉委員 この殺処分ゼロを達成したところの取り組みの特徴としては、どういう取り組みをして、それだけの成果が出ているのでしょうか。

○謝名堂聡自然保護・緑化推進課長 我々はその取り組みの事例をいろいろ調べておりますが、まず、譲渡推進のために保護団体の皆さんをよく活用して、仲介したり、あっせんをしたりというような取り組みを行っている。それから、インターネット等で迷子犬の情報を公表したり、職員が説得をして持ち込む飼い主に意識を普及するというのが主な取り組みになっております。この辺については、沖縄県も一生懸命それに向けて取り組みをしているという状況でございます。

○金城勉委員 沖縄県の場合と、特にどこが違いますか。

○謝名堂聡自然保護・緑化推進課長 今、御紹介した市町村においては、おおむね3桁台ということで300から500ぐらいになって五、六年、数年かけてゼロになってるというのが実際のところでございます。沖縄県においては、まだ4200ということで、かなりの殺処分数がある状況なので、なかなか一気にということにはならないのかなという感じがしているところでございます。

○金城勉委員 ですから、その違いというのは何ですか。

○謝名堂聡自然保護・緑化推進課長 これまでの取り組みとしての大きな違いは特にないのかなということは考えております。ただ、大分殺処分数が減っているところと、ふえているところということでございます。ちなみに、今、紹介した市町村の中で、3桁ではなくて4桁が1つございます。千五、六百頭というところで、広島市がございしますが、そこが一気に減ったのは民間のボランティア団体が一気に全部引き取ったということでゼロになったのですが、その団体のところも今パンクしそうな状態なので、今後継続できるかというところは課題があるという

ことでございます。

○金城勉委員 県としての目標はありますか。

○謝名堂聡自然保護・緑化推進課長 沖縄県におきましては、動物愛護管理推進計画を策定してございます。平成35年までに3300頭ということで、平成26年度時点で4200頭なのですが、平成35年度までに3300頭という目標が現時点の計画になってございます。

○新垣良俊委員長 前島明男委員。

○前島明男委員 平成23年3月11日の午後2時46分、東日本大震災が発生して大津波が三陸海岸に襲ってきました。3月11日の前日のきょう、委員会が開かれています。不思議な縁だと思っておりますが、そういうことで、地震対策の関係について、お尋ねしようと思えます。先ほど奥平委員の質疑で随分いろいろなことがわかったのですが、送水管について、現在、震度7対応のものが38.7%。平成30年で44%という話がありましたが、震災からちょうどあしたで丸5年になるわけですよ。どうもその対策が少し遅いのではないかと思います。これは予算の関係なのか、もっとスピードアップして、そういう事前の対策をしてもいいのではないかと思います。企業局長、いかがですか。

○平良敏昭企業局長 委員御指摘のとおり、平成26年度末が全体の38.7%、これは管路でございしますが、全長が691キロメートルありまして、そのうちの整備済が268キロメートルということであります。現在、石川、上間など、いろいろな送水管を工事発注していますが、やはり道路上、道路脇というところの工事ですので、1回の発注で例えば大体1キロメートルとか何百メートルという感じで工区を分けて順次やっています。そういうことで、多少進捗が遅いように見えますが、全国と比較してみても、企業局の管路の耐震化率は必ずしも下回ってはいないと思っています。そういう点では、企業局で所管する部分については、割と全国を多少は上回っていると思っておりますが、市町村の部分はかなり低い。これは企業局の所管ではありませんが、いずれにしましても委員御指摘のとおり、いつどういふ大きな災害が起きるかわからない。過去にもあったわけですから、耐震化ともう一つは津波対策—例えば北谷浄水場ですと電源を上上げるかさ上げ工事など、今、いろいろ取り組んでおります。これについては、私どもは御指摘のとおり重要なことだと思います。基本的に1日平均給水量は約40万立方メートルです。これを災害時でも確保するよというということで、耐震化の目標を管路の場合で44%、それから浄水場でおおむ

ね70%とか、そういう整備をすれば、おおむね1日40万立方メートルの給水量は確保できるという前提で取り組んでいるところでございます。いずれにしても鋭意、全力を挙げて取り組んでいきたいと考えております。

○前島明男委員 耐震化については、全国に比べて遜色ないというお話でしたけれども、何も全国と比較する必要はないのです。我が県の場合は島嶼県で海を隔てているわけですから、沖縄県内でしか対策がとれません。そういう意味ではもっとスピードアップして耐震化対策をとってほしいと思います。技術的な面での耐震化はどんな対策をとっているのか。

○稲嶺信男企業技術統括監 構造物と管路ということで耐震化を図るわけですが、構造物につきましては、耐震診断を行い、その強度が足りない部分について、例えば、壁を増し打ちするなどの耐震補強を施すというのがまず1つ。それと管路につきましては、地震で揺れたときに、これが抜けられないような継ぎ手があります。離脱防止ということで、抜けを防止する継ぎ手が管材一資材として準備されていますので、それを採用して工事を進めているところです。

○前島明男委員 このジョイントですが、何メートルごと、何十メートルごとに設けているのですか。

○稲嶺信男企業技術統括監 管資材が、1本で4メートル、あるいは6メートルというのが基本の資材になっています。その口が、それぞれ全てこの離脱防止の継ぎ手になっていまして、結局、それをつなぎ合わせて施工することによって、その一連の管路が全て耐震化を有するということになります。

○前島明男委員 送水管の場合はそういう形でやっておられるのですが、トンネルも含めてダムからの導水管の対策はどうなっていますか。

○稲嶺信男企業技術統括監 導水管も、管路につきましては、基本的に送水管と同じで、離脱防止の継ぎ手を用いることによって耐震化を図っております。

それから、トンネルについては、今、福地ダムから久志浄水場まで自然勾配で原水を導水する28キロメートルの一番大きなトンネルがありますが、老朽化が進んでいるということで、現在、更新・補強を進めているところです。基本的には3カ月の長期間水をとめて、内側から補強を図っていくことを計画しております。その間はこれまで整備した管路を利用し、水を迂回させることによって日ごろの水量を確保するという計画で進めています。

○前島明男委員 そのトンネル部分の完成はあと何年後ですか。

○稲嶺信男企業技術統括監 トンネル工事の事業期間は、平成26年度から平成36年度までの予定で進めております。

○前島明男委員 質疑の内容を変えますが、観光客数の目標は1000万人ですよね。それに対応するためには1日当たりの使用量はどの程度必要ですか。

○上地安春建設計画課長 企業局の平成38年度の計画最大給水量は、日量58万2500立方メートルでございます。そのうち観光用水量につきましては、入域観光客数は1000万人を見込んでおりまして、約4万8600立方メートルを見込んでおります。現在の最大送水量につきましては日量48万7000立方メートルに對しまして、水源水量が60万7100立方メートル確保されているので、現時点で日量12万立方メートルほどの余裕があります。したがって、観光客1000万については将来の水量への対応は十分可能と考えております。

○新垣良俊委員長 休憩します。

(休憩中に、前島委員から、現在の施設で対応できるのかとの質疑があり、建設計画課長から、可能との説明があった。)

○新垣良俊委員長 再開します。

前島明男委員。

○前島明男委員 米軍一軍人・軍属はこの水を飲んでますか。

○平良敏昭企業局長 基本的には企業局が給水した水を飲んでいるということになります。市町村によっては自己水源がありますのでそれを除いて95%以上は、恐らく企業局が供給した水だと思います。

○前島明男委員 嘉手納基地内から11本の井戸を掘ってそこから日量幾ら取水してるのですか。

○石新実配水管理課長 嘉手納基地内の井戸は、約20本ほどあるのですが、1日当たり平均で2万立方メートルほど取水しております。

○新垣良俊委員長 休憩します。

(休憩中に、前島委員から、嘉手納基地内の井戸数の確認があり、配水管理課長から、現在23本の井戸があるとの説明があった。)

○新垣良俊委員長 再開します。

前島明男委員。

○前島明男委員 そこから取水する水の中に航空機の洗浄に使った薬物が混入しているというようなことですよね。それで間違いはないですか。

○平良敏昭企業局長 有機フッ素化合物—P F O S の件だと思いますけれども、まだ嘉手納基地側は消防の泡消火薬剤については認めているのですけれど

も、航空機洗浄剤については、先日の司令官による安慶田副知事への説明では、P F O Sが含まれているかどうか調べていないということでした。私から航空機洗浄剤についても疑いがあるので調べてほしいと言いましたら、曖昧ではありましたけれども、一応、検討するという返事でしたので、航空機洗浄剤が原因かどうかは今のところ明確ではないけれども、いずれにしても過去の1年半の調査では、1リットル当たり平均で50から60ナノミリグラムのP F O Sが含まれているというデータが出ています。

○前島明男委員 彼らもそういう疑いのある水を飲んでいるということ知っているわけですよね。

○平良敏昭企業局長 彼らもわかっているし、私どもが米軍に沖縄防衛局を通して初めて申し入れた3日後の新聞では、嘉手納基地内の皆さんへということで、嘉手納基地側が問題を挙げていました。ただし、水は安全だということで勝手に安全宣言をされているのですけれども、原因がどこかについては非常に曖昧なことを書いてありました。

○前島明男委員 彼らもそういうことをわかっているながら皆さん方の申し入れを素直に受け入れていないところに、私は問題があると思うのです。この水なのだよと、皆さん方も疑いのある水を飲んでいるのだよともっと強くアピールして、原因を究明して、より安全な水が飲めるようお互い対策しようということ強く申し入れていただきたいと思います。いかがでしょうか。

○平良敏昭企業局長 この問題については、私も非常に腹が立つ部分もありますが、一方でこの問題は、県民も軍人・軍属も毎日同じ水を飲んでますから、ここは冷静になって企業局と米軍当局、嘉手納町の担当の皆さんと対応策を話し合おうと提起しました。どこでどういうことがあって、そういう問題が起こっているのか、その辺も一緒になって検討しようという提案をしました。

もう一つ、当日、星条旗新聞の記者がいましたので、軍人・軍属も同じ水を飲んでいるので、ぜひ内部からそういう問題を指摘してほしいと話をしました。いずれにしても委員おっしゃるように、私どもは立入調査は当たり前として、今後も要求していきたいと考えております。

○前島明男委員 環境部にお尋ねします。

先ほどの金城委員の質疑に関連しますけれども、平成35年までに殺処分を3300頭ということですが、もっと減らせないですか。私も3年前に動物愛護センターから中型犬を譲り受けたのですが、犬を飼っ

てみて初めて、動物に対する愛情というか—非常に賢いので、そういう犬や猫が3000頭、4000頭も殺処分されているのは本当に忍びないと思っているのです。他府県では先ほど答弁があったようにゼロのところもあるわけですから、極力それに近づけるような方法をもっと積極的にとってもらいたいと思うのです。平成35年までに3300頭よりもっと減らす方法はないですか。

○當間秀史環境部長 現計画としては平成26年度から平成35年度までの10年間計画でありまして、六千何百頭を10年間で半減させるという計画が3300頭となっております。この間の本会議でお答えしましたけれども、この計画の中間年が平成30年でございますが、できる限り中間見直しの年を早めて、平成29年ぐらいには見直しをして、現在3300頭となっている数字をさらに減らしていく考えであります。

○前島明男委員 動物愛護センターに年間数千頭も持ち込まれることは、県民の意識の低さからです。もっと県民の意識を高める必要があると思うのです。

○謝名堂聡自然保護・緑化推進課長 今、委員がおっしゃるとおりで、所有者の意識の向上も大事かと思っております。持ち込まれる犬猫について、所有者が持ち込むというのは実はそんなに多くはありません。猫でも、いわゆる保護をした形での持ち込みの数のほうが多い状況でございます。そういう意味では所有者に対する終生飼養については、動物愛護センターでも一生懸命やっておりますし、我々もイベントやチラシ等を通して鋭意取り組んでいるところでございます。平成26年度は4200頭ですけれども、まだ集計は出ていませんが、平成27年度は3000台になるだろうと見込んでいるところでございます。

これまでの取り組みとあわせて新しい取り組みとして、しつけによる成犬の譲渡率を上げるとか、今後いろいろな取り組みを通して、できるだけ早く3桁台にもっていきたいと考えているところでございます。

○前島明男委員 所有者の持ち込み頭数と、各市町村での捕獲の比率はどうなっていますか。所有者の持ち込みはどれくらいですか。

○謝名堂聡自然保護・緑化推進課長 若干ラフですけども、所有者の持ち込みは約1割という状況でございます。

○前島明男委員 あと約9割は各市町村が捕獲して持ち込んでいると。

○謝名堂聡自然保護・緑化推進課長 委員おっしゃるとおり、ほとんど市町村からの持ち込みのほうが

多いという状況でございます。

○前島明男委員 ヤンバル方面で捨て犬、捨て猫が結構あると聞いていますが、その対策はどうなっていますか。

○謝名堂聡自然保護・緑化推進課長 委員おっしゃるとおり、ヤンバルでの捨て猫、捨て犬も大きな問題になっています。特にゴールデンウイークあたりがふえる傾向にあるという現状でございます。このヤンバルを含めた森林といいますか、集落から離れたところでの捨て犬、捨て猫については、平成28年度から、新たな世界遺産推進事業の中で対策の検討を予定しています。

○前島明男委員 いろいろな人から聞きますと結構あるみたいなのです。ですから、その辺の対策をしっかりしていただきたいと思います。

それと、将来的に動物愛護センターを民間に委託する考えはないですか。

○當間秀史環境部長 それは初めての提案でありますので、考えてはございません。

○前島明男委員 いろいろな意味から民間委託も必要ではないかなと。そうすることによって、ボランティアの活用も広がるでしょうし、そういうことも、将来検討していただくということで質疑を終わります。

○新垣良俊委員長 嘉陽宗儀委員。

○嘉陽宗儀委員 まず企業局長にお伺いします。県民に安心・安全のおいしい水を届けるために一生懸命努力していると思いますが、一番苦労していることは何ですか。

○平良敏昭企業局長 苦労していると言いますか、コストがかかるという点からすると、北谷浄水場の維持運営のコストが高いという問題があります。都市地域からの河川水が多いということでいろいろ問題もあります。周辺に基地を抱えているという問題もありますので、その辺が日常的には気になる部分と言えます。

○嘉陽宗儀委員 福地ダムを源水にできれば一番いいのですが、今の水事情はそうではない。いろいろな汚水も垂れ流される。今度の場合にはPFOSの問題も出てくるという、要するに中部地域、那覇市に供給される水源が余りにも汚れ過ぎている。これをきれいにしないと送れないから、それをきれにするための苦労が一番大きいのではないですか。

○平良敏昭企業局長 苦労と言いますか、コストがかかると言いますか。私どもとしては、高度処理施設の北谷浄水場、それから硬度低減化施設をつくっ

て、硬度200から300ぐらいで、特に嘉手納井戸群は、硬度が非常に高いので、硬度処理して100以内に抑えるようにしています。それ以外についても、都市河川という御指摘の問題はありますので、高度処理施設できちんと処理して、水道水質基準をさらにクリアするように一先ほどトリハロメタン0.1ミリグラムパーリットルという話がありましたが、我々はさらに低い水準で提供していますので、水質としては全く不安ではありませんけれども、都市河川というのはやはり処理面でいろいろ問題が多いということはあるかと思えます。

○嘉陽宗儀委員 硬度が高いためにいろいろ処理するとき薬品を使いますよね。トリハロメタンを使っていますが、これはどういう性質があるのですか。

○仲宗根盛利水質管理事務所長 トリハロメタンはメタンにハロゲンが3つついた化学物質でして、これは発がん性があるとされておりまして。しかし、水道で供給しております水は0.1ミリグラムパーリットル以下ということで、これについては特に実害は出ない程度のレベルまで抑えられていると認識しております。

○嘉陽宗儀委員 基準値そのものが私はいろいろ問題があると思うけれども、少なくともそれを処理しないといけないということがあるからコストも高くなりますね。今度は、有機フッ素化合物が出てきたということで問題になっていますが、これは毒性がありますか。

○仲宗根盛利水質管理事務所長 毒性に関しましてはまだ評価がはっきりしないところなんです。特に発がん性に関してもまだよくわかっていない状況のようでございます。

○嘉陽宗儀委員 普通、これは何に使われていますか。

○仲宗根盛利水質管理事務所長 用途としましては、先ほどから話がありました泡消化剤ですとか、洗浄剤に使われているとか、以前は比較的身近なところで撥水剤。洋服にスプレーをかけて、その水をはじくような、そういう用途にも使われていると聞いています。

○嘉陽宗儀委員 普通のフッ素であれば子供たちの虫歯予防にも使われるけれども、これは有機化合物です。有機がつくので毒性です。それが今、出てきている。企業局の調査で、どの辺から出てきているのか大体わかっているのですか。

○石新実配水管理課長 嘉手納基地周辺で調査を行ってまして、いろいろな水源で調査したところ、

嘉手納基地周辺の水源で高濃度で出ています。特に嘉手納基地を流れて比謝川に合流する大工廻川で高濃度で検出されているということで、我々としては嘉手納基地が排出源ではないか、可能性が高いと考えています。

○嘉陽宗儀委員 この前、局長も含めて案内してもらって、私も現地調査したのですが、大工廻川から出ているというのはほぼ間違いないだろうと思うのです。あれはほとんど米軍の基地を対象とした水ですから、米軍にはやはりこの有機フッ素化合物のPFOSの問題については、あなた方が原因ではないかということで、断定的に問い詰める必要があるのではないかと思うのですがいかがですか。

○平良敏昭企業局長 先日、嘉陽委員も衆議院の赤嶺議員も調査していただいて、国会でも予算委員会の第3分科会で、赤嶺議員が取り上げていましたが、我々のデータからしても、国も米軍基地というのはほぼ間違いないと、一応、沖縄防衛局の企画部の次長名ではありますけれども、嘉手納基地側に対してその辺の抑制、あるいは防止策を講じてもらいたいという要請をしていますので、外務省あるいは防衛省も嘉手納基地が由来であるということはおおむね認めていると私どもは認識しています。米軍に対しては、いろいろな照会事項を投げかけていますので、引き続き対策を強く求めていきたいと考えております。

○嘉陽宗儀委員 環境汚染事故については、環境補足協定というものがあって、これを調査すべきとなっているのですが、どういう取り組みになっていますか。

○平良敏昭企業局長 先ほど申した衆議院の予算委員会の第3分科会でも、岸田外務大臣がこの件について答弁されてきました。米軍の通報が端緒となるが、今回は米軍の通報がないので、環境補足協定での立ち入りが難しいという話をされておりました。昨年9月末に締結したと記憶していますが、今回はそれに基づく対処ができないという答弁をされていたので、非常に問題かと思っています。

○嘉陽宗儀委員 沖縄県民の健康、生命にかかわる重大問題だと思います。そういう意味では議会としてもどうするか議論したいと思いますが、再度強調して、ああいう毒性のあるものを我々の飲み水に混入させることはまずいと。しかもこれは蓄積性であると。ずっと飲んでいたらいろいろな健康被害が出てきますから、蓄積性のある、しかも有機化合物で毒性がある。これについては、今も頑張って

いると思いますが、改めてアメリカにも沖縄県民は納得していないということで再度申し入れして、自制するように頑張ってもらえますか。

○平良敏昭企業局長 今、いろいろな問題点、それから防止策等を照会中でございますので、それに基づいて恐らく回答が来ると期待していますが、もし来ない場合は再度申し入れしないといけないし、仮に来た場合は、それに基づいて細かく申し入れをすると。いずれにしても、県と米軍側が定期的に話し合いの場を持つ。そういう提案をしています。この中で米軍側の水道の専門家もいるし、私ども企業局の職員もいますので、そこで定期的に話し合う仕組みを早目に構築したいと考えております。

○嘉陽宗儀委員 次に環境部長にお聞きしたいのですが、私はずっと執念を燃やしているのがごみ山。どれだけ片づいていますか。

○棚原憲実環境整備課長 沖縄市北部の民間最終処分場につきましては、委員御存じのように平成27年1月から8年以内に片づけるという協定を結んでおります。現在、株式会社倉敷環境も、どの程度のペースで処理していけるかというのを検証しています。我々もそれに対して意見を述べながら対応しています。ことしの2月から平成29年1月までに4万5000立米を片づけるという計画になっておまして、それについて県としては改善命令という形で、きちんとそれが確実に目に見える形で進めていけるよう指導をしているところです。株式会社倉敷環境としては、現在残っている山を12ブロックに計測上区切りまして、そのブロックごとにきちんと計画的に8年のうちにできるように対策をとっていくという計画に今現在なっています。

○嘉陽宗儀委員 計画は報告を受けているかもしれないけれども、計画通りに実行しているかどうかという点検はどうなっていますか。

○棚原憲実環境整備課長 それにつきましては、我々も定期的に現場に行って確認をしておまして、今、株式会社倉敷環境では重機をそろえたり、分別機をさらに追加したり、人員もそろえたりと、ある程度、計画の達成のための作業も着実に進めておりますので、我々としては、確実に単年度ごとにその計画を実施できるかどうか指導したいと考えています。

○嘉陽宗儀委員 定期的にとはどの程度ですか。

○棚原憲実環境整備課長 業者が作成した計画の中では、3カ月ごとに簡易測量を行って撤去量を報告する。1年ごとにごみ山全体の測量を行い、現実的

な撤去量について、きちんと把握して報告するという形になっております。

○新垣良俊委員長 休憩します。

(休憩中に、環境整備課長から、月に2回程度現地へ行き現場確認や調整を行っているとの説明があった。)

○新垣良俊委員長 再開します。

嘉陽宗儀委員。

○嘉陽宗儀委員 なぜこだわっているかという、片づけていますと言いながら、一方でずっと運び込んでいるのをほかの現場で確認しているものだから一皆さんはすっかり業者を信用しているかもしれないけれども、現場ではそうではない声がたくさんありますから、きちんと片づけさせてください。

○棚原憲実環境整備課長 業者に対しては確実に協定通りに処理が進むよう、指導してまいりたいと思います。

○嘉陽宗儀委員 産業廃棄物、汚泥、動物のふんによる河川の汚染の環境浄化は皆さん方が担当ですか。

○仲宗根一哉環境保全課長 委員がおっしゃっている件は、名護市済井出の養豚場に係る苦情の件かと思えます。これにつきましては、平成26年5月12日に申立人から苦情を受けております。内容としましては、河川から海岸にかけて黒く汚れている。半年前から養豚場が満潮時に汚水を流しているので、指導してほしいというもので、5月15日に本人と一緒に現場を確認しております。当該養豚場に立ち入ったときに、汚水処理施設周辺に野積みになっていたふんが、調査前日の大雨で流れ出た可能性があるということでしたので、野積みされたふんが敷地外に出ないように対策を講じることを指導しております。保健上もそうなのですけれども、環境保全課としても事業者に対して厳しく指導を行っており、11月20日に立入検査を再度行ったところ、処理水の基準を超過しておりましたので、その原因を聞き、汚泥の引き抜きを頻繁に行うよう指導しております。

改善指導の内容としましては、本人の自主検査を行っているのですけれども、それでも窒素やリンが基準を超えているので、原因を究明して対策を行うように、それから、浄化槽の状況が悪化しているので、浄化槽の清掃点検をし、その上で水質を再検査するようにという指導を行っております。

それから、昨年度、養豚場から6月2日に改善報告書が提出されております。6月4日に改善報告書に対する改善場所の確認をして、施設の清掃点検をきちんと行うことを指導しております。

12月に入りまして、再度、済井出の河口の調査しております。河口には砂が堆積しており、晴天時に河口が閉塞した状態でありました。そういったことが原因で河口で水が腐れて、汚泥がたまっている状態でありました。河口は非常に滞留しやすい構造で、調査時には天候の影響で河川に汚れがあるものの川底には黒い汚泥がたまっているという状況でありました。河口から水を取ってBOD、あるいはSS、大腸菌群数、pHを測定しております。

河川の河口に堆積物がたまっていることから、河口の管理者に苦情を申し立てるよにということ、名護市建設土木課管理係に連絡を取り、運天原河口について相談をしております。この地区に関しては地図上の水路ではなく湾に該当しているため、北部土木事務所の維持管理班に確認したところ、状況としては水路であるため、名護市の管轄と考えられるということでありましたので、これに関しては名護市と調整が必要だろうと考えております。

○嘉陽宗儀委員 私も河川課に連絡もしましたけれども、2級河川ではありませんので、県の管轄ではございません。結局、保健所も指導しているみただけけれども、なかなか解決の糸口がない。彼は一生懸命頑張って改善しながら一あと、リゾートホテルまでつくるようになっていて、環境問題は深刻になっていますから、後で報告書を資料として下さい。私もどう改善できるか、ぜひ頑張るようにして、名護市役所につけあつたりします。

○仲宗根一哉環境保全課長 この件に関しましては、後ほど委員に詳しく説明させていただきたいと思えます。

○嘉陽宗儀委員 おもしろい質疑をしようと思っています。環境部長、森里海連環学への道という本が出ています。白神山地を中心にして日本の自然保護をどうするかということで、かなり一生懸命頑張った皆さん方の本ですけれども見たことはありますか。

○當間秀史環境部長 きょう初めて見ました。

○嘉陽宗儀委員 実は私も本部町にある栽培漁業センターで紹介されたのですが、沖縄は余りにもこの学問が関係者で、はやっていない。森、海、水、道、こういったものを総合的にやらないとどれも失敗すると。結局は今、辺野古の問題でああいう豊かな自然が破壊されたら、結果、漁業もだめになる。さらにヤンバルは自然遺産と言いながら丸坊主一皆伐して自然破壊をしているということで、沖縄はまさにこれと反対の道を行っている。森も潰す、海も潰す、道も潰す、人間が住む世界ではありませんと警告し

ているので、ぜひ読んでほしいと思いますがいかがですか。

○**當間秀史環境部長** 読ませていただきたいと思えます。

○**嘉陽宗儀委員** 沖縄の豊かな自然は失ったらだめです。自然を守るということで、皆さんは泡瀬干潟のトントンミーやハゼを大事にしてふえていると言いましたが、ふえていますか。

○**古謝隆環境企画統括監** トカゲハゼにつきましては、今、手元に具体的な数字はございませんけれども、貴重な生物がすんでいまして、アセスの中でも環境監視委員会の中でモニタリングの状況、あるいはモニタリングに対してどういう環境保全措置を講ずるのか、その辺を検討しているところでございますので、それなりに専門家の視点でもってチェックを受けて事業をしているかと思えます。申しわけございませんが、きょうは手元にデータを持ち合わせておりません。

○**嘉陽宗儀委員** 大体4月から産卵期になって、ふえるぞというこの時期に合わせて、よそからハゼを御案内してふやしているのではないかというささやきがあるのですが、そういうことはないですよ。

○**古謝隆環境企画統括監** 中城湾港新港地区あるいは泡瀬干潟のトカゲハゼの保全につきましては、新港地区をつくるときに人工干潟をつくり、干潟を埋め立てる部分の代償として人工干潟の中で増殖しようという試みが過去に行われています。あわせて、稚魚を室内飼育して、ある程度の大きさに育てて、人工干潟に放す事業も過去に行われているところでございます。基本的に中城湾内での生息ですので、よその場所から持ってくるということはないかと思えます。

○**嘉陽宗儀委員** 自然再生型で、よそからお借りしてくるのではなくて、きちんと今までもずっと生き抜いてきていますから、きちんと環境を整えれば大丈夫ですから、環境保全で頑張ってください。どうですか。

○**古謝隆環境企画統括監** やはり埋め立てについては、それなりに環境に対するインパクトが大きいので、知事意見の中でしっかりと環境保全を講じるよう、これまでいろいろな埋め立ての中でも申し上げたところでございます。あわせて事後調査報告書の中にも、チェックしているところでございますので、適切な環境保全措置が講じられるようチェックしていきたいと思えます。

○**嘉陽宗儀委員** この前、珍しい貝の新種が発見さ

れましたよね。どうですか。

○**古謝隆環境企画統括監** 泡瀬の埋立事業につきましては、工事中に貴重な動植物が見つかった場合には、環境保全図書の中で事業者は、関係機関に適切に報告をして措置を講ずると記載がございます。これに基づきまして、ことし2月に土木建築部から当部に貴重種、ダンダラマテガイという貝が発見されたと報告がございました。

○**嘉陽宗儀委員** 生き物たちは、まだ助けてくれと叫んでいますので、埋め立てオンリーではなく貴重な生き物たちを救う方策は、ぜひ最後まで頑張ってください。部長いかがですか。

○**當間秀史環境部長** 先ほどの、図書の紹介にもありましたように、環境問題というのは、やはり陸から始まって、川、そして海という循環の中で守られていくものであります。特に水産業あたりでは、森が海をつくるということも言われております。そういった生態系というものは1つのバランスの中で成り立っているものでありますので、どれか1つが欠けても、その特徴ある生態系は崩れてしまいます。沖縄の豊かな自然の生態系を守るために環境部としても今後力を入れていきたいと思えます。

○**新垣良俊委員長** 新垣安弘委員。

○**新垣安弘委員** 通告していませんので、二、三だけお伺いしたいと思います。企業局から資料をいただいたのですが、これ見るとスケジュール案が出ていまして、A、B、C、Dとグループで分けられています。いよいよ本島と離島の水道料金が同じになる年度のめどがついたということなのですが、この大体の案ができて、広域化の事業や年度の見通しがほぼ出そろった状況の中で、離島の皆さんの感想、感触というのはどんな感じでしょうか。

○**平良敏昭企業局長** 離島の皆さんの感想といえますか、関係8村の村長の意見しかまだ具体的には聞いておりませんが、やはり長年の課題であった。水質も含めて、断水をさせない点、料金の3点セットをきちんとやっていくということですので、各村長もそういう点では非常に期待しているという声は届いております。

○**新垣安弘委員** 資料を見たら、本島の水道料金に関しても、観光需要で何とか値上げせずに済むという状況なのですが、それはそのとおりでしばらくはいいのですか。

○**平良敏昭企業局長** 委員おっしゃるとおり、私もは、いろいろシミュレーションする中で、離島の赤字はどうなのだろうと非常に心配していました。

離島8村を広域化することによって、年間平均で大体4億5000万円ぐらいの赤字が出るのです。それが1億5000万立方メートルぐらいですので、単純に計算すると1立方メートル当たり3円程度の値上げが必要ではないかという議論をしているわけです。では、それをいつやるかという、委員おっしゃるとおり、観光が好調で、観光関連の水量が割と好調に推移していますので、当面、平成32年ぐらいまでは、シミュレーション上は何とか黒字を維持できるのかなど。これは今後の状況によっても多少増減がありますが、あと二、三年後ぐらいに状況を見ながら今後どうするかということ、料金の問題も含めて議論する必要があると思っています。当面は何か持ちこたえられるものと見ております。

○新垣安弘委員 そういふ方向でぜひよろしく願いいたします。

あと、外来種対策事業の中のタイワンスジオについて聞きたいのですが。これはいわゆるハブの一種で凶暴性があるということよろしいですか。

○謝名堂聡自然保護・緑化推進課長 おっしゃるとおりでございます。今、県内における鳥類、爬虫類、小型哺乳類に著しく悪影響を及ぼし、在来のサキシマスジオとの交雑が懸念されます。環境リストにおいても緊急対策外来種に指定されており、特に沖縄県の中中部地域に確認されている状況でございます。

○新垣安弘委員 南部地域でも見かけるといふ話は聞くのですが、それは情報としてはないですか。南城市にも出たといふ話を聞きますので。

○謝名堂聡自然保護・緑化推進課長 今、我々のほうでは、生息場所も含めての今回の調査になっているということで、今、情報として入っているのは中中部地域のほうが多いということになっております。

○新垣安弘委員 ハブにかまれる、いわゆる咬傷の被害は年間で何件ぐらいあるのか。

○新垣良俊委員長 休憩いたします。

(休憩中に、環境部長から、この件については保健医療部の所管である旨の説明があった。)

○新垣良俊委員長 再開します。

新垣安弘委員。

○新垣安弘委員 これは担当が違うということですが、ただ一つ、マングースは、ヤンバルクイナとかに被害を与えるということで1億円近くの予算をかけて、ずっと退治してきて、数値的にも出ているわけですね。ハブは、どこに出るかかわからないし、かまれたら死ぬこともあるわけですから、人間にも

もろに被害を与えるわけです。例えば、農家にとっても一私もサトウキビを栽培したことがあるのですが、すごく気になるし、実際出てきます。ハブに関しては、マングースと同じようにどこまで減らそうとか、数値的な目標を立てて対策を練る方向性があるのか、そこまでする必要はないのか、ハブに対する対応はどのようなものでしょうか。

○謝名堂聡自然保護・緑化推進課長 先ほど申しましたように所管外ではあるのですが、ハブはほかの県にはいませんので、沖縄県の固有種ということになっております。ハブも生物多様性からすると貴重な固有種の1つであるということでございますので、これ以上のことは環境部としては少し申し上げにくいところです。

○新垣安弘委員 固有種だから、マングースみたいに絶滅に向けての対策はとらないということですね。わかりました。

米軍基地の環境対策の件はしょっちゅう出てきます。騒音もそうなのでしょうけれども、水の問題とか、自衛隊基地で環境の問題が出たことはありますか。

○當間秀史環境部長 いわゆる環境汚染という意味での事故と捉えて申し上げますと、これまで自衛隊基地の中ではそういった事故は起きていませんし、また自衛隊基地の中であれば国内法が適用されるので、そういった場合には、直ちに対応ができるものと思っております。

○新垣安弘委員 この米軍基地の問題というのは、それこそ先ほど企業局長も感情的になるということもおっしゃってございましたし、それは環境部長もそうだと思うのですが、日米関係で今のような状況がある限り簡単ではないのですが、本来的には国が基地の管理権を持てば、全ての問題がほぼ解決するわけですね。地位協定の問題とかいろいろあるけれども、簡単ではないのだけれども、これだけ頭にくるような環境問題が出ているのだから、私は、実現の見通しがどうかは別にして、本来的な姿としては基地の管理権は日本が持つべきだと。識者も、さまざまな米軍による被害の問題で、ヨーロッパの米軍基地と比べると管理権を持っていないからこうなるのだということも言っているわけですから、そこら辺は感情に任せて部長なり局長なりが、管理権を剥奪して本来国が持つべきだということを強く言って、沖縄の新聞に書いてもらおうとかがあってもいいのではないかなと思うのです。どういうわけか管理権になると自衛隊と結びつくからなのか知らないけれども、

そこら辺が米軍基地に対する抗議の中で出てこないのですよね。私は、沖縄こそ戦後70年もたつて、こういう状況の中で米軍基地があるのはおかしいということ、本来的に管理権は国が持つべきだということ、これを言えるし、言わなければいけないと思うのです。局長、部長、こういう問題が出てきたときに、それはつぶやきでもいいですけれども、管理権は本来なら国が持つべきでしょうということを、これで独立国なのかということ、これを新聞に取り上げられるぐらいの言い回しをしてみたらどうかと思うのですが、いかがでしょうか。

○**當間秀史環境部長** ただいまの指摘は、委員の御見解ということで承って、我々行政として法律の範囲内で一生懸命やりたいと思います。

○**新垣良俊委員長** 具志堅透委員。

○**具志堅透委員** まず初めに、農林水産業費の林業費が2490万1000円の増額となっております。先ほどの部長の説明で、緑化推進費であるとのこと。増額になった部分も含めて事業の内容について詳しく説明してもらえませんか。

○**崎洋一自然保護・緑化推進課緑化推進対策監** 緑化推進費につきましては4事業で構成されております。緑化推進費、全島緑・花・香りいっぱい運動事業、沖縄グリーンプロモーション事業、離島空港ちゅらゲートウェイ事業でございます。2440万円の増額となっておりますのは、まず緑化推進費について、平成31年度を目標に全国育樹祭を計画しており、調査費で旅費等がついております。それから、沖縄グリーンプロモーション事業につきまして、北部、中部、南部、宮古、八重山の5地区の中核団体で花の苗をつくり、地域に卸していくという新たなスキームの見直しの分の増となっております。それから、離島空港ちゅらゲートウェイ事業につきましては、土木建築部の所管でございましたが、平成27年度から環境部の所管となりまして、久米島空港、宮古空港、石垣空港のターミナルを出て、お客様の目につくところで植花をしております。その植花について事業を新たに展開して、PRポイントを強くし見栄えをよくするための緑化コンサルタント業務や植物の演出に関する業務、それと学習支援、SNSでの情報発信がふえる予定でございます。

○**具志堅透委員** 歳出予算事項別積算内訳書の75ページに委託料があつて、補助金もあります。何をどこに補助しているのですか。沖縄プロモーション事業で補助金が1000万円とあるのですが。

○**崎洋一自然保護・緑化推進課緑化推進対策監** こ

れは、先ほど御説明しました中核団体5地区の支援事業で、5地区を指導するところへの委託事業でございます。現在のところ、どこの団体あるいはJVになるのかまだ決まっておりません。

○**具志堅透委員** 今聞いたのは、沖縄プロモーション事業について、委託料もあるけれども補助金もある。その補助金は、どこにどういうものなのかということ聞いています。

○**崎洋一自然保護・緑化推進課緑化推進対策監** 補助金につきましては、北部、中部、南部、宮古、八重山の5地区に1つずつの中核団体をつくり、そこで苗木を生産する組織に対するものです。

○**新垣良俊委員長** 休憩します。

(休憩中に、緑化推進対策監から、補助金については5地区の団体に対して、委託料については、全体をまとめ企画能力のある機関に対してのものとの追加説明があつた。)

○**新垣良俊委員長** 再開します。

具志堅透委員。

○**具志堅透委員** 委託料に関してはコンサル業務で、補助金に関しては5地区の就労支援だとか、あるいは造園業関係の云々と言っておりますので、その5地区の補助金団体で委託業務ができないのかと思ってしまうのです。地域にお金をおろしていったほうが補助金として、あるいは委託料としても事業ができるのであれば、そのほうがいいのかなという感覚を持っているものですから、その辺はどうですか。

○**崎洋一自然保護・緑化推進課緑化推進対策監** 同じことの繰り返しになるのですが、5地区につきましては苗木をつくるのがメインで、就労支援事業もJVの1つであります。委託につきましては、その5地区の指導機関ということで別のところへの委託を考えております。

○**具志堅透委員** 次に、主な事業概要の自然環境保全・再生・防災機能戦略的構築事業の東村の慶佐次地域における云々なのですが、これは課題等の整理に要する経費ということですが、事業の進捗は現在どういう状況になっておりますか。

○**永山淳環境政策課長** 本年度、慶佐次地区におきまして、モデル事業を推進してきました。本年1月、慶佐次川の自然環境再生の考え方や取り組みをまとめた全体構想を策定しております。2月には、この構想をもとに東村におきまして、外来植物除去を行うマングローブ再生実施計画案、それから、県において生態系に配慮した下流域再生実施計画骨子案を策定したところであります。

○具志堅透委員 少しわかりやすく説明してほしいのですが、その構想の中のイメージとして、将来的にどういった河川整備になるのか、絵的なものが出ていますか。

○永山淳環境政策課長 資料や図面がありまして、写真も出ていますので、後ほど資料をお持ちしたいと思います。

○具志堅透委員 ぜひ資料を見せてください。イメージがわからないものですから。

この事業は、非常にいい事業で、ぜひ成功させていきたいと前々から委員会でも質疑もさせてもらっているのですが、自然再生あるいは保全云々をしながら、経済活動的なものにも活用できるような目的が他方あるのだらうと思います。慶佐次川を選んだのも、シーソーリズムだとか、そういったものでも生かしていくという計画になっているのですよね。

○永山淳環境政策課長 委員のおっしゃったように、今後、実際に計画を検討して頑張っていきたいと思えます。

○具志堅透委員 次に、歳出予算事項別積算内訳書の9ページですが、7番の廃棄物不法投棄対策事業の事業内容を説明してもらえませんか。実績も含めてお願いします。

○棚原憲実環境整備課長 廃棄物不法投棄対策事業の実績についてお答えします。県では、廃棄物の不適正処理や不法投棄を未然に防止するため、警察官OBを廃棄物監視指導員、不法投棄監視員として各保健所に配置し対策を強化しております。報酬887万円につきましては、当該嘱託員に対する報酬となっています。平成26年度の廃棄物監視指導員のパトロール件数は、延べ5430件。不法投棄監視員のパトロール件数は、4974件実施しております。そのような監視指導を徹底して、廃棄物の適正処理の促進や不法投棄の防止に努めているところです。

○具志堅透委員 次に、10番の市町村産廃対策支援事業についてもお願いします。

○棚原憲実環境整備課長 市町村産廃対策支援事業についてお答えします。住民からの苦情等により、市町村が産業廃棄物処理施設周辺の環境調査や不法投棄監視カメラ、不法投棄防止の看板等を設置する場合には、地域の環境保全を図る観点から市町村に対して補助を行う事業となっております。平成26年度は中城村、大宜味村、西原町において監視カメラの設置、南大東村において不法投棄防止看板の設置等について補助を行っております。

○具志堅透委員 監視カメラの設置だとかそういう監視等々に関して、先ほどの不法投棄対策も含めて非常にいい事業だと思うのですが、大体同じところに不法投棄をする。1人が捨てればここに集まってくるといった中で、はっきりとどのぐらい減になりましたよとか、不法投棄がなくなりましたとか、その市町村の要望を受けて監視カメラを取りつけたりしているのはわかるのですが、そういった実績等々もありますか。

○棚原憲実環境整備課長 環境整備課では、市町村の協力を得まして不法投棄の実態を把握するために毎年、不法投棄の実態調査を行っております。その報告の集計ですと、重量の換算で集計しますが、廃棄物不法投棄はここ6年間連続で減少している状況にあります。余談になりますが、監視カメラにつきましてはダミーも含めて結構抑止力に効果があると関係者から聞いております。

○具志堅透委員 1つ確認をとりたいと思っているのですが、名護市の一般廃棄物の最終処分場の件です。地域の住民から私のところに苦情というか、県議会でも、県としても市町村を指導する立場にあるのではないかと。防水シートが剥がれたり、破損したりという現状があるのではないかと。きょう、地元の区民そろって現場を確認しに行きました。課長にも連絡をして、県としても状況把握したほうがいいのではないかと。言ったのですが、その後どうなりましたか。

○棚原憲実環境整備課長 委員からお話がありました名護市の件につきましては、おとといの午後、市民から環境整備課にも苦情の申し入れがありました。その情報を聞いて、我々としては、まず事実確認の意味で名護市に確認をしまして、昨日午前中に最終処分場を掘り起こして何が埋められているかを確認する作業を行いました。県としましてもその把握がぜひ必要だと思いましたので、北部保健所の職員も立ち会っております。掘り起こし調査の中で、乾電池や廃家電などの確認がされておりますので、今後、名護市と調整を進めながら必要な助言等を行っていきたくと考えております。

○具志堅透委員 市が管理する処分場でそういうことがあってはならないと思うのですが、区民も現場を確認しながら非常に気にしております。嘉陽委員がおっしゃるごみ山にはならないだろうと思うのですが早急の対策、監督、管理、あるいは指導を徹底していただきたいと思えます。

企業局に移りたいと思えますが、前々から言って

いる、ダム所在市町村に対する水源基金にかわる支援について、地域からの要望があった中で、企画部と企業局が連携しながら地元に沿うような形で取り組んでいきたいという旨の部長の答弁、説明もございました。平成28年度の予算に反映されていると思うのですが、企業局としてダム所在市町村に対する事業は何かございますか。あるのであれば、その事業内容と予算について聞かせてください。

○大村敏久総務企画課長 水源基金の後継事業としまして、企画部と共同して平成28年度予算において、水源地域環境保全事業を実施することとしております。事業の対象は本島北部の国頭村、東村、大宜味村、名護市、金武町、宜野座村の6市町村となっております。それぞれの市町村に事業の助成金を交付するものであります。

事業の内容につきましては、当該6市町村が水源環境を保全するために実施した森林環境整備に関する分野の事業等について、合計額1000万円の範囲内で取水量に応じて助成金を配分するものとなっております。

○具志堅透委員 地域の理解を得ながらという意味では非常にいい事業だと思っていますので、ぜひ頑張っていて継続していただき、場合によっては増額も含めて検討していただきたいと思います。

○新垣良俊委員長 中川京貴委員。

○中川京貴委員 まず、企業局から質疑させてください。先ほど大湾小水力発電設備が平成29年度から稼働するという説明がありましたけれども、その場所は国道58号沿いの右の建物だと思うのですが、そこで一昨年、河川が氾濫し国道58号が水没して車が通れない状況になりました。その現場に当時の仲井眞知事と視察に行きましたけれども、そこにはカメラも設置されておりましたが、このカメラも水没しておりました。そういった意味では今後、企業局として、安全対策というのですか、そこに行かなくても監視カメラで状況がわかるようにするのが当然だと思えます。

○平良敏昭企業局長 平成26年度に比謝川において、台風による影響で国道58号が水没して大きな問題が生じました。その後、土木建築部と嘉手納町、読谷村、企業局が連携して、いろいろな検討をしてきました。今後の対策としては、先日、土木建築部から下流堰を撤去するようという是正措置が出てきましたので、一応、私どもとしてはこの方向で対応することによって氾濫等の問題が軽減できるのではないかと考えております。

○中川京貴委員 企業局が努力しながら、その堰の手前で河川上流から流れてくるいろいろな物や泥を定期的にしゅんせつしているおかげで、嘉手納町の漁港近くは10年に一遍あるいは8年に一遍しゅんせつをしていますけれども、それを撤去した場合、御承知のとおり上流は米軍基地や沖縄こどもの国があり、そこから流れてくる土砂は河川にたまるような状況になりませんか。

○平良敏昭企業局長 その辺の問題は、嘉手納町からも指摘されております。担当課長から細かく説明させますけれども、いずれにしましてもそういう対策を土木建築部を含め、企業局の範囲内は企業局で対応するというところで話を詰めております。

○上地安春建設計画課長 3月4日付で比謝川下流堰について河川管理者から、撤去をすること、という形で文書が出ております。企業局としましては、管理者から撤去を命じられればそれに従うということが基本的なスタンスですけれども、それに影響する関係者については、現在、土木建築部で調整しております。意見等の照会についても行ってあります。今、委員からありましたように、嘉手納漁港の土砂しゅんせつの実施であったり、もしくは堰の上流側に堆積している土砂についても同じく撤去するようにとの要望であったり、また今回、下流堰を撤去するに当たりまして、企業局としましては、取水ポンプ場の取水量を確保するため、新たな堰を上流側に設置する必要があるということもございまして、読谷村との調整を進めているところであります。

あともう一つ、土木事務所から河川内の環境について、動植物等にどのような影響があるか調査する必要があるのではないかと課題がありますので、これらについて、近々に関係者と調整し、企業局として河川管理者の指示のもと撤去を行うというスタンスになろうかと考えております。

○中川京貴委員 企業局長御承知のとおり、私は、4年前から比謝川のしゅんせつはすべきで、そうしなければ事故が起きますということを一般質問でも取り上げてきました。私が言ったとおり、比謝川が氾濫しました。その当時は、農林水産部はこれは河川だから土木建築部だと。また、土木建築部は漁港だから農林水産部だということでお互いにまとまりませんでした。結果的に台風災害が起きてから所管がはっきりして、嘉手納漁港のしゅんせつができたのです。今、局長がおっしゃるような堰の撤去に当たって予測されることが必ず起こると思います。先ほど言ったしゅんせつの問題です。それを読谷村、

嘉手納町と協議して、それがたまったら県の責任で土木建築部でやるか農林水産部でやるか、しっかり責任の所在を確認して堰を撤去していただきたい。いかがでしょうか。

○平良敏昭企業局長 委員おっしゃるとおり、今、堰でいろいろな堆積等がありますので、大体1年か2年で堰の上流側をしゅんせつしているわけです。逆に言うと、堰を撤去すると当然、上流側からいろいろな堆積土が流れてくる可能性がありますので、その辺は嘉手納町、あるいは読谷村を含め、農林水産部、土木建築部中部土木事務所、我々企業局が連携して今後どういう方向で対応するのか。堰を撤去した後は、基本的に河川管理者の取り組みになるかと思っておりますので、その辺は土木建築部ともしっかり話をして、可能な限り問題が生じないよう対処をしていくべきだと考えております。

○中川京貴委員 先ほど、委員から比謝川はいろいろなものが垂れ流されて汚れていると。そんなに汚れてはいません。今、比謝川を蘇生する会やボランティア活動、ましてや嘉手納町の役場職員を初め、いろいろな地域活動家が毎月1回清掃作業もしています。これは局長も御承知のとおりです。そういった方々のおかげで、年1回のY・O・U・遊・比謝川河童まつりは一番のまちおこしになって、みんなが喜んでおります。そういった意味では、いろいろなものが垂れ流されて悪臭で大変だというイメージをつくることなく—その証拠に、嘉手納町は今、カヌーでまちおこしをアピールしております。堰が撤去されれば、上流までカヌーで行けるというキャッチフレーズもできますけれども、再度お聞きしたいことは、堰を撤去することによって、県が責任を持ってその対策はとるということで理解してよろしいのでしょうか。

○平良敏昭企業局長 河川の管理者は土木建築部ですので、この場で私とその約束をするのは適当ではない。ただ、私どもとしては当然、今まで関係者でもありますので、土木建築部とはいろいろな問題の整理をしていく必要があるとは考えております。

○中川京貴委員 ぜひ企業局としての仕事をしっかり、きっちりやっていただきたいと思っております。

環境部に二、三点お聞きします。航空機騒音低周波広域測定事業については一般質問等でも提案しましたがけれども、その事業の中で悪臭防止対策に対する取り組みについてお伺いしたいと思います。

○仲宗根一哉環境保全課長 平成27年7月から8月の期間中、飛行場周辺の敷地境界付近で排ガスやジ

ェット燃料に含まれる炭化水素化合物のうち、特定悪臭物質のトルエン、スチレン、キシレン、有害大気物質であるベンゼンについて調査を実施しております。委員も御存じのように、環境基準を超えるようなものが出なかったということではあります、我々としては、この調査の課題として臭気が出たときにタイミングよくその臭気を捉えることができないということと、限定された化学物質ではつかめない可能性もあると考えておまして、3月1日から3月31日までの1カ月間ですが、試験的に臭気センサーを備えて、臭気が発生した場合に自動的に臭気を捉える装置を、委託調査の中で実施しております。もしそれでうまく臭気が捉えられるようであれば、これまでのように臭気成分をはかるということではなく、いわゆる臭気判定士による臭気指数を測定することにより、実態を解明できないかと考えております。これが有効な方法ということで確立できたならば、次年度以降の実態把握調査に反映させていきたいと考えています。

○中川京貴委員 これは議会でも提案しましたが、やはり嘉手納町とも連携して1年を通して一地元には基地渉外課もありますので、連携をとって、すぐに現場に行って対応できるような仕組みをとっていただきたいと思っております。いかがでしょうか。

○仲宗根一哉環境保全課長 委員のおっしゃるとおり、地元と連携をとりながら調査体制を確立して、しっかりと実態把握に努めていきたいと考えております。

○中川京貴委員 平成28年度当初予算（案）説明資料の15ページの外来種対策事業の約9000万円。グリーンアノール、タイワンスジオ、インドクジャクとありますが、内訳はどういう具合になっていますか。

○謝名堂聡自然保護・緑化推進課長 予算は9663万2000円になっておりますけれども、そのうち委託料が9600万円ということで、ほとんどが委託料になっております。これについては先ほど申しましたように指針の作成ですとか、捕獲方法の検討というのがございまして、具体的にグリーンアノール、タイワンスジオ、インドクジャクとあるのですけれども、それを個別個別には分けておりません。

捕獲の実績につきましては、現在把握している分でタイワンスジオについては、環境省が買い取り事業をしておまして、たしか平成23年から平成24年だったかと思っておりますけれども、この間に251匹捕獲されているということでございます。それから、グリー

ンアノールについては、環境省が平成21年からスタートしておりますけれども、これまで約1万7000匹が捕獲をされているということでございます。それから、クジャクについては有害鳥獣の駆除で捕獲をされておりますけれども、年度年度で大分動きがございますが、平成26年度は616羽が捕獲されたということでございます。

○中川京貴委員 あくまでも参考に。これは恐らく二、三年のうちに発表されると思いますけれども、タイワンスジオがいるところにはハブはいません。また、ハブがいるところにはタイワンスジオはいないと思いますがいかがですか。

○謝名堂聡自然保護・緑化推進課長 今おっしゃるようなお話は以前に聞いたことはございますけれども、まだ具体的に示されておられませんので、できれば今回の調査の中で、もしそれが判明すれば調査もしたいと思います。

○中川京貴委員 海岸漂着物対策事業の平成28年度の取り組みについて伺いたい。

○棚原憲実環境整備課長 海岸漂着物対策事業につきましては、次年度においても国が創設しました地球環境保全対策費補助金を活用しまして、海岸漂着物の回収処理や発生抑制対策等の事業を実施することとしております。市町村に対しましては、補助金活用要望調査を実施しておりまして、補助金活用要望のあった15市町村に対して補助をする予定としております。

○中川京貴委員 これは本会議でも、新聞等でも出ておりましたが、不用額が出た理由は、ボランティア活動や地域の活動があったということです。今、15市町村ですけれども、もし県に十六、十七、十八と市町村から要望があった場合には、それに対応できますか。

○棚原憲実環境整備課長 国への予算要望に当たりましては、前年度に各市町村に対する要望の聞き取りを踏まえて、次年度分を予算要求するというものを行っております。ただし、国においても予算の枠内で措置しますので、全て希望どおりにかなえられるかどうかは別としまして、我々県としては、市町村の要望を踏まえた上で、可能な限り国の予算を活用していきたいと考えています。

○中川京貴委員 要望があった市町村の枠は確実に執行できるということで理解していいのですか。

○棚原憲実環境整備課長 国からの内示をもとに事業を進めますので、100%とは言い切れませんが、少なくとも要望があった市町村に対してはその事業の

ほとんどを実施できるような措置はしていきたいと考えています。

○中川京貴委員 もう一つは、次年度に要求することもありますけれども、沖縄の場合は台風もあって、予測以外のところでの漂着物等も出てくると思うのです。県は自治体から要望があれば、県の単費で対応するのですか。あくまでも国の補助金でしか対応しないということですか。

○棚原憲実環境整備課長 台風等によって、もちろんふえたり減ったりすることもあるかと思いますが、我々としては、基本的に海岸管理者に対しては、委託費を分任しており、市町村に対しては補助という形で事業を実施しています。大規模な災害等の場合は別の対応になるかと思えます。

○中川京貴委員 平成28年度歳出予算事項別積算内訳書の33ページの補助金の中で、沖縄県再生可能エネルギー等導入推進基金事業に約2億6000万円計上されていますが、前年度は約14億円、恐らく約10億円減になっていますけれども、それについて。

○永山淳環境政策課長 約10億円の減というのは、平成27年度の当初予算には沖縄県再生可能エネルギー等導入推進基金と、その事業で約14億円を計上していたのですが、これはそもそも平成26年度から平成28年度まで3年間で14億円という形で国から交付された補助金であります。これを基金事業として3年間で割り振るのですが、当初の平成26年度は、わずかな額で、平成27年度に14億円を計上して、その残りを平成28年度に計上することになったものであり、ほとんど平成27年度で執行したので、平成28年度当初予算と比較すると約10億円の減という形になっております。

○中川京貴委員 動物愛護センターで約1億4000万円の予算が組まれていますけれども、そのうち約1億円が人件費であります。職員数と、ほかに委託されているのかどうか。

○謝名堂聡自然保護・緑化推進課長 動物愛護センターは、職員と委託の職員等で構成されております。まず職員については事務職、それから獣医師、それから技術者ということで所長を含めて12名の職員になっております。それ以外に賃金職員が1人。それから嘱託獣医師が2人。それ以外にいろいろ動物の世話や捕獲を委託している民間業者の職員が11名で合計26名ということになっております。

○中川京貴委員 先ほど民間委託の話が出ましたけれども、私は、逆に動物愛護センター職というのは専門職だと思っております。専門職を配置して、年

1回の講習や月1回のペットショップ、動物取扱業務の講習会も行っております。講習会に参加したこともあります。すばらしい方々—専門職がきちんとその講習会を行っております。これは専門職しかできないと思っています。しかしながら、去年も質疑しましたけれども、民間ボランティアや犬猫殺処分ゼロに向けての今後の取り組みについていろいろな質疑が出ました。動物愛護センターの施設の中に、そういった一部民間の施設つくことは可能ではないですか。

○謝名堂聡自然保護・緑化推進課長 民間団体を活用した取り組みというのは非常に重要だと考えております。我々も、ぜひそういう体制ができないかということで今検討はしているところです。ただ、現動物愛護センターの中では限られたスペースになっていて、今でも猫について非常に狭いスペースになっておりますので、今、ハブ研究室の跡地を何とか活用できないかということで検討、提案を進めているところでございます。また、それ以外にもいろいろと民間ベースでの取り組みもあるという情報がありますので、その辺も含めて連携しながら対応を考えていきたいと思っております。

○中川京貴委員 県がこれだけ予算を持っていますけれども、私はできることならこの動物愛護センターの施設がいいと思っています。もしそうでなければ、市町村におろして、市町村でその施設をつくる時に補助金を出して県が建物をつくる。そして民間ボランティアがその建物を活用して、全国に殺処分ゼロをアピールしながら、沖縄県内のいろいろな食べ物をもらってやるべきです。全て県でやるのではなくて、民間を活用した犬猫殺処分ゼロの取り組みをしたほうがいい。しかし、民間がそれつくろうとしたら地元は反対しますよ。うるさい、または動物が死ぬ。そういったことではなくて、県が施設をつくってあげるのですよ。そこに民間を入れるということではいかがでしょうか。

○當間秀史環境部長 殺処分ゼロにつきましては、我々としてもこの動物愛護の行政を進める上では大きな課題でありますので、今、言われた民間委託の話についても他の法律との調整も図りながら、近々現計画を見直すこととなりますので、その計画の中でどういう役割分担ができるかを考えてお示しをしたいと思っております。

○中川京貴委員 最後に、ぜひ北部地域、中部地域、南部地域でも県が率先してそれを出せば、市町村は手を挙げるところもあると思っております。住宅地はもち

ろん無理ですけれども、例えば、畜産指定地や町から離れた場所で、県が責任を持ってやるということであれば市町村は協力すると思っております。これはぜひ環境部から提案していただいて、こういったことが委員会であったということでぜひやっていただきたいのですけれども、部長いかがですか。

○當間秀史環境部長 ただいまの話は、そういう計画を検討する前に、該当しそうな市町村と調整を試みたいと思っております。

○新垣良俊委員長 以上で、環境部長及び企業局長に対する質疑を終結いたします。

説明員の皆さん、大変御苦労さまでした。

どうぞ御退席ください。

休憩いたします。

(休憩中に、執行部退席。その後、要調査事項及び特記事項の有無について確認を行った。)

○新垣良俊委員長 再開いたします。

休憩中に確認しましたとおり、要調査事項及び特記事項の提案はありませんでした。

次に、お諮りいたします。

これまでの調査における質疑・答弁の内容を含む予算調査報告書の作成等につきましては、委員長に御一任願いたいと思っておりますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○新垣良俊委員長 御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

次回は、3月18日 金曜日 午前10時から委員会を開きます。

委員の皆さん、大変御苦労さまでした。

本日の委員会は、これをもって散会いたします。

午後3時40分散会

沖縄県議会委員会条例第 27 条第 1 項の規定によりここに署名する。

委員 長 新 垣 良 俊

平成28年3月16日

平成28年第1回
沖縄県議会（定例会）

予算特別委員会記録

（第5号）

開会の日時、場所

平成28年3月16日（水曜日）
午前10時4分開会
第7委員会室

出席委員

| | | | | | |
|------|-----|------|----|------|--|
| 委員長 | 渡久地 | 修君 | | | |
| 副委員長 | 又吉 | 清義君 | | | |
| 委員 | 新垣 | 良俊君 | 仲田 | 弘毅君 | |
| | 新垣 | 哲司君 | 具志 | 孝助君 | |
| | 照屋 | 大河君 | 新里 | 米吉君 | |
| | 狩俣 | 信子さん | 山内 | 末子さん | |
| | 赤嶺 | 昇君 | 瑞慶 | 覧功君 | |
| | 吉田 | 勝廣君 | 前島 | 明男君 | |
| | 比嘉 | 瑞己君 | 大城 | 一馬君 | |
| | 具志堅 | 徹君 | | | |

欠席委員

當間盛夫君 新垣安弘君

説明のため出席した者の職、氏名

| | | |
|---------|----|------|
| 総務企画委員長 | 山内 | 末子さん |
| 経済労働委員長 | 上原 | 章君 |
| 文教厚生委員長 | 呉屋 | 宏君 |

本日の委員会に付した事件

- 1 常任委員長に対する質疑
- 2 要調査事項の取り扱いについて
- 3 総括質疑の取り扱いについて

○渡久地修委員長 ただいまから、予算特別委員会を開会いたします。

常任委員長に対する質疑、要調査事項、特記事項及び総括質疑の取り扱いについてを議題といたします。

各常任委員長からの予算調査報告書につきましては、予算議案の審査等に関する基本的事項に基づき、昨日、各予算特別委員に配付しております。

また、予算調査報告書配付後に、総務企画委員長、経済労働委員長及び文教厚生委員長に対する質疑の通告がなされており、当該常任委員長の出席を求め

ております。

まず、予算特別委員会運営要領に基づき、常任委員長の報告に対する質疑を行います。

なお、常任委員長への質疑は、同要領の6（3）により、当該常任委員長に対し2回を超えないものとされており、質問通告をされた委員の再質問は一度のみとなりますので、その点について御留意願います。

休憩いたします。

（休憩中に、質疑の順番について協議した結果、受付順ということで意見の一致を見た。）

○渡久地修委員長 再開いたします。

質疑の順序については、休憩中に御協議したとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○渡久地修委員長 御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

これより各常任委員長の報告に対する質疑を行います。

仲田弘毅委員。

○仲田弘毅委員 病院事業局長人事に関して、地方公営企業法第7条の2に反する可能性について、呉屋宏文教厚生委員長にお伺いをいたします。

伊江朝次病院事業局長は、平成19年度から平成23年度にかけて県立病院の恒常的な赤字問題や資金不足、不良債務等の経営再建計画に強いリーダーシップを持って熱心に取り組んでこられた方であります。結果的に、経営収支の黒字化を目標年度より前倒しで達成したほか、離島僻地の大きな課題でありました医師確保においても、着実な実績を残してまいりましたことは周知のとおりであります。そのことを含めて、委員長にお伺いします。

まず最初に、沖縄県公務員医師会—公務員医師会より任期中途の解任に対する伺いが提出されておりますが、その返事は当局からまだ来ていないということではよろしいでしょうか。

次に、今回、公務員医師会からこのお伺いが出なければ、伊江朝次病院事業局長の解任は行われたのかどうか。その審査が文教厚生委員会で行われてきたかどうか。あるいは文教厚生委員会の審査の中で、解任に対する伺いの取り扱いについて、またその経

緯について十分話し合いがなされてきたかどうか。

次に、県立病院の医師会から反発を受け、1年間の続投を決めたと報道等にありますが、その答弁は地方公営企業法第7条の2第7項に罷免の理由を述べており、違反の有無は確認されておりません。そのことについて、もし解任しておればどのようなになったのか、その件についてお伺いしたいと思います。

○呉屋宏文教厚生委員長 公務員医師会の件について、質疑はこのようになっています。

2月19日に沖縄県公務員医師会から病院事業局長の任期中途の解任に対する伺いという文書を出しておりますが、この経緯を聞きたいという質疑1点だけが出ています。これに対する田中建治病院事業統括監の答えは、平成28年2月19日に沖縄県公務員医師会が病院事業局長の任期中途の解任に対する伺いということで文書を出すことは耳にしていたということで、病院事業局は話としては聞いていたようです。その文書については病院事業局で1回預かりたいと思っていたようですが、公務員医師会側が直接秘書課に出向いて文書を提出したと聞いていたようです。その返事が返されたということは答弁の中にありませんでした。

その後の取り扱いがどうなったのか聞いているかとの質疑がありましたが、病院事業局ではその後の取り扱いについては承知していないというような答弁でありました。

もし解任しておればというような質疑は、類似するものはあるかもしれませんが、直接そのような質疑はありませんでした。

○仲田弘毅委員 一番懸念していることは、地方公営企業法の中でうたわれている—これは文教厚生委員会の質疑の中でも1年間の続投を決めたとありますが、実際はどうかという質疑に対して、平成30年3月31日までになっているという答弁でした。ということは、4カ年の任期のうち、2カ年残っているらっしゃると。その2カ年間残っている中、新聞報道では1年間の続投を本会議で答弁したと報道されておりました。これこそおかしいのではないかと。やはり地方公営企業法に抵触するのではないかとということも含めて、今、質疑をしております。ですから、実際にあと2カ年残っている方を1年間だけ続投させるということこそ、地方公営企業法で定める任期4年、そして残任期間が2カ年ある中でなぜ1カ年だけなのかということがあるのですが、そういったことも含めて、ぜひ文教厚生委員会の中では審査を深めていただきたい。もし、そういうことが

しっかりできるということであれば、我々も予算特別委員会の中で、人事権を持つ担当部局や知事、副知事等を含めてぜひ論議を深めていきたいと思えます。そのような気持ちでありますし、それに対する文教厚生委員長のコメントもいただきたいと思えます。ただ、要調査事項の中で、知事あるいは副知事への総括質疑をお願いしたいという要請を我々自由民主党の文教厚生委員が出したときに、その反対意見の中に、非常に不確かで、確証のないものを根拠にして要調査事項にするのはいかなるものかという文面があるのですが、これは新聞報道等だけでやっているわけではなく、沖縄県公務員医師会がしっかり道筋を立てて執行部に伺いを立てています。ですので、これは確証のないものではなく、それこそしっかりした確証だと思いますが、そのことについて委員長に伺います。

○呉屋宏文教厚生委員長 まずお断りをしておきますが、委員会の中でどういう審査がされたかということに対しては答えることができますが、委員長個人のコメントはできないルールになっていると思えます。

今、おっしゃっているようなことについては確かに質疑がありました。まず、2月27日の新聞報道で、退任される方向で調整していた県が、26日までに伊江氏の1年間の続投を決め、県立病院医師会からの反発を受けたということも確かに質疑がありましたが、その中で地方公営企業法に反していないかということで、任期いっぱい3月30日までではないのか、任期中途でそのようなことをこの法律でできるのかというような質疑がありました。これについて、新聞報道では照屋委員が言うような報道がされているが、病院事業局ではあくまでも2月26日に総務部長が県議会の一般質問で答弁された、病院事業局長の交代という事実はないということ公式な見解としており、確認はしていないということです。

もう一つは、1年間の続投を決めたという新聞報道があったというような御質疑でしたが、これについては2月27日の琉球新報の記事を指しているかと思いますが、これはあくまでも新聞報道ということで田中建治病院事業統括監がお答えしています。

○渡久地修委員長 以上で、仲田弘毅委員の質疑は終わりました。

引き続き、各常任委員長に対する質疑を行います。
又吉清義委員。

○又吉清義委員 代執行訴訟和解条項第9項後段、互いに協力して誠実に対応する和解の解釈について、

質疑をさせていただきます。

それに入る前に、沖縄タイムスの3月6日の記事によりますと、途中からですが、安慶田氏は辺野古の埋め立てを認める内容の根本案を受け入れることは不可能だと菅氏へ伝達。さらに、政府と県が合意した和解案にある訴訟の取り下げや確定判決に従うなどの和解条項の確認作業を行ったと。要するに、委員長も御存じのとおり、この和解案には9つの条項があります。その中の9番目にありますように、国土交通大臣、沖縄防衛局長、沖縄県知事は是正の指示取り消し訴訟確定後は直ちに判決に従い、判決の主文及び理由の趣旨に沿った手続を実施するとともに、その後もその趣旨に従って互いに協力して誠実に対応することを確認すると。この和解案の9つの条項は、お互いに確認をした内容だと新聞記事を見てそのように理解しております。

その中でどのような質疑だったのか確認をさせていただきますが、それにもかかわらず、知事としてどのような答弁をなされているのかといいますと、県としてはあらゆる手法を用いて辺野古に新基地をつくらせないという方針に変わりはないと。この答弁と和解案の中身については非常に相反するものだと思いますが、それについてどのような質疑があったかということ。そして、県のあらゆる手段というのは何を指すのか、そういう質疑もあったのかどうか。これが1点目です。

2点目に、今後行われる裁判費用も幾らかかるのか。

そして3点目に、和解案の9項目に関しては安慶田副知事や知事みずからもこれを確認しての和解案だと思いますが、その中においてこの第9項の解釈というのはどのように県が行っているのか。そのような質疑もあったかどうか。その3点についてまずお伺いいたします。

○山内末子総務企画委員長 まず、あらゆる手法についてということですが、この点につきましては、裁判の和解案について質疑がある中で、県は、今回の和解の内容ですが、これは双方が現在、福岡高等裁判所那覇支部にて継続している2件の訴訟について取り下げるといって和解をしております。今後の手続については、既に政府からは是正の指示が出ておりますので、これに対して県が不服の場合は国地方係争処理委員会へ申し出ます。国地方係争処理委員会の判断が出て、それに対して不服の場合は、さらに訴訟になると思います。その結果、高等裁判所、最高裁判所の判決が出ます。その判決について

は従うということで、この和解の内容になっておりますので、したがって、その判決、裁判の中で県が行った承認取り消しが適法か否かという結論が出ますので、その判断については従うということでございます。ただし、県の方針として、あらゆる手法を用いて辺野古に新基地はつくらせないという方針に変わりはないということ述べたものでございますということを言っています。

それから、裁判費用は予算のどこに入っていますかという花城委員から予算についての質疑がありましたが、池田竹州基地防災統括監兼辺野古新基地建設問題対策課長から、訴訟費用については今後の展開が現時点で不明であるということで、平成28年度予算には計上していないという答弁がございました。

それから、和解案の第9項についてですが、具志委員からこのような質疑がありました。和解条項が9項目あって、第9項についてはきょうのメディアにも詳しく解説や論評がされていますが、この判決に従った後、その主文の趣旨に沿った手続を実施するとともに、その後も趣旨に従って互いに協力して誠実に対応することを確認すると、このくだりをどのように解釈していますかという内容の質疑がありまして、池田基地防災統括監から、仮に判決において取り消し処分が適法であった場合は、国がそれに沿った形でやる。取り消し処分が違法であるという判断が示された場合は、それに沿って県は承認取り消し処分を取り消すことになるかと思えます。以上のことから、県及び国が従うものは主文及びこれを導く承認取り消しの違法性についての判決理由の中の判断であるということがこの条項の意味するものだと考えておりますといった答弁がございました。

○又吉清義委員 今、総務企画委員長から説明がありました、変わりはないという表現の仕方ですが、要するに埋立承認の取り消しが違法だった場合も変わりが無いということは、そこにまたあらゆる手法を用いていろいろなことをしていくということになるのかと。今、埋立承認申請書を出してありますよね。これに対してのものであって、今後、例えば工事を進める中で設計変更が出てきたり、いろいろなトラブルが生じた場合に、本来ならば第9項に沿って、互いに協力して誠実に対応することを確認するとうたわれているにもかかわらず、これを県としてはやらないということになるのか、まずそのような質疑があったのかどうか。そして県としても、基地防災統括監の答弁はそれを意味するのか、その説明もあったのかどうか。皆さんが言っている変わりは

ないという表現は、埋立承認だけに適用されるものだ。これが今後進める中で、工事変更や微妙な設計変更が出てきたときに、これには一切関知しませんということを示しているのか。まずそのような質疑があったのかということですが、それについて、やはりこの第9項に書いてあるとおり、基地問題を解決するに当たって、双方がせっかく確認をして、3月4日にお互い前向きに検討していきましょうということに関して、どうも前向きなのかと非常に疑義が残りました。やはり宜野湾市民として、9万7000人の市民のために一日も早い危険性除去を行って、早く開放していただきたいという願いがありますが、県の考えがどこにあるのかということが少し見えないので、今の変わりはないということに関して、埋立承認取り消しについて微妙な変化があった場合、これはまた裁判闘争を行うということなのか、そういう趣旨説明があったのか。まず、その質疑があったのかどうか。あったならば、そういった説明もあったのかどうか。そこもぜひ確認をしていかないと、どうもこの和解条項の内容について、県の解釈の仕方、国の解釈の仕方、双方に大きな隔たりがあるのではないかと思いますので、その点について伺いたいと思います。

○山内末子総務企画委員長 翁長政俊委員から、このような質疑がありました。まずは知事公室の基地対策関係の予算の質疑からですが、いわゆる辺野古の移設を阻止するためには、あらゆる手法が考えられる質疑等がありました。それに対して、フリーハンドで判決には縛られないというような答弁だったと思いますが、そのくだりをもう一度きちんと説明をお願いしますという翁長委員からの質疑に対して、町田優知事公室長は、今回の和解の内容ですが、これは双方が現在、福岡高等裁判所那覇支部に継続している2件の訴訟について取り下げるということで和解をしております。今後の手続については、既に政府から是正の指示が出ていますので、これに対して県が不服の場合は、国地方係争処理委員会へ申し出ます。国地方係争処理委員会の判断が出て、それに対して不服の場合は、さらに訴訟になると思います。その結果、高等裁判所、最高裁判所の判決が出ます。その判決については従うということで、この和解の内容になっておりますので、したがって、その判決、裁判の中で県が行った承認取り消しが適法か否かという議論が出るので、その判断については従うということで、裁判についてはこのようなことを答弁しております。

それから、ほかの手法についてですが、同じく翁長政俊委員から、例えば、沖縄防衛局が埋立変更承認申請を出した場合、それについては要件に従って判断するという認識をきのうも出されましたが、それでよろしいですかと言いますと、そのとおりでございます。それから、あらゆる手法の中で、知事公室長は、知事が10ほどあるとかつて申し上げたものはたくさんありますが、例えば変更承認申請の際の承認権限もあります。それから、例えば漁業調整規則に基づく権限などもあると思います。そのように、あらゆる手法があるということをお述べております。そして、その中で知事公室長から、当然ながら私どもとして、知事の政策の柱であります辺野古に新基地をつくらせないということに全力で取り組んできたところでございます。そのためにどういうことができるのかということは、これまでさまざまな角度から検討しております。その上でどのような検討があるかということについては、内部で議論しております。そういう答弁がございました。

○渡久地修委員長 以上で、又吉清義委員の質疑は終了しました。

引き続き、新垣良俊委員の質疑を行います。
新垣良俊委員。

○新垣良俊委員 経済労働委員会で要調査事項に上がっております一般財団法人沖縄観光コンベンションビューロー—コンベンションビューローの予算状況や委託業務及び組織の効率的・効果的な運営に関して、当該法人に説明を求めることについて、経済労働委員長の上原章委員長にお聞きしたいと思います。

県ベースでは、平成27年度は委託事業等、補助金も含め、コンベンションビューローに対する分として約35億4300万円となっております。県職員の事務費等々も入れた全体の事業の積み上げとしては、43億8700万円となっているそうです。平成28年度の県予算ベースでは、大体45億2700万円を予算案として計上しております。そこで、委員会で質疑があった件について伺いたいと思います。

まず、事業計画案と予算案について提示されなかったと聞いていますが、このことについて事実かどうか伺いたい。

それから2番目は、平成27年度委託事業実績、執行状況、収支状況についても報告がされなかったと聞いていますが、その報告があったかどうかについて伺います。

それから、沖縄観光コンベンションビューローの運営は新会長体制になってから不透明になっている

と思っています。前会長が計画した運営計画によりますと、平成27年度決算では4300万円の黒字になる予定が、新会長体制になってから11月現在で約3700万円の赤字が見込まれているということでありましたが、このことは2月1日の理事会で報告されながら、2月23日の評議委員会では26万円の黒字になるとの報告があったそうです。わずか20日間で経営収支が3700万円も改善されることはあり得ないと思っています。それで、委員会でどのように議論がなされたのか伺いたいと思います。

また、沖縄観光コンベンションビューローの運営については、一般財団法人に係る法律に抵触しているおそれがあり、このことについて委員会で議論があったかどうか。それについて御説明を願いたいと思います。

○上原章経済労働委員長 まず、コンベンションビューローの平成28年度における予算額等についての質疑があったかどうかをお答えします。

委員会におきましては、平成28年度のコンベンションビューローの予算額に関する質疑がありました。それに対して執行部から、コンベンションビューローは県から委託する公益事業や自主的に実施する収益事業等々で事業展開している。県は、今議会に提案している観光振興予算の審議と並行し、どの程度の規模の事業をコンベンションビューローに委託するかという内部的な詰めを行い、あわせてコンベンションビューローにおいては収益事業について予算立てをしながら3月までにコンベンションビューロー内部で予算案をつくり、理事会にかけて承認を得て執行していくという流れがあるので、現時点で平成28年度のコンベンションビューローの予算額はまだ固まっていないとの答弁がありました。なお、直近の推移として、コンベンションビューローの平成26年度の予算額は50億6800万円余り、平成27年度は45億9900万円余りであるとの答弁がありました。

次に、コンベンションビューローの事業計画や収支報告等の議論について、具体的に報告はありませんでした。

3点目のコンベンションビューローの平成27年度決算についての質疑について、経済労働委員会におきまして質疑がありました。それに対して執行部から、コンベンションビューローにおいては、12月末時点で決算見込みを出したところ、約3700万円程度の赤字が見込まれるだろうとのことでした。その後、コスト削減の見直しや収益事業の予約状況の見直し等々含めて決算を見込んだところ、834万円の赤字と

いうことで、赤字幅が圧縮されました。また、1月の時点で締めた結果が2月23日の評議委員会で報告されているが、その時点では26万円の黒字の見込みとなっており、この際もいろいろな形でコスト削減等々の見直しを図った結果、26万円の黒字が見込まれているという状況であると。なお、事業計画の段階では4300万円の黒字を見込んでいたと聞いている。コスト削減の主なものとして、毎年、海中公園の修繕費を見込んでおり、特に余裕がある時期に修繕費を組んでいるが、観光客に危険性を与えない程度に翌年度に繰り越しているものについて、修繕費を翌年度に繰り越したものを含めてコスト削減を図ったということであるとの答弁がありました。

最後の御質疑の決算のあり方については、一般財団法人の法律の中での違反性はないという答弁だったと思います。

○新垣良俊委員 コンベンションビューローは県からの委託事業でやっており、独自でも収益事業を行っていて、年間の事業計画というのは理事会でも承認されて執行していると思っています。平成27年度の決算で3700万円の赤字が出たのですが、事業計画の変更等についての質疑がなかったのかどうか。そして、新体制でもあるのですが、240名のうち約四十何名しか正規社員がいないということで、専門的な沖縄観光コンベンションビューローですから、専門の方を採用して、正規社員にして黒字になるような体制をつくらないと、平成28年度は県から約46億円の委託事業を受けながら赤字を出すようでは少し問題があると思いますので、その件についても質疑がなかったかどうか、それについてもお伺いしたいと思います。

○上原章経済労働委員長 事業計画の変更については、赤字解消のためのさまざまなコスト削減等の中での繰り越し等についての質疑だと思いますが、経済労働委員会としても同じような質疑があったと思います。それについては、執行部から、当該修繕費は4件、合計で2000万円。海中展望塔のデッキの取りかえ工事や手すりの取りかえ工事、塗装工事等、それぞれ修繕内容は若干違っています。状況も一つ一つ異なっており、観光客への安全性は当面緊急性をもって修繕しなくてもいいだろうというコンベンションビューローの判断のもと、翌年度に繰り越したと聞いているとの答弁がありました。

最後の正規雇用については、コンベンションビューローの雇用環境に関する質疑について、執行部から、トータルで240名のうち、正規職員が45人程度である。

県の認識としては、コンベンションビューローは県の観光施策の推進母体という位置づけであり、45名のプロパー職員は、例えばコンベンションビューローに就職する前に旅行者、航空会社、それから海外留学も含めて、入社以前に一定のキャリアを積んだ方に対して選考試験を実施して採用している。専門性の高いプロパーをもとに組織を編成しており、企画総務部門あるいは海外事業、国内事業、それぞれに経験者をプロパーとして課長あるいはその事業の主任という形で配置している。また県で委託している事業の中には、例えば海外の旅行博におけるブースの出展があれば、そこにマンパワー的な、そして海外となると外国語が要求されるので、海外留学の経験者を中心に嘱託職員として採用することによって、実際のブースの運営等々は嘱託職員が相当の戦力となっている。そういう形で業務の質や内容に応じて、コンベンションビューロー内の組織、人事配置を行っていると考えているが、それでも非正規比率が高いという部分は確かなので、県においてはコンベンションビューローの役割をその都度、適切な組織体制のあり方という観点から議論しながら、しっかり県においても検討していきたいと考えているとの答弁がありました。

○渡久地修委員長 以上で、常任委員長の報告に対する質疑を終結いたします。

常任委員長の皆さん、大変御苦労さまでした。

どうぞ御退席ください。

休憩いたします。

(休憩中に、経済労働委員長、文教厚生委員長退席。総務企画委員長は委員席へ移動。その後、要調査事項に関し知事等の出席を求めるか否かについては理事会で協議することで意見の一致を見た。)

○渡久地修委員長 再開いたします。

要調査事項の取り扱いについては、休憩中に御協議いたしましたとおりに決することに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○渡久地修委員長 異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

では、休憩して理事会を開会します。

休憩いたします。

午前10時51分休憩

午前11時25分再開

○渡久地修委員長 再開いたします。

理事会の協議の結果を御報告いたします。

要調査事項に関し知事等の出席を求めることについては、慎重に協議した結果、理事会として意見の一致を見ることはできませんでした。

以上、報告いたします。

具志孝助委員。

○具志孝助委員 今、理事会では協議が調わなかったという報告がありましたが、この際、あすの総括質疑で知事に出席いただいて一特に今、社会的にも大きな関心を呼ばれている普天間飛行場の辺野古移設に関して和解案が整ったところですが、あらゆる手段を講じるという知事の政治姿勢によって、これから後も訴訟を提起していく用意があると、委員会においてこのような部局長の答弁がありました。私は、これはにわかに理解はできません。裁判の和解というのは、双方が解決に向けて最大の努力をしていく。しかし、これだけの事案であるわけですから、法廷の判断を仰ぐと。このようなことに基づいて和解案が成立します。したがって、法廷の結論が出れば、その趣旨に従ってお互いに協力していくということではなければいけないと思います。それをさらにあらゆる形で提訴をしていくということになりますと、何のための和解だったのかと県民は理解ができません。この辺のところを議会の責任としてただしていく必要があると思っています。ここで長々しゃべるわけにはいきませんが、これで終わるということでもありますのであえて申し上げます、知事がおっしゃるアジア経済戦略構想を実現していくためにも、国の積極的な協力がなければなりませんし、鉄軌道の議論も盛んになり調査も佳境に入ってきました。いよいよインフラ整備について特別方式で国の理解が得られるかと、このような部分が出てくるわけです。これからの沖縄振興については、国と沖縄県が積極的に協力すべきところは協力をしていくという基本的なスタンスが沖縄県の発展につながりますし、県民の利益につながると思っています。そういう意味で、国と県がこれから先も徹底して争っていくということは、決して県民の利益にはつながらないと思っていますし、このことについて知事がどのように考えているのか。これだけの大型プロジェクトを目の前にして、これからもあらゆる手段を講じて徹底して戦っていきますということではいかがなものかと思っています。そのような意味合いから、総括質疑でそのような疑問に知事から県民に向けて説明する必要があると考えまして、ぜひあすの総括質疑には知事に出席いただいて、そのような疑問に答えていただきたいと。少し長くなりま

したが、その必要性を委員各位に理解していただきたいと、このように考え動議を提出いたします。

今、我が会派から3つの事案について要調査事項が上がっているのですが、コンベンションビューローの件において、会長の招致は適当ではないということでありましたので、これは割愛いたします。

もう一点の病院事業局長人事に関しては、知事、あるいは担当副知事を招致していただければと思っております。よろしくお願ひします。

○渡久地修委員長 ただいま具志孝助委員から知事等の委員会出席を求める動議が提出されました。

よって、この際、本動議を議題といたします。

本動議に関し、意見・討論等はありませんか。

照屋大河委員。

○照屋大河委員 ただいまの2点の動議に対して、議論は既に尽くされており、出席は必要ないとの立場です。

まず1点目については、そもそもこの案件が議決事項ではないという点です。動議の提案者からありましたように、社会的に重大な関心があることは認めますが、それゆえに知事が行政報告という形で本会議で説明をし、議員からの質疑も受けています。そして、予算特別委員会、総務企画委員会においても予算関連ということで、委員長の裁量だと思ひますが、これに対する質疑も十分尽くされております。先ほどの委員長への質疑に対しても、明確な議論が尽くされていると受けとめています。それから、この件に関する知事の対応ですが、答弁にもありますように、裁判の手續にのっとり次なる手續を進めるといふ答弁は明確です。知事は10万票の大差で辺野古に基地をつくらせないということ当選を果たしました。その公約を実現するために、それに沿った対応を裁判上の手續を踏まえてやるという答弁ですので、これ以上、知事の出席を求めてこれに対する質疑をする必要はないと考えます。

もう一点、病院事業局長人事に関してですが、これについては、委員会の審査の中身にあつても新聞報道を取り上げて質疑が行われていると認識をしました。その明確でない情報に対して、執行部当局は病院事業局長の交代の事実はないということ、その報道に関する事実も否定されていますし、そういったことはないということ、明確な答弁が委員会の中で行われておりますので、これ以上、知事などの出席を求めて質疑をする必要はないということで、この2点の動議については必要ないという立場でございます。

○渡久地修委員長 ほかに意見・討論等はありませんか。

又吉清義委員。

○又吉清義委員 今の動議に対して、賛成討論をさせていただきます。

代執行訴訟和解条項第9項についてですが、非常に気になるのが、お互い基地問題を解決するために和解案を持って双方に協力していく、裁判の結果に従って協力をしていくということが大事なポイントだと思います。その中において、いまいち知事としてははっきりしないことは、現在出されている埋立承認申請書に関しては協力をするけれども、それ以外は協力せず、工事を進める上で変更があった場合でも協力はしないと。どうもそのようなニュアンスがあるものですから、知事の本音はどこにあるのかという意味で、総括質疑において知事の本音はどこにあるのかということをお聞きしたいと思います。やはり、基地問題は全県民一人一人が早目に解決をしたいということが大きな趣旨だと思いますが、現在の知事のあり方では、基地問題にむしろ混乱を招いていないかと不安があるものですから、やはり宜野湾市民としましては、一日も早い解決に向けてぜひ力をかけていただきたいと思いますという意思のもとに、知事の気持ちがあるかということをお聞きしたくて、総括質疑にお呼びしたいということでございます。

もう一点の病院事業局長人事についてですが、委員会の中ではっきりした点は、新聞報道で出たことがなぜ取り下げになったかといひますと、そういった組合から地方公営企業法に関しておかしいのではないか、任期がある者の人事権は知事にはないといった趣旨の要請が県に出されましたが、県では、その要請を受け取ったのか受け取っていないのか、明らかにしておりません。しかし、出した事実はあります。その後、任期は1年であるということが新聞報道に載りましたが、本来2年あるものをあえて1年と言ったこともまた違法であります。ですから、そういうことをただす意味でも総括質疑として呼ぶべき問題だということ、このような経緯に至った次第ですので、動議としてぜひ呼ぶべきだということであつて賛成討論といたします。

○渡久地修委員長 ほかに意見・討論等はありませんか。

新垣哲司委員。

○新垣哲司委員 今の動議に賛成する立場で、意見を述べさせていただきます。と思います。

代執行訴訟和解条項第9項のお互いに協力して誠実に対応するという解釈について、政府と沖縄で非常に相反していますが、裁判所で和解をして、これから何らかの形でしっかり県民の利益になることを双方がやるべきなのですが、そこがしっかりしません。こういう大事なときにこそ知事が予算特別委員会に見えて、しっかり県民に対してこうだという説明をするべきだと思いますが、今はそれが不十分だと思います。そういうことで、これは今後のこともありますし、ぜひ呼んでいただきたいと思っております。

次に、病院事業局長人事に関して、地方公営企業法第7条の2に反するのではないかということですが、煙が立っておかしいなど。こういうもみ消しをすること自体一県庁内でもみんながわかっていることなのです。なぜここで十分に説明できないのかと不信感を持つのは当然のことで、県民にわかりやすくこうでしたと説明をすれば、そうですかと理解できるのですが、これはもみ消しだと思います。医師会からこれではおかしい、何も事前に説明がないということでもありますので、その辺の説明責任というのは大事でありますし、もみ消しをしてはいけません。そこが私たちの今までの委員会の流れだと思っておりますので、知事の御出席を求めたいと思っております。

○**渡久地修委員長** ほかに意見・討論等はありませんか。

(「意見・討論等なし」と呼ぶ者あり)

○**渡久地修委員長** 意見・討論等なしと認めます。

以上で、意見・討論等を終結いたします。

これより本動議に対する採決をいたします。

本動議は挙手により採決をいたします。

なお、挙手しない者はこれを否とみなします。

お諮りいたします。

本動議に賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙手)

○**渡久地修委員長** 挙手少数であります。

よって、本動議は否決されました。

今回は、3月24日 木曜日 午前10時に委員会を開き、採決を行います。

本日の委員会は、これをもって散会いたします。

午前11時40分散会

沖縄県議会委員会条例第 27 条第 1 項の規定によりここに署名する。

委 員 長 渡久地 修

平成28年3月24日

平成28年第1回
沖縄県議会（定例会）

予算特別委員会記録

（第6号）

開会の日時、場所

平成28年3月24日（木曜日）
午前10時1分開会
第7委員会室

出席委員

委員長 渡久地 修君
副委員長 又 吉 清 義君
委員 新 垣 良 俊君 仲 田 弘 毅君
新 垣 哲 司君 具 志 孝 助君
照 屋 大 河君 新 里 米 吉君
狩 俣 信 子さん 山 内 末 子さん
瑞慶覧 功君 吉 田 勝 廣君
前 島 明 男君 比 嘉 瑞 己君
當 間 盛 夫君 大 城 一 馬君
具志堅 徹君 新 垣 安 弘君

欠席委員

赤 嶺 昇君

本日の委員会に付した事件

- 1 甲第1号議案 平成28年度沖縄県一般会計予算
- 2 甲第2号議案 平成28年度沖縄県農業改良資金特別会計予算
- 3 甲第3号議案 平成28年度沖縄県小規模企業者等設備導入資金特別会計予算
- 4 甲第4号議案 平成28年度沖縄県中小企業振興資金特別会計予算
- 5 甲第5号議案 平成28年度沖縄県下地島空港特別会計予算
- 6 甲第6号議案 平成28年度沖縄県母子父子寡婦福祉資金特別会計予算
- 7 甲第7号議案 平成28年度沖縄県下水道事業特別会計予算
- 8 甲第8号議案 平成28年度沖縄県所有者不明土地管理特別会計予算
- 9 甲第9号議案 平成28年度沖縄県沿岸漁業改善資金特別会計予算
- 10 甲第10号議案 平成28年度沖縄県中央卸売市場事業特別会計予算
- 11 甲第11号議案 平成28年度沖縄県林業改善資

金特別会計予算

- 12 甲第12号議案 平成28年度沖縄県中城湾港（新港地区）臨海部土地造成事業特別会計予算
- 13 甲第13号議案 平成28年度沖縄県宜野湾港整備事業特別会計予算
- 14 甲第14号議案 平成28年度沖縄県国際物流拠点産業集積地域那覇地区特別会計予算
- 15 甲第15号議案 平成28年度沖縄県産業振興基金特別会計予算
- 16 甲第16号議案 平成28年度沖縄県中城湾港（新港地区）整備事業特別会計予算
- 17 甲第17号議案 平成28年度沖縄県中城湾港マリン・タウン特別会計予算
- 18 甲第18号議案 平成28年度沖縄県駐車場事業特別会計予算
- 19 甲第19号議案 平成28年度沖縄県中城湾港（泡瀬地区）臨海部土地造成事業特別会計予算
- 20 甲第20号議案 平成28年度沖縄県公債管理特別会計予算
- 21 甲第21号議案 平成28年度沖縄県病院事業会計予算
- 22 甲第22号議案 平成28年度沖縄県水道事業会計予算
- 23 甲第23号議案 平成28年度沖縄県工業用水道事業会計予算

○渡久地修委員長 ただいまから、予算特別委員会を開会いたします。

甲第1号議案から甲第23号議案までの当初予算23件を一括して議題といたします。

ただいまの議案23件については、質疑は全て終結し、採決を残すのみとなっております。

休憩いたします。

（休憩中に、議案の採決順序及び方法について協議。その際、自民党所属委員から暫時休憩の申し出があり、了承された。）

午前10時3分休憩

午前10時41分再開

○渡久地修委員長 再開いたします。

まず、甲第1号議案平成28年度沖縄県一般会計予算の採決を行います。その前に意見・討論等はあ

りませんか。

具志孝助委員。

○具志孝助委員 甲第1号議案におけるワシントン駐在員の経費について、これは昨年と同じでありましたが、やはり現下の財政状況また政治状況からして、ワシントンの駐在員については我々自民党は疑問を持っております。よって、その経費は認めるわけにはいかないと考えております。

同時にもう一点、昨日の文教厚生委員会の中で、乙第11号議案に関しても我がほうは異議を唱えております。これはいわゆる条例議案ですが、恐らく県の歳入予算との関連が出てくると思われま。

この2点をもって、甲第1号議案については予算特別委員会で原案修正を出すべきであります。間に合いませんので採決には加わず、退場をいたしたいと考えます。

修正案については、本会議までに提出をしたいと考えておりますので、この場合は退席させていただきます。

○渡久地修委員長 休憩いたします。

(休憩中に、自民党所属委員退室)

○渡久地修委員長 再開いたします。

ほかに意見・討論等はありませんか。

(「意見・討論等なし」と呼ぶ者あり)

○渡久地修委員長 意見・討論等なしと認めます。

以上で、意見・討論等を終結いたします。

これより、甲第1号議案を採決いたします。

本案は、挙手により採決いたします。

なお、挙手しない者は、これを否とみなします。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○渡久地修委員長 挙手多数であります。

よって、甲第1号議案は、原案のとおり可決されました。

休憩いたします。

(休憩中に、自民党所属委員入室)

○渡久地修委員長 再開いたします。

次に、甲第19号議案平成28年度沖縄県中城湾港(泡瀬地区)臨海部土地造成事業特別会計予算の採決を行います。その前に意見・討論等はありませんか。

比嘉瑞己委員。

○比嘉瑞己委員 同事業については、翁長県政にかわりラムサール条約登録を目指し、サンゴ再生などの自然再生事業が進められているところは評価する

ものですが、これまで日本共産党沖縄県議団は同事業に反対の立場をとってききましたので、本議案の採決には加わず、退場させていただきます。

○渡久地修委員長 休憩いたします。

(休憩中に、比嘉委員退室)

○渡久地修委員長 ほかに、意見・討論等はありませんか。

(「意見・討論等なし」と呼ぶ者あり)

○渡久地修委員長 意見・討論等なしと認めます。

以上で、意見・討論等を終結いたします。

これより、甲第19号議案を採決いたします。

本案は、挙手により採決いたします。

なお、挙手しない者は、これを否とみなします。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○渡久地修委員長 挙手多数であります。

よって、甲第19号議案は、原案のとおり可決されました。

休憩いたします。

(休憩中に、比嘉委員入室)

○渡久地修委員長 再開いたします。

次に、甲第2号議案から甲第18号議案まで及び甲第20号議案から甲第23号議案までの21件について一括して採決いたします。

お諮りいたします。

ただいまの議案21件は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○渡久地修委員長 御異議なしと認めます。

よって、甲第2号議案から甲第18号議案まで及び甲第20号議案から甲第23号議案までの21件は原案のとおり可決されました。

次に、お諮りいたします。

ただいま議決しました議案に対する委員会審査報告書の作成等につきましては、委員長に御一任願いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○渡久地修委員長 御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

以上で、本委員会に付託された議案の審査は、全て終了いたしました。

委員の皆様には、連日熱心に審査に当たられ、おかげさまで実り多い質疑ができました。

委員各位の御協力に対し、委員長として深く感謝

申し上げます。

これをもって、委員会を散会いたします。

午前10時48分散会

予算特別委員会議案処理一覧表

| 議案番号 | 議案名 | 議決の結果 |
|-------|------------------------------------|--------------|
| 甲第1号 | 平成28年度沖縄県一般会計予算 | 全会一致 原案可決 |
| 甲第2号 | 平成28年度沖縄県農業改良資金特別会計予算 | 〃 |
| 甲第3号 | 平成28年度沖縄県小規模企業者等設備導入資金特別会計予算 | 〃 |
| 甲第4号 | 平成28年度沖縄県中小企業振興資金特別会計予算 | 〃 |
| 甲第5号 | 平成28年度沖縄県下地島空港特別会計予算 | 〃 |
| 甲第6号 | 平成28年度沖縄県母子父子寡婦福祉資金特別会計予算 | 〃 |
| 甲第7号 | 平成28年度沖縄県下水道事業特別会計予算 | 〃 |
| 甲第8号 | 平成28年度沖縄県所有者不明土地管理特別会計予算 | 〃 |
| 甲第9号 | 平成28年度沖縄県沿岸漁業改善資金特別会計予算 | 〃 |
| 甲第10号 | 平成28年度沖縄県中央卸売市場事業特別会計予算 | 〃 |
| 甲第11号 | 平成28年度沖縄県林業改善資金特別会計予算 | 〃 |
| 甲第12号 | 平成28年度沖縄県中城湾港（新港地区）臨海部土地造成事業特別会計予算 | 〃 |
| 甲第13号 | 平成28年度沖縄県宜野湾港整備事業特別会計予算 | 〃 |
| 甲第14号 | 平成28年度沖縄県国際物流拠点産業集積地域那覇地区特別会計予算 | 〃 |
| 甲第15号 | 平成28年度沖縄県産業振興基金特別会計予算 | 〃 |
| 甲第16号 | 平成28年度沖縄県中城湾港（新港地区）整備事業特別会計予算 | 〃 |
| 甲第17号 | 平成28年度沖縄県中城湾港マリン・タウン特別会計予算 | 〃 |
| 甲第18号 | 平成28年度沖縄県駐車場事業特別会計予算 | 〃 |
| 甲第19号 | 平成28年度沖縄県中城湾港（泡瀬地区）臨海部土地造成事業特別会計予算 | 多数 原案可決 |
| 甲第20号 | 平成28年度沖縄県公債管理特別会計予算 | 全会一致 原案可決 |

| 議案番号 | 議案名 | 議決の結果 |
|-------|---|--------------|
| 甲第21号 | 平成28年度沖縄県病院事業会計予算 | 全会一致 原案可決 |
| 甲第22号 | 平成28年度沖縄県水道事業会計予算 | 〃 |
| 甲第23号 | 平成28年度沖縄県工業用水道事業会計予算 | 〃 |
| 甲第24号 | 平成27年度沖縄県一般会計補正予算（第4号） | 〃 |
| 甲第25号 | 平成27年度沖縄県農業改良資金特別会計補正予算（第1号） | 〃 |
| 甲第26号 | 平成27年度沖縄県下地島空港特別会計補正予算（第1号） | 〃 |
| 甲第27号 | 平成27年度沖縄県母子父子寡婦福祉資金特別会計補正予算（第1号） | 〃 |
| 甲第28号 | 平成27年度沖縄県下水道事業特別会計補正予算（第1号） | 〃 |
| 甲第29号 | 平成27年度沖縄県沿岸漁業改善資金特別会計補正予算（第1号） | 〃 |
| 甲第30号 | 平成27年度沖縄県中央卸売市場事業特別会計補正予算（第1号） | 〃 |
| 甲第31号 | 平成27年度沖縄県中城湾港（新港地区）臨海部土地造成事業特別会計補正予算（第1号） | 〃 |
| 甲第32号 | 平成27年度沖縄県国際物流拠点産業集積地域那覇地区特別会計補正予算（第2号） | 〃 |
| 甲第33号 | 平成27年度沖縄県産業振興基金特別会計補正予算（第1号） | 〃 |
| 甲第34号 | 平成27年度沖縄県中城湾港（新港地区）整備事業特別会計補正予算（第2号） | 〃 |
| 甲第35号 | 平成27年度沖縄県中城湾港マリン・タウン特別会計補正予算（第1号） | 〃 |
| 甲第36号 | 平成27年度沖縄県駐車場事業特別会計補正予算（第1号） | 〃 |
| 甲第37号 | 平成27年度沖縄県中城湾港（泡瀬地区）臨海部土地造成事業特別会計補正予算（第1号） | 〃 |
| 甲第38号 | 平成27年度沖縄県公債管理特別会計補正予算（第1号） | 〃 |
| 甲第39号 | 平成27年度沖縄県水道事業会計補正予算（第1号） | 〃 |

沖縄県議会委員会条例第 27 条第 1 項の規定によりここに署名する。

委 員 長 渡久地 修

卷末資料

各常任委員長からの予算調査報告書

平成28年第1回 各常任委員長からの予算調査報告書

沖縄県議会（定例会）

○総務企画委員会

様式2

平成28年3月15日

予算特別委員長
渡久地 修 殿

総務企画委員長
山内 末子

予 算 調 査 報 告 書

3月2日に依頼のあった予算議案の調査について、委員会における調査の結果を下記のとおり報告します。

記

- 1 委員会における質疑・答弁の内容
別紙1のとおり
- 2 要調査事項（別紙2のとおり）
・代執行訴訟和解条項9項後段「互いに協力して誠実に対応する」の解釈について（知事）
- 3 特記事項（別紙2のとおり）
特になし

別紙1（総務企画委員会）

委員会における質疑・答弁の内容

【知事公室】

問) 基地関連業務費に関連して基地の整理・縮小の状況について聞きたい。また、促進のため今後どのような取り組みを行うのか。

答) 平成25年4月に発表された嘉手納飛行場より南の施設・区域の統合計画の進捗状況については、平成25年8月に牧港補給地区北側進入道路が約1ヘクタール、平成27年3月末にキャンプ瑞慶覧西普天間地区の約51ヘクタールが返還されている。また、平成25年7月に牧港補給地区第5ゲート地区の約200ヘクタール、平成25年9月にキャンプ瑞慶覧施設技術部地区内の一部、白比川沿いの沿岸区域約11ヘクタールが日米合同委員会で返還合意されている。さらに、牧港補給地区の移設先として、平成26年4月にトリー通信施設、平成27年1月に嘉手納弾薬庫知花地区とするマスタープランが日米合同委員会で合意されている。そのほか昨年12月の日米共同

発表で、牧港補給地区の国道58号沿い約3ヘクタールの返還、普天間飛行場東側一部土地4ヘクタールについて統合計画を前倒して平成27年度中の返還に向け作業を加速させることが確認されている。

また、基地の整理・縮小の促進のため、統合計画では、おおむね二、三年のうちに移設先のマスタープランを作成することになっているが、まだ公表されておらず詳細な移設情報が地元においても把握できない状況なので、国に対して詳細な情報を早目に提供するように求めているところである。

問) 旧軍飛行場用地問題で未解決地主会の現状や今後の取り組みについて聞きたい。また、プロジェクトチームなどを立ち上げて取り組むべきではないか。

答) 旧軍飛行場用地問題については、平成21年度から特定地域特別振興事業を実施しており、現在、対象9地主会のうち4地主会で事業終了、1地主会で実施中、4地主会で未着手となっている。平成26年3月に開催した県・市町村連絡調整会議において、未着手の地主会の事業着手金を平成29年度までと確認している。

また、県としては毎年、未着手の地主会を抱える市町村の状況を確認し意見交換を行っており、現在、嘉手納町、宮古島市、石垣市の3市町・4地主会と意見交換しており、具体的な事案は出ていない状況であるが、解決に向けて引き続き、積極的に取り組んでいきたいと考えている。

問) ワシントン駐在員活動事業費に関連してワシントン事務所の職員が果たした役割は何か。また、マーキュリー社ほか3社との再委託契約の内容と成果について聞きたい。

答) ワシントン駐在員は、昨年6月の知事訪米時に国務省、国防総省、連邦議会議員及びシンクタンクなど面談先との調整、ナショナル・プレスクラブを含むメディアへの対応を行っている。平成28年度の訪米は、最も効果的な時期に、最も効果的な人に会うことが大事であり、特に新

政権の新大統領に対し政策的に影響を与えられるような訪米でなければならないと考えている。

また、再委託契約先のマーキュリー社は、ワシントンDCなど7つの州に拠点を持つ公共戦略事務所で、連邦議会やワシントンDCの情勢や仕組みに見識が深く、元下院議員や元大使が在籍し外交や公共政策の分野に強みを持ち、政策立案者とのネットワークを有することから、専門家として助言及び連邦議会議員との面談設定などの業務の受託業者ワシントンコア社が再委託したものである。あとの3件の内容は、アメリカ不動産斡旋の再委託、アメリカ弁護士への再委託、アメリカ会計士の再委託で、今年度末で終了予定である。

問) 不発弾処理事業に関連して年間の処理件数や今後の見通しを聞きたい。また、どういった方法で処理しているのか。離島での不発弾処理はどうなっているのか。

答) 沖縄戦における不発弾の推定埋没量は約1万トンとされ、平成26年度末で約7967トン処理したが、約2033トンが現在も埋没していることになり、毎年約30トン前後の処理で推移しているので、全てを処理するのに約70年かかると言われている。

また、不発弾が発見された場合は、発見者から警察署及び市町村に届け出がなされ、警察官による現地確認の後、不発弾と判断された場合には県警察本部から陸上自衛隊に要請があり回収・処理が行われる。なお、不発弾の処理は、市町村及び関係団体が連携して行い、海上運搬が可能な不発弾は、防衛省の委託業者が年1回から2回の回収を行い、本土の専門施設で最終処分が行われ、海上運搬できない不発弾は、離島を含め現地で爆破処理を行っている。

石垣市における不発弾の状況は、3月8日現在、旧不発弾保管場所に20発保管されており、うち16発が爆破処理される見込みである。爆破処理は石垣市が担っており、早期に爆破処理できるよう協議を行っている。不発弾の処理費用は、国10分の9、県と市町村が10分の0.5ずつの負担となっている。

問) 裁判所が代執行訴訟の和解を勧告した目的は何か。また、和解の内容、今後の県の対応方針及び裁判費用について聞きたい。

答) 和解の目的は、和解案の中で裁判所の見解と

して「本来あるべき姿としては、沖縄を含めオールジャパンで最善の解決策を合意して、米国に協力を求めるべきである。そうなれば米国としても、大幅な改革を含めて積極的に協力しようという契機となりうる。」という文言があること、それぞれに対して勝訴、敗訴のリスクがあることを裁判所も示しており、そういう見解をもとに裁判所が和解を勧めてきたものである。

また、和解の内容は、双方が現在、福岡高裁那覇支部で継続している2件の訴訟について取り下げるということを合意するものである。今後の対応等は、既に政府からは是正の指示が出ているので、これに対して県が不服の場合は国地方係争処理委員へ申し出ることになる。国地方係争処理委員の判断が出て、それに対して不服のある場合はさらに訴訟になる。その結果、高等裁判所、最高裁判所の判決が出て、その判決については従うということが、この和解の内容になっている。したがって、裁判の判決で県が行った承認取り消しが適法か否かという結論が出るので、その判断については従うということである。ただし、県としては、あらゆる手法を用いて辺野古に新基地はつくらせないという方針に変わりはないということである。

訴訟費用は、現時点で今後の展開が不明であることから平成28年度予算には計上していない。

【総務部】

問) 当初予算案7542億円は過去最高の予算額と言われているが、その要因は何か。また、沖縄振興一括交付金を使った自立型経済の構築について部長の所感を聞きたい。

答) 平成28年度一般会計予算案で金額がふえた要因は、地方消費税の増に伴う市町村へ交付する地方消費税交付金等の増、少子高齢化の進展による社会保障関係費の増等が影響していると考えている。財源としては、景気拡大等により増収が見込まれる県税のほか前年度並みの国庫支出金や財政調整基金からの繰入金等により対応したところである。

また、沖縄振興一括交付金を使った自立型経済の構築については、平成24年度以降、沖縄振興一括交付金という制度ができ、さまざまな振興に取り組んでいる。特に観光関係ではプロモーションや観光客受入体制整備のための事業、商工関係では企業立地のための取り組みも行って

おり、中長期的な税源が涵養されている。観光客の増加により県内企業、特に宿泊所や飲食店など観光関連業者の所得がふえることで、納税義務者がふえ税収にも反映されていくのではないかと考えている。県財政においては、自主財源がふえ経済が活性化することにより、経済規模が拡大し自立型経済の構築に向けうまく回転していくことを期待している。

問) 県税収入が税率引き上げと景気拡大により11.7%増となっているが、それぞれで幾ら見込んでいるのか。また、景気回復をどう見ているのか聞きたい。

答) 平成28年度当初予算歳入の県税は約123億円の増収となっており、増となった主な税目は個人県民税、法人事業税及び地方消費税である。前年度当初予算額と比較して、個人県民税は納税義務者の増加などにより23億円の増、法人事業税は景気拡大や平成26年度税制改正による法人事業税の税率引き上げなどによる51億6400万円の増、地方消費税も景気拡大や税率1%が1.7%となったことから42億2500万円の増を見込んでいる。

また、景気回復については、日本銀行那覇支店が県内金融経済概況を発表しており、沖縄県は、平成27年12月の景況で29カ月連続して拡大が据え置かれている。分析としては、好調な観光を中心に個人消費や建設が底がたく推移している。あと雇用・所得情勢にも一定の改善が見られるという分析がされている。

問) 県全体のハード事業の繰越率はどうなっているか。県の不用額と繰越額が多額で高率だが新年度の対応について聞きたい。

答) 平成26年度ハード交付金の繰越額は424億円で、繰越率は45.3%である。全国平均では国の公共事業執行率18%に対し沖縄県が三十数パーセントで、平成27年度予算でハード交付金はその差分を削減されたことがあった。このため、毎月の執行管理会議で不用額を早目に把握し市町村に融通したり、毎月1回は幹部会議にも執行状況を報告し早期執行を促すなど、貴重な予算の効率的な活用に取り組んでいるところである。

また、執行率向上のための新年度の対応としては、用地取得関係では新たに委託料を予算措置し、補償料算定業務や所有者への説明・交渉等業務の外注を考えている。平成28年度からは

工事設計書の作成業務にも委託料を措置し執行を早め、また、設計を前年度から前々年度に早めて実施し、事前調整を早く終わらせ工事着手できるようにしようと考えている。特にハード交付金関係では、各部局の執行状況を踏まえて余裕がある部局に予算配分をシフトしており、次年度は土木建築部は抑えて企業局をふやし、執行率の向上に努めることにしている。

問) 所有者不明土地問題はどのような状況にあるのか。また、返還件数などこれまでの実績はどうなっているのか聞きたい。

答) 平成24年度から実施している所有者不明土地実態調査事業では、測量等の調査や真の所有者の探索などを行っており、2年間の予備的調査を経て平成26年度から本格調査をスタートさせている。平成27年度は対前年比で約2倍の予算を確保し、所有者探索に外部委託を導入するなど実態調査の加速化に努めている。平成28年度も同額程度の予算で実態調査を実施し、平成29年度をめどに調査を終えたいと考えている。

また、過去3年間の返還状況は、平成24年度は市町村関係で5筆、平成25年度は市町村関係で3筆、平成26年度は市町村関係で1筆、合計9筆で、返還がなかなか進んでいない状況である。

問) 沖縄県と市町村の非常勤の職員数と割合、市町村の状況を聞きたい。また、新年度からの非常勤職員制度見直しの概要はどうなっているか。

答) 平成27年度の知事部局の内訳は、全職員5449名のうち常勤職員が4172名、非常勤職員が1277名で、割合は23.4%となっている。41市町村の非常勤職員の割合の平均は41.0%で、一番高いのは宜野座村の65.7%で、一番低いのは北大東村の3%となっている。

また、今回の非常勤職員任用等制度の見直しは、平成26年7月4日付総務省通知を踏まえ、新たに一般職の非常勤職員を設置するものである。それに伴い、職務内容及び職責を整理した上で報酬等を定めている。なお、新たな職であることから従前の嘱託員と比較することは適当ではないが、仮に報酬額を単純比較すると、下がる職が49職で259名、上がる職が54職で221名となっている。任用期間は、能力の実証を経て、再度の任用が2回まで認められる。勤務条件は、休業では一時休業が認められるようになり、育

児部分休業も認められることになるが、これは引き続き在職した期間が1年以上である非常勤職員が対象となる。

【企画部】

問) 沖縄振興特別推進交付金創設の意義を聞きたい。また、計画期間10年の折り返しに当たり離島振興のための財源措置に取り組んでもらいたい。

答) 沖縄振興特別推進交付金は、平成24年に改正された沖縄振興特別措置法の中の制度である。これまでの国の補助制度では、全国一律の交付要綱に基づいた事業しか実施できなかったが、沖縄振興特別推進交付金は沖縄の特殊事情を説明できればみずから事業を企画・立案して執行できる。特に離島県である本県においては交通・生活コストの低減や福祉・医療サービスの確保など、離島地域の実情に応じた事業が実施できるようになったと理解している。

また、沖縄振興特別推進交付金が離島振興に果たした役割は十分に理解しており、5年目の折り返し地点となる次年度から検証もしながら、国に対してしっかりとその必要性の説明を行い、引き続き沖縄振興特別推進交付金の仕組みが維持・確保できるような体制づくりは必要と考えている。

問) 特定駐留軍用地内土地取得事業のこれまでの実績と今後の目標を聞きたい。また、牧港のキャンプキンザーなどの返還予定地の用地取得はどうなっているのか。

答) 普天間飛行場内の土地取得としては、道路用地17.15ヘクタールの取得を目標としている。取得面積と契約額のこれまでの実績は、平成25年度が約3.2ヘクタールで約13億400万円、平成26年度が約3.2ヘクタールで約13億6100万円、平成27年度が2ヘクタールで約9億5500万円である。累計は約8.4ヘクタールで約36億2000万円、目標面積に対する達成率は約48%で順調に推移している。今後の目標としては、平成27年度のペースでいけば平成33年度までには取得できると考えている。

また、嘉手納飛行場より南の返還予定施設・区域については、広域構想をつくり各市町村において計画を検討しているところである。先行している普天間飛行場の用地取得については、

公益的観点から県もかかわる必要があるということで宜野湾市と一緒にやっているが、キャンプキンザーなどそれ以外の地域は当該自治体において検討中であり、県としては道路や公園・緑地整備の必要性等を考慮し、検討していきたいと考えている。

問) 鉄軌道を含む新たな公共交通システム導入促進事業のスケジュールを含めた進捗状況を聞きたい。また、那覇・名護間の始点と終点を結ぶ複数案の考え方を詳しく聞きたい。

答) スケジュールとしては現在ステップ3ということで、計画案を検討するに当たり県民に基本的な考え方を示して意見を収集している。3月から4月にかけて専門家による委員会を開催して、その意見を踏まえた計画案を示し、さらに連休明けをめどに県民に情報提供をしていきたいと考えている。このように県民と何度かやりとりを重ね、ステップ4において複数案についてそれぞれ比較・評価をし、さらにステップ5で絞り込みをするという、年内に計画案を策定するスケジュールを考えている。

また、複数案については那覇・名護間を結ぶ一本の線が複数あるというイメージで、経由市町村を示すような形になっている。ルート検討の考え方としては、公共交通に求められる役割として、1つ目に圏域間連携の強化、2つ目に移動利便性の向上、3つ目に交通の円滑化、4つ目に交通渋滞の緩和、さらにはまちづくりの支援という5つの視点で今後ルートを検討して、複数のルートが出てくるという考え方である。まだ概略計画の段階なので、おおむねのルートやおおむねの駅位置といった考え方も県民に示して、理解と協力を得たいと考えている。

問) 離島空路確保対策事業費の内容について聞きたい。また、どのような機種を購入する予定なのか。

答) 離島空路確保対策事業は、離島航空路の確保、維持を図るため国と協調しての航空機購入補助、また赤字路線に対して国及び関係市町村と協調しての運航費補助を行っている。平成28年度は、航空機補助で2機分約19億4000万円、運航費補助で3路線分約9700万円、計20億3654万円を予算計上している。

また、航空機補助対象企業としては、琉球エアコミューター株式会社を予定しており、平成27

年度の1号機・2号機に続き、今回は3号機・4号機の分の補助となる。機種はカナダボンバルディア社のDHC-Q400型で50人乗りとなっている。今回の新機材は特注型で、旅客数は39人から50人へ11名ふえ、貨物室は通常の約2.5倍のスペースとなっている。

問) 離島観光・交流促進事業の内容を聞きたい。
また、離島が対象ということだが小規模離島の受け入れ体制はどうなっているのか。

答) 離島観光・交流促進事業、通称島たび事業は、沖縄本島の住民を対象にして、離島の歴史や文化、自然などに触れるツアーを実施することにより、各離島サイドでの体験プログラムの開発・改善や受け入れ体制の強化等を図るものである。

また、平成27年度の調査業務において各離島の意向や実態を調査したところ、全市町村が参加する意向であると確認している。小規模離島では受け入れが難しいという回答もあり、例えば竹富町の中でも受け入れる島としない島がある。事業を実施していく上での工夫として、例えば観光客の少ない閑散期対策としての実施とか、宿泊客のキャパシティーに応じたツアー人数の設定とか、細かくきちんと調整をしてツアー設定をしたいと考えている。

【公安委員会】

問) 糸満警察署新庁舎建設事業の内容について聞きたい。また、県内14警察署の改築計画や糸満署及び名護署の津波対策も含めた建設場所の状況について聞きたい。

答) 糸満警察署新庁舎整備事業の平成28年度予算は、土地鑑定評価料と移転補償費の積算委託料595万7000円を計上している。

また、警察署の改築計画は、原則、築年数から建てかえの順番を考えており、そのほかに老朽度や狭隘度などを勘案し総合的に検討し計画している。現在、糸満署が築37年、宜野湾署が築35年、名護警察署が築34年、石川署が築33年と30年以上の施設もたくさんあるので順次計画していきたいと考えている。建設場所は、糸満署が糸満南小学校の跡地を予定しており、名護署も山側の県有地で検討している。

問) 司法・行政解剖等の現状について聞きたい。

また、離島での件数や実施状況はどうなっているのか聞きたい。

答) 平成28年度は、遺体搬送及び解剖委託料として3063万1000円計上しており、平成27年中の解剖数は司法解剖、行政解剖を合わせて510体となっている。

また、離島における昨年1年間の解剖数は、宮古島警察署で24体、八重山警察署で25体である。以前は警察署の霊安室で解剖していたが、平成25年4月の警察等が取り扱う死体の死因又は身元の調査等に関する法律の施行を機に、平成26年2月から全ての解剖すべき死体を琉球大学医学部法医学教室に搬送して解剖している。県立病院と協議したところ、警察から持ち込まれる死体はいろいろな状態のものがあり、現状では県立病院の解剖棟内での解剖は難しいという回答を得ている。

【出納事務局】

問) 歳計現金等の運用状況について、運用額や運用益は全体で幾らか聞きたい。

答) 県の管理する現金のうち歳計現金、基金、歳入歳出現金は、外貨預金及び定期預金、債権によって運用している。平成27年度の運用益は、総運用資金の増加により対前年度約1582万円増となる見込みである。歳計現金等の平成27年度の運用額は1兆5133億円、運用積数が19兆7104億円である。歳計現金と基金の運用益合計は、2億9933万円余となる。

問) 日銀のマイナス金利は沖縄県の資金運用にどのような影響を与えると見ているのか。

答) 日銀のマイナス金利政策を受け、県内金融機関において定期預金の店頭金利の一部で引き下げが行われている。主に2年以上の大口定期預金が対象となっており、1年以内の店頭金利に変動はないが、今後どうなるかはわからない状況である。沖縄県は、金融機関ごとに金利を上乘せ・加算し運用してもらっているが、各金融機関の経営状況によって変動も考えられ、今後の情勢によっては金利低下の影響を受ける可能性もあると考えている。

【監査委員事務局】

質疑なし

【人事委員会事務局】

質疑なし

【議会事務局】

質疑なし

別紙2（総務企画委員会）

要 調 査 事 項

・代執行訴訟和解条項9項後段「互いに協力して誠実に対応する」の解釈について（知事）

（要調査事項の内容）

知事公室長に対する質疑の中で、代執行訴訟の和解案への同意は、現在、継続している2訴訟についてのみであり、今後も訴訟を提起していく予定であるというような内容の発言があった。これは本件訴訟の解決に向け和解を提案した裁判所あるいは当事者である国と県との和解に対する姿勢に疑問を感じる。特に和解条項の9項は、判決に同意し、判決の趣旨に沿った形で双方が最大の努力をしていくことになっているが、その条項に対しても問題があると思うので、知事の見解を聞きたい。

なお、この事項については、「そもそも議決事項ではない」、また、「本会議において知事から議会に対し報告がされ、各会派からの緊急質問や知事からの答弁を聞き、既に審議は尽くされたという立場から知事への総括質疑は必要ない」との反対意見があった。

特 記 事 項

特になし

○経済労働委員会

様式2

平成28年3月15日

決算特別委員長
渡久地 修 殿

経済労働委員長
上 原 章

予 算 調 査 報 告 書

3月2日に依頼のあった予算議案の調査について、委員会における調査の結果を下記のとおり報告します。

記

- 1 委員会における質疑・答弁の内容
別紙1のとおり
- 2 要調査事項（別紙2のとおり）
・一般財団法人沖縄観光コンベンションビューローの予算状況や、委託業務及び組織の効率的・効果的な運営に関し当該法人に説明を求めることについて
- 3 特記事項
特になし

別紙1（経済労働委員会）

委員会における質疑・答弁の内容

【農林水産部】

問） 本年度の日台漁業交渉の内容、今後の方向性、水揚げの状況及び沖縄漁業基金の予算の状況について説明してもらいたい。

答） 3月2日から4日にかけて沖縄県及び漁業関係者なども参加し、日台双方の政府関係者が操業ルールについて協議した結果、平成28年4月からのクロマグロ漁期においては、平成27年3月に策定された操業ルールを引き続き運用していくこと等で一致した。また、八重山北方三角水域の操業ルールを平成29年漁期に間に合うように検討するため、双方は次回の日台漁業委員会までに、関係当局や漁業団体を含めた専門会議をできる限り早期に開催することとなった。

ことしも特に八重山北方三角水域全域で、日本側のルールを適用してもらいたいということ念頭に要求したが、逆に台湾側は、日本側のルールの縮小を求め、交渉の過程でいろいろと駆け引き等があり、結果として今期は昨年のルールと同様に対応することとなった。

本県の漁業者の一番の要望は、船間距離を4海里あけてもらいたいというものである。基本

的には日本の排他的経済水域であり、そもそも論として、譲った部分一東経125度30分より東の水域、そして八重山北方三角水域を適用水域から外してほしいという要求をしながら現実的な対応として、お互い共存共有できるような操業ルールを求めていくものと認識している。

平成27年度の漁期については、前年よりも隻数、漁獲量ともにふえたという報告を受けている。しかし、マグロはえ縄については、トラブルをおそれて、別の海域で操業している実態もあると聞いている。

沖縄漁業基金事業については、平成26年度は約10億円、平成27年度は調査監視事業の伸びにより約30億円執行している。残りの約60億円については、平成28年度に執行する計画である。執行できなかった場合の平成29年度以降における継続的な予算措置について、国と調整しているところであり、2月に浦崎副知事が業界とともに国に要請した。その答えについては、平成29年度予算概算要求の作業が始まる時には見えてくるものと考えている。

問) 農林水産物流通条件不利性解消事業について、農家の使い勝手をよくする取り組みを説明してもらいたい。当該事業の利用実績、成果及び成果指標についてはどうなっているか。

答) 宮古島市や石垣市において、役所や農家との意見交換を行ったところ、書類の書き方や連絡調整網の不備等いろいろな御意見をいただいた。このため農林水産物流通条件不利性解消支援事業として、新年度に委託発注する予定であるが、それぞれの地域の行政書士に委託して、農家に対する指導をしてもらうような取り組みを行いたいと考えている。また、農林水産振興センターに窓口職員を配置し、普及員等が現場で相談を受けたときには、すぐにフィードバックして行政書士で対応できる問題なのか、普及員で対応できる問題なのか、または本庁で対応する問題なのかということになるべく迅速に判断し、農家に迷惑がかからないようにするための意見交換を行ったところである。特に今回は、各市町村役場の担当者に対しても当該事業の説明をして、農家から相談があった場合の対応や、農林水産振興センターへの連絡についてお願いをしたところである。

当該事業の利用実績については、平成24年度が12億4692万円、平成25年度が23億3025万円、

平成26年度が26億3088万円であり、平成26年度の県外への農林水産物の出荷量は、前年に比べ約6700トン増の5万7000トンで約13%の増加となっている。主な品目で平成25年度と平成26年度を比較すると、カボチャが826トンで30.5%増加している。スプレー菊が205トンで37.2%、マンゴーが54トンで11.8%、モズクが1317トンで10.1%増加している。成果指標としては、平成33年度に7万5000トンを目指している。

問) ヤギ生産振興の方向性についてどのように考えているか。生計を立てていくためにはどのくらいの頭数が必要か把握しているか。牛や豚、鳥に比べて非常に予算が少ないと考えるがどうか。

答) 県においては、沖縄振興特別推進交付金を活用して平成27年度から平成29年度までの3年間で、おきなわ山羊生産振興対策事業を実施している。その中で、産肉性にすぐれたボア種を導入する優良畜種導入支援という形で1つの事業を組んでいる。また、雌ヤギの繁殖成績を向上させる研究を畜産研究センターで実施するほか、実際にヤギを飼いながら、経営的にペイしていくための経営モデルを作出することとしている。実際に農家への聞き取りを行い、どういうところに経費がかかっているのか、どのようなことをすればもうかるかということ調査している最中であるが、何十頭単位では事業的にペイはできないということであり、おそらく何百頭の単位になるのではないかと想定している。

ヤギに関しては、特用家畜ということで、国が振興する畜種から外されているので、国からの直接の支援はない。県の事業に関しては、ソフト交付金を活用して実施しているので沖縄独特なものになると思う。おきなわ山羊生産振興対策事業での種畜の改良や繁殖技術の研究、生産向上の取り組みの成果が出てくれば、予算の確保もしやすくなるだろうと考えているので、予算確保、増額も含めて部を上げて取り組んでいきたい。

問) 青年就農給付金の事業概要、実績及び計画について説明してほしい。新しく農業を始める場合に一番問題になるのが農地の確保であるが、そのことについてどのように対応しているか。

答) 当該事業は、青年新規就農者の増加と就農定着を図ることを目的に、就農前の研修期間、経

営が安定しない就農直後の所得を確保できるよう給付金を給付するものである。青年就農給付金には、準備型と経営開始型があり、いずれも就農時に原則45歳未満の方が対象となる。準備型については、農業大学校や先進農家等で研修を受ける就農希望者に最長2年間、年間150万円が県から給付される。経営開始型については、市町村が給付主体となり、市町村が策定する人農地プランに位置づけられている独立自営就農者を対象に、最長5年間、年間最大で150万円が給付される。

県では平成24年4月6日に国における実施要項の制定を受け、当該給付金事業を実施している。準備型の給付実績については、平成24年度が27名、平成25年度が36名、平成26年度が39名、平成27年度が45名の見込みである。平成28年度の計画としては50名である。経営開始型の給付実績については、平成24年度が190名、平成25年度が307名、平成26年度が389名、平成27年度が406名の見込みである。平成28年度の計画としては511名である。

県においては、新規就農者など担い手への農地集積と集約化を加速化するために、昨年度から農地中間管理事業を実施している。県知事が県農業振興公社を農地中間管理機構として指定し、同機構が高齢農家などから農地を借り上げ、公募により担い手へ貸し付けを行っている。平成28年1月末現在で機構は113名の高齢農家等から累計55.1ヘクタールの農地を借り受け、20人の担い手へ17.2ヘクタールを貸し付けしており、そのうち3人が新規就農者となっている。

問) 災害に強い栽培施設の整備事業の実績と対象要件はどうなっているか。零細農家が多い沖縄においては多くの農家が活用できるよう補助率の引き上げが検討できないか。

答) 当該事業は平成24年から始まっており、平成27年までの4年間で約98ヘクタールを整備した。強化型パイプハウスで約58ヘクタール、平張り施設で約40ヘクタールを実施している。対象栽培施設については、基本的には戦略品目であるが、そのほか知事が認めるものは対象にできるようになっている。なお、当該事業は一括交付金を活用した事業であり、補助率が80%で高率補助となっている。

【商工労働部】

問) 非正規労働者処遇改善事業の概要、沖縄県の非正規雇用の割合及び非正規雇用の給与の実態について説明してほしい。親の収入が低く、ワーキングプアになっている状況を解消しないと子供の貧困も解消できないと思うが県の認識はどうか。

答) 非正規労働者処遇改善事業は、非正規労働者を雇用している県内中小企業に対し、社会保険労務士等の専門家がヒアリングを実施し、事業所の現状の課題等を分析し、その労働条件の改善、目標等を設定するとともに就業規則の見直し等を支援することにより、非正規労働者等の処遇改善を図るという内容である。また、非正規労働者の労働環境の改善に資する内容の使用者向けのセミナー等も開催して、使用者の労務管理能力の向上を図るための事業である。

本県の非正規雇用率は44.5%であり、全国の38.2%と比較して高い状況である。また、平成24年就業構造基本調査によると、年間所得200万円未満の割合は、正規職員が26.2%に対し、非正規職員が85.1%。年間所得300万円未満の割合は、正規職員が54.0%に対し、非正規職員が95.7%という状況である。

県としては、正規雇用への転換を促進する各種の施策を推進しているところである。もちろん政財界等への正規雇用化への要請もそうであるが、それ以外にも正規雇用化への転換事業をいろいろと行っている。貧困の連鎖が起きないように、所得を上げていくということも非常に大事だと考えている。これまでどうしても失業率が高いということで雇用の数という意味での企業誘致活動等もしてきたが、今後は誘致した企業にも生産性向上を含め、所得向上に向けた取り組みを要請していきたいと考えている。グッジョブセンターあたりでも福祉部門も一緒に入って、連携をとりながら対策をしているところであり、その部分については今後とも強化して取り組んでいく。

問) 琉球泡盛県外展開強化事業の概要について説明してほしい。県内においても一度、泡盛を見直す事業を展開する必要がある。古酒ファンのようなおもしろい仕掛けをするところに予算を措置する必要があるのではないか。

答) 県では泡盛の出荷拡大を図るため、琉球泡盛県外展開事業を実施している。具体的な内容と

しては、県外でのプロモーション、商談会、観光客向けの普及啓発イベント、製造従事者の技術力の強化、泡盛の熟成と仕次ぎに関する研究等を行っている。

県内できちんと飲み方を工夫し、おいしく飲むということをしなない限りは、県外には広まらないのではないかと、やはり地元が愛着を持たないことには、外にも広めようがないので、これまでの県外重視の販売戦略から、まずは足元を固めることも含めて考えていきたい。

これまで泡盛振興に対しては、沖縄県酒造組合等を通じた形で振興策を打ってきたが、47酒造所にも大小があり、全部一緒にとというのはなかなか足並みがそろわない部分もあることから、販路を拡大していこうという意欲のある企業のアイデアを試行的に打ち出してみることも含めて変えていきたい。

問) 国際物流関連ビジネスモデル創出事業の概要と福建省に絞った経緯について説明してほしい。具体的にはどのような取り組みを行っているのか。

答) 国際物流関連ビジネスモデル創出事業は、基本的に海運関係の物流機能を強化し、それから派生する新たなビジネスが構築できないかということ想定している。もう一つが、中国の福建省との経済交流をさらに活発にして、あるいは台湾を経由した福建省との貿易拡大という形のビジネスの可能性を探る事業である。

中国の福建省には、昨年、新たに経済特区のような制度が始まった。特にこの制度は、台湾に優位性を与えるような制度となっており、県としては、この特区制度をうまく活用して、台湾企業と連携しながら、沖縄県産品をもっと中国に出荷できないか、また、そういうビジネスを今後進めていきたいということで福建省を選定している。

具体的な取り組みとして、中古車の海外輸出の取り組みがある。県内で1万台近いレンタカーの中古車が発生する中で、そのほとんどが東京都や大阪府に輸送して海外に輸出しているという状況がある。それを沖縄県から直接海外に輸出することによって海運航路の増大とか、あるいは運賃の低減化につなげ、それから派生して海運の機能が強化されていき、それを活用する製造業や流通関係の事業所を県内に誘致していきたいということがある。既に一部、沖縄の物

流機能を活用した精密機械の検査事業者であるとか、完成品を沖縄から最終出荷するという企業も出始めているので、そのあたりの企業をもっと誘致していきたいと考えている。

問) ひとり親世帯就職サポート事業の概要と実績を説明してほしい。委託事業者の選定方法と委託事業者が行っている事業の内容はどのようなものか。

答) ひとり親世帯就職サポート事業は、母親または父親のひとり親世帯は、子育てと就業の両立が困難であり、就業に必要な知識や技能を習得する機会を得にくい等の状況がある。そのため不安定な雇用形態につながるものも多いということから、子育て中のひとり親世帯に対して就職支援を行うという事業である。内容としては、子育て中のひとり親世帯の求職者を対象に、1週間または1カ月間のビジネスマナーなどの事前研修を行い、3カ月の職場訓練を行うというものである。事前研修中は手当てを支給し、託児所も準備する。また職場訓練中は保育料を支給する。一方、訓練の受け入れ企業には訓練委託料を支給するという事業である。平成28年度からは沖縄本島に加え、宮古地区、八重山地区でも事業を実施する予定としている。

訓練生は平成24年度が110名、平成25年度が62名、平成26年度が68名となっている。それぞれの年度の就職者数は、平成24年度が73名、平成25年度が32名、平成26年度が51名となっている。

委託事業者の選定は公募による企画コンペを実施している。委託事業者は、事務局となって求職者の募集、企業の開拓やマッチング、事前研修、そのほか職場にいる人たちの職場訓練の進捗管理に加え、その企業に就職できない場合の未就労者のフォローを行うことになっている。

問) スマートエネルギーアイランド基盤事業の概要を説明してほしい。実証実験の結果は出ているのか。実証実験終了後は実用化していくのか。

答) スマートエネルギーアイランド基盤事業は4つの内容で構成される。1点目は、再生可能エネルギーの導入、利用拡大を目指すという観点から、宮古島においてエネルギーマネジメントシステムの実証実験をしている。2点目は、来間島で再生可能エネルギー100%自活実証事業として、島の電力の100%を賄おうという実験。3点目は、北大東島、多良間島、波照間島の小規

模離島において、太陽光と風力発電を組み合わせ、島のエネルギーの50%から70%を賄おうという実験。4点目は今後5年間、課題の解決に向けて取り組みを進めるため、ハワイとの関係の中でさまざまな事業を展開していくというものである。

実証実験をしているが、太陽光発電自体が安定性に乏しい部分があり、蓄電池を用意しなければならないため、次年度以降も蓄電池を入れながら100%に持っていかれるかどうか実証を続けたいと考えている。

また、実用化については、知見を蓄積し、JICAとの連携も含めて、この技術を海外に展開できないかということで次年度以降、事業として仕込もうと動いているところである。

【文化観光スポーツ部】

問) 文化観光戦略推進事業の予算減の理由は何か。各地域の中心市街地の核として観光コンテンツを生かしていくことを考えてはどうか。

答) 文化観光戦略推進事業は、沖縄の特色ある文化や伝統芸能などの文化資源を活用して、新たな観光コンテンツをつくることで観光誘客につなげるという事業である。今年度の事業内容は、大きく2つに分かれており、1つは県内での舞台公演、もう一つが海外への派遣公演を実施している。平成28年度事業費の減額の理由については、この2つのうちの1つ、海外派遣公演の予定がなく、県内の公演だけを予定しているためである。海外派遣公演については、平成24年度から実施し4年間で延べ56都市、190回の公演を行った。その中で、一定の認知度の向上や、演出家の育成、演者の演技の幅の広がりにより作品の評価が非常に高まった。これを県内での観光誘客に連動させるというのが事業の組み立てであるが、県内での公演について、入場者数に占める観光客の割合が伸び悩んでいるところもあり、平成28年度はその部分に力を入れていこうと考えている。

中心市街地を含めた、点ではなく面的な展開で観光振興していくことについては、市町村や地域の観光協会、観光事業者の取り組みを促進・支援していくことが重要である。県としても観光商品の造成やルートづくりに対する支援事業を今後も強化し、点から面へという取り組みを行っていく。

問) 今回の第6回世界のウチナーンチュ大会には、世界中からどれくらいのウチナーンチュが来ると予想しているのか。大会開催時期は、修学旅行のシーズンだと思うがホテルは対応できるのか。主なイベントとしてどういったことが計画されているのか。

答) 前回大会は5年前の平成23年に開催され、海外の24カ国・3地域から5317名の方に参加していただいた。今大会は、5月をめどに参加募集を開始する予定となっており、現在のところ具体的な数を述べることは難しいが、海外や国内から前回大会を上回る参加者を得られるよう取り組んでいきたい。

受け入れについては、航空会社や公共交通機関を初め、宿泊関係者、ホテルの団体等に対して座席や、宿泊施設の大会参加者に対する優先確保について協力を要請していきたいと考えている。

また、主なイベントとして、10月26日の前夜祭、パレード、知事主催の歓迎レセプション、10月27日の開会式を皮切りに、最終日である30日の閉会式、グランドフィナーレを主催イベントとして計画しており、その間はさまざまなイベントが実施される予定である。そのほか、各国の移民史を学べる移民資料展、伝統エイサーや創作エイサーなどを一挙に観覧できるエイサーエキスポ、世界のウチナーンチュによるしまくとうば世界大会なども計画している。さらに、首里城祭りや第5回世界若者ウチナーンチュ大会との連携イベントなども実施していきたいと考えている。

問) 地域で受け継がれている伝統行事、伝統芸能の保存継承についてどのような取り組みを行うのか。

答) 県は、文化の再発見と保存継承を目的とし、地域文化継承支援事業を実施している。今年度は、県内4カ所でシンポジウムを開催した。例えば、久米島の謝名堂でウスデークとしまくとうば、そのほかには、うるま市の平敷屋エイサーや八重瀬町の地域の棒術、名護市の拝所の芸能といった地域の民俗芸能としまくとうばというテーマでシンポジウムを開催し、公演と意見交換を行っている。また、地域の伝統芸能は祭事の日が重なる場合が多く、それを一堂に見る機会がないということから、国立劇場おきなわに

において、特選沖縄の民俗芸能ということで、地域からえりすぐった民族芸能の公演を行い発信している。

問) 一般財団法人沖縄観光コンベンションビューローの予算額及び県ベースでの予算額は幾らか。ビューローで平成27年度に赤字や黒字いろいろな数字が出たが、その内容及び当初計画での見込みを説明してほしい。コスト削減はどのようなことを行ったのか。計画はあったが実施しなかった事業はあるか。

答) ビューローは、県から委託する公益事業や自主的に実施する収益事業等々で事業展開している。県は、今議会に提案している観光振興予算の審議と並行し、どの程度の規模の事業をビューローに委託するかという内部的な詰めを行い、あわせてビューローにおいては、収益事業について予算立てをしながら、3月までにビューロー内部で予算案をつくり、理事会にかけて承認を得て執行していくという流れであるので、現時点で平成28年度のビューローの予算額はまだ固まっていないので御理解願いたい。

県ベースでは、平成27年度は委託事業等々、補助金も含めビューローに対する分としては35億4300万円程度となっており、県職員の事務費等々も入れた全体の事業の積み上げとしては43億8700万円となっている。平成28年度の県予算ベースでは、大体45億2700万円を予算案として計上しているが、その中からビューローにどの程度委託するのかを調整している状況である。

ビューローにおいては、12月末時点で決算見込みを出したところ約3700万円程度の赤字が見込まれるだろうということであった。その後、コスト削減の見直しや収益事業の予約状況の見直し等々含めて決算を見込んだところ、834万円の赤字ということで赤字幅が圧縮された。また、1月の時点で締めた結果が2月23日の評議委員会で報告されているが、その時点では26万円の黒字の見込みとなっており、この際もいろいろな形でコスト削減等々の見直しを図った結果、26万円の黒字が見込まれているという状況である。なお、事業計画の段階では4300万円の黒字を見込んでいたと聞いている。

コスト削減の主なものとして、毎年、海中公園で修繕費を見込んでおり、特に余裕がある時期に修繕費を組んでいるが、観光客に危険性を与えない程度に翌年度に繰り越していいものに

ついて、修繕費を翌年度に繰り越したものを含めてコスト削減を図ったということである。

実施できなかった事業については、3月までの決算を行い、翌年度の5月の決算理事会でどういった事業がクリアできて、どういった事業が着手できなかったということが明らかになるかと思っている。

問) どのくらいのプロスポーツ選手が沖縄に入っているか把握しているか。経済効果は試算しているか。各地域でプロ仕様のウエイトトレーニング等の機器等が未整備である。スポーツアイランドを目指すのであれば、きめ細やかな整備が必要だと思うがどうか。

答) 県ではスポーツアイランド沖縄の形成に向けて、スポーツ大会、プロスポーツキャンプなどに取り組んでいる。平成26年の合宿の実績としては、実施件数が292件、参加人数が9283人となっている。特に多い野球については、実施件数が95件、参加人数が4689人。陸上については、実施件数が124件、参加人数が2307人となっている。

県としては、全体の経済効果は特に出していないが、参考として野球のキャンプは約88億円、サッカーキャンプについては約10億円と聞いている。

県ではスポーツコンベンションの受け入れをするために、スポーツコンベンション沖縄において、質の高い競技を促進するため、ウエイトトレーニング等の備品の交換や購入を計画している市町村に対して、競技団体から選定したアドバイザーを派遣する等の助言を実施している。平成27年度は6市町村に延べ17人のアドバイザーを派遣した。今後もこの事業を拡大していくような形で支援をしていきたい。

【労働委員会事務局】

質疑なし

別紙2（経済労働委員会）

要 調 査 事 項

- ・一般財団法人沖縄観光コンベンションビューローの予算状況や、委託業務 及び組織の効率的・効果的な運営に関し当該法人に説明を求めることに

ついて（会長）

（要調査事項の内容）

県から35億円余りの予算が支出されている中で、沖縄県自体も全く把握していない。そんなに難しい話でもない中で把握されていない。1つの企業なので、それ以上踏み込めないと答弁しており透明性がないので、もう少しわかりやすく説明してもらいたい。

非正規の職員が圧倒的に多いという職場環境を改善しなければ、人材の育成やノウハウの蓄積がされない。委託業務に精通した人材の育成をしっかりと進めていかなければならない。また、委託費が効果的に発現していくためには組織のありよう、役員のありようを含めた問題を解決していく必要があるので、ぜひ会長に説明してもらいたい。

なお、この事項については、「この内容で予算の状況等を求めるというような形であれば、この間も継続して議論になってきたところであり、常任委員会において議論するのであれば非常にふさわしいと思う。しかし、予算状況を知りたいという内容で予算特別委員会に持っていくと、おそらく議論がかみ合わないことが想定される。本来、常任委員会で行うべきことであり、その機会を設けていただきたい。それゆえに予算特別委員会にこの内容で出席を求めることについては反対である。」との反対意見があった。

特 記 事 項

特になし

○文教厚生委員会

様式 2

平成28年 3月 15日

予算特別委員長
渡久地 修 殿

文教厚生委員長
呉 屋 宏

予 算 調 査 報 告 書

3月2日に依頼のあった予算議案の調査について、委員会における調査の結果を下記のとおり報告します。

記

- 1 委員会における質疑・答弁の内容
別紙1のとおり
- 2 要調査事項（別紙2のとおり）
・病院事業局長人事に関して、地方公営企業法第7条の2に反する可能性について
- 3 特記事項（別紙2のとおり）
特になし

別紙1（文教厚生委員会）

委員会における質疑・答弁の内容

【子ども生活福祉部】

問) 沖縄県情緒障害児短期治療施設整備事業はどのような事業か。

答) 情緒障害児短期治療施設は、児童福祉法第43条の2で規定される児童福祉施設の一類型であり、施設で行う取り組みは、心理的な問題を抱えて日常生活を送ることに支障を来している子供たちに入所してもらい、生活支援を中心に心理治療を行うこととなっている。平成28年度に糸満市観光農園内に同施設をつくる予定の社会福祉法人に対して施設整備費を補助する予定である。施設の規模は、入所定員30名、通所での定員10名を予定している

問) 保育士ベースアップ支援事業はどのような事業か。

答) 保育士ベースアップ支援事業は、保育所が経営改善により保育士給与のベースアップを図った場合に、ベースアップにかかった費用を支援する事業で、事業期間は3年間を予定している。3年間の補助によりベースアップを維持させ、その後の3年間は引き下げを禁止し、6年間給

与水準が保たれれば、それが維持されていくという仕組みである。経営改善の具体的な想定は、国の積算基準等を踏まえた上での給与金額の見直し、光熱水費等の固定費の軽減、毎年度の積立額の見直し等である。そうした見直しにより給与水準を維持していけるような経営改善計画の策定が前提となっており、3年経過後は経営改善計画を実施していることによって、その財源は維持されていくと考えている。

問) 民生委員事業費の増額の理由は何か。また、民生委員の充足率と全国との比較を聞きたい。

答) 平成28年度が3年に一度の民生委員の一斉改選の年となっており、改選に要する経費及び民生委員の円滑な活動に資するために実施する研修等に要する経費の増等である。

また、民生委員の充足率は、平成26年12月1日現在で88.2%、平成27年12月1日現在で89.4%となっている。全国との比較は、比較可能な前回の一斉改選が行われた平成25年12月1日のデータで、全国が97.1%に対し、沖縄県は83.7%で、これは全国で最も低い充足率となっている。

問) 待機児童対策特別事業が減額となっている理由は何か。

答) 待機児童対策特別事業は、認可外保育施設の入所児童の処遇の向上、保育の質の向上、認可外保育施設の認可化の促進等を一体的に図ることを目的として補助をしており、減額となった理由は、認可化移行のための運営費支援に係る減である。認可化移行のための運営費支援について、平成27年度は対象施設を46施設で予算計上していたが、27年度中に運営費支援を受けていた施設のうち15施設が来る4月1日に認可を予定しており、その分、28年度予算が減少している。

問) 女性のためのセーフティネット実証事業について、沖縄県の性暴力とDVの実態について聞きたい。また、全国との比較はどうなっているか。

答) 沖縄県では、沖縄県性暴力被害者ワンストップ支援センターを平成27年2月2日に開設しており、開設から去る1月末までで73名の相談者から延べ405件の相談がある。また、配偶者暴力相談支援センターにおけるDVの相談件数は、

平成24年が164件、平成25年が175件、平成26年が184件となっている。

性暴力被害者の全国との比較数値は現在のところない。DVについては、配偶者暴力相談支援センターによると、沖縄県における人口10万人当たりの相談件数の全国順位が、平成24年度が5位、平成25年度が6位、平成26年度が3位となっている。

【保健医療部】

問) 離島災害時等給水対策事業の概要について聞きたい。

答) 離島災害時等給水対策事業の概要は、離島において地震等の災害あるいは基幹水道施設の事故発生による給水停止、渇水により発生する制限給水への対応等に備えて、平成28年度に沖縄振興特別推進交付金を活用して、処理能力が1日当たり200トンの可搬型海水淡水化装置2台を導入するものである。可搬型の海水淡水化装置については、企業局が購入することになっており、その費用の10分の9を補助するという内容である。

問) 県立北部病院と北部地区医師会病院の統合について、いつごろまでに結論を出して、どういう方向に持っていくのか。県立病院としてやっていくという方針は変わらないか。

答) 県立北部病院と北部地区医師会病院の統合については、将来の病床数との関連があり、地域医療構想を検討する中で議論しているところである。地域医療構想は平成28年度中の策定を目指している。議論を進めるに当たっては、当然、知事公約として県立病院の維持というがあるので、それを踏まえながら検討するということになる。

問) 子ども子育て包括支援センター事業はどういう事業か。平成28年度の実施予定はどうなっているか。

答) 子ども子育て支援センター事業は、市町村が実施主体となり妊娠期から子育て期にわたるさまざまなニーズに対して総合的な相談支援を提供するワンストップの拠点を設ける事業となっている。平成27年度から本格実施となっており、沖縄県では今帰仁村が実施している。財源は、国、県、市町村が3分の1ずつである。平成28

年度の事業実施について市町村の意向を確認したところ、今のところ今帰仁村だけとなっているが、沖縄県では引き続き子育て包括支援センターの実施市町村のさらなる拡大のために、国の制度に関する情報の周知、あるいは担当者会議や研修等でこの事業を説明し、関心を示したところについては、必要があれば出向いて説明をし、事業を展開することについて相談に乗っていきたいと考えている。

問) 浦添総合病院が沖縄県から補助を受けて実施している沖縄県救急医療用ヘリコプター（ドクターヘリ）事業のヘリポートを読谷村に設置している理由は何か。また、今後もそこに設置するのか。

答) ドクターヘリは病院内にヘリポートが併設されているのが一般的であるが、浦添総合病院については、普天間基地滑走路の最終進入路の直下に位置すること、周辺が住宅密集地であることから、読谷村のリゾートホテルの一角にある既存のヘリポートを借用してヘリ基地としている。この借用について、平成28年2月にホテルの親会社に変更になり、ホテル拡張計画もあって平成28年12月までに立ち退き、原状を回復するよう病院側は通告されている。沖縄県としてはドクターヘリが離島や僻地の救急搬送に貢献していることを踏まえ、円滑にヘリ基地の移転が行われないと多大な影響があると考えている。病院もみずから適地を探しているが、なかなか見つからないということで、昨年11月に相談を受け、一緒に議論をしながら適地について相談をしているところである。

問) 働き盛り世代の食育環境向上事業はどのような事業か。

答) 働き盛り世代の食育環境向上事業は、働き盛り世代の食生活を改善し、死亡率の改善につなげることを目的とした事業である。沖縄県は他の県と比べて弁当の消費量が多く、働き盛り世代もよく利用していることを想定し、将来的に今店頭に並んでいる弁当を油が控えめであったり野菜が入っているようなヘルシーな弁当に置きかえることをイメージしている。平成28年度はそのための市場調査、マーケティング調査ということで、今、実際に県民がどういう意識で弁当を選んでいるかという現状把握を行った後、専門家の意見を聞いて、戦略を策定する事業を

計画している。

【病院事業局】

問) 県立の単科病院としての精和病院の必要性をどのように認識しているか

答) 精和病院については、これまで県立唯一の精神科の単科病院として、精神医療の向上に非常に貢献してきたと思う。精和病院の今後の方針については、将来の国の医療政策の動向も踏まえて、現在の精神医療に合った対応をする必要があると考える。できるだけ早く精和病院の今後のあり方を検討することを計画中であり、現状に合った、県民の将来のニーズを踏まえた対応ができるような病院をつくっていきたいと考えている。

問) 新八重山病院の建設費が高騰しているが、病院事業会計にどのような影響が出るのか。

答) 新県立八重山病院建設工事は建築費の高騰や地域外からの労働者確保に要する費用等の建設費用の増加が見込まれる。建設費の増加に伴い企業債の元利償還金が増加するなど、病院経営への影響が生じることとなる。今後は可能な限り地域内で労働者の確保をする取り組みを行うなど、建設費用の増加の抑制に取り組むとともに、安定的な経営に向けて収益の確保や費用の縮減に取り組んでいく。

問) 各県立病院からの定数要望は何名か。また、それに対してどのくらい対応する予定か。

答) 各県立病院からの定数要望については、北部病院から59名、中部病院から15名、南部医療センター・子ども医療センターから26名、宮古病院から18名、八重山病院から1名、精和病院から8名の合計127名となっている。定数条例の改正については、6月を目指しており、北部病院の機能強化として7対1看護の病床拡大や地域包括ケア病棟実施に係る45名の増員。そのほか集中系治療室の強化として北部病院等におけるNICU開設等に係る30名の増員など、合わせて104名の増員を予定している。

問) 沖縄県公務員医師会が、病院事業局長の任期中途の解任に対する伺いという文書を出しているが、その取り扱いの経緯を聞きたい。

答) 平成28年2月19日に、沖縄県公務員医師会が、

病院事業局長の任期中途の解任に対する伺いという文書を出すということは聞いており、病院事業局で1回預かりをしたいと思っていたが、同医師会が病院事業局を通さず直接秘書課に向いて文書を提出したため、その後の取り扱いについては承知していない。

問) 病院事業局長の任期はいつまでか。また、退任の法的位置づけはどうなっているか。新聞報道で、伊江氏を退任させる方向で調整していたが、県立病院医師らの反発を受け方針を転換し、1年間の続投を決めたとあるが、これは法律違反ではないか確認したか。

答) 病院事業局長の任期は、平成30年3月31日までとなっている。地方公営企業法第7条の2第7項で、地方公共団体の長は、管理者が心身の故障のため職務の遂行にたえないと認める場合または管理者の適格性を欠くと認める場合には、これを罷免することができるようになっており、この場合は退任することになると考える。病院事業局ではあくまで、2月26日に総務部長が県議会の一般質問で答弁した病院事業局長の交代という事実はないということが、公式の場での見解と考えており、法律に違反しているかどうかは確認はしていない。

【教育庁】

問) 県外進学大学生事業について、難関大学の定義と難関大学に特定した理由を聞きたい。

答) 難関大学とは、具体的には文部科学省の中で世界レベルの教育研究を行うトップ大学、あるいは先導的試行に挑戦し、我が国の大学の国際化を牽引する大学ということで、国公立で22校、私立で13校、合計35校の大学を認定している。21世紀ビジョン基本計画やアジア経済戦略構想の中でグローバル人材の育成を掲げているが、全国と比較して大学進学率が低く、難関大学等への進学等が少ないことから、沖縄県としては、そうした大学に進学する学生を給付型奨学金で支援していきたいと考えている。

問) 特別支援学校の専門性向上事業とはどのような事業か。

答) 全国的に特別支援教育の対象となる幼児、児童、生徒は増加傾向が続き、沖縄県においても小中学校の特別支援学級数、児童生徒数が増加

しており、これまで以上に専門性が求められている。本事業では、外部専門家の活用、幼稚園、小中学校、高等学校の教員や保護者などを対象とする地域に開かれた研修会の実施、特別支援学校の中核となる教員の養成等により特別支援学校の専門性の向上を図る事業である。事業の一つとして、研修会を実施することとしており、障害種別では、視覚、聴覚、知的、肢体不自由、病弱、発達障害、またテーマ別では、早期支援、教育課程交流、共同学習等を予定している。

問) 就学援助制度について、どこの市町村でも同じ支援が受けられるよう県が取り組むべきではないか。

答) 就学支援制度については、国庫補助事業から市町村の単独事業となった経緯があり、市町村の実情に応じて実施されていることから、周知方法や認定基準、援助品目について格差が生じている状況である。子どもの貧困対策に関する検討会の提言書でも、好事例を各市町村に示すことや、水準を各市町村で共有するなど、さまざまな周知方法を市町村に示してほしいとあり、去る1月に市町村の担当者を集めて連絡会議を開催したところである。会議では市町村に対しデータの共有化、申請書の簡素化、申請者が手続きしやすい環境を整えることをお願いしている。そういうことを通じてできるだけ底上げをして、市町村が適切に制度を実施できるようにしていきたいと考えている。

問) 沖縄県離島児童生徒支援センターの入寮状況と今後の取り組みはどうなっているか。

答) 現在、高校1年生、高校2年生が既に12名入寮している。なお、4月には現中学3年生である新高校1年生40名が入寮するという一方で、約60名の生徒が同センターで生活することになる。体制としては、平成28年度には、所長以下舎監6名、事務職員2名の計9名の職員を配置して運営をしていく。舎監については、舎監長は教頭クラスの職員を配置し、その他の舎監については教員免許を有しているということを経験に職員の配置をすることとしている。教育委員会としては、今後とも生徒が充実した高校生活を送れるように適切な運営に努めていきたいと考えている。

問) 平成29年3月31日まで現行制度でいきたいと

いう教育委員会の意向と、議会にもそのように説明しているということについて知事と話し合ったことはあるか。あればどういう話し合いであったか説明してほしい。

答) 3年間の任期の中で、教科書問題の解決や学力向上など成果を出していること、少人数学級の拡大、中高一貫校の開設、特別支援学校の開設に向けた方向性が見えてきたこと、給付型奨学金の創設など、十分にやってきたのではないかという判断をして、去る2月4日の県教育委員会会議において、辞職願を出し、承認されている。去年の文教厚生委員会において、期間中はしっかり頑張っていきたいと答弁し、期間中は頑張ってきた。ただ、3年目を終えてどうするかについては、副知事といろいろ話をして、私からやめるということは伝えている。

別紙2 (文教厚生委員会)

要 調 査 事 項

・病院事業局長人事に関して、地方公営企業法第7条の2に反する可能性について (知事)

(要調査事項の内容)

病院事業局長の人事は、地方公営企業法第7条の2に反する可能性がある。病院事業局長の人事に関して、平成28年2月19日に病院事業局長任期中途の解任に対する伺いという文書が沖縄県公務員医師会から秘書課に提出されているが、これに対する返事は来ていない。この中にも、地方公営企業法第7条の2に反するという条項がある。一方、2月27日の新聞報道によると、病院事業局長の退任の方向で調整していた県は、県立病院医師側の反発を受け、方針を転換した、とある。この報道と沖縄県公務員医師会の解任に対する伺いの文書は合致している。

伊江局長の任期はあと2年あり、同法では管理者の任期は4年とするという明確な決まりがあることから、知事といえども勝手に1年間の続投を決めるということとはできない。なお、罷免する場合は、別の条項に定められている。

地方公営企業法の趣旨と、実際沖縄県が考えていること、そこを明確にする必要から、予算特別委員会において、知事あるいは副知事への総括質疑をお願いしたい。

なお、この事項については、「新聞報道に基づい

て、こうした公式の場で答弁を求めたり、非常に不確かな確証のないようなものを根拠にして要調査事項にするのはいかがなものか」、「本会議の場で総務部長が明確に答弁している」、「人事権は予算特別委員会の要調査事項にそぐわない」との反対意見があった。

特 記 事 項

特になし

○土木環境委員会

様式 2

平成 28 年 3 月 15 日

予算特別委員長
渡久地 修 殿

土木環境委員長
新垣 良 俊

予 算 調 査 報 告 書

3 月 2 日に依頼のあった予算議案の調査について、委員会における調査の結果を下記のとおり報告します。

記

- 1 委員会における質疑・答弁の内容
別紙 1 のとおり
- 2 要調査事項
特になし
- 3 特記事項
特になし

別紙 1 (土木環境委員会)

委員会における質疑・答弁の内容

【土木建築部】

問) 観光立県として、道路の除草や植栽剪定に力を入れるべきであると土木環境委員会において多くの委員が要望してきたところである。ついては、平成28年度の道路除草等の予算はどうなっているのか。また、沖縄フラワークリエーション事業とはどのような事業なのか。

答) 平成28年度の道路除草・植栽剪定、路面清掃の予算については、9億2213万円を計上しているところであり、主な内容としては、道路除草・植栽剪定費として約1億円を増額して6億円を計上し、残りの約3億2000万円で路面清掃、道路パトロール、応急措置、照明等の補修点検などを実施したいと考えている。

道路除草は、これまで主要な幹線道路、観光路線等については年二、三回程度行っていたが、今回1億円増額したこと、創意工夫して事業を実施することによって、全路線までとはいかないが、重要度に応じて年3回から4回までに引き上げていきたいと考えている。

また、沖縄フラワークリエーション事業は、主要観光地へのアクセス道路などに花と緑のあ

る良好な道路空間を創出することで景観を向上させ、観光地としてのイメージアップを図ることを目的に、平成24年度から実施している事業であり、平成28年度は国際通りを初め、北部では海洋博公園周辺の国道449号や名護本部線、中部では勝連城趾手前の県道16号線、南部では平和祈念公園に向かう奥武山米須線など、41路線を対象に4億9000万円の予算を計上し、道路の美化に努めているところである。

問) 無電柱化推進事業を推進するため、県が全額費用を負担することはできないのか。

答) 無電柱化推進事業は、大きく分けて電線管理者の費用負担を伴う合意路線と、要請者の道路管理者が全額費用を負担する要請者負担方式があり、平成24年度までは合意路線の整備を行ってきたが、平成25年度からは沖縄振興推進交付金を活用した要請者負担方式もあわせて実施しているところである。

要請者負担方式で当初の設置費用を全額県が負担することもできるが、電線管理者に維持管理費用は発生する。また、約20年後に電線の更新が始まるが、その費用も電線管理者の負担となる。地中化されると空中の電線を管理するより非常に維持管理費がかかると聞いており、電線管理者としては空中のほうがいいということがあって、県が要請者負担方式で全額費用を負担すればどんどん事業が進むということではないと考えている。

問) 貧困対策で県営住宅の入居枠を広げたとの新聞報道があったが、その内容はどうなっているのか。

答) 子供の貧困対策を受けて、県営住宅の入居について、子育て世帯という新たな優先枠の設定を、今、検討しているところである。

現在、県営住宅の募集では一般の世帯枠と優先的な世帯枠がある。優先的な世帯というのは、例えば母子・父子家庭や生活保護の家庭、障害者の家庭等で、そのような家庭については一般の世帯よりも入居枠を2倍に設けているところであるが、今、土木建築部が検討している貧困対策は、その優先的な世帯の枠とは別に、新たに子育て世代の枠を設定するものである。

問) ことし4月から中城湾港へのクルーズ船の寄港が予定されているが、受け入れ体制や寄港日

程はどうなっているのか。

答) 中城湾港でのクルーズ船の受け入れについては、1月に地元自治体が主体となって中城湾港クルーズ促進連絡協議会が発足したところである。この協議会では、船舶航行安全確認部会、受け入れ施設機能調整部会、受け入れ体制調整部会、受け入れ人材等調整部会の4つの部会を設置して、受け入れに万全を期すことにしている。

寄港日程については、4月13日に4万2000トンの「スーパースタークルーズ・リブラ」が、4月14日に日本の船舶である2万6000トンの「ぱしふいっくびいなす」が入港することになっている。また、「スーパースタークルーズ・リブラ」は5月以降も入港が予定されており、5月から9月までの間に10回の寄港が予定されている。

問) 沖縄県建設業審議会から最低制限価格を工事予定価格の100分の70以上、最低制限価格を算定する際に基準となる一般管理費にかかる係数を100分の60から100分の70とするなどの答申があったが、県は答申どおり適用するのか。また、入札の不調・不落の状況と対応策はどうなっているのか。

答) 最低制限価格については、県としては答申の内容を尊重して、平成28年4月1日からの適用に向けて、現在、沖縄県財務規則の改正等の手続を進めているところである。

入札の不調・不落については、平成28年2月までに土木建築部が発注した664件の工事のうち入札の不調・不落は159件で全体の約24%となっており、その内訳は、入札時に応札がない入札不調が127件で80%、入札価格が予定価格以上または最低制限価格未滿となった入札の不落が32件で20%となっている。

土木建築部では入札の不調・不落の原因として、技術者の数が少ないことと県の予定価格と企業との積算価格との間に乖離があることと分析しており、このため、技術者不足対策としては複数の小規模工事をまとめて1件の工事として発注したり、主任技術者を兼任できる要件の緩和や現場代理人の常駐義務の緩和、余裕期間を設定した工事の発注、離島等において市場単価と実施単価の乖離が見られる工事については見積等を参考に実情に沿った価格設定、また、不調・不落となりそうな案件については一般競争入札で発注するなどの対策を行っている。さら

に次年度からは、実施設計単価について、より直近の単価設定となるように調査回数を現在の年2回から4回にふやす予定にしているところである。

【環境部】

問) 新規事業の地中熱エネルギー等を活用した省エネ技術の開発・普及事業とはどのような事業なのか。

答) 地中熱エネルギー等を活用した省エネ技術の開発・普及事業は、未利用エネルギーである地中熱を交換して空調で使う事業で、その実証実験を行うことと、県内での普及に必要な事業者を育成するという2つを主な内容としている。

平成28年度は、県内の地面の中を調査して地盤情報や地下水の情報を収集・整理する事業と、業者を地中熱を使える業者に育成していくというところを実施し、それから平成29年度以降は、平成28年度に整理した情報を踏まえて地中熱利用システムの利用位置の評価を行い、その事業で得られた成果をもとに、県内における地中熱システムの導入を促進し、それができればそれをそのまま普及して、地球温暖化の防止に資していくという考えである。

地中熱エネルギーの活用に取り組んでいないのは沖縄県と大分県の2県だけで、ほかの都道府県ではある程度実証実験をして実用化しているおり、沖縄県はこれから地中熱を研究して、普及させていきたいと考えている。

問) 新規事業の生物多様性おきなわブランド発信事業とはどのような事業なのか。また、ブランドの定義は何か。

答) 生物多様性おきなわブランド発信事業は、2つの柱からなっており、1つは、沖縄県は世界的にも貴重な生物多様性の宝庫であり、沖縄県だけにしかない固有種も多数いるが、その価値が知られないうちに徐々に減っているという状況があることから、その価値を再認識して、ブランド化して全国に発信していくということと、もう一つは、ブランド化した貴重な動植物について、その保全指針を作成することである。

保全指針については、環境部が作成し、これまで環境アセスメント等で利用されている環境保全利用指針があるが、作成から10年以上経過

していることから、それにかわるものとしての活用も念頭に整理していきたいと考えている。

ブランドの厳密な定義までは検討していないが、例えば、リュウキュウマツは今は普通に見られるが、これは1属1種の固有種であり、沖縄県からリュウキュウマツが消えると地球上から消えることになる。そういう意味から、普段は普通に見えるものが実は非常に価値があるということをコンテンツや学校の教材などでどんどん紹介しながら発信していこうということで、それをいわゆるブランド化というような表現にしているところである。

問) 公共関与による産業廃棄物管理型最終処分場は当初計画どおり進んでいるのか。

答) 名護市安和区の公共関与による産業廃棄物管理型最終処分場については、基本設計後に建設費等の増加があり、その見直し等を行ったことから、供用開始が当初計画の平成30年度当初から平成30年度末ということで、若干のおくれが生じているところである。また、事業規模についても、県内の産業廃棄物の最終処分量が減少している状況等を勘案し、当初計画の15万立米から9万立米に見直したところであるが、事業規模が縮小してもうまく運用できるような計画になっていると考えている。

問) 沖縄県の犬・猫の殺処分数の数値目標はどうなっているのか。また、犬・猫の殺処分数がゼロになった自治体はあるのか。

答) 沖縄県では、平成26年度に沖縄県動物愛護管理推進計画を策定し、平成24年度の殺処分数6604頭を、平成35年度までに半減させることを目標としている。現在、平成30年度の中間見直しを1年でも前倒しして、半数の3302頭からさらに減少させる目標に見直したいと考えているところである。

犬・猫の殺処分については、神奈川県が平成25年度と平成26年度に殺処分数ゼロを達成しており、市町村では川崎市が平成25年度と平成26年度、相模原市が平成26年度、広島市が平成26年度、熊本市が平成26年度に達成している。

殺処分数ゼロを達成した自治体の事例を調べてみると、譲渡推進のための保護団体をうまく活用して仲介やあっせんに取り組んでいたり、インターネット等で迷子犬の情報を公開したり、職員が動物愛護センター等に持ち込む飼い主を

説得し、終生飼養の意識の普及等に取り組んでいるようであり、その辺については沖縄県も一生懸命取り組んでいきたいと考えている。

問) 赤土等流出防止海域モニタリング事業の予算が、本年度の1594万円から次年度は1億9781万円と10倍を超える予算になっているが、大幅増となった理由は何か。

答) 赤土等流出防止海域モニタリング事業は、平成25年9月に策定した赤土等流出防止対策基本計画に基づき実施しているもので、平成33年度を目標年次としている。同計画の中間年度である平成28年度は陸域対策の評価を行うこととしており、平成27年度にモニタリング調査を実施した28海域を76海域に拡大する予定である。また、新たに河川の赤土等の堆積状況調査や開発現場からの流出量の調査なども予定しており、同計画の中間評価に向けて調査内容を充実させていくことにしている。これら事業内容の拡充に加え、さらに梅雨後あるいは台風後、それから冬場の季節風の吹く時期といった調査時期も設定していることから、精度の高い調査を実施する必要があり、そのため、調査委託料の現場調査とデータ解析に係る人件費についても増額となったものである。

【企業局】

問) 沖縄県水道事業会計予算案において、営業収益が約167億円に対して営業費用が約271億円とかなりの差があるが、その理由は何か。

答) 営業収益と営業費用の差が大きい主な理由は、平成26年度の会計基準の見直しで営業費用の減価償却費の計上方法が変わったことである。具体的には、水道施設などを整備して資産を取得した場合、取得価格に応じて減価償却費を計上するが、会計基準の見直し前は国庫補助金の見合い分は減価償却費を損益に計上しない、いわゆる見なし償却としていたものが、会計基準の見直し後は、国庫補助金の見合い分を含め減価償却費全額を営業費用に計上することとなり、これにより国庫補助金を施設整備の主たる財源としている企業局においては営業費用が大きくなり、営業収益との差が大きくなったものである。

問) 読谷村の長田川において水力発電設備を整備

しているようだが、どのような設備なのか。

答) 企業局では再生可能性エネルギーの有効活用に積極的に取り組むことを環境方針として掲げ、環境負荷低減の一つとして小水力発電設備を導入しており、現在、読谷村の大湾交差点付近において小水力発電設備を建設しているところである。この小水力発電設備は、大湾減圧弁というもので減圧している余剰圧力を電気エネルギーに変換して有効活用するもので、平成28年度から土木工事を施工し、平成29年度から稼働する計画となっている。能力としては、設計上ではあるが、年間発電量は197万キロワットアワー、1日当たり5404キロワットアワーとなっており、一般家庭の使用電力量に換算すると約344世帯分の電力を賄えることになっている。また、この電力は固定価格買い取り制度により沖縄電力株式会社へ売電する予定となっており、その売電による収入は1年間で5700万円を見込んでいるところである。

答) 企業局の管路の耐震化について、震度7程度の巨大地震に対する耐震性を有するものが全体の約38%ということだが、対策が少しおそいのではないか。

問) 管路の耐震化については、道路脇での工事であることから、1回の発注でせいぜい1キロメートルとか何百メートルということで工区を分けての施工となっている。また、総延長が691キロメートルあることから、耐震化率としては約38%にとどまっているが、企業局が所管する管路について言えば、耐震化率は全国平均よりも多少上回っていると思っている。

耐震化や津波時の電源確保については重要なことと認識しており、企業局としては災害時でも基本的に1日の平均給水量約40万立方メートルを確保できるように、耐震化の目標を管路の場合44%、浄水場はおおむね70%と設定し、その整備に鋭意取り組んでいるところである。

問) 水源基金にかわるものとして、ダム所在市町村に対する事業はないのか。

答) 水源基金の後継事業として、企画部と共同して水源地域環境保全事業を実施することとしており、事業の対象は、国頭村、東村、大宜味村、名護市、金武町、宜野座村の6市町村となっている。

事業内容としては、当該6市町村が水源環境

を保全するために実施する森林環境整備に関する事業等について、合計額1000万円の範囲内で、取水量に応じて助成金を配分するものとなっている。

問) 比謝川における有機フッ素化合物検出の問題で、企業局が米軍に対して立ち入り調査等を求めているが、米軍の反応はどうか。

答) 有機フッ素化合物が検出されたことについて、企業局では米軍に対してPFOSの使用履歴や今後使用しないこと、また、その対策を講ずるよう要請したところであるが、これに対する米軍の回答が非常に不十分なものであったことから、再度、安慶田副知事と嘉手納基地へ出向いて意見交換すると同時に、沖縄防衛局を通じて米軍に照会しているところである。昨日時点で米軍から具体的な回答は来ていないが、比謝川は沖縄県民のみならず米軍・軍属も飲む企業局の水源であり、その河川に米軍が高濃度のPFOSを流出させている可能性が高いことについては強い問題意識を持ちながら、米軍に対して粘り強く立ち入り調査を求めていると考えている。